THE TAIWAN JIHO

臺灣時報

四月號

EAST ASIATIC ECONOMIC INVESTIGATION BUREAU
登録済
南満洲鉄道株式会社東亜経済調査局
MAY 5 1927
SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO., LIMITED.

臺灣時報發行

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況竝に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　後藤文夫

評議員（以下イロハ順）

石坂荘作　今井周三郎　井村大吉　伊藤象吉　岩本多助　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　富田松彦　富地近思　陳鴻鳴　陳中和　林熊徴　林献堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧　大竹勝一郎　農學博士 大島金太郎

大越大藏　太田吾一　渡邊金造　川崎軍治　簡朗山　片山三郎　吉岡荒造　楊吉臣　醫學博士 高木友枝　高橋親吉　田村武七　田村藤四郎　田賀奈良吉　高山仰　瀧田傳吉　武田英一　津田毅一　津久井誠一郎

鼓包美　妻木栗造　永田隼之輔　宇賀四郎　草鹿砥祐吉　醫學博士 倉岡彦助　久米孝藏　松岡富雄　牧山清砂　松本晃吉　藤野幹　古木章光　小松吉久　吳昌才　辜顯榮　古賀三千人　黃欣　吳汝祥　黃春帆　後藤和佐二　枝德二　鄭神寶　赤石定藏　赤司初太郎　後宮信太郎

荒卷鐵之助　相原祐彌　近江時五郎　坂本素魯哉　佐々木紀綱　柵瀨軍之佐　皿谷廣次　蔡蓮舫　齋藤透　佐藤得太郎　木村久太郎　木村泰治　許延光　喜多孝治　木下信　三好德三郎　三浦碌郎　生野團六　白勢黎吉　徐杰夫　遠藤所六　平山寅次郎　森廣藏　本山文平　鈴木重臣

編纂委員

猪股松之助　今川淵　生駒高常

服部武彦　原口竹次郎　大澤清高

大竹勇　和田一次　和田博　鎌田正威　横光吉規　田端幸三郎　中瀨拙夫　中田榮次郎

中田秀造　內田隆　深川繁治　淺野安吉　佐藤續　水越幸一　城間垣人

常務員

編輯係　桑滿　眞倉民治

鷹取田一郎　安藤泰夫

泉芳德　鈴木重男

葉山石雲　伊藤憐之助

昭和二年四月十三日印刷（毎月一回
昭和二年四月十五日發行（十五日發行）

（定價一部郵稅共金三十五錢
廣告料　一頁金二十圓）

發行所　臺灣總督府內
臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府內第八九番

編輯兼發行人　臺北市東門町一五八番地
伊藤憐之助

印刷者　臺北市榮町二丁目十二番地
加藤豐吉

印刷所　臺北市京町二丁目四十三番地
小塚本店印刷工場

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三井物産株式會社

臺北
臺南
支店

出張所、出張員

厦門　福州
基隆　高雄
臺中

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報　昭和二年四月號　目次

口繪　東閣雅集

時言

植民地教育制度論……農學博士　東鄕實……一

內地移民と蕃人敎化……和田博……二〇

時報

第六回視學講習會　全島學事會議　鹽水港製糖會社林本源製糖會社合併成立　地方改良講習會　大連へ本島鮮魚輸送試驗の好成績　臺灣銀行貸出金利引下　上山總督歸臺　文敎局長決定就任　臺南州產業組合大會　日石出礦坑大噴油　嘉南大圳事業宣傳　內臺航路船繰變更……四九

寄書

臺灣に關係ある瑞典人の事ども……西田正一……五三

講演

相互保險と相互銀行……矢野恒太……六三

說苑

革命支那の旅……波多滿……八〇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

D153 D235

新高山を中心として……青木繁……八五

調査研究

世界に於る鳳梨罐詰の生産及貿易……三井榮次郎譯……一〇一

中國の煙禍及其救濟策……小林一馬譯……一二一

島情

臺灣貿易統計……總督府稅關……一三一

臺灣金融統計……財務局金融課……一三六

大正十五
昭和元年度後期分州稅徵收成績……內務局地方課……一四八

文苑　漢詩　俳句……一五〇

臺灣日誌　人事消息　任命……一五一

支那及南洋情報……總督官房調查課……一｜六七

支那　比律賓　佛領印度支那　暹羅　英領馬來　蘭領東印度

支那及南洋其他海外重要記事索引……總督官房調查課……一｜八

大阪市高麗橋

株式會社三十四銀行

資本金五千萬圓

各地支店
（東京、京橋（東京）、京都、神戸、兵庫、尼崎、尼崎東、西宮、姫路、
廣島、徳島、阿波池田、奈良、伊丹、傳法、臺南、高雄、
（大阪市内）南天滿、雜喉場、堀江、日本橋、九條、朝日橋

本行之特色
銀行一般の業務の外擔保附社債信託法に依り信託事業を兼營す
事業資金部を置き工業資金の供給を爲す
外國爲替は香港上海銀行の代理店として最も便宜に取扱を爲す

臺北支店　臺北市本町二丁目

（電話三四、五六、二一九五）

東閣雅集

三月二十一日總督官邸に於ける總督の詩人招待會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

四月號

植民地教育制度論

農學博士　東鄉　實

一

人生に社會に國家に總ての基根を成すところのものは教育なりと稱するも、敢て過言でない。從つて教育の力を過信せる一派の論者は、教育によつて總ての問題を解決し得るもの丶如く主張するけれども、吾人は必ずしも然りと考へぬ。

最近我國の文化が著しき發展を遂げた反面には、教育の普及と云ふ事實がある。然し同時に今日の憂ふべ

き世相を現出するに至りし原因の一つが、教育制度そのものゝ缺陷に在ることを忘れてはならぬ。教育は望ましきものであると同時に、恐るべきものである。教育の制度その宜しきを得ない場合には、利益よりは寧ろ弊害の遙かに大なるを思ふものである。殊に植民地の教育制度に於て、吾人はその著しきを發見するのである。

民族心理學上の研究によれば、異民族の同化は容易の事業ではない。否な寧ろそれは不可能なりとも云ひ得るのである。然るに此の困難なる事業が教育の力に依て達成せられ得るものゝ如く考へてゐる人の決して少くないのは、實に明かな事實であつて、吾人のまことに意外とするところである。

現に我國の異民族統治に關する根本方針は同化に在るが如く察せらるゝ。從つてその教育制度も此の根本方針に基いて立案せられたものと解しなくてはならぬ。然らば果して此方針に誤りがないであらうか。吾人研究の一端を少しばかり、述べて見ることにする。

二

眞に異民族を同化せんとならば、その心的組織の根本的變改から出發しなくてはならぬ。然し、各民族の心的組織は遺傳的に發達し、且つその間、著しい差等のあるものであるから、或民族の有する文化をそのまゝ、他の民族に採用せしむることは困難である從つて吾人は『過去に於ける。多年の遺傳によつて造られた、確固不變の心的組織に適合する一切の文化的要素は先づその胚胎し來つた心的組織を變更しなければ、之を變改することは全然不可能である』ことを信ずるものであつて、斯の如きは單に『時』の力によつてのみ、遂行し得べきものであつて、征服者の人爲的方策を以てしては到底爲し得べきものでない。

即ち、一國の文化は幾多の歳月を經過して始て達成せられたものであるから、單に「教育」の力を以て之等

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

の歳月を遡けんと努むるが如きは徒にその道德と智識との混亂を來すのみであつて、遂に嚴に自ら到達した水平線以下に低下するに至るであらう。而も尙ほ世の教育論者が教育萬能を主張する所以のものは、全く「人類平等說」に誤られた當然の結果に外ならぬ。

三

元來個體の發生又は一種族の進化は內的外的兩種の原因の相互作用に因るものである。即ち前者を『遺傳』又は『素質』と稱し、後者を『環境』又は『敎化』と名づける。而して遺傳と環境との輕重如何は素より輕斷すべきではないが、吾人はスペンサーの云つたやうに『遺傳された素質は、常に主要作因として存すべきものである』と信じ且つコンクリンが云へるやうに『遺傳は常に環境よりも重大なり』と信ずる。然るに從來外的原因を重要視したことは明かな事實であつて十七、八世紀に於ける哲學者の多くは「人間は環境及教育の產物であつて、總て平等に創造せられたものである。然るに實際に於て不平等なる所以のものは、不同なる境遇を經過したと云ふことから生ずる後天的結果に外ならぬ」と說いてゐる。

即ち此主張に從へば、人類の『不平等』はその環境の相違、即ち教育の如何によつて生ずるのであるから、之が矯正策は極めて簡單であつて、制度を改め、所有人類に平等的教育を施せば可なるのである。斯くて制度と教育とは、ル●ボンが云つたやうに『現代民主政治の萬能藥』となり、總ての制度は之によつて發達し、世人をしてコンクリンの云つたやうに『文化そのものが唯好適なる環境狀態であつて、文化の進步とは環境の改良に外ならぬ』と信ぜしむるに至つた。

然し、如斯平等論は、人類の歷史、民族の心的組織の變遷及遺傳の法則等を無視した虛妄の議論であつて、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

最近著しい發達を遂げた遺傳學上から論ずれば「人は決して平等でもなく、又同一なることも出來ない從つて啓蒙時代の哲學者が主張した「人類平等說」ほど、遺傳的事實に背反したものはない。故に吾人は先づ一八五〇年代に至り、佛蘭西のゴビノーが「人類不平等論」を公にし、人種には先天的に優劣の別あるを說き、アリヤン人種——就中日耳曼人種を第一とす——最も優秀なるを斷じ、更に十九世紀の末葉に至り、同じ佛蘭西の人類學者ラプージュが、此說を敷衍し、頭蓋の形により、人種の優劣を論じ、又一八九九年には、英人チエンバーレンが「第十九世紀の基礎」を公けにして、チユートン人種の優越を絶叫したるを初めとし、その他幾多の學者が力說しつゝあるところの「人種不平等論」には必ずしも無條件にて賛同する譯には參らぬが、然し原則として現に存在する各種の人種民族が決して平等でないことは、近代の遺傳學から論じ、寧ろ眞理なるを疑はない。即ち、

一、今や「人間は主として環境の作用及訓練の產物である」と稱する古い見解は、遺傳研究の結果全然顚覆せられ、

二、「環境及敎育に依つて生ずる變化は、遺傳に依つて決せられた性質に比すれば、極めて小であり且つ一時的のものであること」を否定し得ないことになつた。

從つて、吾人はダエンポートが「人を造る上に於て敎育の効力は、畢竟その一部分に過ぎないとは、苟も敎育に從事する者の周知するところである」と稱し、又「熟練な敎師に善良な生徒を與ふれば、極めて良好な成績を擧げることが出來るけれども、要するに敎師の力は嚴にその生徒の原形質的成分、即ちその先天的素質如何に在るのである」と稱し、或は又、コンクリンが「敎育に依て個人自らの力量とその限度とを發見し、如何にせば、その遺傳から最大にして、且つ最良なる可能力を得られるかを知らしむる時、敎育の帶べ

る眞の任務は遺憾なく發揮せらるゝ」と稱したのを、最も穩當な見解であると信ずる。卽ち。

一、敎育の力は、各個の遺傳的素質を極度迄發揮せしむること以上に出ることの出來ないものであつて、

二、各個人又は各民族の有する先天的不平等を、平等ならしむるの能力を具有するものではない。

三、故に敎育の感化は、單に個人一代の發育に及ぶのみであつて、民族の心的組織には、毫もその感化を及ぼすものではない。

と云ふ結論に到達せざるを得ないのである。

四

嘗て、歐羅巴に非常なる革命を起し、或は米國をして南北戰爭の慘害を敢てせしめ、或は佛蘭西の植民地を救ふべからざる衰頽に導き、或は又近年社會主義や共產主義の傳播を迅速ならしめ、到る處に各種の擾亂を惹起せしめて幻夢的人類平等說の誤謬なるは、今や疑の餘地なきところであつて、文化發達の結果は平等主義者の空想するに反し、民族及個人は益々平等ならずして、却つて愈々差別を生じて來た卽ち敎育により國民一般の智識的水平線は高まつて來た。がその間に於て個人別の差等は著しく廣大されて來た、民族間に於ける關係も之と同一である。卽ち今日は「一般から特殊へ、同一性から個性へ」發達しつゝあるに係らず、尙ほ且つ平等論の空想に驅られて平等ならざる個人又は同一ならざる民族を、敎育の力に依り、平等同一ならしめんとするものゝ多いのは、吾人の理解に苦しむところである。

敎育は同一民族に對する場合に於ても畫一主義は之を避けなくてはならぬ。卽ち現今我國の憂ふべき世相は畫一主義の敎育より生れ出でた必然的產物であることを思ふとき、吾人は飽迄も我國の敎育制度を根本的

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に革新せなくてはならぬと考へる。況んや同一ならざる民族に對し畫一主義の教育を施すが如きは大に愼まねばならぬ。吾人は『教育をして民族に適應せしめ、民族をして教育に適應せしめるやうなことがあつてはならぬ』即ち植民地に於ける教育制度の根本方針はこゝに出發すべきである。

教育により平等ならざる個人を平等ならしめんとし、同一ならざる民族を同一ならしめんとする企圖の不合理なことは事實の明證するところであつて、各民族の心的組織を教育の力に依つて根本的に變改せんとするが如きは、實に不可能のことである。故に吾人はコンクリンが『一の種族からそれと異つた種族の心理的性質を備へた個人を得んとするは、木に緣て魚を求むるに等しい』と稱したことの至言なるを思はざるを得ない。

勿論記憶力は總ての個人及有ゆる民族の具有するところであるから高等の文化を有する歐羅巴人の智識は之を教育に依て最劣等な亞弗利加の黑人にも授けることが出來る。然し斯の如きは單に表面上の上塗に過ぎずして、その心的組織には容易に變化を與へ得るものではない。即ち英國は亞弗利加人又は印度人に對し英人の教育を授け和蘭は爪哇人に對し和蘭人の教育を授け、佛蘭西は安南人に佛蘭西人の教育を授け、米國は比律賓又は布哇人に對し米人の教育を授け、又我が日本は臺灣人又は朝鮮人に對し日本人の教育を授けることが出來る、然しその結果是等各種の異民族をそれ〴〵眞正なる英人たらしめ和蘭人たらしめ、佛蘭西人たらしめ、米人たらしめ、又日本人たらしむるには、數百の歲月を費すも尙ほ及ぶものではない。即ち、

一、或る民族の有する智識は、教育の力に依て之を他の民族に傳へることが出來ても、

二、その心的組織は容易に變改し得べきものではなく、

三、遺傳的に發達した或る民族固有の性格は、遂に教育の力に依て、之を他の民族に傳へ得べきものでは

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

ない。

如斯民族の有する智識は敎育に依て之を他の民族に傳へ得るものであつて、兩者の民族的關係の接近せる場合には特に容易である。然しその民族的性格に至つては、容易に敎育の影響を受くるものではない。換言すれば智識的發明を民族に傳へるのは容易であるけれども、その性格的特色を傳ふることは至難である。

玆に於てか吾人はルボンが「智識に歸すべき發明は人類共有の公産であるけれども、性格の長短は各民族獨有の家産である」と稱したるとの至言なるを思ふ。故に敎育に依り植民地に於ける異民族を全然同化し得べしと信ずるが如き世の論者に、吾人は到底左袒することが出來得ない。從つて國民敎育を主眼とする初等中等敎育に於て母國人の子弟と植民地原住民族の子弟とを共學に依つて敎育せんとする制度の如きは原則として思はざるの甚しきものである。

五

近年植民政策は一大變化を來し、母國文化の植民地普及を最大主眼とするに至り、所謂「文化政策」は植民政策上重要の地位を占むることになつた。故に此の目的を達せんが爲めには特に敎育の普及を必要とする。即ち前獨逸植民大臣にして、現に我が國駐剳大使たるゾルフ氏の如きその著書「植民政策」に於て、植民政策は單に母國の經濟的利益を目的とするばかりでなく、植民地の原住民族を智識的に又道德的に敎育し、彼等の經濟的向上に必要な前提條件を作成した後に、之を助けて一層高度の文化に進ましむべきものであることを主張してゐるけれども、尙ほ且つそれによつて「原住民族を歐羅巴人に成す」と云ふにあらずと論じ、「斯の如きは何等與みなきことであつて且つその目的に於て誤つてゐる。吾人の目的は單に彼等固有の文化を一層

高き程度に導くと云ふに過ぎない」と稱してゐる。

吾人は植民地統治に長き經驗を有するゾルフ氏の主張が、極めて適切なるを思ふものであつて、若し植民地教育の目的が原住民族の智識的開發にあらずして、その心的組織を變改し、その民族的性格を母國人と同一ならしめんとするに在りとすれば、恐らくその結果は失望に終るべきものなりと信ずる。

卽ち植民地の教育問題は、シャイエが印度の教育問題を論ずるに際し、云つたやうに「植民政策中最も重大にして、且つ最も困難なるもの」の一である從つて世界の植民史は多くの失敗の歷史を物語つてゐる。卽ち過去の實蹟に徵すれば、異民族に對する教育の效果は往々豫期に反し、却つて彼等の「民族的自覺」を刺戟し、或は植民地に於ける母子原國民間の不和衝突を來し、或は植民地の獨立運動を惹起するに至ることがある。夫の獨逸の波蘭に對する教育政策は同化を目的としたに係らず、その結果は却つて波蘭人の反抗的精神を刺戟したに過ぎなかつた。その他「印度の不安」は英人の施した西歐的教育制度の餘弊であり、比律賓人が西班牙に對し翻した反旗も同一の原因から出發してゐる。又米國が現に比律賓人に對し施しつゝある教育事業の結果が益々同植民地の獨立運動を促進しつゝあるは何人も否定し得ないところである。更に近年爪哇人が著しく民族的自覺し、且つ亞弗利加の黑人にして、尙ほ且つ教育の結果民族的自覺を見んとしつゝあるが如きは、明かに植民地教育の極めて重大なるを如實に說明せるものである。

六

英國が特種の文化を有する印度に對して採用した教育制度は、ラインシュが云つたやうに、「原住民族をして歐洲的智育の啓發に親炙せしむることにより、彼等の遺傳的思想を脱却するを得べしとの確言の上にその

且つ初等教育よりも中等教育以上の學科に主力を注ぎ、大學の數は十數校を算してゐる、教育には英語を用ひ英國の政體及歷史を教へ、英國的權利自由思想を鼓吹した。而もその結果は一時極めて良好なるが如く見えたが、漸次教育の進むに從ひ、彼等を遺傳的文學及哲學的文化の發達から追放し、彼等固有の道德心を破壞し、ル・ボンが『彼等に授けた教育の第一結果は道德標準の下降であつた』と稱したるを否定する譯に行かぬ。加之その智育上にも不幸なる結果を生じ、法律に關する智識は彼等の權利を自覺せしめ、英語の普及は英國の統治策の不當を覺知せしむるに至つた。且つ彼等の目的は教育そのものにあらずして、政府の職員たらんとするにあるが故に、教育を受けた青年は官公吏たらんとする運動に專心焦慮するに至つた。然し官吏の員數には制限があり、彼等の希望を充分に滿足せしめ得ない點があつた結果、彼等の不平不滿はその極に達し、英國の統治策及經濟政策に對し益々反抗せんとし、所謂『印度の不安』はその勢を增大するに至つた。茲に於てか近時印度に於ける政治的擾亂は、政治的經濟的兩面の動機を有するけれども、その近因は教育普及の結果、印度人の民族的自覺を促したに基因する。

吾人は英國の印度に於ける教育政策の結果は、前記の如き暗黑面を有すると共に、一面印度に於ける文化の向上發展に貢するところの少からざるを信ずるものである。然し何と云つても、マコーレー卿の案出した印度の教育制度には、ジエームスも云つたやうに、

一、印度固有の教育を全然無視した譯ではないが、尙ほ之に對し注意の不充分であつたこと、

二、アラビック及サンスクリットは直接の功利以外に、傳說的必要の爲めに、之が研究の理由あるを忘れ

たこと、

三、敎育の智的方面以外に、尙ほ大に準備を爲すの必要あるを無視したること、

等、その他多くの缺點を有したることは爭ふべからざる事實である。

七

吾人は以上の實蹟に徵しチロールが印度不安の原因が敎育に在るを論じ、『その制度は幾多の缺陷を有し、爲めに過度に敎育ある階級を生じ、彼等は徒らに志望を大にして、職業に就くを欲せず、その高等敎育を受けたものは、西歐文化の皮相を窺ひ得たるに止り、而も空理空論を事として、危險なる擾亂の種子を撒布しつゝあり、印度の不安は畢竟するに、此の敎育制度の生んだ惡結果に外ならぬ』と稱し、又フアレンチンが印度に於ける敎育制度の結果に就て『彼等は根據を失ひ、混亂を來し、遂に支離滅裂の狀態に陷り、斯くて精神的賤民たる「文士派(リテラテンツム)」なるものを生じ、多數の平和攪亂者及英國に對する敵愾心の鼓吹者を產出した』と論じ又ウエグナーが印度敎育の結果に就て、『實用的ならざる半成品を生產したに過ぎない』と稱したるを否定する譯には行かぬ。

卽ち印度に於ける英國式敎育制度の結果は豫期しなかつた幾多の困難を惹起するの原因を爲すに至つたことは世人の意外とするところであらう。然し之を民族心理學上から觀察するときは、當然の成行を踏んだまでのことで、必ずしも怪むに足らない。從つて吾人は、ロールバッハが『印度人の英國人に對する民族的反抗は敎育制度に基く、最初の政治的結果である』と稱し、又クローマー卿が『原住民族は敎育の結果、その智識を高め、從つてその民族の獨立自治を自覺し、征服者に對し反抗的運動を開始するものであることは、印度

の實例によつて明かである」と斷じたるに賛同せざるを得ない。

吾人は説明を簡明ならしめんが爲めに、印度の實例を擧げたに過ぎないが、その他の異民族に對する教育も多くは同一の結果に終りつゝあるは、茲に説明する迄もないのである。故に廣く植民地の教育を通觀して「教育は人物を變化せしむる力の偉大なるものであつて、常に之を改善し、且つ之を平等均一に爲すことを得るものである」との觀念を基礎として採用せられた植民地の同化的教育制度が、豫期の效果を擧げ得ないばかりでなく、却つて民族的自覺の弊を惹起するに至りしことは動かすことの出來ない共通の事實である。而もその然る所以のものは、全く最近の遺傳學と民族心理學とを無視した結果と云はねばならぬ。

吾人はスペンサーその他多くの哲學者が『教育は人をして一層道徳的又は幸福的ならしむることなく、人の本能及遺傳的情癖を矯正することなきのみならず、その適用宜しきを得ない場合には往々にして有害無益なることとなしとしない』と説示したことの或程度に於て眞理なるを信ずるものであつて、特に植民地の教育に就て斯の如き結果を見ることの多きを否定することが出來ない。即ち固有の文化を有し、その言語、風俗、習慣又は宗教を異にし、且つ特種の社會組織と經濟組織とを有する植民地の原住民族に對し、母國の教育制度をそのまゝ移入して、彼等多數の異民族を急速に同化し去らんとするが如き政策の到底その目的を達し得ざるのみならず、幾多の弊害を釀成するに至るは當然の歸結なりと云はねばならぬ。從つて植民地教育制度の制定が容易の業にあらざるを理解することも出來よう。

八

若し出來得べくんば、植民地の原住民族は之を無學ならしむるを安全としやう。即ち西班牙が夙にその植

民地を失ひたるに反し、國力の微弱なる和蘭が今日も依然として廣大なる植民地を領有しつゝある所以のものは、その爪哇に於ける無教育主義が重なる原因の一である。然し今や世界の大勢は斯の如き抑壓主義を許さぬのみならず、その結果は却つて植民地不振の原因を成すのである。故に近年爪哇に於ける和蘭の教育政策も大に面目を改めて來たことも爭ふべからざる事實である。況んや更に幾多の進歩した文化を有する植民地の原住民族に對し、爪哇の過去に於けるが如き政策を採用するが如きは不可能のことである。然し吾人は、ル・ボンが「用途もなき智識の獲得は人をして反亂を起さしむるに最も確實な方法である」と稱したることの特に植民地の教育上味ふべき警告なるが如く信ずるのであつて、植民地の教育制度は特に愼重なる態度を以て、自から適當なる方針の下に定むるところがなくてはならぬ。

植民地の原住民族に對する教育の目的は、彼等に生存の眞意義を充分に會得せしむると共に、能く時勢に適應し、且つその社會的組織と經濟的事情とに調和適合すべき活動に必要なる基礎的修養を與ふるに在りとは吾人年來の主張である。故に彼等に對する教育制度を確立せんとするには豫めその民族的特性と、社會的狀態及經濟的事情とを詳細に研究するところがなくてはならぬ。從つて植民地の教育はその對象物たる原住民族の如何によつて自ら教育制度は異るべきものである。卽ち我國の植民地に就て云へば朝鮮人、臺灣人、生蕃人、樺太及南洋の各種民族に對する教育制度は自から異るべきものである。ラヴィッスが羅馬の統治を論ずるに當り「凡て一樣の教育は危險なり」と稱したるは今日と雖、至言なりと云はねばならぬ。故に植民地教育の方針は先づその原住民族の如何によつて決定すべきものである。

或民族に適當した教育制度も、之を他の民族に採用して、必ずしも好適なりと云ふ譯には行かぬ。從つて何千年に亘り長き歴史的遺傳蓄積の結果に依て出來上つた特種の心理的狀態を有する母國人に好適した教育

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

制度をそのまゝ植民地に移入し之に依て原住民族と同化し去らんとする政策の不合理なるは當然であつて、その結果は失望に終らざるを得ない。故に植民地原住民族の教育を健全に發達せしめ、民族的自覺を緩和せしめんとするならば、

一、先づ彼等の民族的特性と、固有の社會制度と經濟組織とを研究し、
二、その民族的特性と社會的制度とを根本的に破壞せざる種類と程度とに於て教育の方針を定め、
三、次で徐々に植民地の經濟的發展を遂げしめ且つ彼等生活の向上を期せしむるの途を講じ、
四、社會の適合せざるが如き個人的智識の普及を計り、社會的弊害の源泉たらしむるが如き教育は絶對に之を避けなければならぬ。

即ち植民地の教育は個人を目的とすることなく、社會を以て目標とすべきものである。社會の構成主張及習慣を改修することによつて初めて個人にその感化を傳へ得るものである。從つて社會自身を改修することなくして、個人に及ぶことの出來ないのは明かである、故に吾人の有する文化を彼等に傳へんと欲せば、自然に徐々として社會進化の方向を改善しなければならぬ。茲に於てか教育の力によつて直ちに植民地の原住民族を母國人と同一ならしめんとするが如き企圖は吾人の到底同意し得ざるところである。

九

吾人は以上を以て植民地教育制度の根本方針に於てその大要を述べたつもりである。故に更に此の見地より。我國現時の植民地教育制度に二三の批判を加へて見たいと思ふ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

吾人は茲に朝鮮及臺灣に於ける教育制度の沿革を逃ぶるの必要は認めない。然し現行教育制度は、朝鮮臺灣共に同化主義、母國延長主義に出發してゐることは明瞭な事實である。卽ち兩植民地の現行教育制度は共に大正十二年二月に發布せられたものであつて、内鮮人共學、內臺人共學の精神に於て何等異るところはない。たゞ臺灣が中等教育以上は悉く共學なるに反し、朝鮮は中等教育迄は共學制を取らざる點に相違あるのみである。

朝鮮が初等教育より中等教育に至る迄、所謂普通教育を通じて、國語を常用する者（主として內地人）と、國語を常用せざる者（主として朝鮮人）との二種に區別したるに反し、臺灣が初等教育のみに限り、國語を常用する者（主として內地人）と、國語を常用せざる者（主として臺灣人）との二種に區別し、中等教育以上を悉く共學制にしたる理由を探究するに、何等科學的論據の認むべきもののなきを甚だ遺憾に存ずる。

當時兩植民地の教育令が同時に樞府に諮詢せらるゝや、朝鮮の當局者が『有力なる朝鮮人中には教育語として朝鮮語の採用を希望する向もある際であるから、實業專門學校以上は兎も角、中等普通學校迄は共學制は之を避くるを便宜となす』と主張した。然るに臺灣當局者は『臺灣人には別に共學に反對する程のものもないから、中等學校以上は悉く共學にすべし』と主張し、遂に現行法の決定を見るに至つたと聞いてゐる。斯くて兩者の間には多少の相違こそあれ、原則としては共學主義であり、その制度採用の根本は同化主義に在つたものと云はねばならぬ。

卽ち朝鮮及臺灣の現行教育制度が單に植民地少數者の意見を忖度して決定せられ、そこに何等科學的根據の見るべきもののなきは吾人の最も遺憾とするところである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

吾人は既に一般原則として植民地に於ける共學制度の不都合なるを論じた。吾人は中等教育は國民教育なりと信ずる。人間として、又國民としての修養を重要なる目的とするのが中學校及高等女學校等の根本精神なりと信ずる。斯くて二個の異民族を同一方針の下に共學せしめて、果して完全なる國民を作り上げることが出來るか頗ぶる疑問である。臺灣に於て現に中等教育に從事せる教育家諸君にして、內地人及臺灣人を一樣に教育して、果して國民教育として完全なる效果を收め得るの自信を有するものが幾人あるであらう。「內地人でもなく、臺灣人でもなく、一個の中性的國民を作ることを以て滿足しなくてはならぬ」とは當時或有力なる教育者の一人が親しく吾人に訴へたところの歎聲であつた。

專門學校以上の教育は大體に於て專門的智識の修得を眼目とするのであるから、異民族の共學も亦止むを得ないことである。故に此點に於て朝鮮は遙に臺灣に比して賢明な制度を布いたと云はねばならぬ。

吾人は敢て母子國兩民族に對し差別的教育を施さんと欲するものではない。然し徒らに同化の美名に醉うて不合理なる教育制度を布き、母子國兩民族に對する國民教育を相共に不徹底ならしむるが如きは吾人の斷じて採らざるところである。

一〇

臺灣に於ける中等學校の共學制度は單に民族心理學上のみから論じても吾人の俄かに贊同し得ざるところであるが、更に實際問題として臺灣獨特の事情より考へて見ても、吾人は共學制度に幾多の疑問を有する一人である。然し斯くの如き問題は他の機會に論究することにし、玆には簡明を期せんが爲めに之を省略し、更に大學問題に於て少しく論評を試みよう。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

朝鮮の大學問題は暫く問はず、臺灣に於ても大正十七年度より大學開始の議決定し、既に着々としてその準備が進捗しつゝあることは臺灣の文化發展の爲め慶賀すべきことである。然し玆に吾人の研究に價するところのものは、綜合大學完成の順序として如何なる學部を不取敢設置すべきやの問題である。

世間傳ふるところに依れば、臺灣當局は、大正十七年度より、理農科と法文科の二學部を開始するとのことである。若し果して然りとすれば、吾人多少の異論なきを得ないのである。

植民地經營の主要目的の一が、經濟的發展に在りとすれば、原住民族の教育は先づ職業教育に主力を傾注すべきものなりと考へる。即ち中等教育も專門教育も先づ主力を實業教育に用ゆることが最も賢明の策と云はねばならぬ。況んや大學教育に至つては、特に植民地自體の產業的要素の如何に立脚し、專ら職業教育に於て先づ適當なる選擇を爲すの必要がある。吾人はキングが『現今各種の教育的活動の發展中社會的見地から觀察して、最も重要なるものは、實に職業教育である』と稱し、更に『職業教育の問題は個人的社會的兩面から觀て、共に極めて緊要切實な事柄であると云はねばならぬ』と論じてゐるのは至言なりと信ずるが、特に經濟的發展を目的とする植民地教育に對して、職業教育の重要なるは多言を要せざるところである。

更に植民地に於ては、その土地の氣候風土に著しき關係を有し、內地に於ては之れが研究に不便を感ずるが如き學科に重きを置かねばならぬ。即ち臺灣の如き熱帶性を帶びた地方に於て特にその感化影響を受くるところの農學の如き或は醫學の如きものに於て、特に注意を拂ふことが學問分業の上から論ずるも極めて必要のことに屬する。

以上一二の見地よりすれば臺灣當局が先づ理農科を採用したことの至當なると同時に、醫科を取り殘したことを甚だ遺憾に思ふ。云ふ迄もなく、醫學は農學程地方的色彩が無いとしても、他の學科に比較すれば遙

かに地方色を帶びたものである。故に學術研究の立場から論ずれば理農科と共に醫科を設置することが最も適當なりと斷せざるを得ない。殊に臺灣の使命は單に臺灣島内に限られてはゐない。南支南洋等から熱帶方面に對し、偉大なる使命を有するのである。故に臺灣に於て熱帶農學及熱帶醫學を研究すべき最高學府を有すると云ふことは、臺灣が學術的に南方に發展する上に於て、最も重要な施設と云はねばならぬ。此意味に於ても吾人は醫科がその選に漏れたことを遺憾とせざるを得ない。

二

吾人は植民地の敎育は先づ職業敎育に主力を盡すべきものなるを主張する。然し同時に「植民地の敎育を單に職業敎育のみに限り、他の政治學的敎育を絕對に避けんとする」或一派の論者の主張には贊成することが出來ない。彼れ等主張の論據は、政治學的敎育は徒らに法律的智識を與へ、政治的向上を敎ゆるに過ぎずして、植民地統治上幾多の不便があると云ふに在るけれども敎育はその種類の何たるを問はず或程度に達すれば、吾人に一種の自覺と向上とを敎ゆるものである。故に一度植民地の原住民族に職業的敎育を授けたりとすれば、自然に政治的に又社會的に相當の刺戟を受るのは必然の結果である。夫の農事敎育又は醫事敎育を受けたものが、植民地の政治的革命又は社會的運動に參加し又は參加しつゝあるの實例は比律賓その他多くの植民地に於て乏しくない事實から見ても、その間の消息は窺ひ知ることが出來る。故に植民地の敎育を或種類のものに限定し、且つその程度に人爲的制限を加へんとするが如きは、不可能のことである。即ちシャイエが「原住民族に對し一度敎育の門戸を開かんか、之を或一定の程度に止めしむることは甚だ困難である」と稱したるは實にその通りである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

以上の見地から論じて、吾人は臺灣當局が法文科を採用したことに反對するものではない。然し法科の如き文科の如き、必ずしも地方的事情の感化を受けるものではない。即ち民法は東京の大學で學んでも臺灣の大學で學んでも、民法そのものには何等變りはない。法律に及ぼす氣候風土の影響は眼中に置く必要のないことだ。此の一點丈けから見ても、何も法科を急いで作る丈けの必要はない。當分内地各大學に於て事は足りると考へる。

文科に於ては多少地方色を帶ぶると云ふ點があるかも知れぬ。支那文學と云ふか、支那哲學と云ふか、さう云つた方面に於て、多少の便宜があると云ふかも知れぬが、それとて特に臺灣が特に重要な地位に在るとも考へられぬ。して見れば法文科は或一部の論者の云ふが如き弊害こそあれ、特に大なる特色を有し、臺灣統治の上に或は又臺灣の學術的價値の上に大なる貢献を爲し得るものとも考へられぬ。

勿論、臺灣當局が醫科を後にし、法文科を先にせらるゝに於ては、それ〴〵理由のあることであらうと思ふが、吾人は植民地教育の科學的研究の結論として、その採擇の順序に多少の異論を有することは前述の通りである。吾人は百年の將來に多大の利弊を殘すべき、植民地の教育問題を決定するには、總て行懸りや、情實を排し、純理に立ち科學的根據の上に、不動の方針を確立しなくてはならぬものと信ずる。

二

過度の教育は何れの場合に於ても有害であるが、特に植民地の教育に於て然りとする。故に植民地の教育は可成、急進主義を避くるは勿論であるが、同時にその種類と程度とに人爲的制限を加へんとするが如きは、決して永遠の策ではない。故に吾人は、

一、植民地の敎育は可成職業敎育を主眼とし、彼等に先づ生存の基礎と經濟的發展の根本とを與へ、
二、且つ急進主義を避けて、漸進主義に從ひ、徐々として、必要なる敎育機關を設けて、彼等に向上の途を得せしめ、
三、而してその修得した敎育に對しては、相當の待遇を與へて、彼等に一種の希望と滿足とを得せしむるの決心がなくてはならぬ。

嘗て、マッケンジーが印度の敎育を論ずるに當り『現時英領印度に於ては、その多數の民衆に對する敎育事業以上に重要であつて、且つ同時に困難なる事業は外にはない』と稱してゐるが、之は單に印度丈けの問題でなく、實に植民地共通の一般原則である。

敎育制度の適否如何は、實に植民地の死活問題である。植民政策中敎育問題程重要にして、且つ至難な問題は少い。然るに此重要問題が我國に於て極めて輕々に處理せられ徒らに敎育の力を過信しその禍を將來に殘さんとしつゝあるは吾人の大に遺憾とする所である。之によつて我國の植民地將來一の暗影を投ずるなくば實に國家の幸である。

豫ねて行きなやみ中であつた、臺灣總督府の文敎局新設が過日閣議に於て可決されたと報ぜられた。從つて近く樞府に諮詢せられることと思ふ現在の文敎課を擴張して一局を設けることが、よいか惡いかと云ふが如き問題は事務に屬する問題で、臺灣敎育の方針には何等交渉のない小問題だ。こんな小問題でさへ彼是八ケ間敷論議する暇があるならば、もつと根本に於て論究してほしいものである。植民地の問題は特に形式を避けねばならぬ。吾人は我國の爲政者がもう少し眞面目に植民地敎育の問題を取り扱つてほしい。諸君の前には文敎局の問題等と云ふ小問題よりも、もつと〳〵重大な問題が横つてゐるではないか。（一五、七、三〇）

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

內地移民と番人敎化

花蓮港廳　和田　博

道路に並木の植付は、地方の警察が奬勵する、其の並木は電線防害とありて、交通局の役人が伐採する。宅地內に芭蕉木瓜の栽培は、宅地利用として勸業課が奬勵する、マラリア防遏上地物整理とありて、衞生課が伐採する。土木課が重い石をゴロ〱引て、漸く地均を濟ました計りの、未だ土の乾かない道路を、水道課は後から後からと掘起して、凸凹とする。算盤玉にのみ明敏なる地主が、大莖子の植付奬勵と、蓬萊米の作付奬勵とを、同時に聞かされて、慾に目がくらみ、とう〱季節を逸したといふ話がある。

移民は農務課の仕事であり、番人敎化は理蕃課の任務である、然る以上は移民事業と理蕃事業とを、理蕃課と農務課に於て、別々に計畫されて、別々に實行される事は當然である、然者此の二者を調和して、恰もマラリア防遏と宅地利用とを同時に勵行して芭蕉と木瓜とを多分に收穫し、而かもマラリアにも侵されぬと云ふ、一大妙案はないものであらうか、此の問題は竝行し且つ兩立し得べき、一致點を有せぬであらうか、理蕃課は獨り蕃人の敎化善導にのみ專念し、農務課は獨り移民の指導監督のみに專念し、二者に共通なる拓殖移民と云ふ一大使命を、假に設けられたる、事務分掌上の立場にのみ立脚して、箇々別々に裁斷專行すると云ふ事は、果して愛民授產てふ、大聖旨に副ふ所以であらうか。

內地移民は數ふれば幾多の重要なる使命を帶び、定められたる國策であらうが、中にも內地は此處まで延長して來て、內地らしき臺灣たらしむるための、其の先驅者であると云ふ事は、重要なる使命の一つでなければならぬ、由來帝國は教育の力を以て、新附の民を同化せんとする方針であるとの事であるから、此の移民は一面より見れば、母國人の日常生活の活きたる手本となり、又一面番人等と、同一組織にある、家族制度の進步した具合を、如實に說明し且つ實行する、教育者とも申されるであらう。內地移民の以上の如き働は、內地を延長せる臺灣をして軈て、內地らしき臺灣に導く上に於て偉大なる感化力を有するものたる事は爭はれない。

理番政策と云ふも、畢竟するに陛下の赤子たる番人をして、我は日本人なりとの自覺を與へ、一視同仁の惠澤に浴せしめんとする、政策に外ならない、乃ち國家組織に無關心なる彼等をして、牢固たる國民性を涵養せしめ、我々と同樣なる氣分を持て、我々と同樣なる昇平の民たらしむるにある。然る以上は彼等の無智を敎ふるに、必要なる活きた手本、彼等の日常生活の龜鑑となるべき、實踐躬行の教育者、乃ち內地移民は、番人教化の上に偉大なる力ある事は、勿論中の勿論である、されば行政上の便宜により定められたる、事務分掌の上の差別より解脫し、理番なり、農務なりとの、區別的對策より脫却し、二者共同の力を以て、愛民授產の大聖旨を實顯すべしと云ふ事は、更に一層有力なる主張であると思ふ、如此にして幸に、宅地利用のために栽培せられたる木瓜は、マラリア防遏のために、踵なぐりに伐採せらるゝ事なく、宅地は充分に利用せられ、住民の衞生狀態は逐年好良に赴くべき、一大名案を案出せねばならぬ。

番人

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

蕃人と云ふ表題はあまりに適當でない、今蕃人とは表題するものゝ、實は蕃人の定義を下したり、名稱由來を論究したりするものではない。如此は適當なる學者の研究に讓り、我々は當面の事務に就て考究して見たい。私の提案する事は、全島蕃人七種族十三萬六千人中、普通行政區域に定住し、農耕に從事し、朴訥勤勉なるアミ族の取扱に付てゞある。此アミ族は蕃人として取扱ふべきや、又蕃人より昇格して、普通の帝國臣民と見做し、我々同樣に取扱ふべきものなりやと云ふ點である。權威ある理蕃當局の說明する處によると彼等は普通行政の對象であつて、最早押しも押されもせぬ、一本立の帝國臣民であり、アミ族と云ふ名稱は、大和民族と云ふ名稱と、竝び稱せらるべき單なる稱號であると云ふ、果して左樣であらう乎。

最も現制度に於て、普通行政の對象とされてある事は勿論で、帝國臣民だと云ふ事にも異議はない。然し人類學者や、宗教家や、或は又單に法條をのみ盾に、秋霜烈日の法官等が、主張すべき理由ありて主張する、職業上各種の異りたる見方は、各々其の立場々々に立て、別々に主張せらるゝとも、それは各々主張せらるゝ人々の、御勝手であるが、かりそめにも文化の程度に應じ民衆の福利を增進し、建國の大精神に策應し、指導啓發の大任を帶び、敎化善導の使命を有する牧民官の所見として、果して適當なる見解であらうか、又如此見解は果して、アミ族各自に幸福なる考察であらう乎。

私は先づ第一に、彼我の年齡を比較して見たい、我々は建國二千五百八十七年、彼等は帝國臣民の班に列られてより三十二年、二千五百八十七歲の者と、三十二歲の者との對立である、其の差たゞに大人と小人との相違のみではない、尤も本島人も蕃人同樣、帝國臣民としては、三十二歲にある譯であるが、本島人は、彼等の或者が自慢する如く、彼等には最早三千年の敎養が積まれてある、此の三千年の敎養は、彼等をして敎育すれば敎育する程、潜在せる古き敎育の特色が發揮されて、我々同樣釋然たる氣分にはなれぬ。此乃ち彼

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

等は、三十二歳であらざる證據と見るべきである。之に反し番人は、曾て國民的訓練を受けたことはない、大人も小人も國家と云ふことには、根底より無關心である。たゞに國家と云ふ觀念に無關心なる計りでなく、人としての存在に就ても自覺がない、彼等の祖先も又彼等も、人又は國民として、教育てふものを受けたことはない、彼等は生れた儘である。私が彼等を目して、年三十二歳であると云ふことは、此の點を指したるものである。

此の三十二歳の人と、二千五百八十七歳の者とを同一線上に立たしめ、同一法規を以て律し、同一尺度を以て支配すると云ふ事は果して穩當なる處置であらうか、事實に於て今多數のアミ族は、內地人同樣、民法や商法の支配を受けて居るが、是等は彼等の日常生活に如何なる恩惠を與ふるものであらうか、彼等は普通行政の對象であつて、普通行政の區域には居住して居るが、此のアミ族等が一躍して、大和民族と平等の位置に進められ、自由に生存競爭を行はしめられる場合、必然として起る優勝劣敗の法則は、果して何人に利益に、何人に不利益に働くものであらうか、力と智識と經驗とを、過分に有して居る者と、力にも智識にも經驗にも乏しい者とが、不用意に力爭すると云ふ事は、大人と小人との角力に於けるが如く、勝敗の決自ら明かである。

現在アミ族中には專門教育を受けて居る者も居り、又彼等の先覺者と云ふ者の中には、一廉の人物がないではない、然し是等は十三萬六千人中、二三の特例に過ぎない、其の最大多數者は、未だ蒙昧野蠻の狀態を脫せず、我々の有する今日の文化に後れて居ると云ふ事は、蔽ふべからざる事實である。更に普通行政區域外に居住して居る、高山番人とアミ族とを對照して彼等兩者の生活狀態と文化の程度とを考察する時、兩者の間に果して若干の差異を發見するか、事實に於てアミ族は、高山番に近いか、又內地人に近いか、裸で跣足

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

で目に一丁字なく、手で食事をして、着物を縫ふ術をも知らない、此の多數のアミ族を、內地人に近いとは申されまい。彼等は最近まで、日進の文化に沒交涉にして、原始的生活を營む點に於て、甲乙なき種類と見做され、互角の位置に置かれたものである。會々彼等の一派は高山に蟠居し、他の一派は平地に定住し、高山組は地勢柄、文化に沾ふ事が遲く、平地組は四圍の狀況、文化に潤ふ事は幾分速かなりとするも、其の低級なる者の低級なる程度は、依然として同一である。

然るにアミ族は平地に居住する故を以て、彼等を驅りて强て內地人と同一の位置に立たしめ、土地には地租を課し、車には雜種稅を課し、牛畜には農會費を負擔せしめ、子弟の敎養には授業料を徵し、寸尺の官有地を必要とせば、內地人並の手續を經て、拂下を受けなければならない、一本の官木を必要とせば、是亦內地人並に、拂下の手續を履まねばならない、一方高山蕃は、アミ族と其の低級さに於て、約同一なるに係らず、官木は自由に燒盡し、官地は自由に燒き拂ひ、氣の向く儘に伐採占領して居る、租稅を納むるなどは夢にも知らない、尤も茲に聲明の必要あるは、アミ族をして租稅を負擔せしめ、授業料を徵するを、不可なりと主張するものではない、租稅を負擔するは、國民の義務なりと敎へ、授業料を納むるは、父兄の義務なりと敎ふるは、之爲政家の務めなるべきを以て敢て之を批難するものではない、たゞ私は高山蕃アミ族此の兩者は、等しく三十二歲の蕃人でありながら、アミ族のみ御上の御保護の薄き、今日の狀態を、氣の毒に思ふのである。此のアミ族は內地人風の義務は負はされて居るが、一も蕃人としての御保護に浴して居らない、却つて內地人本島人に類例なき、義務苦力を强要されて居る。如此狀態に置かれてあるアミ族は、目下如何なる人を手本とし、何如なる人の敎養により、如何なる發達を遂げつゝあるか。

解放せられたるアミ族、彼等は土地の所有權は保證せられ、居住の自由は[illegible]、宗教の自由は認

められ、日常生活にも教育にも信仰にも、何等の牽制を受けざる不羈獨立濶達自由なる、彼等の現在は幸福に似て實は決して幸福ではない。夫れ自由とは自由を要求して自由を與へられたる時、始めて自由の有難さを會得するものである。頑童を三越の三階に連れ行き、其の欲するまゝに、目あたり次第、手あたり次第、思ふ存分に彼の希望を滿足させたとするも、其の手にせる品物の、效用特質使用の方法を會得し、之を自己のために活用せんとする、慾望の期待あるにあらざれば、彼は一朝にして、大なる幸福を受け入れたりとは申されまい。

土地の登記は、土地の所有權の所在に付、第三者に對抗する場合、難有味のある制度である。熱烈なる信仰の導きにより、殉教的氣分に支配せられたる時、信仰の自由は感謝するものである、アンテナを與へられたりとて、ラジオを知らざる人には、何等の難有味はあらうぞ。三十二歳の頑童が、二千五百八十七歳の大人共の仲間に入れられ、大人竝の御取扱を受けたればとて、彼等に何等の幸福を覺ゆるものぞ、彼等は三越の三階に立て、其の不思議なる世の中に、驚き且つ呆れ、茫然として打ち眺めるより外に、手を下すべき術はあるまい、此の場合此の頑童を指導する親切は、果して誰の任務であらうか、又指導者なくして頑童の幸福は增進されるべきものであるか。今アミ族番人指導のために政府は果して、如何なる教化手段を考究しつゝありや、解放せられたるアミ族は、目あたり次第、手あたり次第、已れの欲する儘に自由自在に、放逸に勝手に、何等の主張もなく何等の思慮もなく、其の日〳〵を吹き來る風のまに〳〵、誘はれる儘に、導かれる儘に、指導者の誰彼を見定める暇もなく、其の主張の善惡正邪を鑑別する遑もなく、瓢々然として流れに浮ぶ木の葉の如く、流れ且つ漂ふものではあるまいか。

彼等は裁縫を知らない、彼等には彼等特有の衣服を有する筈なるも、裁縫の術を知らざる彼等は、便利に

して容易に手に入る物を、纒ふに至るは自然である。敏捷なる本島人は、低廉にして勞働に便利なる、本島服を仕立て蕃社に行商する、彼等は競ふて之を買ふ、而して之を纒ふ、見よ、アミ族特有の男子の服は、今や全く亡び其の影を留めない、女子の服も本島人服に化し、纔かに脚絆に昔の面影を忍ぶのみである。

彼等は新しき家を建てる場合、校長先生や警察大人の官舍を模倣する事は、彼等の生活にはあまりに隔絶がある、まして日本大工は本島人大工に比し、工賃はベラ棒に貴い、本島人大工を傭ふて、其の設計と圖案に委せるは、低廉にして勝手がよい。而して其の家屋は彼等の近所に、彼等と相距る遠からざる生活を營む本島人の家屋に伯仲し、彼等より見れば一段の進歩であると誇るに足る。

圓陣を作り家族集團して、手攫みに飯を食ふ習慣と、木の葉を臨時に使用してスプーンに代用する食事の致方とは、本島人風に進化して、卓子を中心とする慣例に改める事は當然の進歩である、如此順序に進化する場合、食事に要する儀禮作法も、又本島人風に馴染せらるゝ事も當然の成行である。

手近くに見習ふべき手本なく、他に指導啓發する人なく、見樣見眞似に何等の制限なき、彼等は手近にありて而も自分と大差なき、生活を營みつゝある、本島人の日常生活を模倣する事は、是亦自然の成行である。一方三千年の敎養ある本島人は、春は春らしく暮は暮らしく、彼等は彼等の年中行事に忠實である、春來れば門に春聯を貼り紫氣東來せりと云ふ、暮れとなれば爆竹を鳴らして、除夜の式を行ふ、家既に本島式に建設されてある以上、門に春聯を貼るは、髮を島田に結びたる小娘が、簪を喜ぶに似て何等の不思議はない。如此にして模倣は單に衣食住に止まらない、清明に、中元に、中秋に、重陽に、其の風俗習慣は、何時の間にやら不識不知の間に侵潤する。豈獨り風俗習慣のみには止まらない、福德爺の禮拜も、媽祖の禮拜も、最早牢乎として、力あり熱ある信仰と化して居る、之は決して机上の空言ではない、實に蒔々、耆齡に於て發

見せる實例である、彼の蕃社のアミ族は、本島人と合同し、媽祖を勸請し、美々しき行列を連ね銅鑼を叩き爆竹を鳴らし、欣々然として其の驥尾に附し、一段の進境を誇り顔である。此の時教育を職業とせる學校の先生は、蕃社に不似合なる白亞造の校舍に於ける教壇に立て、蕃人の生活には緣遠き、日の丸の旗の御話をして居られる。

以上は解放せられたるアミ族の、生活狀態の一端を說明したものである、誠にアミ族は彼等の自由意志の選擇により、日常の衣食住より、風俗習慣まで、風俗習慣より心まで、氣まで、悉く本島人風に教化されて行く、此の際二千五百八十七歳の父兄は、三十二歳の子弟に對し何等教養の策を講ぜす、晏然として手を拱き、其の自然の成行を、自然の儘に傍觀して居ると云ふ事は、如何にも無策の次第で、且つ再び廻り來らざる訓育の時期を失ふ事を、殘念とは思はぬであらうか。

借問する、帝國は教育の力を以て、新附の民を同化せしめんとするとかや、げに學校教育の力は、克く國民性を涵養し、建國の精神を教ふるに足るべし、されど教育の力は、爲政家の希望を裏切りたる例なしとせず。彼の德川幕府の天下に臨むや、程朱の教を奬勵し、元龜天正の後をうけたる、荒々しき人心を沈靜せしめんが爲め、典章儀禮を整ふるに懇切なりしと雖も、其の教ふる學は仁義の道を明にし、忠孝の義を顯彰し、覇者と王者の區別を明にせり、其の教に熱せる忠實なる學徒は教育の力により、迷霧より醒め奮然起て劍を逆にし、其の幕府を屠るに至りたりと云ふにあらずや。永き歷史を有する新附の民衆をして、建國の精神を理解せしめ、漸く國民性を涵養し得たる時、其の教の效果として、酬いらるべきもの果して何物ぞ道を說く事茲に三十年、全臺の子弟帝國の使命を理解せる者、果して幾人かある、私は今朝鮮に於ける不逞の徒の例を擧げ、同化の困難なる所以の理を說明する事をやめる。然しながら單に教育の力を以て、永き歷史ある新

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

附の民の感觸をも、一掃するを得べしと信ずるは早計なり。今之を附言するを許されたい。

支那系の民衆は三千年の敎養により、生れながらにして帝國臣民とは、一種異れる感觸を有して居る、譬ば我々の同胞は、黑は勝色と稱し勝利を意味し、白は淸淨を意味して生一本を表彰する、佛敎傳來後、白張提燈と白き經帷子とは、死人に用ゆる不吉なる色の如く、取扱はれ居るにもかゝはらず、尙且つ素木の宮居と、白木の三寳とは、吾人の感觸を支配して、不吉の色なりとは思料せぬ、之生れながらにして會得せる、日本人獨特の感觸なり、支那系の民衆は、白を以て悲みを表彰し、紅を以て喜を表彰する、尙吾人の白と黑との如し、人あり支那人に紅は喜びを表彰せず、白は悲みを代表せずと敎ふるとも、生れながらに會得せる自然の感觸は、他人の敎養により遽かに改むるを許さない。古來匹夫の志と雖も、奪ふ事は出來ないと申されたるにあらずや、況や其の感觸に於ておや、然らば終に支那人の紅は、支那人のために喜びを表彰するものと云ふべし、彼をして紅は喜びの色なりとの感觸を失はしめざる限り、敎育の力を以て、新に日本的特色ある、國民性を移殖せんとするも豈難事とせずや。

然るに蕃人は如何、蕃人は嘗て國を建てたる事はない、蕃人には侵潤せる國民性がない、蕃人は色を以て喜び又は悲みを表彰する慣例がない、紅を以て喜びの色なりと敎ふれば、紅乃ち喜びとなる、白を以て悲みの色なりと敎ふれば、白乃ち悲みとなる、然らば乃ち敎育の力を以て、建國の精神を敎へ、釋然として、祖國の感を懷く者、獨り蕃人のみなりと云はざるべからず。

今淸淨無垢なる蕃人の素志を握み、此をして紅ならしむるも、紫ならしむるも、一に染工の欲する儘なり染工其の職を蔑にする時、染工の助手は檀に已れの欲する色に染色せん。今にして之を助手の手より奪ひ、染工の力を以て、染工が屬する屋號により、廣告せられたる、特色ある染方を敢行するにあらざれば助手は

竊かに紅を以て、喜びなりと染め了せるに至るべし、豈寒心すべきにあらずや。染工の責重且つ大なり、此の重大なる任を托する、果して何人を適當とするや、移民を措て他にあらずと信ず。

移民

廳下の官營移民村に、吉野、豐田、林田の三村あり、其の戸數六百六十七戸人口三三六八人あり。此等の移民村は、從來内地式純農村を建設するを目的とす。本島人、蕃人の雜居を許さず。本島人蕃人の雜居するを雜居農村と呼び移民村の破壞なりと主張せらる。

抑も内地式純農村又は雜居農村とは、如何なる内容を有する農村に名付けたる名稱なりや、意義明瞭ならず、内地人のみが一箇所に集團して、内地風の農業を營み、本島人、蕃人を雜居せしめざる部落を内地式純農村と呼び、又本島人、蕃人を雜居せしむるを、雜居農村なりと呼ぶが如し而して區別に基く雜居農村は内地式純農村の破壞なりと目せらる、是等は果して區別すべき特別の理由ありや、更に又之を區別するは、帝國の國策たる、移民本來の使命に合致するものなりや、是等は聊か闡明するの要ありと信ず。

吾人の思料する處を以てすれば、内地人のみが一箇所に集團せず、其の部落に居住する内地農夫が主腦となり、本島人、蕃人を指導して、内地風の農村を建設するならば、之を内地式純農村と呼ぶも不可なしと信ずる。又内地人の營む農業の方法は、内地風にあらずとするも、内地人の理想を以て適地適作の原理に基き、其の土地に適應する耕作方法を採用する場合、内地式純農村と呼ぶも敢て不可なしと信ずる。又居住者が内地人のみに限らず本島人、蕃人が雜居するとも其の本島人蕃人が内地人を手本とし、内地人の農業方法を見習ひ、一村内地風に發達する場合、之を内地式純農村と呼ぶも敢て不可なしと信ずる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

然らば內地人のみが、一箇所に集團せずとも、又耕作方法が强いて、內地風に捕はれなくとも、更に又本島人、蕃人の多數が雜居するとも、之を內地式純農村と呼ぶに敢て不可なき次第ならずや、之を要するに、外面的諸條件乃ち耕作人や、耕作方法、集團せりとか集團せずとか云ふ問題よりも、內面的諸條件乃ち實質に於て內地人本位なりや、內地人の理想が實顯して居るや、從つて單に居住者の種類により區分せられたる一村の氣風が日本的なりや否やの問題に歸著す、內地式純農村とか雜居農村とかいふ名稱は存在の必要を見ざる事となる。從つて之を嫌忌し、目して農村の破壞なりと云ふが如きは、實に理由なき主張なりと、申さねばならない。從來の如き區別に基き內地人のみが、局所に集團し、本島人、蕃人に沒交涉なる生活を營む部落は國家の目的を以て瞰下する時は、之內地人のみの特種部落にして、國家の希望せる又國家の計畫せる、純內地式農村にはあらざるべし。又農村の建設方法にもあらざるべし、今然る所以の理を說明すべし。

內地農村に於て小農の單位を五反百姓と呼ぶ、此の五反百姓は或意味に於て、農家一戶の勞働能力を表示したものとも解される、又農家一戶を組織する人員數を表示したものとも解される、乃ち一戶の居住人員は夫婦と手助けになる子供位にして、此の一家の勞働能力は、克く田地五反の耕作に足ると云ふものゝ如し。プル階級は之を目して、貧しき生活を營む、憫れなる農業者の代名詞にも、使用せられる事あるも、要するに農業者一戶を組織せる、最少人員と最少勞働能力とを目して、五反百姓とは稱するなり。翻て臺灣に移居する農民は、普通五反百姓程度の者と看做さゞるべからず、此の移住する五反百姓が、內地よりも作物の成育早き、雜草などの生へやすき、手數の要する耕地に於ては、其の耕作能力は五反以下に見積らざるべからず。然らば內地の五反百姓は、臺灣にありては四反百姓と呼ぶを至當なりと認む、此の四段百姓は、贏氣ながら、移民の使命を解し、日本式純農村を建設せんとする場合、其四段能力の勞働のみを以てしては其の向上

發展の實力推して知るべきのみ、若し此の場合本島人、蕃人の勞力を利用するを許されずとせば四段百姓は終に四段百姓の圈外に躍進する事能はざるべし、四段百姓共が、蠢々として一部落に集團し、各自四段程度の勞力を以て、四反百姓的生活を營むとせば、國家の托せる重大なる使命は、如何にして達成せんとするか、四段百姓が勇躍圈外に逸出せんとする、唯一の方法は、本島人、蕃人の勞力を有效に使命するにあるのみ。此の場合に於ても本島人蕃人の雜居を農村の破壞なりと云ふか。

要するに南天の一角に、純日本的農村を建設せんとするには、移民は自己の力と知識と熱烈なる愛國の赤誠とを以て、本島人、蕃人の低廉なる勞力、低級なる知識散漫なる國民性を糾合統一し、其の援助により、自己の福利を增進し、合せて彼等を日本的に敎化すると共に、又彼等の福祉を增進するにあり。換言せば克く帝國の國策を理解し、移民の使命を會得し、本島人、蕃人の師表となり模範となり、彼等を指導誘掖したる其の結果、不足なる勞力は期せずして彼等に補はれ、四段百姓の位置は漸次累進して、其の實力は漸次に培養せられて、歲を經る多年に及び新なる日本式純農村の完成せられたる時、四段百姓は悠々として一村の主腦となり、中堅となるのである。

私は實例を承知して居る。明治四十三年の頃臺南廳下崗山營に近藤某と呼ぶ農夫が居住して居た。彼は本島人の家屋に起居し、本島人と同樣なる生活を營み眞劍に農業に從事して居る、彼の日常を見ると金肥を使用する餘裕のない爲か、差向き內地式堆肥を製造して居る、其の方法は屋敷の四圍に數箇の大穴を掘り、朝夕掃除する屋敷內の塵埃を此の穴に抛り込む、豚小屋は現今の改良豚舍に似て粗なるものであつた、附近の土人は內地農夫の馬鹿氣た遣方を見て、朝夕庭計り掃て居ると笑ふた、堆肥の季節になると、狹い屋敷の四方より、彼等の云ふ土糞と、同一以上の效果のある堆肥が、續々として堀り起される、之を發見せる附近の

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

本島人は、手を打つて之は甘いと感心する、稲刈季節になると、近所の家より盛に歡迎される、ソレハ小手先の利く、日本農夫の稲刈は彼等の目には電光石火だ見る〳〵內に一反位は容易に刈取れる、田打頃になると右御禮とありて、本島人の方より牛と人とを以て、內地人一日の勞に酬ゆる、牛を所有せぬ內地人は、隣の牛の手助けにより、容易に自分の田を深耕する、此の內地農夫一人一日の勞力は、本島人一人一日と牛一頭とに値すると云ふ事は、誠に味ふべき點ではあるまいか。

然し此の日本人は終に成功しなかつた、之には色々の原因があるが、要するに此の貴重なる先驅者に對する、政府の保護が適當でなかつた爲めである、純日本式農村と自慢する現在の三移民村は移民として果して國家の期待に背かざるや、彼等は篤き國家の御保護を受け、母國人のみ集團して、內地同樣の生活を營み、而も其の訴ふる處を聞けば、たゞ單に生活を安定せしめよと云ふにあり、國家は彼等を內地より移し、彼等の生活を保護する所以の理は、豈に彼等をして潤澤なる生活を、彼等にのみ與へんとする方針にはあらざるべし。

他國の領土に移住する者は知らず、かりそめにも帝國の領土內にありて、特に國家の篤き保護に浴するもの、立て祖國のために盡さんとする至誠なかるべからず、移民の此の誠意により、此の努力により、內地式純農村は建設せられ、移民の使命は達成せらるゝものである、移民は誠に鋤を手にせる國家の干城と云ふべし、故に內地にありて、酒色を漁し、賭博に耽り、家產を蕩盡し、親類緣者に見放され、知己朋友に愛相をつかされ、尻に帆かける食詰め者の如きは、到底移民となる資格を有せざるものである。

此の重大なる使命を帶びる移民をして、其の使命を完ふするために、彼等の事業に參加し效果顯著にして堅實且つ有效なるものは蕃人なり、然る所以の理は既に反覆說明せり、今之を贅せず。雖然今之を直に移民

に苦むるは非なり、政府はよろしく導くに道を以てし、彼等をして其處を得せしめざるべからず。

蕃人の社會敎化

同化に偉力あるものは數なり。數の力を以てすれば何等の作爲を要せず、年月と共に自然と同化するものなり。數に次ぐものは知なり德なり權なり、今島內人口四百萬人而して內地人十八萬人、同化の遲き元より其の處なり。廳下のアミ族蕃人二萬一千人、之を敎化するに二十一萬の內地人を以てせば、何等の作爲を要せずして同化するや疑なし、然し如斯は今考究せんとする問題にあらず、移民の有する智識により、敦厚なる德義により、政府の嚴たる威力により、數は蕃人に及ずとするも克く之を同化し得べき別箇の方策あるべしと信ず、今之を講究せんとするものなり。

第一、蕃社內に移民を配置すべし

大蕃社に約五十戶、又大蕃社の周圍に散在する、中蕃社小蕃社には、三十戶十戶と云ふが如く、內地移民を配置すべし。現在アミ族は、日を逐ふて本島風に敎化せられつゝあるは、蕃社に雜居せる低級なる本島人の生活を模倣し、衣食住は勿論信仰まで、彼等を手本とせる結果なり、故に知あり德ある內地移民をして、大小蕃社に定住せしめ、生きたる手本となり、內地人の生活狀態を、親しく目擊せしむる事は、同化促進の第一方法なり。

第二、移民には熟田を給與すべし

移民に荒蕪地を給するは誤なり、荒蕪地を給するため、道路を通じ水利を拓き水道を設くるの必要を生ず。又內地人の進化せる勞力は、荒起しの開墾に使用して不利なり、集約農法に應用して利益あり。著臺の翌日

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

直に播種に著手せしむべきなり、熟田を給するは尙飯米を給するが如し、丈なす茅草の荒野に放つは、冒頭に於ける勇氣を阻喪せしむるの虞あり。一方蕃人は之に反し、移民に給する田地を買上られたる爲、一時に多額の資金を受入れる事となり、以て家を改造し、家什を需め、牛又は車の如き生產用具を用意するに足るべし。更にまた從來の田地に比し廣き面積ある官有地を、廉價なる價格を以て拂下を得る便利あり、蕃人は程遠からざる地方に移り、馴れたる勞力を以て之を開墾するは、內地人に比し容易なり、內地人は蕃人に伍して、集約農法を行ふ時勝利者となり、荒起しの作業に從事する時、敗北者となる。

第三、給付田は廣濶なるを要せず

五段百姓程度の移民には、田一甲畑五分宅地三分位を給與するを適當とすべし。移民の勞力には程度あり、程度を超え、手に餘る廣濶なる耕地を給するは粗笨なる農業を營ましむる基にして、折角の農業知識を運用するの機會なからしむ移民の蕃人に模範たる所以は、實に集約農業を營む點にあり、幸に勞力に餘裕あらんか、從つて有力なる副業が企てられ、養蠶、機織、ミシン、養魚、有用樹の栽培、家畜、家禽の飼養等藹然として起り、是等は皆以て蕃人教化の手本となるに足る而して尙且餘力あれば官有地の拂下なり民有地の買收可なり、餘力を伸ぶるの道は他にあり、敢て憂とするに足らず。

第四、衞　生

衞生は官の施設よりも、個人の用意が緊要である、個人が不用意であつては、如何に官の施設が周到であつても衞生の改善は望まれない。一家の衞生が行屆て、而して一村の衞生が改善されるものである、一家の衞生を行屆かしむるには、家族の銘々が各自に注意しなければならない。移民各自が衞生に注意して、健康に生活して居る狀態を、附近の蕃人に目擊せしむると云ふ事は、移民各自のためでもあり、蕃人をして自然

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の間に尊き教訓を會得せしむるものである。尤も移住當初に於ては、蕃人の方は遙かに內地人よりも健康狀態に見受けるであらうが、今日アミ族の人口增加率の低い事は、衞生狀態の不良なる事を物語るもので之を改善せしむるには、衞生思想を涵養せねばならぬ、乃ち官が施設して吳れた、大排水溝を利用して、各人の家の汚水を充分に排除する手配をするとか、家什寢具は時々日光消毒をするとか、用水は總て濾過水を使用するとか、下痢と吐瀉と急激に來た場合には直に公醫に見せよとか、傳染病患者は、隔離せねばならぬとか、是等は其の一例に過ぎないが、學ぶべきものは甚だ多い。

彼の蕃人は出產の際、生母の死亡した場合、殘されたる乳兒を哺育する術を知らない、最近までは生兒は、死したる母と共に、生きながらにして埋葬せらるゝ惡例もあつたと聞く、一體に蕃社には乳兒の死亡率が多い、內地の田舍に於てミルクのない時代母乳のない赤子を哺育するのに、餅米を粉にし砂糖を加へ、文火にかけて除々と攪拌し、其の熟するを待ち温度を適當にして、之を飲用せしめて居る、是等の尊き教訓は直に蕃社に採用されて、乳兒の哺育に大光明を與へる、其他日常の出來事は、一として手本とならないものがない。

第五、教　育

蕃社には小學校を置き、先以て內地人子弟のみを教育する。蕃人の子弟並に父兄は、此の小學校を取卷て、學校教育てふものを傍觀せしむる、見樣見眞似に敏捷なるは兒童の常である、門前の小僧式で生きたる手本により有效なる感化を受ける、總頭目の子弟、頭目老蕃の子弟が進みて聽講生となる、語學に天才ある者俊秀なる者相率て聽講する、遊戯は小學兒童を中心として、多數の蕃童を任意に交驩させる、朝の數時間一般蕃人のために幼稚園を開催する、晚の數時間は、青年男女のために國語夜學會を開く、現在の公學校の如く

跣で裸でヘソを出して居る頑童を、誰彼の差別なく無理に入學せしめる事はやめる。

蕃人のために特に公學校を設ける事は勿論やらない、一體低級なる蕃族に對し、內地人同樣に總ての學齡兒童に對し、普通敎育を强ふると云ふ事は無益である、又蕃人社會には不必要である。蕃人敎育は、敎育に可能性ある者にのみ施せば充分である、其の他の者は、正直にして勤勉なる勞働者であれば澤山だ。移民の各家庭には、學校敎育を受けるに不適當なる、蕃人の子供を收容する、又た家庭は是等の蕃童を夜學に通學せしむる事は勿論だが、家庭に於ては、自分の子と同樣に愛を以て撫育敎導する、是等の子供は自然と飼豚養雞の法は勿論、庭の造り方、優しき草花の鉢植なども見覺え、日常の會話には支障ない事となるのである。敎育を受けたる俊秀の者は、其の敎育の力により、覺醒されて、蕃社の先覺者となる、此の先覺者の數が多數になる時、聽て蕃社の普通敎育は唱導されて、蕃社の誰彼もが進みて敎育を希望するものである。蕃社の普通敎育は、此の時より必要とする、夫れ迄は爲政者は其の機運を促進する樣、努力すべきである、其の促進方法として內地移民が尤も適當である事は、何人も首肯する處であらう。

第六、日常生活の模範

人倫五常など、六かしき問題はあと廻しとして、先以て起たなら顏を洗ふ、口は嗽く、便所を設ける、便所の歸りは手を洗ふ、食事は手握みではいけない、猿股を用ゐなければいけない、神棚は上坐の正面に設べきものだ、神棚は素木で造るべきものだ、劇しき下痢の時は食事を取りてはならない、吐瀉の劇しい時は早速公醫に見せねばならない、疲れた時は熱い風呂の方がよい、風呂より上りたる時は、下駄を踏む方が氣持がよい、祝事の時は赤の御飯を炊く、御頭付は御祝の印である、トンボ玉を胸にかざるよりも髮に簪の方が美しい、食事の作法、朝夕の挨拶、長者に對する態度、弱者に同情する表情、事の善惡は兎も角として、日

本人らしき日本人と敎化するには、講堂で聞く學校の先生の御話よりも、矢張り附近に密接の生活を營み居る移民の方が力は强い、乃ち浸潤之譖、膚受之愬である、耳より這入りた箇條書きの知識よりも、永年の間に目から覺えた、所謂自得は遙かに有效である。校長先生の學校敎育と、警察官の威力ある援助と、移民の信義と御手本とが相互に相俟て、初めて國策は達成せられるものである。

第七、祝祭日冠婚葬祭

只今でも學校を中心として、蕃人も祝意は表して居る、然しそれは頭目老蕃のみで、而も彼等と雖も、自分の祝日であり、自分の祭日であるとの自覺はない、校長先生の御委嘱により、又は式後に下し置かるべき日本酒の御馳走のために罷出たるものではないか。臺灣神社は內地人の神樣で、未だ蕃社の神樣ではない、紀元節は內地の紀元節で、蕃地の紀元節ではない、臺灣神社は矢張蕃社の神樣で、紀元節は矢張蕃地の紀元節であると、心底より會得せしむるには、彼等と日常生活を共にし、利害關係を同ふする、移民の力により油然として心底より湧き出さしめたる、自發的のものでなければならない。

今日も暑い日盛を冒して、田の草を採らねばならぬと思ふて居る矢先、親分の內地人が今日は休日であるとの事だ、なぜかと聞けば天長節であるからと云ふ、而も賃銀は働かなくとも例日の如く吳れるとの事だ、此の思ひ懸けなき、突然の拾物に、蕃人の農夫はニコ〳〵する、一體天長節とは何かと聞く、頭目の頭目の其の又頭目の親分の生れた日であると敎ふ……………成程其の頭目の親分は今何處に居るか……………東京にサ………內地にはソンナ總頭目は幾人居る………馬鹿を云ふナ、日本には昔の昔より總頭目の親分は御一人だ………昔から御一人だ………當り前よ五千年も前から………コンナ問答が綠陰滴る大樹の下で、薰風渡り來る萬頃の水田を眺め、無造作に交換されたと假定して、今日此の農夫のニコ〳〵し

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

た氣分を繰返す事、五年十年二十年に及ぶ時、天長節は終に獨り内地人農夫のみのものではなくなる。

更に又冠婚葬祭等に際しても、其の吉凶を相互に慶弔する事が、永年に及べは、終に親類であるかの如く情義を覺え他人らしからぬ情緒にひたされる、然し親しき中にも内地人としての面目と品位を保たねばならぬ、此處まで進めば、純日本農村の建設はあまり遠くない、現在吉野、豊田、林田の三移民村に於ける、祭典や冠婚葬祭を見るに、蕃人の雜居は農村の破壞と稱せられる位であるから彼等とは天で沒交涉である、三移民村の神社の祭禮には總督閣下より幣帛料が供進され、幟をたて大皷を叩き、内地風の村祭の氣分がないではないが、一人の本島人、蕃人より一杯の米を寄進する者がない、又禮拜する者もない、之を荳蘭、薄々の媽祖祭に比らぶれば、誠に異樣の感が深い、薄々、荳蘭の蕃社には手近に本島人と云ふ師匠が居り、萬事の模範となつて居る、師匠の神樣は、師匠と共に御祭をすれば乾度靈驗あらたかであると思ふであらう、此の信賴こそ純日本村を建設する第一の要素である、内地人の移民の早き者は移住後十八年、今尙一人の同化者を有せぬと云ふ事は、果して移民としての任務を完ふしたものであらう乎、果して國策に策應したのであらう乎。

第八、實收實益の分配

金は敵とも云ふ、然し味方ともなる、敵は分配が不公平であり、怪しいなと疑心を起させた時より始まる、分配が公平であり、疑心を起させる餘地がなければ、當然味方となる筈である。彼等を味方とするも、敵とするも、それは移民の心掛け次第である。若し永久に、彼等を味方として彼等の援助により自分も幸福を招き、蕃人の幸福をも增進し、共存共榮の實を擧げんと希ふならば、移民は須らく分配を公平にし、彼等をして疑心を起さしむる餘地ありてはならない、日本人は公平なり、日本人は信用するに足ると、彼等をして深く信服せしむる爲めには、公平なる裁判官の判決よりも、稅金督促の役人が說く訓示よりも、利害關係の深

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

き移民諸氏が、實收實益の分配を公平にする方が、遙かに有效である。

又內地人と蕃人とが、相提携して、堅實なる底力ある純日本農村を建設せんとするに當り、何が一番必要であるかと云へば、强固なる經濟同盟を取り結ぶ事である、此の同盟の楔子は信用である、信用の第一は分配の公平である、分配の公平は出資額の多寡に應ずるにある。內地人と蕃人と共同に耕作した場合、其の出資額は平等である、平等でありながら內地人なればとて、過分に所得を主張する事は正當ではない、さうすると內地人の優越なる智識を資本とした場合、內地人の所得は出資額に副はないと云ふ結果を見る。されど此の場合、智識の代償報酬を直に要求してはいけない、計算に鈍い、蕃人共は、智識の代償を拂ふ事を分配とは心得て居らぬ。移民は常に此の立場に立て彼等を指導誘掖したならば、蕃人の信用は翕然として集る、此の信用は經濟同盟の基礎で、堅實なる農村建設の第一歩である、如斯にして重き移民の任務は遂行され、國策は實顯するものである。

第九、移民指導者

移民は內地の喰詰め者で、尻に帆かけて臺灣に逃げ來た者では不可なりと、既に提言してあるが、如何に善良なる內地人と雖、悉く神樣同樣に、正直で勤勉で、智識ある人のみと速斷する事は出來ない、移民に托する任務が重要なるだけ、それ丈移民の指導監督は、重且つ大である、此の指導者夫れ自身の活躍とは、眞に農村建設上の大問題である。故に此の指導者の位置の如きも、辭令一枚で首の飛ぶやうな、不安全のものでは駄目だ、身分の保證のない腰掛半分の、其の日暮しでは駄目である。指導者は宜敷移民と同樣、農村建設者の一人として移住する心懸がなければならない、移民と苦樂を共にし、移民と休戚を同じうせねばならない。移民と指導者とは力を合せ心を一にし、兩者の福利增進を經とし、蕃人敎化を緯とし、强固なる心念を以て、

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

不撓不屈の奮鬪を續けねばならない。

私は試に指導者の重なる任務を數て見やう

一　通譯の任務に當る事

移民と蕃人との間に立て、彼我の意志を遺憾なく疎通せしめ、移民の計畫を滯りなく、蕃人に會得せしむる事が必要である、又蕃人の苦痛とする處を察し、其の言はんとする處を審にする必要もある、指導者は兩者の風俗習慣を熟知し、善良なるものは助長し、惡癖なるものは匡正し、蕃人の長所は內地人に告げ、內地人の長所は蕃人に敎へねばならぬ。たゞに意志の疎通のみではない、兩者の感情の調和融合も必要なる任務である、又兩者の長所短所を助長匡正するにしても、兩者の社會組織に急激なる變動を與へるが如きは愼しまねばならぬ、譬へば普選の目を以て、從來の蕃人社會の制度を破壞するが如きである。內地の進步したる勞働問題を提げて直に移民の子弟に望むが如きである、通譯は單に彼我の詞を交換するを以て、充分なりと考へては駄目である、若し兩者の意志に疎通を缺き感情の融和を缺いたならば移民の力により蕃人を敎化するといふ事は、百年河淸を待つが如きものである。

二　指導監督は德を以てする事

表題の如きはもとより當然で、今更麗々しく書き上げる迄もない、然しいふは易く行ふは難い、此の指導者は移民の目よりは先生で、蕃人の目よりは先生の先生である、故に指導者たるものは、常に言行を愼み實踐躬行して、模範となるべきである、決して古き時代の看守と囚人との關係の如くたゞ八釜しくいふのみでは納まらない。又此の先生の任務は、一面より見れば村長でもあり、方面委員でもあり、土木、敎育、勸業、衞生、交通などの實行委員でなければならない、從て農村に必要なる、農產、畜產、水產、林產等の智識は多分に

所持せねばならぬ、たゞそれのみに止まらず、監督に必要なる公平無私、事實を誤らざる周到なる觀察、加ふるに高き人格と品位、篤き同情と信義、是等を統べるに敦厚なる徳義の人でなければならない。

三　産業組合の實體を整ふる事

信用、利用、販賣、購入等産業組合の實質ある機關の組織を必要とす、農村の堅實なる發達を期する爲には、是非とも設けねばならない機關である。移民と蕃人との信用的交渉を親密ならしむる上にも籾摺、精米、共同牧場等の共同施設利用上にも、農作物の共同販賣上にも、日常品の共同購買上にも、最も必要なる機關で、經濟同盟上の基本となるものである。此の運用の妙を極むれば極むる程、蕃社の富と實力とは培養されて、新らしき日本農村は建設の歩を進められる譯である。

唯今大蕃社中蕃社には、必らず本島人の雜貨屋がある、多數の雜貨屋の中には、最初文なしの風來坊が、蕃社に入込むや頭目の娘と馴れ合ふ、岳父の信用を利用して雜貨屋を開業する新奇なる品と嗜好品とを陳列して、蕃人の購買力を唆る、一方では懸賣を始める、一方では金貸しを開業する、其の精算は米の收穫期に於てする、自分の齢さへも計算する事の出來ない、文字を以て記憶の助とする術を知らない、生れた儘の蕃人は果して半年後一年後に於て、正確なる精算が出來るであらうか、二一天作八と割出されたる利息に對しても、其の誤謬を指摘する能力があらうか、指導者は先づ是等の救濟より始める、銀行を利用する事を知らない者の貯金又は借出の仕方、籾摺精米には機械力を利用し、其の剩餘力の活用、零碎なる農産物を合同して、或は一定量に取纒め内地式に取引する、是等産業組合の本旨に合致する機能は、經濟同盟の基礎で、教化誘導の要具である。之を運用するに誤る事なければ、蕃社の發達は期して待つべきものがある。

四　專賣品の販賣

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

蕃人の懐より支拂ふ、金貨の重なる對象は、鹽と酒とである、鹽は人類生存上缺くべからざる必要品で、酒は蕃人の生命とする嗜好品である。此の兩種の專賣品は、只今單に營利を目的とする、一商賈の手に委せられて居る、商賣人は勿論利益を上ぐれば充分である、多量に賣り込み多額の利潤を上ぐれば最早其の目的は達せられてある。酒の如く衞生上にも、風紀の上にも、淺からざる弊害を認められて居る品物は、利益を上ぐるにのみ汲々たる、商人を手に委するといふ事は、果して適當であるか、是等は蕃人の敎化を目的とし、單に多くの利益のみを目的とせざる、指導者の手に委すべきではあるまいか。蕃社に一人あり、朝から酒を喰ふて働かないと云ふものがあつたなら、如何に金を持つて來ても賣つてやらぬといふ親切は、指導者にして始めて行ひ得る事である。田地を賣つた金でも、山を賣りたる金でも、金さへ持て來たなら、誰にでもオイソレと賣る現在の商賈は、あまりに不適當であるまいか、又鹽は酒の如く弊害は伴はぬが、蕃社全體の必要品であり、一人でも一日でも缺く事の出來ぬ品である、此の取引は他に商敵もなければ、商機商略も要せぬ、蕃社全體の消費者の御陰により、坐して利潤を得るものである、如斯容易にして而も如斯性質の利潤は、何等社會のために貢献する事のない、單なる商賈に獨占せしむるといふ事は、あまりに勿體ない、是等の利潤は蕃人の敎化移民指導の資に充當するを適當とせずや。

五　强制苦力の解放

此指は導者直接の任務ではない、然し義務苦力制度を解放するにあらざれば、指導者は其の職務を行ふ事は出來ない。一體アミ族を普通行政の對象なりと稱して、吾人と同樣に取扱ひながら、一面に於て、其の人格を無視する義務苦力制度の存在は、如何にも不合理だと思ふ。從來此の苦力は、鐵道々路堰堤埤圳等の工事にのみ使用されて、蕃社の自立向上發展のためには使用されて居らぬ。最も鐵道の貫通は、蕃社の產業に、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

間接の效果ある事は申す迄もないが、差向き蕃社の農業は、大部分婦女子と兒童と老衰者の力により、辛ふじて荒廢を免れて居る事は事實である、內地人を蕃社に移住せしめ、內地人の智識と蕃人の勞力とを以て新なる日本村を建設せんとするに當り、折角の蕃人勞力を使用する事が出來ぬとなれば、蕃社の啓發は所詮見込はない、此の見地に於て、內地人が移住した蕃社に限り、蕃社の義務苦力は、原則として解放するを至當と認める。

又義務苦力には、更に左の如き弊害も伴ふて居る、蕃社の純朴なる青年共は、否應なく狩り集められて、嘗て旅せし事のなき遠き他鄕の空に送られ、其の處には彼等と同一運命に繫がれたる、不見不識の多數の同族と共に、鐵道工事てふ思ひも寄らぬ、恐しき慌しき苦役に從事せしめられる。更に又其の處には、古き語草に聞く、惡魔の如き獰猛にして無理解なる、日本人、臺灣人が幅を利かして、無慈悲漫罵あらゆる虐げの鞭の下に、牛馬の如く酷使せらるゝ、蕃社の青年にありては恰も、內地農村の青年が、突如として地下何千尺の鑛窟に突き落され、鑛夫をよぎなくされた驚愕にも增して喫驚する。如斯は夥しく蕃人の純朴性を害する、又一定期間每に交代するため、全蕃社の壯丁は、片端より次より次へと此の不理解の洗禮を受けねばならない。如斯は全蕃社の敦厚なる風俗を惡化する風潮を生み、日本人てふものに對し、無理解にして恐ろしき人なりとの感念を、全蕃社の誰れ彼れの頭に刻み付ける動機となる。義務苦力は誠に蕃社を惡化する颱風である、純日本農村を建設せんとする蕃社丈には、此の颱風の襲來を防止したいと思ふ。

以上は指導者の任務の一端を、概括的に説明したに過ぎない、此の外重要なる仕事は何程でもある、然しそれは指導者の熱心と力量より、發程するものである。

第十、移民村乃ち內地純農村の完成

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

近來移民村の完成なる詞が使用されてある、完成された移民村とは、如何なる內容ある村を指したものであるか。移民村を完成せしむる方法として、移民に負債償還の方法を授け、移民の土地は移民以外の者に賣らざる事に制限し、若し移民以外の者に賣る場合は、十年間は官に於て買戻される、是等の手段方法は果して移民村を完成せしむる上に於て有效なるものであらうか。私は決して以上の方策に對し感謝せぬものではない、現在の制度に於て、現在の移民に對し涙ぐましきまでの御同情を以て、彼等先驅者の窮狀を救濟せらるゝといふ、篤き政府の御慈悲に對しては、衷心より感謝を表するものである。私もまた渾身の勇氣を振ふて、御趣旨の徹底實顯を期する上に於て敢て人後に落ちない。されど如斯方策を以てしては、未だ內地式純農村は、完成するものとは思はれぬ、移民の負債なりとて、官が其の償却に沒頭するといふ事は、聊に落ち兼る。

人生に賢不肖、運不運、勉不勉との差別がある以上、折角官の御盡力を以て、綺麗サッパリと借金の足を洗ふて貰ふたにしても、賢者は幸運に乘じ、ウント働たならば其の成功や疑ない。不肖の者が不運のドン底に陷り而も怠け者ときては再び借金は免れない、此の時もまた官は再び借金の尻掃ひに、盡力されるものであろうか而して此の御慈悲は何時の世まで續くものであろう乎。移民の土地を移民以外の者に、賣れぬといふ事は、一種の所有權の制限である、農村の發達に續て、地價の騰貴を見るは當然の事であるが移民以外に賣れぬとすれば、地價は何時騰貴するものであらう、乃ち買ふ人は村民に限られて居る譯であるから、其の限られたる農村の內、他人の土地を買ふ資力ある者は富者に限る、富者は自己以外の者が、買ふ資格がないと多寡をくゝれば、土地の價格は、富者の欲する儘に左右される、富者は欲する價格を以て、貧者の土地を併呑する、如斯は富者をして益々富者に、貧者をして益々貧者に陷らしむるものであ[illegible]貧富の差は、

天壤の相違を見るに至るであろう。最も只今の內地純農村は、本島人、蕃人の雜居を許さゞるを原則とするが故に、如何に富者でも、內地より新に內地勞働者を輸入するにあらざれば、一家の勞働能力には程度がある筈であるから、折角買收しても、耕作の見込の立たない、土地を買ふといふ風流人はよもあるまい、然らば富者一軒の勞働能力を限界として、土地の賣買は行はれぬ事となる、如斯時代に到達したならば、移民十年の辛苦に、漸く墾成された土地は、何程の地價の騰貴を見るであらう、此の場合自然の勢は、移民以外の者に賣却する事となる、移民以外の者に賣る場合は官に於て買戾する定である。狡猾なる移民は、移民以外の者と馴れ合ふて、私は何某に對し金幾千金を以て、賣却の協議成立せり、右價格を以て御買戾を願ふと、眞實らしく願出るであろう、此の時官は何某の買値は法外であるから、もつと廉ひ買主を探して來いと云ふか、さもなければ、現在賣買の實例がある、其の村の地價とは恐ろしくかけ距てのある、移民の申出價格を以て、論なく買收を余儀なくさせられるであらう、若し官は値引をするとなると現在買手があるのに、官の御世話を蒙り、見る〱幾百圓の損失を招く、これは御慈悲ではありませんと泣き聲を立てる、若し又此の泣き聲を抑ゆるために、移民の希望を容れたとしたならば、移民は移民以外の買主を物色し、地價を法外に煽る事を忘れぬであろう、此の味を占めた移民は、耕作に勉强する事はやめ、只管買手の高價なる人を發見するためにのみ勉强するであろう、論者は云ふ、買戾とは文字の示す如く、此の土地を官より移民に、拂下たる當時の拂下價格を以てするものなりと一喝する、夫れこそ大變だ、移民共は口を揃へて、十年の辛苦水泡に歸せりと泣聲を揚げ、愛農授産の聖旨に訴ふると騷ぎ立てるであらう、更に又官は、如斯經緯を以て買戾したる土地を將來何人の手により耕作する見込なりや、移民村には移民以外の勞力はない、移民の勞力は最早最大限に達して居る、官の土地を耕作する餘力あれば其の以前廉い値段を以て、貧者より買受けて居る

筈である、官は果して何人の手により耕作せんとするものにや。私は如斯手段を以て、農村は完成せられるものとは思はぬ、然し現在の吉野村は事實此の御手厚き御保護に浴して居る。而して其の生活は安定して居る此の渥かなる聖恩に答ふるため、彼等は如何なる功績を國家に捧げつつありや、私は國家のため、彼等のため、彼等の働き振りを吟味する必要がある。

吉野村は雜居農村でないから、蕃人、本島人社會に沒交涉である事は、前來屢々繰返して居る。此の内地式純農村は、移風化俗の上に寸效のない事も前來屢々繰返して居る、果して然らば彼等は國家に貢献せるものは何か、忌憚なく申さば內地の米を喰はぬと云ふ事より外に、何等の手柄はあるまい。山田長政の如く、シャムに日本町を建設したと云ふならば格別、日本國內に於て日本人のみが集團し日本風の生活を營みたる處が、それは國家に對しなんの御手柄でもあるまい、勿論荒蕪地は、移民の力により、良田と化し、多額の生産を上げて居る事は事實だ、然し其の功績の一半は、官の格別なる御保護乃ち埤圳を通じ、學校を建て、醫員を配置する等の御慈悲の御蔭である。

若し此費用を開墾費に換算したならば、恐らく驚く程の巨額が投ぜられてあるであらう、又此の荒蕪地は、左程尊い移民の手は煩はすにあらざれば、開墾不可能の土地柄であらうか私は左樣には思はぬ、面倒がなくもつと經濟的に且つ容易に、開墾する方法は、他に何程でもあると思ふ、之を以て移民の功績とは申し難い。果して然らば彼等は俗に云ふ、內地の穀潰しをせぬと云ふより外に、數へて功績なりと認むべきものはないではないか。時たま蕃人の一團が農村見學に來ぬではないが、夫はクック社の世界観光團に加はり、阿米利加の牛島農場を訪問する、日本人位の珍しさで、是等は別に移風化俗の上に、偉功ありとは思はれない、私は一度思此處に及ぶ時、東部の內地移民は今一段の努力を以て、國策に貢應する心懸けがなければならぬと

思ふ。

私の信ずる日本式純農村とは、内地移民の努力により蕃社は日本的に移風化俗し、蕃人は忠君愛國の赤誠に燃え、内地人と蕃人との經濟同盟は强固に成立し、其の富と品位とは充實向上し内地人を盟主と仰げる多數の蕃人は内地人を推して村長とし、村政を自治せんとする時を以て、内地式純農村は完成せられたるものなりと云はんとす。

或る高い山の麓にある曠野の一角に立て、移民最負の屬の御方と、蕃人御贔負の警部の御方とは、各其の職責を重じ、各別に主張すべき處を主張し敢て讓らない、屬の御方は山脚肥沃の地方は、移民適地であると主張し、警部の御方は彼地は蕃人保留地であると主張する。蕃人保留地は府議決定濟であると云ふ、移民は新總督の熟慮せられたる政策なりと云ふ、何れも愛民授產の聖旨の奉體に外ならないが、移民と理蕃とが區別せられ、各其の分擔を異にし、移民の分擔者は移民のために理蕃の分擔者は蕃人のために、各々全力を盡されて、其の主張を枉げない。

元來事務の分擔とは、國政を料理するため、假に定められたる手段に過ぎない、國策は一ありて二はない、國策は其の手段のために禍せらるゝと云ふ事は素人にも首肯しかぬる筋合だ。然し事此處に及びては、最早已むを得ない、結局政府は川を隔てゝ二條の圳埤を通じ、一方は移民に利用せしめ、他の一方は蕃人に利用せしめる、蕃人は住み馴れたる土地を移民に明け渡して川の彼方に退却する、移民は其の後釜に据る、移民は移民同志で川の此の方に特種部落を建設する、蕃人は蕃人のみで川の彼方に特種部落を形成する、川の此方は内地式純農村と云ふ、川の彼方は臺灣式純蕃社と云ふ。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

又教育者は蕃社には公學校を建て、移民村には小學校を建て各別に國民性の涵養に努力して居る、蕃人は四箇年の課程を終れば各自蕃社に歸りて、神ながらの生活に復歸する、而して川の彼方を指してあれは内地式純農村てふものであると囁き合ふ、………宅地利用と地物整理とを同時に行ふて、雙方效果を上ぐる事は出來ぬものであらう乎、乍粗末、これを東部臺灣開發調査隊の足下に献ず、幸に叱正を仰ぐを得ば幸甚なり。

時報

第六回視學講習會

第六回視學講習會は臺北師範附屬小學校講堂を會場に當て二月十九日より開始、今回の會員は五十九名であるが、開會當日は若槻視學官開會の辭を述べ、木下長官代理の訓示ありて閉式、引つゞき谷本博士の講演を聴き、二十日よりは各講師の講習が行はれた。

全島學事會議

全島學事會議は二月二十一日總督府に開催、木下長官代理、各視學官、編修官、各州教育課長及廳庶務課長出席、長官代理の訓示後議事に入り、一、管內教育教化の改善充實を計る爲實施又は奬勵せる重要事項及將來急施を要すと認むる重要事項如何、の諮問事項に就き答申審議し、二十二日も引つゞき重要事項に就き協議し閉會した。

鹽水港製糖會社林本源製糖會社合併成立

豫て商議中であつた鹽水港製糖會社の林本源製糖會社買收合併は當事者間に於て愼重協議の後協定成立し總督府に對し事業繼承の申請を出願したが總督府に於ては諸般の事情を考慮審査の結果、二月二十一日、許可の指令を發し、之に次いで鹽水港、林本源兩社より聲明書を發表したが、同日林本源製糖株式會社は總會を開き鹽水港製糖株式會社へ事業讓渡の件及林本源製糖解散の件等を可決した、因に林本源社長林熊徵氏は鹽水港社重役として入社する事に決定した。

地方改良講習會

總督府內務局主催の地方改良講習會は三月一日より總督府廳舍內に開始、全島各地方より來集せる聽講者

は六十餘名に達したが、木下內務局長より一場の訓示あり、二日より引つゞき各講師の地方改良に關する有益なる講演を聽講し、五日講習を終了して臺北州羅東郡冬山庄及蘇澳を視察、七日證書授與式を行ひ閉會した。

大連へ本島鮮魚輸送試驗の好成績

高雄州水產會は二月下旬高雄港出帆のデリー丸によつて、旗魚、鰆、鱶、眞鯛等を大連に積出し第一回の輸送試驗を行つたが、右生魚類は積出後六日にして大連に荷上し七日目に市場にかけられたが荷造、包裝、氷詰の方法等大體に於て好結果を示し輸送生魚は色澤、鮮度共に良好で損傷少く總取引高は一千三百餘圓に上り、相當の利益を收め得、第一回の試みとしては好成績を示したので更に第二回の輸送を實行して其の結果を試驗する筈である。

臺灣銀行の貸出利率引下

臺灣銀行は三月十二日島內貸出金改定利率引下げの旨發表したがその內容は左記の如くで三月十四日より實行された。

貸出種類	改定利率
一、商業手形	二錢一厘
一、移出荷爲替	二錢一厘―二錢三厘
一、有價證劵擔保	二錢一厘―二錢四厘
一、倉庫證劵擔保	二錢四厘―二錢五厘
一、農業倉庫證劵擔保	二錢二厘

上山總督歸臺

御大喪儀參列其他の爲二月一日出發上京中であつた上山總督は諸般の用務を終つて三月十二日基隆入港の蓬萊丸にて歸臺、木下長官代理以下官民の出迎へを受け歸北した。

文敎局長決定就任

二月二十二日附を以つて朝鮮總督府事務官より臺灣總督府文敎局長に任命された石黑英彥氏は三月十二日基隆著の蓬萊丸で來臺、第一次の文敎局長として愈々其の任に當ることゝなつた。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺南州主催 第一回產業 組合大會

臺南州主催第一回產業組合大會は三月二十二日臺南公會堂に開催、喜多知事以下關係官民列席、戊申詔書奉讀、知事式辭についで各關係者の告示、祝辭等あつて優良組合及功勞者の表彰を行ひ大會案の協議を終了して第一日を終へ、二十三日は支會總會として各事項を打合せたが、兩日に亘つて公會堂に於ては產業組合資料展覽會を開いて一般の參觀に供した。

日石出礦 坑大噴油

近來本島石油事業は數次の大噴油により愈々有望視されつゝあつたが日石苗栗出礦坑三十六號井は三月二日底渫ひと共に一日六百石の噴油を始め又豫て掘鑿作業中の日石出礦坑第四十號油井は三月十四日深度七百七十四メートルに達するや突如自噴し始め日產千石を突破する見込であるが、この噴油は從來になき新記錄として、此處に益々本島の油脈の確實性を示すものとされて居る。

嘉南大圳 事業宣傳

本島最大の埤圳たる嘉南大圳は目下着々其の豫定の工程を進めつゝあるが更に放水路の敷施其の他工事は愈々擴張されるので、大圳事業の意義を一層一般に了解せしむる必要あり、今回總督府、臺南州の各當局の協力を得て嘉南大圳組合は三月十四日より巡次各地に講演會等を催して事業に就ての宣傳を行ふことゝなつた。

內臺航路 船繰變更

昨年十月以來日出沒の時間關係のため內臺航路大型船及小型船の出帆時刻は同一にされてあつたが、四月からは大型船の航海短縮を再行することになつた、尙大阪商船會社は此の機會に於て笠戶丸に代へて、大型船瑞穗丸を新に就航せしむる事となり內臺航路は更に充實を見ることゝなつた。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣に關係ある瑞典人の事ども

臺灣總督府高等學校敎授　西田正一譯述

瑞典の文豪アウグスト・ストリンベリ（August Strindberg）は諾威のイプセンと共に、わが國にもはやくから知られて居て、今日ではその著作全集が二種類も出つゝあるやうな始末である。しかし、わが國に知られて居るストリンベリは、主として劇作家としてであつて、ほんに彼れの半面たるに過ぎない。彼は其他に敍情詩人として童話作家として、評論家として支那學者として、舞臺監督として、畫家として、歷史家として、言語學者として、自然科學者として、音樂家として、往くとして可ならざるは無き實に多方面なる天才であつた。多方面といふ點から見れば彼は伊太利のレオナルド・ダ・ヴィンチ、獨逸のゲーテと共に世界の三大天才と云つても差支無いだらう。彼れの歷史的述作として有名なものは「瑞典國民」（一八八二年出版）である。この書の標題は詳しく云へば「平日ならびに祭日、戰爭時ならびに平和時、國內ならびに國外に於ける瑞典國民」或は「瑞典一千年間の文化および風俗の歷史」といふのである。かなり浩瀚なもので、瑞典版全集の七、八兩卷を占めて居る。エドウイン・ビヨルクマンは其著「明日の聲」（一八一三年）の中でこの書を批評して、

「彼は歷史家としては、賞讃を博しそこねた點に於てさへ、他人が模倣せざるを得ないやうな範を示して居る。彼れの此種の最大作品なる

「瑞典國民」はその性質から云つても効果から云つても、明かに新方面を開拓したものであつた。この書は今日アメリカ合衆國在住の瑞典人間では聖書に次いで最も多く讀まれて居る書物の一つである」と云つて居る。

私はこゝに此の書の千六百年代の部から「第五章、海外發展者としての瑞典人」の前半、アジアに關する部分だけを譯出して見ようと思ふ。それは中にわが臺灣に關することが若干あるからである。左の譯文中、（　）括弧内にをさめた字句は譯者が附け加へた註解である。

（瑞典が關係した）諸戰役に於ける我が同胞の運命に關しては、如何に彼等がカルル（十二世等）やグスタフ（アドルフ）等とその名譽および沒落を共にしたかを我々は歷史の中で讀んだ。しかしこの戰爭といふ名譽の道を擇ばず、むしろ是等大戰の大部分を不用な物と見なし、彼等の意見に從へばもつと有用で、しかも同樣に名譽ある事業、即ち航海者（ふなのり）或は植民者として、他の諸大陸に於ける平和的發見（西印度諸島、アメリカ大陸、印度等の發見）の利用に努めた人々のことについては我々は餘り讀まなかつた。彼等がこれによつて瑞典國民に名譽をもたらし、今日でも猶外國の記錄にその名をとゞめて居るけれども、これまでは非常に有名なことの中には入つて居なかつた。その理由はたゞ、武士時代といふその時代相應の名譽の分け前をぼつちり與へられて居たに過ぎないのであるから。

それ故に、この半ば忘られたる人々（航海者（ふなのり）植民者たち）と共に不滿裡に、貧弱になり疲弊した祖國に暫し別れを告げて、太洋上に新鮮の空氣を吸ひ、珍しい民族を見ることは、一の義務でもあり、また一の樂みでもある。よく順序を立てる爲に、我々はわが海外旅行者を大陸順に見て行くことにして、アメリカ發見後はこれについで多分人の好奇心―非常に遠隔な地である爲に針小棒大に傳へられて、當時非常に流布した噓のやうな話によつて喚起された好奇心―を最も引きつけたと思はれる大陸から始めることにする。即ち私は絹（シルク）の國、香料の國、パラダイスの故鄕（アジア）から始めるつもりである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

アジア

ポルトガル人は東印度、支那および日本への連絡を開いた。日本に於ては、彼等は長い間商業上の獨占權を持つて居り、且つ基督教及び歐羅巴の思想を植ゑつけ、學校及び印刷所を建てた、そして一五九五年には羅典ポルトガル日本語の辭書が出るやうになつた。しかし、つひに政府が、國民性及び國の宗教を脅威する危險ありと見た時に、迫害が行はれた。この迫害は、その慘酷さと陋劣さに於て、世界にその比類を見ざる程度のものであつた。しかし、和蘭人だけは除外で—彼等は最も狡猾な船長であつた—ポルトガル人が失つたと同じ特權を獲得したのであつた。しかも、彼等は、他の基督教國民なら憚つて取らないだらうやうな手段を用ひて此の特權を獲得したのであつた。彼等が日本の港に入つて來ると、船檣の上に告示が掲げられる。それによると、船員は基督の名を口にすべからず、食前食後の祈禱も朝晩の祈禱もすべからず、これを犯すものは罰として命をとられるぞといふのである。一言にして云へば彼等は全然基督教を隱し且つ否定しなければならなかつたのである。こんな風にしてオランダ人は日本に入ることに成功したのであつた。

今日もさうであるが其當時も航海者はコスモポリタンであつた。そして、長途の航海をする船の組乘員は諸國人の入りまじりであつた。當時未だ東印度と取引を始めて居なかつた瑞典人は屢ばオランダ人のところに雇はれて、彼等と共に豐かなる東邦諸國に行つた人間は實に多數にのぼつて居る。最初のそして最も良い記錄を殘したのはヴエステルオース生れの船長オローヴ・ヴイルマン(Olof Willman)である。彼は日本に行つた最初の瑞典人だらうと云はれて居る。彼は日本をすつと旅行して江戸まで上り、そこで彼はオランダ公使と共に

皇帝より謁見を賜つた。それ故に、彼は第一人者であつたといふ點でわがトゥーンベリ(Thunberg 瑞典の自然科學者。一七四三生―一八二二死。日本へも來たことあり)とその名譽を爭ふことが出來る。ヴィルマンは非常に學者的記錄を後世に殘しはしなかつたけれども、彼れのなした航海や彼の見た國を生き〳〵と描き出して居る。彼れの旅行記はヴィーシングスボリのペール・ブラーへの許の印刷者カンケルによつて始めて上梓された。さうしてかの有名なる地理學者サムエル・エードマン(Samuel ödman)も其の材料を此の書に仰いで居る。

ヴエステルオースの學校で勉學を終り、なほ幾らかアカデミーに居た後、一六四七年にヴィルマンはオランダに赴いて、そこで彼は東印度會社の船エレファント號に雇はれて乘り込んだ。その船には三百六十六人の人が乘り組んで居た。我々は彼れの旅行中の出來事を一つ殘らずたどつて行くことはしないで、最も大なる興味を提供する出來事の諸點に我々の注意を向けよう。バタヴィヤに著いてから、文字の才ある彼は或る要塞の司令權を與へられ、そこに滯在して居る間中、この地位にとゞまつて居た。此地には瑞典人は他にも居つて兵士として勤めて居た。また、ストック生れのエイディウス・ハルトマン(Egidius Hartman)といふ名の男は此處の市民になつて裁判所に勤めて居た。ヴィルマンは此處へ來たヂエノアの船の上でも亦同國人に何人か遭つた。日本への使節と一しよに、日本人に「砲術や築城術」を敎へる爲め、ヨハン、シエードレル(Johan Schedler)といふ人が伴いて來た。この人は後にストックホルムで砲兵少佐にまでなつた人である。ヴィルマンは船上の下士に任命されたりブルクのアドリアン氏(Adrian von der Burg)の家で執事になつたあとで、一六五一年にバタヴィアを去つた。アドリアン氏は日本への使節を案内しなければならなかつた。彼等は長崎に上陸して、其處で江戶のぼりの準備をとゝのへた。一行の人は皆それ〳〵次の品物を受取つた。寢具(敷蒲團に掛蒲團、綿のつめてある枕)三枚の着物(內一枚は上等の着物、二枚は木綿製のもの)四足の履物、二個

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の革製の籠、六足の薄い靴—これは皇帝にお目にかゝる時穿いてはいるのである。それから大阪（Hosacka と書いてある）まで船の旅をつゞけて、此處からは街道を歩るいて江戸まで上らねばならないのであつた。六百五十頭の馬、六十名の日本人、四人の基督教徒より成る此の一行は、一六五二年一月十三日に出發した。使節は二名づゝが組になつて總勢十名の日本人に擔はれた轎で行つた。他の人々は馬に乘つて行つた。兩側に革製の籠を一つづゝ、その上に赤毛布に包んだ寢具をつけその上に彼等は乘つたのである。馬は日本人が引いて行つた。そして馬は藁靴をはいて居た。夜明に彼等は百五十人の磔刑者と鐵の棒の上に載せてあつた五十の頭を見た。その下には板の上に處刑された人たちの罪狀が記しつけられてあつた。彼等は綿の植物で雪のやうに眞白な地方を進んで行つた。道は高い堤になつて居て、兩側には樹が植ゑられてあつた。一方の側には川が流れて居て、その中では馴れた鳥が泳いで居た。樟樹や杉の生茂つて居る丘の間から水車が見えて居た。彼等は正午には休んで、日本流に二本の箸で食事をした、食事は大抵生の肴が主であつた、やまどりや兎が瑞典風に料理されて出されたこともあつた、お湯か沸かした酒で彼等は渴を醫した。誰が想像してもわかるやうにこの美しい國の中の道中は實に變化に富んだものであつた。或は徒歩で山を登り或は小舟で入江や川を渡つた、かの有名なる富士山を彼等はその麓に達しない前から四日間も眺めた。富士山の絶頂には雪があり、山の中腹どころを雲が去來して居た。年々此處では人が一人人身御供（ひとみごく）にされる。この山に關しては其他澤山のことが述べられてあるが、著者（ストリンベリ自身を指す）はそれを此處に書きつけることは不要であると思ふから省く。

遂に彼等は其の旅行の目的地に到著した。そして其處に二日間滯在した。その二日の間にヴィルマンは皇帝（將軍のことを云つてるのである。以下みな同じ）の關係から招待を受けて、そこの庭園で「九箇の彈丸の

はいつて居る筒」の試射をさせられたが、閣臣滿座の前で行はれた此の試射は閣臣たちを大いに驚歎せしめた。その他に彼は小銃でも射撃をした。人々はそれに對して驚歎の叫びをあげた。これらの事はすべて皇帝へ敬意を表する爲に行はれたのであつた。いよ〳〵謁見の日が來た時に、使節は車に乘り、つきそひ格の彼等三人は馬に乘つて行つた。彼等が城の第一の見附に來た時に、そこで下りて或る閣臣の家に入つて、一時間滯在した。それから彼等は第二の門まで馬で行つたが、それからさきは下馬しなければならなかつた。さらに第三の門まで行つたが、それからさきは轎も許されなかつた。使節も此處では轎を棄てなければならなかつた。それから皆そろつて第四の門まで行つた。此處に皇帝は住んで居られるのである。彼等は早速大きな廣間に通された。そこで一時間待つてからさらに、今度は二つのサロンを通つて、とある一室に案内された。此處でまた待つて居ると二枚の戶がおし開かれて、使節は招じ入れられて著席をすゝめられた。また三枚の戶が開かれると、中には皇帝が高い座の上に坐つて居られた。その周圍には閣臣の面々が膝を組んで床上に坐して居た。御土產の品々は皇帝の正面に置いてあつた。こゝで此の外國人たちは顏を床にすりつけて平伏した後、顏をあげてもよいとの許しが出た。一人の老閣臣が皇帝に代つて挨拶を述べて、土產の品々は嘉納いたすと云ひ、またこれに對して和蘭人に自由に日本に於て貿易することを許す、但しポルトガル人と貿易すべからずとの旨を述べた。使節は仰せ畏まりたる由を誓つた。それから彼等は御暇申して退出した。翌日彼等は閣臣たちに贈物を屆けたが、その內の二人は其の贈物を送り返して來た。その理由は、その前年彼等の親が切腹したので、その喪に服して居たからであつた。數日後にヴィルマンは皇帝の閣僚から招かれて、種々の軍事上のこと、たとへば火藥の製法、築城術、大砲、榴彈、地雷火および爆彈のことを尋ねられた。閣僚は非常に喜んで、ヴィルマンを大いに歡待し、彼れの爲に酒宴を催してくれた。かういふ名譽が此の瑞典人に

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

與へらるゝことをオランダ人は快しとしなかつた。最後のお別れの謁見の時に、贈物の返禮として、彼等は種々の色どりの絹の着物を澤山頂戴した。彼等の拜領した物はこれだけであつたらしい。彼等はいよ〳〵出發の準備に取りかゝつて、宿屋の勘定をすました。宿料は一人が一日當り二兩であつた。出發の時に、オランダ人の一人が瑞典人に向つて次の如き注意に値することを云つた。我々にはその眞なることを疑ふ餘地は無い。「ヴィルマン君。君はもつとさきへ旅を續けるつもりであつた。今私どもは此處で歸途につかなければならぬ。これからさきの旅をしたものはオランダ人にもスペイン人にもポルトガル人にも乃至はイギリス人にも無いのですから」。ヴィルマンはこれだけの旅で滿足して、宿屋の壁の一番上に彼れの名を書きつけた。そこには既に幾人かの基督教徒の名が書きつけられてあつた。かくて彼等は旅をつゞけて長崎まで歸り、そこでフレドリック・コーエット（Fredrik Coyet）といふ瑞典人に遭つた。この人はストックホルム生れの人で、今後他の數箇所で我々は彼とまためぐりあふであらう。コーエットはその内に命令を受けて臺灣へ行くことになつたので、ヴィルマンは此の人と共に臺灣に行つた。他の資料が明らかにする處に從へばコーエットは、臺灣で司令官になつた。バタヴィヤに歸つて來てから、ヴィルマンは暇を貰つて祖國へ歸つた。その歸る船の上で彼は瑞典人の運轉士に出あつた。

多分もつと有名で、よく問題になるのはニールス・マトソンである。チエーピン（Köping 瑞典の地名）の牧師の息子で、この人がアジアに於て試みた多くの大規模な旅行の記錄は、同じくヴィシングスボリのブラーへ印刷所からヴィルマンの旅行記と一しよに出版された。一時、人は此の旅行記の信用程度を疑つたのみならず、彼れの旅行その物の有無さへ問題にしたほどであつた。しかし、其の後の考證によつて、マトソンの荒唐無稽のやうに見える物語の中にも實際の狀態と寸分たがはず一致するものが可なりあることが發見され

た。又その後ユーモアをよく理解した人によつて、マトソンの旅行記に澤山ある捨てがたい物語の中には可なり澤山の諧謔があることが見出された。我々は、ヴイルマンの場合にさうであつたと同樣にマトソンの漂浪のあとを悉く跡づけて行くことは出來ない。たゞ彼と共に斯ういふ幾つかの點、即ち、彼れの引用が地理上の發見の歷史に對して重要なものであり得るやうな然ういふ諸點に觸れて見ることにしよう。

マトソンは商船乘組員としてオランダから綠岬(カーブ・ヴエルド)(アフリカの最西端)に來、昇天島(アサンシオン)(太西洋中の小島。英領。基督昇天當日に發見された故にこの名あり)、セント・ヘレナ、喜望峰を經てジャヴアに來た。その後しばしペルシャの王の處に仕へたこともあり、巡禮になつてスーサに行き、或はシリヤやアラビヤを探り、セイロン島では通譯になり、支那に來、それから遂に祖國に歸つて瑞典王の艦隊に身を投じて、エーレスンドの海戰に參加して、彼れのもと乘組んで居た船の所有者であつたオランダ人を敵として戰つた。彼れの運命の記述の中にはある時期のところは殆んど跡づけやうが無い。それ故に彼れの跡を忠實に追ふといふことは不可能でもある。それで、一六四七年から五七年までの間を彼と共にさまよひ廻るにとゞまるのである。

後に非常に有名になつた。セント・ヘレナ島上では彼は地が非常に豐饒なのを見た。ほんの一寸耕すだけで、キャベツ、サラダ、オランダ芹、にんじん、南瓜、メロン等が有り餘る程出來た。

種子を蒔いて置けば何でも直ぐに成長した。スペイン人は山の上に蜜柑やシトロンやレモンの樹を植えて置いたが、それが絕えず果を結んで居た。東印度への長旅の途中、この島に上陸した人は誰でも、自分の好きなだけ摘んだり收穫したり出來た——皆がその後に代りをまた植えて置きさへすれば。

山間の風致のよい谷の中には前には野獸も居たのだつたが、ある旅人が其處に一匹の姙娠中の牝犬を殘して置いた爲に、その子孫が蕃殖して、非常によい獵の獲物をすつかり荒してしまつた。氣候は極く良かつた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

病氣の爲に此處に上陸させられた航海者は草の中に横にされたゞけで直ぐに健康を回復した。有害もしくは有毒の動物は一つも居なかつた。蠅や蚊さへも居なかつた、清冽なる淡水の中には非常に美しい魚が游いで居て、人は曲つた針でたやすく釣ることが出來た。

この諧謔家マトソンは語つて曰く、アラビヤ國では、國は四人の支配者によつて治められ、その内の最も身分のよい一人は常にメッカに住んで居る。「その爲にこの四人の支配者の年期交替が行はれる時には、此の瑞典のウプサラ、アカデミー内で行はれるやうにたゞに其の地位を交換するのみならず住居をもお互に交換するのである」。

マホメットの棺が空中にぶらさがつて居ると人々の信じて居るメッカに來ても、この航海者は（それを盲信する程の）信心家でなかつた。批判的紀行家として彼は其の眞相をつきとめることに努め、結局、その棺は鋼鐵で出來て居て、以前は磁石で吊してあつたのだが、今は落雷の爲に磁力が奪はれてしまつたので、二本の鐵の鎖で吊してあるのだといふ事實を見出した。

彼がイスパハン（或はイスフアハン。ペルシャの都會）で王のもとに仕へて居た頃に、彼は或るアウグステン派の僧院で、一人の瑞典の旅行家、即ちベングト・オクセンセルナ（Bengt Oxenstjerna）の殘して置いた筆のあとを見つけた。この人は、「旅行家ベングト」といふ名で知られて居て、後に遂に國政にまで參與するに至つた人であるが、彼れの長い漂浪の間にペルシャの首府をも訪ねたのであつた。マトソンはその寺の壁の上に釘で彫りこまれてあるラテン語の詩を發見した。それを彼は瑞典語に譯して載せて居る。即ち、

神は我が善き道づれなり、
他はわれに近きなかまなり、

われは如何なる危險をも恐れず。
幸福なる時もそれに驕りしことなし。
瑞典の貴族ベングト・オクセンセルナは
あふるゝばかりの元氣にて到るところを行く。
救世主生誕まし〳〵てより數へて
一千六百十一年といふ年。

〔このベングト・オクセンセルナのイスパハン滯在中のことで、次のやうな逸話が傳へられて居る。オクセンセルナは士官として王に仕へて居たのであるが、その王がある時御苑内で、黃金の屋根で覆ひのしてある一本の杜松を指し示して、彼に貴下は此の比類なき植物の奇しき性質を知つて居られるかと尋ねられたので、自分の祖國の瑞典ではどの丘の上にも此の植物は生へて居りますと答へざるを得なかつた〕。マトソンはペルシヤで、自分の胸を突き破つてその血で雛を育てるといふがらんてうの習性に關する傳說は噓であるといふことも亦發見したのであつた。その證據には此の鳥の短い嘴は斯樣なことをすることが出來るやうな構造になつて居ないと彼は云つて居る。

トランケバール、一名ダンスケボルクは元來丁抹人が占據して居たのであるが、丁抹人が何年かの間本國から少しも資金を送つて來なかつたので、まもなくオランダ人の手に落ちてしまつた。其處でマトソンは、丁抹語の出來る黑人に何人か遭つた。ニールスといふ名の丁抹の牧師が其處にわづかの土地を持つて土人を妻君にして居た。

ジャヴアで彼はさんせううをを見た。この動物は俗說では火の中へ入つても死なないと云はれるものであ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るが、マトソンはこれも信ずることが出來なかつた。彼は、「それは嘘で、火に入れたら死んで燃えてしまつた」と書いて居る。

支那に關する彼れの記述は僅かではあるが、瑞典人が實地見聞の報告の最初のものであつて、最も注意に値するものである。マトソンが支那に來た時は、恰も支那國は動亂の時代であつた。即ち、滿洲韃靼人が丁度國を征伏して、帝位にのぼつたばかりの時であつた。而してかゝることは一部の支那人の到底承認し得ざるところであつた。滿洲人は國を荒らし、支那と韃靼との間にある四百哩の高い長壁(萬里の長城)を一部分破壞し、王や貴族たちを捕虜にした。彼はポルトガル人の作つて居る町のマカオを訪ねて、其處で幾多の教會や僧院を見、最近滿洲人の爲に追はれた皇帝自らも其の一族と共に洗禮を受けられたことも知つた。

臺灣はオランダ人が支配して居た。そして二つの城を築いた。ゼランディア(Zelandia)と呼ばれて居た城の方には、上に述べたことのあるれいの瑞典人フレドリク・コーエットが司令官になつて居た。そして、支那人の度々の攻擊に對して、オランダから援兵の來るまで、この城砦をよく守備して勳功をあらはしたといふ話である。これを以て我々はアジアに居る我が同國人のもとを去つて、我が同國人を他の場所に於て探し出す爲に先づ我々の航路をアフリカの海岸に向けることにしよう。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

相互保險と相互銀行

第一生命保險相互會社々長　矢野恒太

人間の生活といふことを考へて見ますと、原人時代から今日の人間まで發達して來ます間に、人の生活の方法といふものは、種々變つて來て居ると思ふのでありますが、最初は自給自足で、極めて自由な何等束縛のない、人に依賴しないで、自分一人で食物も作れば、衣類もその通り、住居も自分で穴でも見付けてそこへ這入つて居るといふやうな、極めてインデペンデントな所謂不羈獨立な生活をしたものだらうと思ひますが、段々さうして居る中に自分一人で總ての仕事をやつて居るよりも、專門的にやつた方が便宜であるといふやうなことが、段々人類の間に考へられて、所謂共存して行く共々に生きて行くといふことが一人で行けるのでなしに、お互に相倚り相助け合つて、生きて行くといふ事の生活法に變つて來て、今日になつたもの

だと思ふのであります、さうなつて來ると、今日では到底一人では生きて行けないのであります、極く自由な制度を維持して居つて、極めて平等な權利を有つて居る、極端な民衆生活を發揮してやつて居るものは野蠻人だけであると思ふ、臺灣の生番或は南洋の土人といふ中には、自分の生活も人には分りやしないし、自分の部落に起つたことも部落だけで決めて、大體總ての者が同一の權利で以てやつて居るといふやうな風でありますが、さういふ時代を經過して段々專制主義の首領を戴くやうになつて來まして、その者は選擧されたのでも、何でもないけれども、俺はお前達を治めてやるといふやうになつて來ると、それに從はなければ首を刎ねられるといふことになる、又どれだけ税を出せといはれると、自分が得るところの衣食の材料を十分一とか、二十分一とかを年貢として納める、さういふ事が專制政治の始まりで、今日の思想から云へば非常に惡いことをしたやうである、私の或る友人などは今日公侯伯子男といつてる奴は、追剝か泥棒の先祖を持つて居る、我々の祖先は彼等にいぢめられて居つたと、公々然といつて居る人がありますが、是等は見やうでありまして、さういふ治める側のことを分業的に引受けて呉れる人があつた、その人の部下になるのが厭であれば、その部落を去つてしまへば善かつた、今ではそんな事は出來ませんけれども、そこに居たくなければ他へ行けばよかつた、そこに安んじて居つたなれば、成程年貢は取られるけれども、それによつて我々の祖先は極めて安全に生活して行けた、だから我々の祖先の中には富豪も出來、從て種々な文化といふものも起つて來て、美術も起つて來れば藝術もある、さうして今日の臺灣の生番や南洋の土人より遙に進步したる文化を以て世界列國の間に重要なる一員として立つことが出來るやうになつたのは、お大名だの酋長だのといふ者が居つて、我々祖先の生活を保障して呉れたからだと思ふ、私達は公侯伯子男を見て決して追剝や泥棒の末孫だとは考へないのであります、併しその演說のありました時、私も聞いて居りましたが、若い

人が非常に拍手喝采して、公侯伯子男が追剝の末孫であるといふ説に賛成して居つたやうですから、今日も若い人がこの席にお出でですから、私の意見とは違ふかも知れませんが、併し私はさう思つて居ります、此の如く社會が進化して來たその中に、餘程遲れて生命保險といふ制度を拵へて、さうして皆様の中で早く死んだやうな場合には、その不幸を弔ふ金を與へるとか、或は他の目的からいへば、僅かな金が國民の懷に散らばつて居るのを、斯ういふ方法を以て集めて來る、その集まつた財力を以て國家の事業の上の資本を供給するといふ、資本集中の仕事をやつて居るといふ、然かもそれが世界の表面に於て、今日の形式になつて不完全とはいひながら現はれたのは千七百五、六十年で、日本では現世式の形式を以て現はれたのは、明治十四年七月に明治生命といふ馬場先門のところにあるものが始めてゞあります、その他の保險こゝには單に相互保險と書きましたが、損害保險、海上保險その他保險の種類はエンサイクロペヂャを見ても何百種とありますが、日本にはさうありませんけれども、その總ての保險は問題外として、こゝには生命保險だけの事を申上げましても相當時間がかゝると思ひますので、その生命保險だけのお話をすると御諒解を願ひたいのであります、生命保險の日本に出來たのは先刻申上げるやうに、明治十四年七月、今から約五十年近い前に出來たのであります、然るに相互保險は相互生命保險他にもあります、獨逸の相互火災保險、これはよく發達して居ります、それから農業保險、家畜保險これは相互でなければ出來ないものであります、例へば家畜の最もよく斃れるのは流行病であります。さうしてこれに罹ると何百頭、何千頭といふものが一時にやられる。だから羊なら羊の同業者が集まつて、この損害をお互が引受けるといふので、これは互拂ひ方法といふので、同業者が集まつて、保險金を集めて、頭割り一頭の保險について、これだけ貰ふといふので、營業的には殆ど家畜保險は最近まで行はれなかつた、近いところではどうなつて居りますか、古い敎科書では家畜保險が株式

會社で行はれるのは問題であるといふ位相互保險によつて行はれたのであります、それから火災保險も獨逸のゴーターといふ大きなものがありますが、今日は生命保險だけについて申します。でこの相互保險と株式保險といふ事について、どう違ふかといふ事は申上げぬでも御承知でありませうけれども話の順序として一口申上げますが、株式保險は株式會社の株主が集まりて資本を出して、それを以て店を開き、さうして保險につけたい人があれば、お出でなさい、つけて上げますといふ、千圓かけるさうすると、年齢によつてあなたは四十圓、あなたは三十六圓といふやうに、死亡率と豫定利率を以て割出した保險料を受取つて、それに手數料を割かけてあります、さうして保險を受合ふ、若しこれでうまくお約束通り滿期になつたら拂ふ、死んだら拂ふといふ事が出來れば宜しい、若し足りなければ私は資本金を五十萬圓持つて居りますから、これを以て償ふといふ、これが株式會社の保險卽ち營業保險といひます、商賣にする保險です、相互保險の方は會員組織でありまして、保險をつけたいといふ者が集まつて、お互の中から世話をする者を幹事にして、お互に學問的に算出した保險料と、それに相當する費用とを出し合せて、それを幹事が預かつて、會員中に死んだ人があれば拂ふ、滿期になつた人があれば拂ふ、また集まつた金は利殖法によりて、その利益は會員に返す、尤も支拂はれた保險料以外のものが皆な餘つたものではありません、勿論保險料は先へ行く程餘計かけねばならぬもので、今日はそれを平均して取つて居りますから、後の保險料が足りなくなつて行く者を取つて居ります、それを責任準備金と呼んで居りますが、それを積んで行かなければ取つただけのものを、其日々々に拂つて行けば後は大變なことになります、だから積金をして置かなければならぬ、會員は豫定の年齢まで來る間は、その金は入るやうにして置かなければならぬ、其だけのものを除いて餘つたものが利益、その利益が株式會社であれば株主が取る、相互會社であれば會員で分けて、保險へ入つて居る者に戻してしまふ、こ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

れが株式會社と相互會社の區別であります、日本では明治生命を始め、私が第一相互を作りますまでは、相互保險といふ形式のものはなかつた、中には多少利益を配當するといふ形式、即ち株主が取る利益の一部分を取るといふものもありましたけれども、極めて形式的のものでありますが、明治三十五年十月十日に、第一生命を私が作りまして以來は、これも一つは競爭の結果かも知れませんが、私共の會社では相互會社の信用組合であります、皆様から集まつた金は使つて餘つたものはどん〳〵返す、そこで他の會社でも競爭上今日では株式會社でも餘つた金は皆な株主へ配當はしないで、その幾分は加入者へ戻す、その戻し方は多少違ひますが、兎に角他の營業の如く營業によりて得たる利益を、營業の資本主が持つて行くといふことは、生命保險では今日は全然無くなつた、日本の天地に於てのみならず、世界中の保險會社でさういふ習慣がありませぬ、何處の國でもボーナスと名付けまして保險料の戻しをやります、これは極めて合理的の事でございまして、何故さうするかと申しますと、他の事業なれば別で御座いますが、保險會社は請負をするのでありますから、即ちあなたが死んだら千圓上げますといふ事を請合ふのでありますから、學問的の根據がありますが、併しその通りに人が死なゝい、或る年は死ぬ、また經費も豫定通りに行かないが、それにしても他のものなら、私がこの家を建つて請負つてこれだけ利益がありますから、これだけは返すといつて戻しやしないが生命保險では戻す、生命保險では何故戻すかといふと、近頃はアメリカの經濟の發展の一として勞働者の賃銀を高くした、それから經濟の合理化といふことが玆に於てやはり關係があるのでありまして、生命保險で集まる保險料は、これから向ふ何十年も預かつて置いて、利殖してお返しする計算をしてある、何十年先までといふと、今六分に廻る、七分に廻るといふけれども、この先それで進むことはない、多くの會社は四分に見て居ります、それだけに見て居つて、事實七分に廻る、八分に廻る、さういたしますと、それは豫

算外に廻つたもので、人がこれ位死ぬと思つたものが豫定通り死なゝいといふのは、これは儲けてもよいか知れないが、始めから三分五厘にしか廻らぬと見て居つたのが、七、八分に廻つたといふ、それを株主が皆な取るといふことは不合理であります、それでこれは豫算外に得たのでありますから、これは保險に入つてる人に返へすべきが正當であるのであります、合理化であります、そこで今日は總ての會社が相互化したといふのであります、で株式會社でも、相互會社でも保險業といふものは他の商賣の如く唯だ單純なるものではない、そこで相互會社といふものは法律上會員が集まつて出來る會社を產業組合の如く法人たることを認めたのが相互會社、さうして今日の保險會社は株式會社でも、相互會社でも何れも相互主義でやつて居るのであります、然るにこの區別がなか〳〵解らない、私どもの會社の名稱は第一生命保險相互會社であります、それを第一生命保險相互株式會社といふ人がある、これは餘程智識のある方々の間にも間違つて混合されるので困りますが、株式會社でも相互主義でやつて居りますのがある、保險會社の間には三つに分けてあります、純然たる會社で保險料を取つて儲ければ皆な株主に配當する、これが株式會社それから幹事を置いて會員同志でやるのが相互會社、ところが株主があつて、利益があれば株主に配當もするし一部分は保險をかけた者にも戾す合の子會社、混血會社——今日日本にある保險會社は株式會社が三十五あると思つたが、純粹の株式會社といふものは日本にはない、世界にもない、米國の如きは續々と小さいのが集まりまして、大きな會社も皆な相互會社に變更いたしましたから、相互會社の數が多くなりましたが、それでも世界を通していへば株式會社が多いのですが、然かもそれが合の子會社、卽ち今日では混血會社か、相互會社の二つになつたといへるのであります、そこで今度は相互銀行といふことを申上げたいのであります、相互銀行、これが多くアメリカに發達して居るのであります、どういふのであるかと申しますと、御承知の如く貯蓄銀

行といふものは多くは細民の金を集めるのであります、株主が株金を出して貯蓄銀行を設けて置いて、細民から金を預かる、それで儲かつたものを株主が持つて行く、これは純然たる營利的貯蓄銀行であります、ところが日本では法律で貯蓄銀行は株式會社にあらざれば營むことを得ずといふ貯蓄銀行條例といふものがありまして、どうしても株主がそれから得たる利益を取らなければならぬといふことを法律が規定して居ります、だから大藏省へ願つても他の組織で作ることは出來ないのであります、所が保險會社も元は相互會社といふものを許さなかつた、然るにこれは保險業法といふものを拵へる時、西洋の例により私共政府へ入りまして、保險業法を起草する役をいひつかりまして、岡野敬次郎、梅謙次郎といふやうな人と一緒に保險業法を書きました、その時相互會社といふものは斯ういふものであるといふ、合資會社が規定されて居るやうに中に書いたのであります、それから後の半分は保險會社全體の取締法を書いた、その取締法の中に保險事業は株式會社或は相互會社に非ざれば營むことを得ずと書いてありますから從て混血會社を作ることも自由でありますが、貯蓄銀行は相互會社といふのが眼中に置いてない、株式會社に非ざれば營むことを得ずと書いてしまつてあるから、どうしても相互といふ方に氣が付かないのであります、そこで米國の事情を申しますと、米國では多く貯蓄銀行は保險がミユーチアリゼーションで相互化して行くから、そこで貯蓄しやうといふものが集まつて、その中から世話方の頭取を使つて世話をさして居る、さうして寄つた金を利殖して得た利益は皆な預金者へ再び戻してやつてしまふのであります、そこで私共よく考へて見るのに、普通銀行の方はまだよいが、細民の金を集めて、その金を資本市場へ出すことは必要なことであります、公の機關として見れば、また私の機關として細民の爲に少しの金でも有利に使つて利益を取らしてやるといふことは必要なことでありますが、その貯金を僅かな低い利子で五分とか四分八厘とかで預かつて、それによつて得た金は六

分五厘、七分に廻るのでありますが、それを皆な株主が取つてしまふといふよりは、やはり米國のやうに預金者に戻してやるといふ方がよいのではないかと考へたのであります、さうしてこの事をまた大藏省と相談して、大藏省ではそんな銀行の制度があるかといつたやうな態度でありますが、種々話をしたり、書類を御覽に入れたりして、アメリカの貯蓄銀行の定款などを持つて行つて、到頭相互貯蓄銀行を作ることにしました、所が保險の方でもこれを議會を通過させて法律にした後でなければ出來なかつたやうに、貯蓄銀行も相互銀行を作るにはまた法律から改正して行かなければ、今の法律が嚴存して居る以上駄目である、そこで據ろなく私も年を取りましたから妥協をして、相互銀行といひますけれども實は前について保險の混血會社と同じく合の子をやつた、卽ち利益は株主が取るばかりでなく預金者にも配當するといふことであります、そこでどういふ風に出來て居るかと申しますと、普通貯蓄銀行と同じやうにして、銀行は百萬圓以下では許さない、そこで百萬圓資本の二十五萬圓拂込んで、銀行を開業をして、預金の利子は四分八厘といふものを拂ふ、さうして其はそれで拂つて、その上で半期で決算をして利益が出ますと、その利益の八割は預金者に戻す、株主は二割を貰ふといふことを定款に書いたのであります、その結果を申上げますと、斯ういふ事になつて參ります、預金利子の外に二分やる事が第一期以來出來まして、毎年二分の拂戻をして居ります、さうして預金額は御覽下さる通り新聞には一行も廣告をしないで居りますが、私のところでは八百萬圓あります、さうしますと凡そ七分に廻るといたします、五十六萬圓の收入があります、その五十六萬圓の中八百萬圓に對して假に五分の利息を拂つて居るとしますと四十萬圓はお約束通り、殘り十六萬圓の內經費が一箇年五萬圓位かゝります、アト十一萬圓、その中を株主が二萬圓ばかり貰つて、預金者に八萬圓戻すといふ事でありますから、五分で五十萬圓拂つて八九萬圓で二分拂ふといふことになりますから、詳しい計算は先づ別として、

利息の外に配當が行きますから二分八厘の配當を見るやうになります、そこで營業の廣告をするやうで恐縮ですが、新らしい試みでありますから、これがうまく行くかどうか、私は保證しますが、經濟界の調査をなさる方から御保證下さるか、どうか、日本に斯ういふ新らしい試みをして居る者がある、その結果はどうかといふ事である、つまりお醫者さんが斯ういふ藥を調劑したが、熱が下つたといふ報告をする、その意味でお聽きを願ひたいのであります、然らば銀行が保險の方が相互化して來たやうに變つて行くかといふと、これも變るやうであります、大阪に日本相互貯蓄銀行といふものが出來ました、私のは第一相互貯蓄銀行といつて居ります、けれども株式會社第一相互貯蓄銀行といふのであります、それが合の子會社の株式會社たる所以であります、大阪のは株式會社日本相互貯蓄銀行、小西新右衞門氏が頭取で、日本生命に居られた方が主として營業をして居る、一兩年で未だ著しい結果も擧つて居らないやうでありますが、その他地方の貯蓄銀行で定款を變更されて預金者の利益を計るといふものが段々出來て來たやうでありますから、將來日本の貯蓄銀行はこの合の子銀行に變るものだと思ひます、また私は變ることを希望して居るのであります、生命保險の方は皆な變りました、そこで銀行の方の結果は今申上げたやうな譯ですが、保險會社の方は如何かと申しますと、私の會社は開業後二十四年になります、その間に保險料は先づ中位のところに居ります、各社多少の高低はありますが、利息を安く見ました結果、手數料を低くしましたから先づ中位、で百圓の保險料に對して始めからの人は今年は九十四圓、明年は九十九圓、明後年は百三圓五十錢の配當を取るやうになつて參りました、これは相互主義といふものが實を結んだ狀態であると御覽を願ひたい、私の會社のみではありません、その他の相互會社、また相互會社でなくつとも株式會社の確實なる會社などでは立派な割戻しをされて、さう大した相違はありません、自分の目から見れば自分の社が一番立派でありますが、これも三

井、三菱、安田、住友皆な大した相違はない、公平に見れば皆な一流の銀行だといふのと保險會社の方でも同じことであらうと思ひます、預かつた金を利殖して、經費を拂つて、保險金はお拂ひをして行くのですから、さう餘分なものは廻せる譯はありませんが、併しながら全部それだけの利益を株主が壟斷して居つた時代のことを考へると、日本の經濟組織に於ても進歩をしたものであると思ふのであります、そこで近來競爭がひどいものですから、配當方法も保險金を增してやるといふのがあります、また近來保險料を安くする競爭が起つて來ました、配當はよいけれども後から呉れるものだ、其よりは保險料を安くしたら、お前達は入り易からうといふのでありますが、これは餘り極度まで行くと危險であるだらうと思ふのであります、いくら餘計預かつても後で餘れば返してやるといふのであります、五圓札を持つて出ても、十圓札を持つて出ても、百圓札を持つて出ても歸る時は同じで、買ふ品物が高いか、安いかといふことであります、餘り少しの金を持つて行くと、品物が高かつた時、錢が足りないやうなことが起りますから、安くする〳〵といふ競爭も餘り極端までやりたくないと思ひますが、兎に角何の爲に起つて來たかといふと、始めのやうに確定したる分量に滿足せずして安くするといふ事に及ぼした事だと思ひます、そこで考へなければならぬことは貯蓄銀行でもさうであります、この頃は貯蓄銀行の側にも定款の變更はしないけれども、この期は幾ら預金者に配當するといふことが起つて參りました、これは定款で預金者に利益を半分やるとか何とかいふ、權利を與へる譯ではないが、利益は百萬圓あるから五十萬圓だけやるといふのであります、これは事實よいことでありますが、其なれば必ず利益の何割かは配當してやるといふ權利を與へてやるやうに工夫することになる、これまで申上げると大分アメリカの所謂事業の根本は――商業、工業が奉仕的であるといふことゝ餘程違ひます形を取つて來ました、たゞ儲かれば儲けると營利一方ではないことになつて參りますが、米國などでは普通の

營業者でも今年は大變儲かりましたから、これだけお返しますといふやうになつて來た、これは餘程相互的の仕事に類似して居りますが、併しそれはまた相互保險や相互銀行の盛んの結果一種の營業の爲にするプロパガンダと思ひますが、フォードの自動車を買つたらば去年幾ら儲つたから、これだけは返してやるといふことがありますが、これは保險者銀行ばかりではない、もつと廣い所の營業の上に及ぼす可能性があるのではないかと思ふのであります、其と同時に一寸申上げておかなければならぬことは貯蓄銀行がそれなれば普通銀行も預金者に利益を配當したらどうかといふと、これは世界各國ないやうであります、普通銀行と貯蓄銀行との區別は何處にあるかと申しますと、日本では不明であります、普通銀行は十圓以下の金を預かることは出來ない、貯蓄銀行は小切手を使ふことが出來ない、貯蓄銀行の重役は無限責任であるといふ、其位のものでありますが、私も廣くは承知しませんが、歐洲大陸の保險は餘程日本に似て居ると聞きましたが、米國の銀行組織、英國の銀行組織では普通銀行では利子をつけるものではない、それは預けて所謂銀行といふものはインベストして、銀行によつて利殖するものではない、利殖するものは貯蓄銀行、信託會社、生命保險によつて利殖して行く、普通の銀行へ行つて預けるのは、今日の勘定がこれだけ餘つたから持つて來た、要れば直ぐ引出すといふことの組織の爲に出來て居るのでありまして、また銀行では更生金を持つて行くから、その銀行は矢野なら矢野といふものゝ信用狀態が判るから、金が要れば要るで直ぐ返してくれるといふ事でありますが、日本ではこの普通銀行と信託會社といふものゝ區別は不明瞭であります、信託會社は金を預かつて、これを運轉して、それから出來た利息を本人へ返す、たゞ返す時、利をつけてやる、所が銀行へ持つて行つて預金をしますと、定期預金といふものがありまして、一箇年預けると六分なら六分、さうすると信託會社と普通銀行と類して居る、普通銀行が信託會社のやるべきことをやつて來た、どういふものか信託

會社といふものが日本に從來なかつたから、それで無人の野を行く如く、普通銀行といふものが日本の經濟界を支配して居つた所がそれならそれでよいが、そこへ西洋流の信託會社といふものを大藏省で法律で拵へて持出して來た、そこでやつて見ると皆な同じものだといふ、さうして銀行へ行くより信託會社へ行くのがよい、利子がよいからといふので、それでは普通銀行では困るといふので、種々信託會社の方で制限されて二年以上でなければ不可ぬとなつて來ました、これは西洋とは違つて居ります、西洋では普通金を利殖したい者は貯蓄銀行か或は信託會社へ持つて行く、これを長く預けるには生命保險へ預ける、これが一國の信用の基礎となつて、さうして國民の有つて居る金を絞り出す、これが一般歐羅巴の思想、最もこれは歐羅巴二十六箇國の區域がありまして、それ／″＼國々でやつて居りますが、これを一の大きなものと見てやれば米大陸の所謂關稅の障壁なくしてやる如くうまく行くのではないか、それと同じく個人々々の有無相通ずるといふことが經濟界では必要なことでありまして、御一新までは御承知の通り個人々々で金を有つて居りまして錢箱といふのに留めて土藏の中、椽の下へ入れたり何かして、隣りに金の要る人があつても貸してやらない、丁度田に一枚づゝ池を堀つて、この田に要る水はこの池から引くといふやうなやり方、それでは近世式の經濟組織には受けない、こゝに大きな溝を堀りまして、さうしてそこを通じて皆な一緒に集める、それを入用なところに向ける、その一番入用なところに向けるといふことが金利を高くするといふことになる、多少の小細工は利くか知れませんが、それは決して行かないのであります、そこで郵便貯金、簡易保險などゝいふものもまた是と同じ勤めをして居ります、一面からいへば個人の貯金となり、公的にいへば國民の懐中にある金をしぼり出して產業の資金に使つて居りますが、貯蓄銀行は既に米國のやうに相互貯蓄で相當有利に細民の爲に金を運して居るなれば、政府がやつて居る郵便貯金の如きも、もう少し有利にやつて見たらどうか郵便

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

局は細民の金を集めて、その金を政府が低利資金といふものに廻はす、簡易保險もその通りでありますが、富豪から公債を募つて、それを無手數料で低利のところへ貸す、或は政府が募集して六分で募つたものを五分で貸してやるといふのは判つて居りますが、細民から募つたものを四分何厘かやらないで、さうして政府が五分とか五分何厘かで貸して居るといふことは、社會政策的見地から見れば細民は非常に虐げられて居る、小さなものは手數も掛りますから、同一には論ぜられませんが、保險料の上からいへば、細民の方は高い保險料を拂つて居る譯であります、貯蓄もその意味であります貯蓄銀行としても配當をどし／＼してやればよいが、さうなつて居りません、金持は利子の高い信託會社へ預けて七分とかいふ利子を取つて居るが、細民はさう行かない、これを何か救濟する道はないか、こゝに銀行にもこの相互化といふものが行はれなければならぬと信じて居るのであります。

最後に一つ申上げて置きたい事は、相互會社と株式會社と較べたら、どちらがよいかといふ事を聞かれる、お前は相互會社をやつて居るから相互會社がよいかといはれると、私はさうは思はぬ、それは何れでもよいと思ふ、私は資本萬能主義者ではない、併し資本を尊重せねばならぬといふことを主張して居ります、併し時が經てばどうなるか分らない、私は醫者の免狀を有つて居ります、がまだ人殺しはしませんが、非常に貧血をして居りますれば鐵剤を飲ませたり、或はその人が多血症になつて來れば血を取つたりします、要するにその時の患者の狀態であります、日本に於て今日資本が要るか要らないかといふ事を考へれば、資本さへあれば何にも苦しまない、人間は有り餘つて居る、知識は相當の程度まで進んで居る、然らば材料は如何といふと何處からでも持つて來ればよい、戰爭の時はイザ知らず平時に於てはあの容量高の木棉絲を造る材料を米國、印度から持つて來て他國と競爭し得る位に日本人は利巧であります、あれだけの綿さへどん／＼

持つて來るんですから、例へば時計を一つ造る、運賃はいくらかゝるものですか、これをどん〳〵造ればよい、材料などは何處からでも來るが、たゞ金がない、金がないから先刻もお話しがあつたやうに、アメリカアメリカで大量生產をやつて勞働者の賃銀をどん〳〵一方にあげて行く、勞働者の賃銀をあげるといふことは、一面勞働者を排斥するといふことであります、今まで勞働者が十人居つたものを機械力を用ひて勞働者を二人にすると、結局二倍やつてもまだ得でありませう、これは資本に力を加へて勞働の力が排斥されて居る譯で、卽ち勞働者の所得が多くなれば勞働者の消費が多い、さうして物が捌ける、益々大量生產で自然市場を求めるといふことになる、支那に或は南洋に市場を取るといふことも必要でありますが、今日のところでは米國の大量生產といふものは何によつて起つて居るかといへば資本の力であります、斯の如き際に我々が資本を餘程尊重して行かねばならぬ、いかに細民の一錢の金でも大切にして、少しでも利息を餘計にしてやらなければ、どうしてこの日本の經濟といふものが立つて行くかと思ふのであります、さういふ際に於て株式會社であらうと、相互會社であらうと、我々は世人に有益の結果を來すものを用ひなければならぬ、よく信用組合のお方などに聞きますと、商賣人といふものは中間といふ手數があつて、利益を取り過ぎるといふ、それが證據には英國の信用組合は實によく發達して居るといふ、理論はさうでありますが併し英國へ行つて見ますと、何處にでも商店は並んで居る、信用組合によつて居るものは二分一、三分一いや十分一にも足りない、たゞそれが合理化して商賣人に一任して安心して、正當善良なる品物を相當なる價格で賣つてくれる者があれば、私は非營利主義の團體といふものは要らないと思ふ、たゞ物はいつも理窟からいふと極端なことになりますが、それだから少し資本を嫌ふ人は非資本主義だとか、或は少し資本を尊重すれば資本主義だとかいひますが、そこなんで血が足りなければ輸血をやる、血が增へればそれを下さなければならぬ、

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

私が相互會社を主張するからといつて、皆さうならなければならぬといふ考へは有つて居らないのであります、文明といふものは目先にあるものを以て目先にあるものを取つて嗜好に供するのが文明である、米を買つて來なければならぬ、町内にあるところへ行つて買つて來る、正當な値段で買つて來る、其なれば結構だそれを一杯食はしてやらうといふのではそれでは不可ない、どうも菊正宗だといつて混成酒を買はされるから、組合を作つて灘から取らうといふやうなことで、相當の費用を取つてそれだけを支拂つて、餘つたものを戻す、これが行はれるのは非文明國のなすべきことであつて、さういふ事は野蠻國のすること、土人がどうも狡猾で仕方がないから自活生活をしやうといふのでやるので、日本人が文明人であればこそ、子供を學校へやると先生が育てゝくれる、病氣になれば町内の醫者が飛んで來て癒してくれる、が、辯護士が訴訟にもなりさうもないものを起させる、政治家のすることにも信用がない、實業家にも愛想を盡かしてしまふやうになると、こゝに仕方がないから自活といふ事になつてしまふ、これは世の中が暗黑時代になつた時の事であります、今は一寸薄暗がりになつて居るがどうか矢野が出て來て相互會社でなければならぬといつたといふやうな誤解の起らないやうにお願ひをするのであります、就ては相互會社の有樣に就いてもう一つ附加へます、相互會社といふものは水野さんのお話になつた純然たるデモクラシーといつてもよいが、會員が私のところでは全國に十三萬人あります、それが集まつて代議士を選擧する、これは各府縣でやる、それが集まつて毎年十一月十五日に總會を開いて決算の承認を求め、この次の內閣を定めるといふ、その時にはいつも私共びくびくして居りますが、今度まあもう一期やらせるといふ事で壽命が續いたのであります、株式會社では株主がやるだけで、保險に入つて居る人は嘴を入れることは出來ない、たゞ定款によつて利益があつたら配當が貰へるといふだけの事に過ぎないのでありますが、理窟からいふと相互主義といふものは立派な

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

もので、併しやつて見ると妙なものであります、私共各方面を歩いて見て、この間も朝鮮、滿洲、中國邊を歩いて見ましたが、全國を五區に分つて一年毎に代議士を變へて居りますが、なか〳〵普通ではこの選擧の人が來ません、どうかあなた方の金をあづけて居る人を選擧する、其について矢野といふ社長が來て、親しくお目に掛るのでありますからといつて歩くのですが、なか〳〵寄らない寄らないでも一面からいへば信用してくれるのだと思へば其までゞありますが、何が行つてそれです若し棄てゝ置いたらば一人も來ないだらう、私己惚れるんぢやないが、矢野が來て居るからどんな事をいふかといふので來る、そこで選擧をして貰ふといふ、これは國會議員や市會議員などの選擧とよほど區別があります、私兩三年前に米國を通過した時にアメリカ第一流の記者といはれて居るフーバーに會つた時質問をした、米國は正義人道を高調して居るがそれでもデモクラシーの國である、その國全體の人の行爲といふものが、正義人道に合して居るかといふことを不思議に思ふ、私は日本の爲には甚だ不名譽のことであるが、日本で最大多數の希望をいはしめたらば最大多數の正義ではないと思ふが、アメリカでは正義人道は最大多數の行爲と合致するものであるかと尋ねた、所があの苦蟲をかみつぶしたやうな顏を尙一層しかめてゐたが、此方でデモクラシーといふのは純粹にその最大多數といふ事は勿論だが、併し斯うも考へたい、國民の多數といふものが皆悉く專門の事を知つて居る譯ではない國民の中の先覺者、知識あるものが、どちらの意見を多數有つて居るかといふことを見て、それによるのが民衆政治だと、それでは御維新前の勤王、佐幕兩派が爭つて居るやうなもので、些つとも分らない、すると、まあ私の書いたこの本を讀んで呉れといふのでくれた本、これは御覽になつた方があると思ひます、その本を一々文句を覺へて居りませんけれども、詮じつめていふと、斯ういふ事です、一體信賴といふものは大事だ、人間が生きて行くには共存共榮、各自の領分を守つて他の領分のことは他の人を信賴し

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て行くことだ、而して國民は多數居るけれども、專門に就てはえらい人が陣頭に立たなければならぬ、いや彼奴は門閥がない、いや彼奴は面付がいかぬとか、あいつは富豪でないからといふ爲に壓へ付けられて居つたらば、必ず他の人種と競爭して負ける、そんな馬鹿なことをして居るのでは不可ない、一番大事なものは實力だ、それが機會均等だ、お前はこの競爭場裡へ出てはならぬといふ事はいはれない、誰でもトラックへ入り、さうして一番よく走る者がランニングの選手だ、その選手なる天才を天が下して居るものを世間が捕へないのは馬鹿なことだ、それを扱ふのにはもう一つ條件がある、それは天才を自由に働かせるだけの雅量がなければならぬ、然るにあれがあれだけの事をやるなれば俺でもやるといふのでは、第一の天才の足を引つ張るやうな譯で、そんな者があつたんでは不可ない、そこの所の公平な國民の頭を養成しなければならぬ、それだけの謙遜の心持がなければ團體を作る資格はない、米國を見ろ、今日の大統領以外十人の内閣員の中で六人は貧民の子である、四人は勞働者である、さういふものが米國の最高位に座つて居る、トップに居る勞働者が必ずこゝへ來ては不可ないといはない、米國ではうむ彼が一番えらいなと思ふとそれについて行く、皆が信賴して行くから、うまく行くが、國民の信賴するといふことがなければ不可ないといふ事をフーバーは言つて居ります、私はこれを崇拜する譯ではありませんがよいと思ふ、六十人の内三十人しか出て來ない、けれども矢野恒太信賴するに足ると思つてくれるものと、安心して仕事をして居るのであります、誠につまらない事を申上げましたがこれで終ります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

革命支那の旅（一）

波多　滿

基隆より厦門

革命支那視察の途に就く、昭和二年二月二十日だ。この日午前十時我が鳳山丸は雨の基隆を發して厦門に向ふ、風強く浪跳る、船は左右に上下に揺れに揺れる。去年内地から臺灣にやつて來たとき九千何百噸とかの信濃丸でさへ醉つた僕だ、革命支那の躍

踏破、それは無論豪氣だ、だが基隆から厦門、目と鼻の間で産前産後みたやうに頭がぐらついたとあつては聊か男子の沽劵にかゝわる。ヨシ戰鬪準備だ、伏せー、ベットへ。

翌朝我が船は厦門の港に著いた。七時か八時かそれはわからぬ、ボーイに起されてベットを飛びだしたのだから。デッキに起つて冷たい朝風に寢呆顔を吹かるゝいゝ氣持だ。右と左に支那街が見ゆる、サテ僕の上陸するのはどちらだらうか。敎へられたまゝ左の舷梯を下りてサンパンに乘る、漕ぐこと數町無論僕はじつと腰かけたまゝ船頭が漕ぐのだが、小舟は岸に著いた。銀貨一枚を置いて巖角を攀ぢのぼつて博愛醫院の横を通る。病氣したなら此處に來るんだな、國籍の如何を問はず大に優遇されるであらう、而かもロハで。ボラれた上に治る病氣まで重くなつてはやりきれない。吾人プロは病氣にでもなつたら最後だ、死ぬる覺悟をせねばならぬ、醫は仁術

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

つて呉れねば仁術も何もあつたものでない。「醫藥療養機關の公營」無産政黨はいゝことを考へついたなどと考へながら歩るくうちに領事館の門前に著いた。紅白青紫さま／＼な草花の鉢が處狹きまでに竝べてある。

こゝは厦門の日本領事館、階下の應接室。新進の高井領事から當地の政情を聞いてペンを走らせる、何んだが昔の商賣に復つたやうだ。かくすること時余にして別室に於て更に書類を見る。ストーブが焚かれて、自分ながら煙草の味が格別なことに感づく。

梅田海軍武官から紹介された謝龍潤君に連れられて市内を歩るく。全閩新日報の樓上で岡本旭瀛書院校長其他の諸氏と快談、そこを辭して汚ない狹くるしい街を右に左に引廻される、何處が何處だかサッパリわからぬが、たゞ人込のなかを行くばかり。こゝは警察署ですと謝君は云ふ。中央に金ピカの佛像があり、左右には銃劍を杖ついた軍人とも警察官ともわからぬ數人が起つて居る、佛像の前には銃架があつて十數挺の銃が立てかけられ、電話のベルは引切りなしに何事かを二十幾歳の青年署長に報するやうだ。それから國民黨機關紙の民鐘に陳言君を訪ふ、この人は民國有數の青年記者で、この人が厦門に來たことは同業者の意外とするところであつたといふ。その陳君は言ふ「我國の文化は御國よりズット遲れてゐる、從つて新聞の如きも貧弱で御恥しい次第です、我國はどうしても御國の援助に俟たねばならぬ」と。この人うまいのは獨り新聞の記事と編輯のみならず、外交的辭令も決してまづくない。

當地は革命軍と妥協した、支那海軍閩厦警備司令部によつて統治されて居るといふことである。妥協は獨り我が三黨首のみならず、支那は厦門の一小島にまで及んで居るかと聊か厭にならざるを得なかつたが、その實革命軍の勢力範圍である。革命軍は北伐に忙しく此の一小島を顧みるべく餘りに多事であつたので、奥地を長驅して北へ北へと進軍したそうだ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

船は午後五時出帆といふのでサンパンを漕ぎつくれば何ーンだ、出帆は翌日の午後五時だといふ。それは當地の起落貨工會（波止場荷役人夫の組合）の罷工によつて荷役が出來ぬからとのことである、仕方がない、再び鼓浪嶼に引返して一泊。翌朝臺銀支店を訪ふて街を一巡したが面白くない。市區改正をやつたところでも道路がうねりくねつて居る。何んでも外人所有の土地とか建物とかいふ口實の下に當地の金權が土地の收用に應じないので、それを避けたゝめに斯くは市區曲改が行れたさうだ。どうも不潔で不愉快だつたから船に歸る。出帆までには未だ數時間ある。船員の一人は正午過ぎといふのに寢呆顔をして居る。何んでも夜を徹してマージョンとかいふものをやつたさうだ。僕生來野暮、飮まず打たず買はず、カルタも取らずトランプもやらぬ、そも〳〵マージョンの如何なるものかを解せぬ。けれども夜を徹するぐらいなら餘程面白い遊であらうと想像する。負惜みではないが僕にも道樂はある。早速トランクから「ソウエート東方策」一冊を引出してデッに飛び出す、少し寒い、オーバーを羽織つて籐椅子にかけて讀み耽る、實にいゝ氣持だ、俗務からも貧乏世帶からも完全に解放されて、たゞ讀みに讀む。

活氣ある汕頭

「汕頭は人氣の荒いところだ」と出發前に石川畫伯から注意された。危きに近寄らざるは君子だけに限つたことでない、僕だつてサンパン賃を暴利られた上に、海にでも放り込れては名譽ではない。大に自重して如何はしい舢舨には斷じて乘らない。お陰で二十錢銀貨一枚で無事上陸、同僚某君のやうに四弗をねだられずに濟んだ。岸壁から人力車に乘る。低い朱塗の腕車を走らせて青年汕頭の街を一巡する。市政廳、學校、警察署、其他何々、苟くも公共の建物若くはその借物には國民黨市黨部や區分部などの表札が、市政廳、學校、警察署のそれと竝んでかけられて居る。而かもそれが數町毎にある、實に細かく刻んだものだ。道路の兩側の電柱にかけた木には

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

靑地に白書した、國民黨政綱の一句、即ち打倒帝國主義、全世界之弱小民族聯合起來、實行普通選擧、確定人民有集會結社言論出版居住信仰之完全自由權、嚴定田賦地稅之法、定額禁止一切額外徵收、改良農村組織、增進農人生活、制定勞工法、改良勞働者之生活狀況、於法律上經濟上敎育上社會上確認男女平等之原則、助進女權之發展、勵行敎育普及、其他苟くも民衆の共鳴しさうな標語は悉くこれを掲げたゞこれ、民衆の支持を得るに努めて居る。

　地上から二三尺の腕車、如何にスピードを出してスツ飛ばされても生命に別狀はない。「カツキン〳〵」、それが汕頭の車夫に通ずるか否かは保證の限りでないが、ひた走りに走らせる。後から宣傳隊の自動車數臺が驅け拔く。靑天白日旗を朝風に飜して樂隊附暴音の大宣傳、景氣のいゝこと夥しい。如何にカツキンでも腕車では不景氣此上なし、俺も自動車を飛ばすんだつたのに、金あらば宜しく文明の利器を最高限度に利用すべしだ、オール・オワ・ナツシング、不景氣な車を捨て肩で風を切つて、アスファルトの大道を横行はせずに濶歩する、來た道を忘れない程度に。

　汕頭の街は氣持がいゝ、道路は廣く建物は概して立派だ、市區も改正の途中にある。而かも活氣横溢して男性的だ。從つて此處では厦門の如く妥協を許さない。當地は過る明治四十五年、孫文一派の革命成功によつて老朽支那が中華民國に若返つて以來、幾囘となく政府當局を代へ、陳炯明と孫文一派の對持から廣東軍司令許宗地の同地占領、次いで陳派代表列志隆は許派代表を追拂ひ、赤化防止、資本家擁護の旗織を押樹てゝ兵を雲州方面に進めたが、蔣介石の率ゆる精鋭なる學生軍に擊破されて、大正十四年十一月四日再び廣東軍の手に歸した。爾來軍事民事の兩方面共廣東政府の代表者によつて取扱はれ、地方行政官廳としては市政廳、公安局、交涉署、財政廳等があつて各主管事項を處理して居る。奧地潮州には中央軍事政治學校の分校もあり、軍人は紀律正

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

しく舊軍閥の如く略奪や暴行をやらず一般に評判がいゝが、行政官の方は餘り受のいゝ方ではないとのことである。

妥協苟合によつて舊海軍が治安維持の任に當る厦門でさへも、工會、卽ち我國で云ふ勞働組合の數が五六十に上り、學生勞働者より成る農工商學聯合會によつてリードされ、賃銀四割增の要求をして居る。汕頭の勞働者が默つて居る筈がない、昨年中の勞働爭議は約百件に達し一般工賃は平均五割方上つたといふ。けれども過去に於て全く壓迫されて人の數にも入らなかつた勞働者が五割方の增給を贏ち得たとて高率に過ぐるとは云へないさうだ。工會の數百を算し勞働者の鼻息頗る荒く、資本家は閉口の態であると。

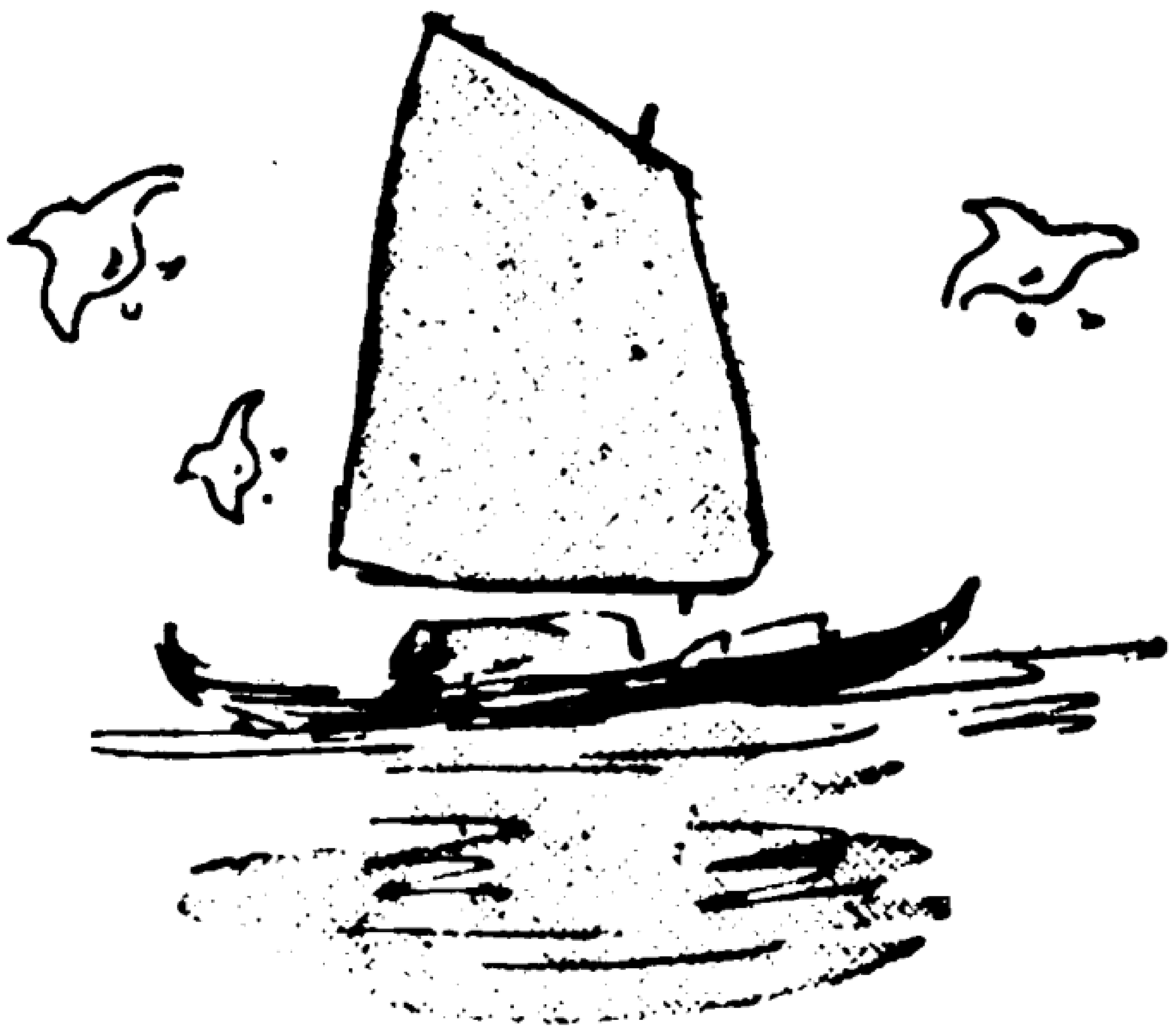

新高山を中心として（四）

青木繁

登山第二日——七月二十九日——晴天

東埔より八通關へ、行程四里十九町

目を醒ますと窓の障子が僅かに明るい程度、だが四邊はもう騷々しい。同室五人、起きる事にして、そのまゝ温泉の浴室に行きかける、と、蕃人等が數名、テントの下で飯のたき出しに働いてゐる。透して見ると、東埔山が、對岸に、高く怪物の樣に天空に浮いてゐる。湯上りの氣輕さに旅裝と云つても、着のみ着のまゝの詰襟に、脚絆わらじの準備を整へて置いて朝食をとる。勿論ランプは點じたまゝだ。室外はまだ人の顏の判明せぬ時分、テント側の露天のテーブルには三十名餘りの登山團體が立食をやつてゐる。

團體、家族團、私どもの一行數十名が、ぞろ／＼と此所を出發したのは六時頃であつた。一行の中の家族團と云ふのは、臺北中學Y先生の御家族で、先生は五十六七であらるゝとか、その奥さん、令孃四人、内一人は十二三歲、それに九歲になる坊ちゃん一人の七人、何れも元氣にみち／＼た顏をして。登山スタンプを捺した白木綿きせた臺灣笠に金剛杖、白服、草鞋又は白の運動靴と云つた風な輕裝ぞろひである。

序故書くが、登山記念のスタンプが行き届いて居らぬと聞いて、七月初めの頃、私は市内の或印章屋に命じて、私の意匠に依る、新高頂上、八通關、東埔、内茅埔等各體四所の地名と高度とを示した一寸

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

乃至一寸五分圓形の黄楊製を、貧乏のくせに贈つて置いた。昨日私どもが、阿里山から東埔へ著いた時宿舍の椽先きで、競爭になつて登山者の誰もが、自分の竹の笠や、はがきや、手帳などに、眞紅のスタンプをやつてゐるのをちらと見て、强ち無駄でなかつたのみか、登山の樂しみを一つ加へた氣がして、一種の愉快をさへ感じた次第であつた。富士登山の時も、大和の大峰登山の時も見たのだが、此のスタンプ捺しは、登山の定まりきつた事の樣に考へてそれを一種の樂しみにして、一歩〱と登るのだ。內地では、スタンプ捺しも金が要る、大抵スタンプ一箇の捺し相場は、直徑一寸位で二—三錢、直徑二寸位だと五錢もとられ、二寸から三寸位になると十錢はとられる、スタンプにも種々形が變つてゐるが、大概は、地名と高度とが現はれる樣に出來てゐる。中には月日を特に入れて全くの記念になる樣にしたのもある。私はスタンプするものは大抵は扇子に定めて居る、大正十四年の內地一周の場合の如きは扇子三本にべた〱スタンプして、後で勘定すると一本一圓五十錢餘に相當するほどスタンプしたのさへある。今でも時々出して見るが、よい記念ではある。一箇のスタンプに一箇宛の因緣が付いてゐる樣なもので、一箇每に、その場所や、その場所の周圍や、出來事が潜んでゐて、丁度、旅行の先き〱で寫眞を撮つて置くのと變らない、追憶になるものだ。

例へば、「太郎坊」のスタンプを見ると、そこの假小屋に腰かけてうどんを食つた事や、「五合目」のスタンプを見ると僅かコップに二三杯しかない茶の湯が十錢もしたのに驚かされたり、その下方には、茣蓙を脊に被ひ、經木の笠を被つた奧さん方の一團が聲高らかに談じ合つてゐたのを見た事などをそれからそれと追憶する。又須走口六合目「天地境」のスタンプを見ると、私どもの一行の一人が、高山病に倒れ、そこで二時位も介抱したのを、今でも目の前に見る樣に、思ひ出せる。話は飛ぶが、關帝神社參

拜記念」のスタンプを見ると、神社の鬱蒼たる境內林や、林子平の作と云ふ日時計の裝置や、小蒸氣の上から見た繪よりも美しい、雄大な、松島の景色が目のあたり見る樣に追憶される。出雲大社、栗林公園、嵐山、屋島談古嶺等も然りだ。

兎に角、登山に限らず、旅行の地に、その所々で何か記念物を物色して持ち歸ることは、後から極めて樂しみなものである。夏の頃だと扇子にスタンプして行くのが手輕でよい。恐らく私に限つた事ではあるまい。

尙登山だと金剛杖が必ず要るが、その金剛杖にも燒印を休泊所每に燒付けることが、富士そのほかの登山に見られたが、これも中々趣味多いことだ。尤も一箇の燒印料が二錢乃至三錢と云ふ相場の樣だつた。內地の登山の休泊所は凡て私營だから、營業者の側から云ふと、これ等も有力な收入に相違ない。一擧兩者の得になる。

話が橫に外れてしまつたが、勿論私も持ち合せの扇子に東埔のスタンプを捺しつけて記念にして居るが、臺灣の蕃地の旅では休泊所は大抵警官駐在所に限らるゝので、スタンプ料は要らぬ。

東埔を出ると、くの字形に道が曲つて居る。間もなく瀧と云ふほどでもないが、朝霧の瀧がある。沿道には櫻が植えられてあるが、花時は美しいだらう。くの字の頭に相當する地點から振り顧ると、東埔駐在所の數棟の建物が一廓を成して、庭には大人方や奥さんたちが立つてゐて、呼べは應へん風情である。道は依然陳有蘭溪の右岸、群大山脈の下腹部に相當する斜面を橫に抉つてゐるので、勾配は大した事はないにしても、所々斷崖があつたり、半トンネル的の所もある。それにこんな所に限つて、道幅も僅に三四尺位の狹さに過ぎぬから、婦女子には氣持のよい筈はない。勿論一步右へ足を辷らさうものなら、それこそ四五百尺の溪底にまで轉落して命の助かる氣づかひはない。遙か正面に高く新高山峯がそゝり立つて見える。右手に本溪の支流である沙里仙溪が

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

低く深く刻入して先きはわからぬ。道端には、白百合や石竹が可愛らしく咲いてゐた。左は見上ぐる急斜面の草地だが、所々樹林があつて野趣が流れてゐる。右下手にはトンボ蕃社も見える、蕃地、開墾畑。

樂々までは殆ど同じ景趣、一里二十四町ある。途中手前にあるのが蜘蛛の瀧、次の雲龍の瀧は此の登山道中の名所の一つになつてゐる。道上百八十尺、道下二百尺と云ふことで、巾は二間位なものだ。見上ぐる頭上の樹林から直下してゐる。人はその瀧の正面の木橋を渡るのだが、橋の正面近くは一つの瀧壺になつて、盛んに飛沫してゐる。水は清らか、寫眞を撮つたりしてゐるうちに、寒さをさへ感じる位である。その瀧壺の水は、更に立つてゐる橋の下をとう〳〵として直下して落ちつく先きは見えぬ。數丁行くと高度五千二百五十五尺の阿蘇山標高標が建つてゐる。そこからの瀧の眺めは絶佳だ。然し華厳瀧の幽邃味はない。八時頃樂々駐在所に著く。相當の疲れ。こゝは高度五千六百尺、道から石段を少し登る様になつてゐる。庭には大きなテーブルが出され巡査さんが叮嚀に椅子を進める。冷きつたレモン水の歡待は急坂に疲れきつてゐる誰も忘れ得ぬであらう。庭の隅に内地櫻が數本植えられてあつたが、生育が中々良い、三月半頃から見事に咲くとの事であつた。例に依てスタンプ捺し。一行中の大きい團體は勿論既に發つてゐたが中々の速足である。最も私どもは、態々ゆつくり歩いてゐたので後れた次第だ、中學校のY先生に更めて此處で挨拶する、名詞を差し出す、「あゝあなたでしたか」と云つた調子、同じ臺北市の而も兒玉町と佐久間町の隣り同志、奥さんやお嬢さんともそれから、懇意になつて、一緒に歩くことにした。見渡すと前面近く高山が急斜面をなして立つてゐる、新高山よりの一支脈、高度九千三十九尺、中腹以上は針葉樹の密林だ、背部は群大山、嶺は見えぬが高度一萬尺餘、何處を見るも山又山だ勿論溪はもう深く、谷は狭い。

ラク〳〵と云ふ名は、蕃語で温泉の義であると云

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ふ。附近に勿論あるさうだ、溫泉氣分から樂々はよい當字かも知れぬが、東埔からの道は樂々どころではなくむしろラ苦ラ苦だ。然し道路は此のあたりから森林帶を縫ふてゐるので步くに好都合。勿論濶葉樹の密林で、日光は樹冠に遮斷されてゐる、落ち葉が深山らしく積んでゐる。步くに從つて、檜がだん〳〵と數を增してくる、巨大な栂も混生し始める。時々、樹林を出て草地にかゝるが、正午前のことで隨分暑い、が、道端の到る處に幸ひ、冷い淸い水が流出してゐるので渴を醫するに充分だ。いや渴を醫すると云ふ言葉だけでは足りない、水に生命を甦らすと云ふた方が適切かも知れぬ。と、道路へのしかゝつた腐朽の巨木に、しめぢの樣な茸が、一面に生じでゐたのを、洋傘の柄の先きで突き落して、次の對關駐在所まで持つて行つたりした。ぼつ〳〵後から孃さん、先生お夫婦もやつて來る。途中に、高度六千五百三十七尺の石槌山標高標が建つてゐた。

對關駐在所も小高い處に建てられてある。高度七千尺。樂々から一里七町餘。正午には未だ間もあるが、晝食する、駐在所では不相變お茶などを出してくれる。蕃界では、人家と云つたら駐在所と蕃社、日本人の居るのは、駐在所だけなのであるから、こちらも人懷かしいが、巡査さんや、奥さんたちも人珍らしがつて、疑心も猜心もなく、お互に心が合するのだらう下界とは全く異つた親みのある談話が出來る。

駐在所からの四方の眺めと云つても東は、山つゞきの急坂な密林が駐在所を被ひかぶせる樣にして、西方は不相變新高北山の一支脈が針葉樹に被はれて屹立してゐる、陳有蘭溪の左岸、手に取る樣である。南方―丁度駐在所の正面は、樹林の波を越えて、新高北山、八通關山が見える。とりわけ八通關の鞍部の草地が、高原らしい柔かい曲線を見せて、所々に松を群生してゐるのが、土佐繪の樣に美しい優艷美だ。勿論此處とは標高の差二千二百尺もあるので、相當高く遙かの彼方である。「二三時間後には、我等もあそこに立つのだなあ」と思ふと胸はおどる、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

勇み立つ。北方を眺めると、こちらも勿論樹海、亞杉の高大なのが一二本、雄姿を樹海に抽ん出でゝ、空高く聳えてゐる。樹海を越して、陳有蘭溪が深く低く屈曲してゐるのを見る。

對關と云ふのは、八通關に對する義であらうが、勿論此處の眺望の焦點と合致してゐる名に相違ない。

八通關から先著した山形高校の山岳部員とも話したりして。此處を出ると直ぐ森林帶に入る、觀高までは一里二町、森林帶半里、草地半里といふところだらう。森林帶は濶葉樹が主であるが、行くにつれて檜が增し、やがて巨大な栂の純林もある、その頃から、もうどちらを向ひても針葉樹林だ、地面はジク〳〵として、落葉に被はれ、原生林らしい香がする。陽光が、時々樹間を洩れて、樹の幹や道や、地面を明るくしてゐた。樹間の光りは神秘的だ、六尺のテープを二廻りさせても足りない大栂の根元に腰かけて、其神秘的な樹間の光りを心ゆくまで浴びたりした。孃さんや坊ちやんも中々の元氣だ、その姿を、たまに、カメラに入れて置く。是等の針葉樹はどこまでも〳〵も續いてゐるが、實際、平地の臺灣の熱帶景趣に飽きてゐる我等は、何といふ、落ち付きの心で、而も森嚴な感じを保ちながらこの針葉樹を見ることであらう、我等の俗的心情は確に針葉樹林に依つて一轉させられる樣に思はれる。何と美であらう、何と森嚴であらう、何と端正な姿であらう、何と氣骨な男性美であらう、何と莊重な平和な色だらう、時々小鳥の鳴くのが、一層神秘的に靜寂な空氣を漂はする。山中心自ら正しといふのは偉い言葉に相違ない。

爪先き上りを、森のトンネルから出たかと思ふと一大草地だ、草地と今來た森林帶とは判つきり線を描いてゐる、おゝ右前方に新高北山、その左斜面と八通關の鞍部の草原、八通關山、秀姑巒山、マボラスの諸々の高嶺が連つて天空と判つきり線を描いて、臺灣栂や新高唐檜であらう、幹の肌を白く出して、見渡す限りの林立である。右下方に陳有蘭溪は愈々

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

低く流れ、綠簾の樣に直下してゐる、北山の急斜面の多くの細溪を合せて流れは光つて細い。道から右は溪まで急斜な草地、道の左も同じく草地だが、急な角度の斜面、もう群大山脈の南方突端に近い、高嶺五葉の群生又は散生は、白百合の花と共に、野趣を湛はする、艶麗限りなき景趣だ、道は羊腸と前方に延びてゐる。實に此處の眺望は絕佳中の絕佳だ、例へば、右方の唐檜林の突兀たる北山に、氣骨稜々たる男性美がありとすれば、左方の斜面の草地の松には、確に、優艶、之を魅殺せねばやまない美人の精が潛んで居るかに思はれる。我等は兩者に夫々異なりたる景趣の價値を見ると共に、兩者を同時に觀賞し得る地に立つの幸福を感ずる。やがて「不老長命水」と書いた標札が道端に建つて居る、草地の地中から湧き出てゐる、淸らかに、冷たい、裸地なれば陽光を全身に浴びて行く。觀高までの道に於ける唯一の湧水としては、殊に夏季の旅としては、確に不老長命水たる名に恥ぢぬ、思ひのまゝ、手に受けて飮む、もう此邊りは、高度は八千尺內外だらう、道は緩な上り勾配であるが、時には、直下數百尺の斷崖を道の右に見る、冷つとする樣だ。道端の芝生の處々に、而もどこまでも白百合が咲きつゞいてゐる。又高嶺五葉が群生又は點生して、高原らしい柔かい景趣だ、やがて、觀高に著く。

觀高とは新高を觀るの義、高度八千三百尺、駐在所及警官宿舍が一團となつて、かなり廣い庭を前にして建つてゐる、蕃人の關係で、此處は、充分な防備が施されてある、三四尺の土壘を方陣形に繞らして、其外側に濠、その又外側に逆杭、更に一番の外側に鐵條網が張られてある。正門の入口の手前には野菜畑があつた、かなり廣く、みづ〳〵した青菜が陽光に光つて、大根の白い肌が土から現はれてゐた、珍らしい、大根の直徑は二寸以上もある、立派な出來。と、そこの附近の灌木に、小鳥のウソが數羽とまつてゐる、內地の山を思はする。後で聞いて知つた事であるが、觀高には、かく立派な野菜が出來る

けれ共此處より千尺高い八通關には、如何に栽培力を加へても、野菜らしいものが出來ないので、態々八通關から二十町餘の道を、野菜作りにやつて來ると云ふ、最も蕃界の而も八九千尺の高地の無人境に暮す警官諸君及その奥さん方としては、二十町餘りは、言へば隣り屋敷の樣な親みの間柄ではあるし、出會つて話すのが樂しみでもあるので、その序に、野菜作りをやるのかも知れない。何れにしても、都會人には羨ましがらせの種ではある。兎に角、海拔八千三百尺の高地の野菜作りは珍らしいことだ。特に書き足して置きたいのは、八通關と觀高とを比較すると、勿論土壤の性質や、氣候の關係として、雨雪、風等の野菜の生育に及ぼす影響に大差のある筈がないから、野菜の出來ると否とを支配するものは此の一千尺の高度の差に伴ふ氣温の變化に歸しなくてはならぬ、といふのは、氣象統計の示す樣に、平地附近よりも、高度が高いほど氣温に激變があるので、即ち、高度八九千尺の高地のことであるから、僅か千尺の相違といふても、氣温に著しい變化があるからであらう、要するに、新高山方面では、高度八九千尺の間が、野菜の栽培限界であらう。そうすると、臺灣では、平地は勿論、高度九千尺位までは何處でも野菜の栽培が出來る筈である。話はつまらぬ樣だが、農業上參考になるかも知れぬと思ふのでつい書いてしまつた。

話は戻る、正門の入口に、蕃刀掛が、役所の掲示板式に立つてゐるのが、如何にも蕃地の特色だ。建物の中央が駐在所の事務室、兩側が、仕切られて警官の宿舍、その後方に湯場、倉庫などが建てられてある。後方上りであるので、若し蕃人どもが襲擊するなら一目瞭然であるし、射擊も容易だ、實によい構へに相違ない。私ども、挨拶して、見晴しのよい座敷の椽に腰を掛ける。茶を貰ふ。此處の景色を、とても私等の筆に書くことは出來ない。

此處は、前にも一寸書いた樣に、郡大山脈の尻尾と八通關山の裾野との鞍部に當る處に位置する、で

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

郡大溪と陳有蘭溪の分水嶺といふところだ、前面に八通關山、左方に秀姑巒山、マボラス山等の一萬二三千尺級の諸山、つまり中央山脈がずつと連り合つてゐる、右方には新高北山が屹立してゐる。實に、どの山も、どの山も、一萬尺以上で、而も傾斜は極めて急峻であるに拘らず、麓から殆ど峯まで、欝蒼とした樹林である、勿論、新高唐檜や、栂の密林で幹の肌は白く高山らしい、郡大溪も、陳有蘭溪も、共にそれ等の斜面を傳はり、又は湧き出る水をあつめ、觀高、八通關道を境として、西と東に分流してゐる。けれども、それは一時、やがて龍神橋附近に合して濁水溪となるのだ。溪谷は低く、深い。とにかく、どの方向を眺めても、何れ劣らぬ雄大な、壯美の景趣だ。まして私は、その月明と雪と雨の景趣の勝れて居るべきを想像してやまない。けれども〳〵我等は、同時に、警備の爲に、こんな無人境の、而も最も奥の蕃地に、寒さや、物質の上の不自由は云はずもがな、まして、淺草、千日前の歡樂どころか何等の娯樂、慰安の方途もなく、教育の爲には都邑に出した子供とさへ別れて、その日〳〵を過ごされるのみか、蕃人に首を取られぬ保證が全然付けられて居らぬ此の奥地の貴い犧牲の生活を、國家の爲とは云へ、感謝なしに、看過することは出來ぬ。我等、かくも蕃地深く入つて、全く安心を以て、旅行し、景色を眺め得るのが、手つ取り早い證據だ。

敬意を拂つて此處を發つ。八通關まで二十一町の里程である。道は、云へば、八通關山と郡大山の尻尾とのなす鞍部を縱走してゐるのだ、で、右に陳有蘭溪、左に郡大溪の溪谷を見て、前方に八通關山、右前に新高北山、左前に秀姑巒山から連なる中央山脈の黝んだ峻峰の波を眺めながら行く。やがて、道は八通關山の右斜面の中腹と云つた處を通る。右は數百尺の大斷崖、左は、屛風の樣な斜面、その斷崖には新高栂や、唐檜のかなり巨大なのが生えてゐて、梢が道にのしかゝつてゐる位、そして陳有蘭溪がその樹海を越して、樹間を透して、遙に、細く、曲

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

つて流れ、光線を反射さしてゐる、右前方に遠く郡大山が聳え、新高主山、東山が左前方に高く屹立してゐるのを見る。道端には、我等の名を知らぬ草花が可愛く咲いてゐる、又屏風の斜面にも栂や唐檜が林立して、地表は青苔が毛氈の樣に滑に生じて、石楠やつゝぢや小笹が盆栽の樣だ。と、木橋がある屏風の斜面の大きなひだを、ちよろ／＼水が、傳はり流れて、橋にしぶきをかけてゐる。橋下を更に流れ飛んで、落ち行く先きはわからぬ、が、これが陳有蘭溪の水源の一部たるに相違はない、路上の筧、遙かに、觀高に此の清水を引いてゐるのだ。爪先き上りの道、屈曲の多い道、樹相、林相の變化、地表の蘚苔、土の香、流水の音、山水の妙茲に盡きる、天然の美茲に極まる。勿論、休憩、觀賞、思念、詩作、詩筆、撮影の場所、恐らく、此の登山道中隨一の絕景の場所であらう。

やがて、「八通關道海拔九千三百尺」の大標柱が建つてゐる場所に著く、此處は新高北山の裾野と八通關山の裾野との成す鞍部に當る。八通關山を背にれば、右は陳有蘭溪、左は荖濃溪に夫々斜面してゐる次第だ。道を一曲りすれば、八通關駐在所が、草原のたゞ中に、城廓の樣に建てられたのを目の前に見る。高嶺五葉が、道端に數本立つてゐて、その下に腰掛けが、峠茶屋を思はする。

腰を掛ける、心を落ちつける、特に心を落ちつける、といふのは、八通關の標柱に胸の鼓動の高ぶりを感じた私は、續いて、今八通關駐在所と其の周圍の景趣の優れてゐるのを見て、いやが上に、浮き立つた心を壓し鎭めやうと、特に企てたほどであるからだ、勿論景色の佳い爲めのみでもない、憧憬の新高に、今一歩といふところに來ることが出來たのを特に意識したからでもある。

草原といふのは、即ち新高北山と八通關山の裾野が南面に緩な傾斜をして、右前に東山、左前に中央山脈が裾野して峻峰が連つてゐる、云はば擂鉢の底に當る。そして前方に其の一方が開けて全體として

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

緩傾斜してゐる、で、勿論此の草原の水は集まつてその方面に流れる、これが下淡水溪の水源の一部茫濃溪の一源頭だ、そして前にいふた九千三百尺の標柱の建てられた處を分水嶺として、北面に直下流れるものが即ち陳有蘭溪である。勿論草原といつても平面ではなく、ざつと十町内外四方もあらうか、柔い曲線の起伏からなつてゐる。駐在所は、その草原中の一つの小山の裾野に一城廓をなして建てられてある。こゝからの景趣、それは繪の樣に美しいといふより外はない。思ひのまゝ、ゆつたりした氣分で之を觀賞する、勿論新高主山は此處からは見えない、で、一先づ駐在所に著くことにして、左前に略水平に羊腸と延びてゐる玉里行きの本道から分岐した、草地の中の小道を歩いて駐在所に著く、草地には一面處々白百合やリンどうの花が咲いてゐた。時はもう四時を過ぎてゐた。

此處の駐在所は、こゝ大正十年に設けられたと聞く、對蕃設備は觀高と似たり寄つたりである、即ち最外圍は鐵條網、次は逆杭、濠、土壘の順序に、方陣をつくつて、建物の正門が廣場になつてゐる。入口の門の右側に、例の蕃刀掛が役所の掲示板式に立つてゐる、構内は三十間四方もあらうか、正門の突當りが横に長い平屋の建物、中央が、事務室、兩側が警官の宿舍に當てられてをる。此外建物としては、正門の右側に乙種巡査、警丁の宿舍、事務室の裏に、兵器彈藥庫であらう、土壘を繞らしてゐる、その左方に倉庫、浴場などの建物が續いてゐる。

事務室で挨拶する、先著の團體は、もう室に陣取つて大聲に談話され、その聲が室外に洩うてゐる。私どもは反對側の警官の宿舍の内に厄介になる、草鞋をとつて、室に入る、警官の宿舍と云つてもこれが一室だけ、廊下の反對側が炊事場の樣であつた、室は八疊であつたらう、一隅に爐が切つてあり、火が熾にをきて、鐵瓶の湯が沸いてゐる。他の一隅には布團や毛布が積まれ、鴨居に竹刀と手入の充分に行屆いてゐる銃が掛けられてある、尺八らしい袋もさがつ

てゐる。

主人の若い警察官君と、若奥さんとに挨拶がすむ、出された浴衣に着代へて爐端に茶をすゝる。山の話は後で聞くことにして先づ風呂に入る。設備のかなりな風呂も先著の人たちもゐて大入り、湯氣で隣りの人の顔も見えない、よい氣分。

湯上りの輕い氣分、浴衣掛け、下駄履きで、新高主山及八通關の夕景色を再び眺めるべく、道を聞いて、元來た道を歩いて八通關山の裾を少し登る。此の山も中腹までは草地、處々、栂、新高赤松、高嶺五葉がよい枝振りを見せてゐる、と、炭を燒いたらしい跡もある、勿論木炭も自產自給。ふり顧ると、おゝ新高主山だ、東山の奥、北山の樹林の左方高く、突兀たる山頂を見せてゐる、勿論魅迷する樣な、柔い曲線美の姿ではない、むしろ男性的な氣骨稜々たる曲線の山姿だ。とにかく、今その山容を眺め得たのを、心から悅んだことである、その山頂から駐在所に直線を想像すると、それは東山の右斜面と北山の左斜面との成す老濃溪の谷だ、東山の屹立した右斜面の中腹以下は、黝んだ針葉樹林、溪谷と思はれる一帶も勿論それだ、北山の左斜面も同じ、唯それ等が成す雄大な景趣、形狀の變化に富んだ林相は、丁度吉野の奥地の杉林や、青森のひば林や、北海道のとゞ松林に對する時と同じ感情に打たれる、神秘な、莊重な景趣だ。その景觀はずつと手前の駐在所附近に於て、優艶男をとろかす美人の容姿に變じて居る、緩な起伏の草地の處々に、群生又は點生した新高赤松、高嶺五葉の風致、その草地の白百合、小笹、つゝぢの群、凡ては風致を增す材料である、南方の凹地の森林は栂である、白い幹の肌が荒涼たる景趣を添へてゐる、左方の斜面の草地にも枯立の栂の林立がある、勿論、雅趣に富んで、松類が密生、群生又は點生して柔い景趣だ、右方樹林の間隙から郡大山脈が高く聳えてゐるのを見る。

要するにどちらを向いても一幅の名畫である、或は、崇嚴莊重の美、或は艶麗の美、或は荒涼たる氣分、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

丘陵の柔い曲線美、針葉樹林の神秘の景觀、各々山頂の突兀たる氣骨稜々たる男性の美、小笹、灌木と白百合の女性美、刈り込んだ樣な草地の美、八通關は實にあらゆる美を具えてゐる、一大公園である、公園といふても都會にある箱庭的のものでは勿論ない、自然のまゝ、人工の全然加はらぬ、自然の作者の力作に係る一大藝術だ、そこには人工的の何ものもない、時は夕暮、空は晴れて、前方に低く雲は靜に動いてゐる、太陽はもう落ちて山の蔭だ。今私は高度一萬尺に近い地點に立つてゐるのだ、多年の憧憬の新高と相對してゐるのだ、一幅の名畫、自然の極美を觀賞しつゝあるのだ、愈々明日は、あの主山の頂上に立つのだ、そう思ふと、もう私は山頂を極めた時の悦びに浸つた感情を想像して、胸の震動の高まるのを覺ゆる。靜かに日は暮れてゆく、やがてぞつと冷寒を感じて來たので、元來た草原を下り、小道に出て、駐在所に歸る。Y先生の一行は事務室の直ぐ左側の一室に陣取つて居られる、事務室のテーブルでは例のスタンプ捺しに賑つてゐる。室に入るともう夕食の準備が出來て、丸いテーブルにのつてゐる。爐の鐵瓶に銚子がつけられてある。その暇に例の如く、私は扇子やはがきにスタンプして置く。奥さんは室と炊事場をしきりと往來してゐる。やがて、若い元氣に滿ちた主人が室の爐端に座を構へて、「蕃地のことで何もありませんが、どうぞゆつくり食べて下さい」と云はるゝ、氣候は良し、腹は空なのでその美味であつたことは到底筆に盡せぬ、勿論平素酒を飲まぬ私は數杯の酒に陶然となつてしまつた。高山の事で、飯の煮えの好くないのは勿論だが、そんな事は美味とは、此際あまり關係せぬ。その内に蕃界の話が初まる、爐の火、ランプの明り、駘蕩たる親しみに滿てる氣分が漲うてゐる。

酒に弱い私は、俄に頭痛を訴へて耐えられないので、皆さんに失禮して室の隅にゴロ寢して、毛布を引つかぶつた。そして朝まで殆ど覺えない位であつた。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

その爲に、尺八を拜借して、月夜の八通關で、思ひのまゝ吹いて見やうと樂みにしてゐたことが駄目になつたのを、今でも殘念に思ふてゐる。最も十年餘り吹いては居るが、勿論神に入つて居ると云ふではなし、私一人が記念に一吹しやうと心に企てゝゐたまでゞある。

今一つ、月明の八通關の靜寂な、神秘な、清淨の景趣を眺め、高原の澄みきつた大氣を透して來る柔い月光を浴びたかつたのが、酒醉の爲めに果されなかつたのを更に遺憾に思ふてゐる。

唯夢の樣に、一度起きて廣い前庭を歩いて、涼しい風に顏をあてながら便所に行つた時、澄んだ大空に高く月の冱えてゐるのを仰ぎ見た、月も空氣も、內地の秋の夫れの樣に澄んでゐた。蕃人に對する心配は毫もながつたが、日中見た荖濃溪の凹地の森林が魔の境の樣に輪廓を見せてゐるのが恐ろしい樣だつた。前面の八通關山の斜面の草地の松が、何とも云ひ現はし得ぬ枝振りを、月の光りに浮き出してゐるのが、內地に歸つた感じを抱かしめる、そして山線に富んだ嶺線が、大空と境して抑ぎ見る樣に高く聳えてゐた。要するに凡ては內地の秋の月夜の高原の景趣と云つた方が判り易いだらう。

尙こゝの駐在所はその位置が、對蕃及交通上重要であるので、前に記した樣な防備が充分にしてあるのみでなく、警部以下巡查、警手が數名駐在される。私は玆で蕃地の警官の生活を記錄したいのだが、あまり冗漫に亘るのと、來るべき夏の旅行に一層深刻に觀察し、ありのまゝを書きたいので此際略する。要するに、都から遠ざかり、蕃地の奥深くなればなるほど蕃人の危險が增大する、物質の輸送は困難である、醫者には遠し、所謂物質文化に浴することは出來ない、敎育の爲には最寄りの都に子弟を出さねばならぬ、郵便物は臺北、臺中あたりからは數日、それ以上もかゝる、勿論電話は通じてゐる。旅行者あれば之が警備の爲め迎送する、道路橋梁の新設補修に當つては或は自ら設計者となり、監督者となり

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

工夫となつて汗まみれ、土まみれとなる。電線の故障の補修、駐在所の建物の新設から補修、凡ては自營だ、時々蕃社に行つては之が撫育、そのほか所定の各種調査の業務に服し、內勤、外勤、その勞苦は都人の夢にも想像し得ぬことである。私は、是等の貴い職務に從事してゐる人を夫として、その勞苦と愉快とを共にせらるゝ奥さん方にも、その主人方に對する時と同じ樣な、感謝と同情とを拂ふものである。生活の爲め、望む故に蕃地に勤務するのに、何も特に感謝する必要はなし、何も同情を拂ふに及ぶまいと云ふ人が若しありとせば、理論はともかく、一度その人に蕃地の旅行をおすゝめする、要求する。實際蕃地の旅行をして湧然として、自ら、感謝と同情との念に襲はれるのを禁じ得る者は無いであらう、それが人間たる所以である。

特に書いて置きたいのは、私どもの宿泊を願つた警官の奥さんは、未だ年は二十歳前後であつたらう、あらい柄の着物・めりんすの帶も赤地が多い、勿論此の奥さんのみではないが、頰が北海道の人の樣に赤味をもつて、その顏の、肉付、色、元氣に充ちた生々した目、眞に內地人らしい。臺灣の平地の奥さんや娘の顏から、白粉を洗ひ落した時の黃土色に對比すると恐らく別種族と思はれるに相違ない。勿論氣候的鄕土であるから外界に對する抵抗力が强い爲め、內科的の病氣は殆ど無いといふことだ、それに夏時も蚊は居らず、氣溫は盛夏も華氏六七十度、それに春から夏にかけて、草地のつゝぢが自然的なる花園と化する、冬の寒さには、勿論困るだらうが、淸淨そのものゝ白皚々たる雪景の極美は此處に勤務する人のみに與へられた景趣だ・難儀をする者にのみ幸福が與へられるやうに思へてならぬ。野菜は前に記した通り、新高には立派に出來るが八通關には出來ない、その代り附近に、松茸が自生してゐる、將來人工を加へたなら、更に八通關の松茸、松茸の八通關として著名になるであらう。

尙ほ八通關に關して、例の吳光亮を追憶し、その

ほか書くべきことは多くあるが、餘り長きに失したのでこれで打ち切る。

唯、東埔から八通關へ四里半の上りを、私は十時間も要してゐるが、實は前にもいふ通り時々寫眞をとつたり、途中の景色を眺めたり、或は道端の草に腰を下して思索に耽つたりしたので、かく多くの時間を要したのである、が、普通に歩いて、途中の各駐在所に立寄つても、東埔を朝の六時に發てば、大抵午後一時二時には樂に八通關に著く、それで、一寸休憩して夕方まで四邊を遊散するに充分であると思ふ。

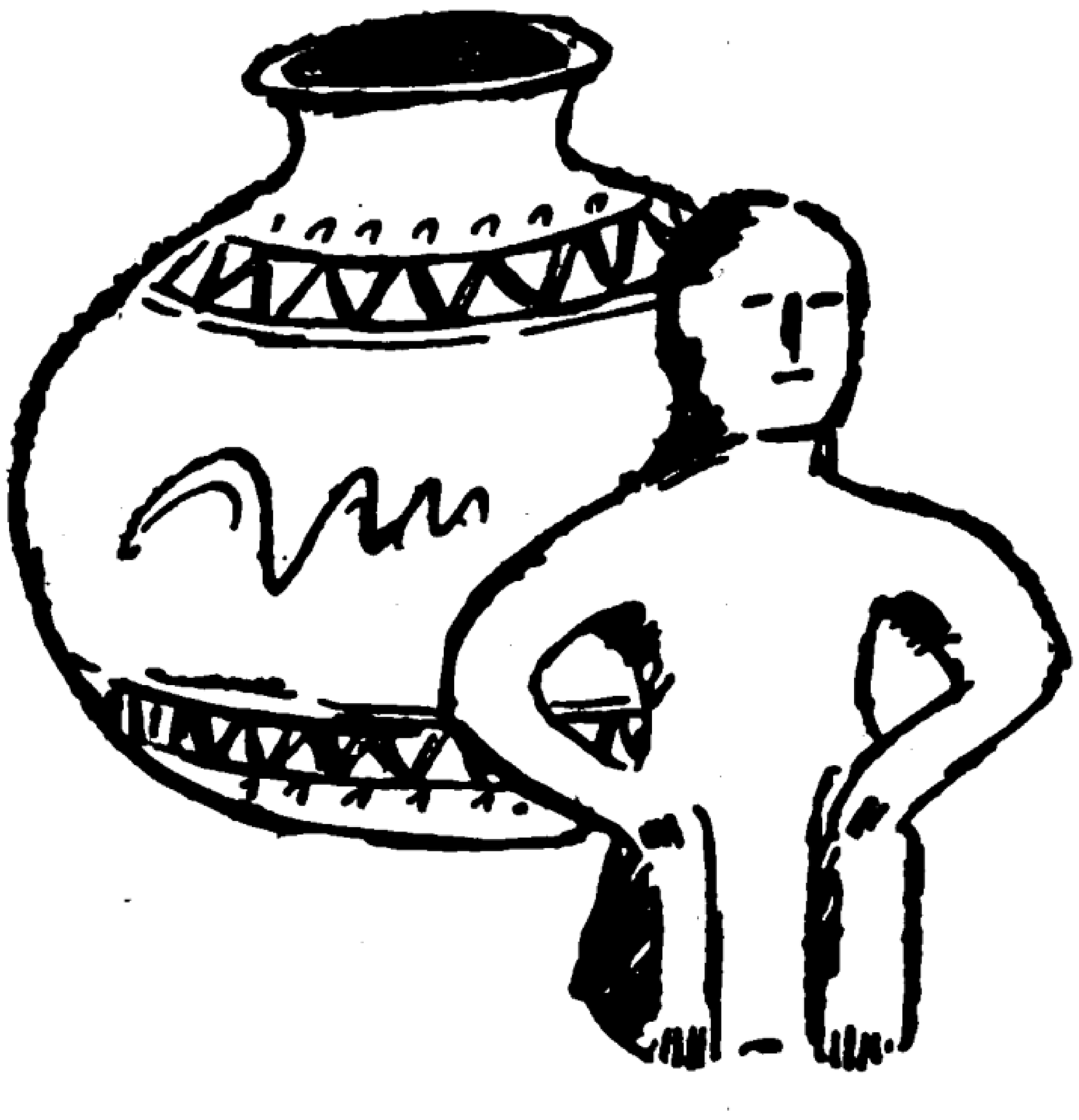

世界に於ける鳳梨罐詰の生産及貿易

鳳梨罐詰の生産の顯著なる發達は罐詰業界の一偉觀—布哇は依然第一位に在るも海峽植民地及南阿は世界市場に頭角を現はしつゝあり。

臺灣總督府囑託　三　井　榮　次　郎　譯

罐詰業中の一分科たる鳳梨罐詰業の發達は最近十五年間に於ける罐詰業界の一偉觀で、これは獨り合衆國に於て然るのみならず、他の諸國就中海峽植民地、英領南阿及濠洲に於ても亦同樣である。

従前はメリーランド州のボルティモア市で多大なる、鳳梨罐詰の生産を見たが、最近數年間に於ては、同品に關する數字は國勢調査統計に現はれていない。同市に於ける生産の最高レコードは國勢調査局の發表せる統計に依れば、一九一九年の一五五、四〇〇箱（No.2½罐二十四箇入）である。

布哇鳳梨罐詰業の發達

諸種の事情が相錯綜して布哇に於て斯業の最大なる發展を現出せしむるに至つた。それは布哇鳳梨罐詰業者組合の調査に係る左記生産高表に依つて最も明白に知り得るのである。

布哇鳳梨罐詰生産高表（一箱二十四罐入）

年次	生産高
一九一一年	七二五、七四二箱
一九一二年	一、三一三、三六三
一九一三年	一、六六七、一二二
一九一四年	二、二六八、七八一
一九一五年	二、六六九、六一六
一九一六年	二、六〇九、四八三
一九一七年	二、六〇七、〇三一
一九一八年	三、八四七、三一五
一九一九年	五、〇七一、九七六箱
一九二〇年	五、九八六、九八二
一九二一年	五、二六二、五〇三
一九二二年	四、七七〇、二三九
一九二三年	五、八九五、七四七
一九二四年	六、八二五、九〇四
一九二五年	八、七二八、五八〇

合衆國の一人當り消費—一九二五年は一九二一年の約二倍

合衆國に於ける鳳梨罐詰の消費の增進は其の生産の進歩以上であつた。一九二一年に於ける鳳梨罐詰の輸出は特殊の資料を得られるやうに別掲されていないので精密な數字は入手し難いが、併し同年の輸出高の概算は可能である。今此の概算を以てすれば一九二一年、一九二三年及一九二五年の一人當り消費は夫々一・七七封度、二・二三封度及三・一一である。此の增進は一部は疑もなく廣大な廣告の結果である、何となれば其の相場は此の程度まで消費を擴大する一要因たる程に變動したように思へぬからである。

多分布哇に於ける斯業の成效に依つてと思はれるが、世界の他の諸地方に於ても此の果物の罐詰業に從事するものが多大となつた。此等の發達は國內罐詰業者に取り、本國市場に於てのみならず、特により多く外國市場に於て競爭に刺戟されるが故に有利である。

主要生産國の輸出高

左表は最近發表に係る生産國の輸出統計に基いて調製したもので、海峽植民地及南阿に於ける斯業の發達を示すものである。其の海峽植民地の輸出は特に注目に値ひする。本表は比較の便宜上合衆國産が相當多額に輸出せられる國々を掲げることゝした。

第一表　合衆國海峽植民地及南阿鳳梨罐詰輸出高表　（單位千封度）

仕向地別	一九一三年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
英吉利へ						
合衆國より	—	—	一二、二九七	四、一一二	一、四二五	一五、六八九
海峽植民地より	二三、〇一三	二七、四三五	二六、五八〇	三〇、八九五	六五、三四七	—
英領南阿より	—	—	—	—	二、五六九	二、四〇五
獨逸へ						
合衆國より	—	—	二一九	二九二	一、六四二	五、九〇二
海峽植民地より	九二五	七四	九九	五	二一	—
英領南阿より	—	—	—	—	二	一〇
加奈陀へ						
合衆國より	—	—	四、四〇五	六、一一二	三、〇五七	三、六五八
海峽植民地より	八七三	一八〇	六〇六	一、四五八	二、八六四	—
英領南阿より	—	—	—	—	三	一三七
佛蘭西へ						

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ほか書くべきことは多くあるが、餘り長きに失したのでこれで打ち切る。

唯、東埔から八通關へ四里半の上りを、私は十時間も要してゐるが、實は前にもいふ通り時々寫眞をとつたり、途中の景色を眺めたり、或は道端の草に腰を下して思索に耽つたりしたので、かく多くの時間を要したのである、が、普通に歩いて、途中の各駐在所に立寄つても、東埔を朝の六時に發てば、大抵午後一時二時には樂に八通關に著く、それで、一寸休憩して夕方まで四邊を遊散するに充分であると思ふ。

世界に於ける鳳梨罐詰の生産及貿易

…はメリーランド州のボルティモア市で多大なる、英領南…

品に關する數字は國勢調査統計に現はれていない…

る統計に依れば、一九一九年の一五五…

（單位千封度）

	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一九二三年	一九二四年	一九二五年
[illegible]	[illegible]	—	一二、二九七	四、一一二	一、四二五	一五、六八九
[illegible]	[illegible]	二七、四三五	二六、五八〇	三〇、八九五	六五、三四七	—
[illegible]	—	—	—	—	二、五六九	二、四〇五
…國より	—	—	二一九	二九二	一、六四二	五、九〇二
海峽植民地より	九二五	七四	九九	五	二一	—
英領南阿より	—	—	—	—	二	一〇
加奈陀へ						
合衆國より	—	—	四、四〇五	六、一一二	三、〇五七	三、六五八
海峽植民地より	八七三	一八〇	六〇六	一、四五八	二、八六四	—
英領南阿より	—	—	—	[illegible]	三	一三七
佛蘭西へ	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

合衆國より	—	—	二、九四八	一、五六〇	二、二九三	三、五八五
海峽植民地より	一、一〇八	一、四四七	一九三	四二八	一、二三一	—
英領南阿より	—	—	—	—	七	一五
白耳義へ						
合衆國より	—	—	八一一	六五二	三、六八〇	一、九一六
海峽植民地より	一〇二	二	二一七	二四〇	四九八	—
英領南阿より	—	—	—	—	(イ)	(イ)
和蘭へ						
合衆國より	—	—	六五八	七八三	二、〇六六	一、四四七
海峽植民地より	六四八	二五八	三七四	四三二	六九二	—
英領南阿より	—	—	—	—	二一	—
瑞典へ						
合衆國より	—	—	五一四	五八四	七三二	七〇七
海峽植民地より	五六	—	八一	三一	四	(イ)
英領南阿より	—	—	—	—	—	—
丁抹へ						
合衆國より	—	—	九六三	八一三	三一二	六〇五
海峽植民地より	四八六	一八七	四五五	二五七	二七二	—
英領南阿より	—	—	—	—	—	(イ)
合衆國へ						
海峽植民地より	二、一五二	三〇八	一、四三四	一、七六五	一、六四九	—
英領南阿より	—	—	—	—	三五七	一五
其他の諸國へ						
合衆國より	—	—	一、八三三	二、五〇五	二、四一三	五、八一七
海峽植民地より	四、四五八	一、二七八	二、一三一	二、四三七	六、三七八	九三
英領南阿より	—	—	—	—	二三	

〔註〕 縦線を引いた欄は當該數字を缺いたものである。
（イ） は「其他の諸國へ」に包含せらる。

合衆國産鳳梨罐詰の分配

合衆國の官邊の刊行物に鳳梨罐詰の輸出統計が掲示せられるに至つたのは漸く一九二二年以降のことである。本品にありても他の多數の物品同様、輸出の大部分は數箇國の引取る所となるのである。併し地理的分配は、本品が世界各地に仕向けられるので、廣汎なるを常とする。一九二二年より一九二五年に至る期間に於ける合衆國の輸出は平均布哇生産高の約九分に當つて居る、而して其の最高は一割七厘、最低は六分六厘である。

第二表 合衆國鳳梨罐詰輸出國別表

仕向國別	一九二二年 千封度	一九二二年 千弗	一九二三年 千封度	一九二三年 千弗	一九二四年 千封度	一九二四年 千弗	一九二五年 千封度	一九二五年 千弗
英吉利	一〇,七四八	一,一二九	四,一一三	四八四	三,三九七	一,四三五	一五,六八九	一,四〇四
獨逸	二一九	二七	二九二	四〇	一,六四二	二〇四	五,九〇二	六四五
加奈陀	四,四〇五	四六六	六,一二三	六七四	三,〇五七	三四二	三,六五八	三七九
佛蘭西	二,九四八	三一七	一,五六〇	二〇六	二,二九三	二七四	三,五八五	三八四
白耳義	八二一	九四	六五二	八二	三,六八〇	四三六	一,九一六	一八四
和蘭	六五八	七六	七六三	九二	二,〇六六	二四三	一,四四七	一五二
瑞典	五二四	六四	五八四	七一	七三三	八〇	七〇七	七三

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

丁抹	九六三	一〇三	八一四	一〇〇	三三一	三七	六〇五	五六
他の諸國	一、八三三	二〇六	二、五〇五	三〇五	二、四一三	二七九	二、七五九	二七一
計	二三、〇九九	二、四八一	一七、四一四	二、〇五四	二八、五〇二	三、三三〇	三六、二六八	三、五四八

〔註〕「他の諸國」は、一九二二年は六十四箇國、一九二三年は六十九箇國、一九二四年は六十八箇國、一九二五年は七十箇國より成る。

米國鳳梨罐詰業擴張の諸計畫——海峽植民地は諸外國の發達の誘導者

今や或る米國罐詰業者は布哇以外の諸地方に於て鳳梨罐詰業を發達せしめやうと種々計劃しつゝある。比律賓の外、西印度諸島の某地に於ても試驗が行はれて居る。是等の試みは未だ顯著な成績を擧ぐるに至らないが、されぱとて斯る狀態が制限なく續くものと信ずべき理由がないのである。

外國に於て斯業の最も重要なる發展を見たのは海峽植民地である。同地の斯業は永年に亘つて存在せるもので、護謨と錫の生產が優勢となる迄に大に其の範圍を擴げた。在新嘉坡合衆國領事の報告に依れば、罐詰製造所はジョホール、セランゴール及ネグリ・セムビランの諸州に散在して居るが、英領馬來の斯業は新嘉坡に集中されて居る。是等の製造所は其の原料果實を總計約六千英反に達する多數の小栽培地から入手するのである。鳳梨一噸當り年產額は四千箇乃至五千箇である。聯邦洲の生產に加ふるに、海峽植民地の統計年表に依れば、非聯邦州から鳳梨罐詰の輸入が多大なることを示して居る。是等の輸入は最近數年間に於て可なり急速な增進を見た。輸入品は海峽植民地產と共に殆ど全部新嘉坡から輸出せられる。

海峽罐詰業者組合の設立——海峽植民地の輸出高

一九二六年の中頃、海峽植民地の罐詰業者が輸出其他の斯業關係事項を管理するため組合を組織したことを報せられたが、最近の報告に依ると、相場の騰貴に因つて取引は平時より緩慢であるが、組合は成績を擧

げて居ると云ふことである。

海峽植民地の鳳梨罐詰輸出高は左表の通りである。

第三表　海峽植民地鳳梨罐詰輸出高表（單位千封度）

	一九一三年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年
合衆國	二、一五二	三〇八	一、四三四	一、七六五	一、六四九
加奈陀	八七三	一八〇	六〇六	一、四五八	二、八六五
英吉利	二三、〇一三	二七、四三五	二六、五八〇	三〇、八九五	六五、三四七
佛蘭西	一、一〇八	一四五	一九三	四二八	一、二三一
和蘭	六四八	二五八	三七四	四三二	六九二
白耳義	一〇二	二	二一七	二四〇	四九八
獨逸	九二五	七四	九九	五	二一一
丁抹	四八六	一八七	四五五	二五七	二七二
瑞典	五六	—	八一	三一	四
他の諸國	四、四五四	一、二一九	一、九四一	二、四三七	六、三七七
計	三三、八一七	二九、八〇六	三一、九八〇	三七、九四八	七九、一四六

海峽罐詰製造所の持主は支那人――鳳梨の品種

海峽植民地に於ける罐詰業は多數の寧ろ小規模の支那人製造所の經營に係り、勞銀が低廉であるから新式の勞力節約裝置を設備せるものは比較的少數に過ぎない。科學的農業に付いては實際上無知であるが故に、生產せられる果實は布哇產のものよりも劣等である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

最も普通な果實の種類は「シンガポール・パイン」又は「レッド・スパニシユ」と稱するものである。罐詰は彼の米國產の如く濃いシラップでスライスを詰めたものよりも、寧ろ水で小形キューブ又はクラッシユドの形狀のものを詰たものが大部分を占めて居る。製造原價は前記の如き生產條件に依つて低廉である、而して製品は殆ど全部成行相場で賣買せられる。此罐詰は特に糖果の製造及麵麭製造人の使用に適するものである、と主張されるが併し此の說は疑しく思はれる、何となれば或る米國製造家が特に布哇產果實に適用されるやう其のやうな製法を發達せしめたからである。

南阿斯業の特色は新式の方法——濠洲の罐詰業者保護

英領南阿に於ける斯業の發達は殆ど全部ポート・エリザベスの附近に於てである。一大會社が設立せられ最新式の方法で廣大なる租借地を開發して居る。接手した報告に依ると布哇式の遣り方を標準としたもので極力上等の果實を生產して好條件の下に之を罐詰にすることを努めて居る。實際上生產の全部が英吉利に積送られる。併し英帝國領土間互惠條約の擴張に連れて、此罐詰が帝國の他の諸地方特に加奈陀及ニウ・ジーランドへ多額に仕向けられるであらうと期待されて居る。

濠洲に於ては鳳梨罐詰は他の果物の罐詰と等しく其の發達が寧ろ不滿足なものであつた。最も重要な罐詰製造はクイーンズランドの州立のものである。果實は多くは歸還兵士の栽培地から收穫される。一九一九年から一九二五年六月迄の期間に於て此の製造所で罐詰にしたものは二五九、四三七箱であつた。其の一部はスライスしたもので他はクラッシユしたものである。品質が布哇產と競爭するに足る程上等でなかつたので同製造所の財政狀態は不順調であつた。生產費も高いものと察せられる、それは濠洲政府が聯邦內の罐詰業

者に對する補助の擴張を必要として居るからである。是等の事情の下に於ても尙成績は貧弱なものである。併し濠洲果物罐詰輸出管理局の設置並に運用に伴ふて是等の事情の改善を見得る可能性がある。今に於て濠洲の鳳梨罐詰生産の限界を推定することは出來ない。

ブラジルは將來の鳳梨罐詰の給源

海峽植民地、英領南阿及濠洲以外に於て、近き將來に鳳梨罐詰の供給が期待され得る唯一の地域はブラジルである。同國に於ては鳳梨は多年間栽培せられて居るが、栽培方法乃至品種改良に對しては殆んど注意が拂はれて居らぬ。少しも鋤き耕やすことをしないで、勞働者は穴に塊莖芽を落し込み土で覆うて置くのみである。鳳梨は小農家が他の作物と一緒に栽培するもので鳳梨專門の大栽培園は未だ一も存しない。在リオ・デ・ヂャネイロ米國領事の報告に依れば、鳳梨季節の初期には農家は一箇に付二仙などゝ云ふ高値を受得る場合が少くないが、併し近年に於ける罐詰製造所及仲買人の買入れ平均値段は一仙の十分の四以上に達して居らぬ。

ペルナムブコと(Pernambuco)リオ・デ・ヂャネイロには數箇の製造所があつて種々なる形狀で鳳梨を罐詰にして居るが、孰れも鳳梨を專門にはやつて居ない。罐詰鳳梨の大部分はゼリー狀で扁平な長方形の罐に半封度乃至四封度半を容れてある。此のゼリーの小賣値段は一封度約五十仙である。又結晶糖果も調製され、若干の硝子壺詰のスライス物も出來る。現在では生産は充分國內の需要に應ずるに足るもので、輸出は若しありとすれば少額である。併し斯業の發達は擴張を實現すべき狀勢を示して居る。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

鳳梨罐詰は世界貿易上益々重要視せらる

布哇に於ける生産の増進と諸外國生産地の發展性とは、共に將來の世界市場に於ける競爭が、過去に比し一層激甚なるものあるべきことを指示するものである。併し現在に於ては布哇鳳梨罐詰は品揃ひと品質の點に於て最も優越なもので一番高價で賣行くのである。

（コムマース・レポーツ一九二六年十二月三日號）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

中國の煙禍及び其救濟策

小林一馬 譯

一、緒論

阿片の中國に毒を流せる事は甚だ著しく、約數十年間に消耗せられし金錢は、九千億に止らざるべく、其生命を奪はれし者は、無慮千萬人に止らざるべし。一度其染む所となれば、卽ち志氣衰靡し、形骸枯槁し、壽者は夭逝し、富者は貧者となり、生民をして凋弊せしめ、人種は衰弱し、職業は之れによつて廢弛し、道德は之れによつて淪沒し、內亂之れより起り、盜賊之れより起り、國際信用は破壞せられ、國際上の地位は之れによつて墮落すべく、國を禍し民を殃する事、此れより甚だしきは無し。今や全國に瀰漫し、殆んど救濟し得ざる症狀となり、國內の阿片產額は、漸次劇增し、海外の阿片・莫爾比涅・古加乙涅等の秘密輸入も、亦復勃起し、禁止以前に比較すれば、過ぐる事あるも、及ばざるが如き事無し。故に其荼毒を受くるは、日と共に增加し、往昔に比し尤も甚だし。斯くの如き狀態を以て進みなば、我が國(中國)の前途は、特に想像するに堪へざるものあるべく、言念にして此に及びなば、實に寒心慄然たらざるを得ざるなり。著者は不才なれども、敢へて管見を略述し、此事に心を務する者の參考に供すべし。

二、沿革

惟ふに阿片の一物は、紀元前三七二年頃より、二八七年頃の間に發見せられたるものなり。アラブ語に

りては、原名を阿芙蓉（Afyan）と稱し、今も俗に尙之れを稱せり。査するに宋の開寶・本草中には、已に其記錄あるを以て、宋初代の人は已に阿片の醫藥用に供し得べき事を知りしものなる事を知るに足るべし。其吸食の風は、即ち清の初代康・雍間に臺灣より流れ來れるものにして、清の中葉以後、此風は漸次熾烈となれり。故に雍正七年（一七二九年）に當り、曾て阿片輸入禁止の上諭布告せられたり、蓋し當時の阿片は、大部分印度より運送せられしが故なり。嘉慶元年（一七九六年）に至り、清朝は更に雍正七年の禁令を重ねて發布し、竝に重刑罰を加へしが、然かも無效なりき。道光時代に至り、即ち印度よりの阿片輸入は益々盛となり、而して現銀の流は愈々增加せり。因りて道光十八年（一八三八年）、兩廣總督林則徐を特派し、廣東海口事務大臣を査辨し、廣東に於ける英商所有の阿片は、全部沒收し、悉く之れを燒燬し、以て中・英の阿片戰爭を激成せり。此戰爭の結果、我が國（中國）は英國に對して二千百萬元の賠償をなし、竝びに香港を英國に割讓せり。但し道光二十二年の和議條約（即ち南京條約）上、阿片問題に關しては、未だ言及せず、且つ即ち輸入禁止品となせり。咸豐八年（一八五八年）に至り、始めて同年締結せる中英通商章程善後條約に依り、阿片輸入禁止の禁令を取消し、竝に每百斤に就き稅金三十兩を徵收し、其輸入を許可せり。之れにより印度の阿片は續々輸入せられ、禁煙は漸次弛み、而して國內の阿片產額は、亦之れに隨いて增加し、其流毒は全國に蔓延せり。是に於いて國內の淸議の士は、先づ議論をして沸騰せしめ、外國宣敎師も亦人道上禁煙の必要なる事を唱へ、之れに附和せり。內外の視聽は、之れが爲め一變し、其結果阿片戰爭後約七十年、即ち光緒三十三年（一九〇七年）始めて英國と禁煙に關する協定（即ち中英禁煙條約）を締結し、相互に十年後（一九一七年）完全に禁絕すべきを約し、且つ阿片の輸入稅は、增加して每百斤に就き三百五十兩を徵收する事となれり。當時清政府は國內の阿片栽培に對し、竟に一時に嚴重禁止を勵行する事となり、表面上に就き

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

では、廣東・江蘇・江西・雲南・貴州・陝西各省を除きたる外、全然禁絶を稱し、更らに此れに據りて、英國と交渉せる結果、相互に一九一五年以後、印度阿片の輸入は、絶對に禁止すべく約せり。但し其時廣東・上海・九江の三處には、尙賣却せざりし在庫品合計六千箱（每箱は阿片百斤を裝入す）ありしを以て、此在庫品を處分する見地より、中國政府は中英商人と共同にて阿片聯合會を組織し、契約を締結し、特に保稅倉庫內に集貯せる在倉品は、一定の稅金を納入せるものは、一九一七年（民國六年）三月末日を限とし、其在庫品の自由販賣を許せり。但し其販賣區域は、祇廣東・江蘇・江西の三省に限れるを以て、期日迄でに實際賣却せられたる數は、一千七十二箱にして、尙一千二百箱を餘せしが、中國政府は速に禁絶せしむる事となり、竟に銀二千四百萬兩を以て購入し、並びに一九一九年（民國八年）春、盡く之れを燒棄せり。之れを以て一九一七年（民國六年）四月一日より以後、阿片の輸入は、遂に完全に禁止せられたり。

三、近狀

我が國（中國）の已に久しき以前より、阿片輸入の禁止を希望せる事は、前述の如しと雖、已に實現するに至れり。但し其秘密輸入者は、卽ち源々として絶へず、又國內の私の阿片栽培者も亦、實際禁絶せざるなり。民國五年に於ける帝政事變以來、內亂屢起り、各省の軍閥は、尤も多く阿片を以て軍費の財源と恃み、偏僻の區域に在りては、公然と廣く栽培し、阿片查緝局は一變して煙稅徵收の機關となり、軍隊は其の販賣を實行し、其間にありて利益を收め、其狀況は愈々猛烈となり、今や阿片の栽培は殆んど全國に遍し。外人及國內一般人士は其薀奥を知らざれども、常に煙毒（阿片の毒）の中國に蔓延せる所以は、軍閥の外、人民も亦應に稍や其責を負はざるべからずと稱せり。蓋し彼等は阿片栽培の利益は穀類の耕作に比し、遙かに多しと

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

誤認せるが爲めなり。尤も其交通機關の尙ほ未だ發達せざる中國に在りて、豆・麥等農產物の他地方に販賣するは、容積大にして價低廉なるを以て、其利益は微なり。之れに反して、阿片の容積は小さく且つ價格高きを以て、其利益多し。故に人民は皆重税を出願し、廣く播種するを以て、阿片の產額は日に增加せり。然れども此說は是に似て實際は非なり。試みに閩省（福建省）公民の厦門拒毒會に差し出せる書翰を觀るに、左の如し「………阿片已に種植せられ、限りある田畑は、均しく毒草に覆はれ、自然曠地無く、優良なる穀種を種植せんとするも、亦餘力無く、他の作業に從事するを以て、穀種の價格を調節する事能はず、物價は非常に騰貴し、卽ち工賃も亦之によりて昂騰し、………」卽ち種植するものも亦勞力して財產を傷つくるなり。自然阿片の種植より、收穫に至る間、當に半年の日數を費すべく、此半年の中、旣に自作の農產物無く、勢ひ必ず他處の供給を仰がざるべからざるなり。肥料・煙稅（阿片稅）は、容易或は緩慢ならず、而して軍閥は又從ひて專賣局を設け、次で之れを斂剝す。………阿片賣出の錢は均しく小洋（少銀貨）なれども、而かも納稅・肥料の購入は槪して大洋（弗銀）なり。小洋は軍閥の爭ひて劣等品を鑄造し、多數に發行するにより、市價日々に跌落し、損失を受くる事尤も甚だし。阿片の賣出により收めたる價額は、只納稅の一項に供し、尙不足する慮あり、其他の肥料費の如きは、半年の日數に及ぶも皆犧牲に供するなり。……昨年は阿片の栽培不結果に終り收入無きも、徵稅は更らに重きを加へ、窮するも之れに所する道無く、自殺者を出し、田畑を入質し或は子供を鬻ぐものあり、强壯者は四方に散じ、老弱者は手を束ねて策する所無し。………」此れを觀るも、農民の生計の阿片の種植により受くる影響及び阿片の種植を願はざる一班を見るに足るべし。

今日は山西・直隷・山東・江蘇・浙江の五省を除くの外、殆んど阿片を種植せざる所無し。民國十年（一九二一年）の產額は、一萬五千噸にして、其內阿片產額の最も多き區域は、當に雲南・貴州・四川・甘肅・陝西・廣西・

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

湖南・江西・福建・熱河等の處を推すべし。更らに甚だしきは、雲南・貴州・廣西・各省の如き、肥田あれば、當局より阿片の種植を命令するにより、人民の賴りとする穀類は、頓に減少し、米珠薪桂は、迭々饑饉を告げ、骨を折り小兒を烹るは、司空(支那古代の官名)の常に見る所なり。又熱河・甘肅・陝西等の交通不便なる處の如き、運輸機關多からざるを以て、交通業を經營する者は、阿片運輸の收入は、其他の貨物に比し豊なるにより、其運賃は一律に高値を唱へ、一般の正當なる商業を營む者は、之れによりて利益を得る事減少し、裹足整はず、百業停頓し、市場蕭條たり。而して軍隊の保護により運送し、或は販賣を行ふが如き事は、尤も通常の現像なり。

各省は本省の阿片に對し、皆種植する株數或は種植面積の大小により、種植税を課し、外省より購入運搬するものに對しては、即ち通過税を徴收し、又阿片販賣所或は煙館（阿片吸食館）等に對しては、亦其營業の大小に依り、課税を加へ、甚だしきに至りては、各吸食戸に對し阿片吸食税を徴收し、或は罰金の名を藉りて徴税の實を行へり。更らに官廳特製の煙膏を有し、館を設けて公賣するもの等ありて、一言にては盡き難く、層々として敲剝し、盡く私嚢を滿すなり。阿片種植の農民は獲る所幾んど無しと雖、而かも吸食戸は即ち費す所甚だ多し。中華國民拒毒會幹事黄嘉惠氏の調査に據れば、民國十三年度國內阿片の槪況は、即ち甘肅省の煙税(阿片税)年收計は二千萬元にして、數萬の軍隊は之れによつて給養せられり。湖北省は一千五百萬元、陝西は一千萬元なり。又福建の如き全省の軍費は、毎年約二千萬元にして、皆煙税に賴れり。且つ各軍閥は煙税の收入を利用し、相互に廣く軍機を購入し、大いに兵數を增加し、彼此の攻鬪に用ひ、以て其個人の野心の滿足を期し、或は占めたる他地の煙税に據り、地盤の侵略を實行するを以て、是れ起ちなば彼倒れ、循環して已む所無く、先きの江浙戰爭の如き、蓋し其尤も顯著なるものなり。北京銀行月刊第四卷第八號

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は葉景莘氏の講演を記載せしが、此事に對しては嘗て痛切に言及せるものにして、即ち曰く、「……現在に於いて最も醜惡なる現像は、即ち阿片種植の命令なり。此の數年間各省は屢々戰爭せしが、固より主義の爲めなりと稱し難く、且兵權を爭ふ爲めなりとも稱し難く、實際は阿片稅と阿片販賣の請負を爭ふものにして、若し某地方に於ける、阿片の收穫豐富にして、軍人の占據するものあれば、他處の軍人は彼等の小銃を捨つべく要求し、即ち討伐救民を說くべし。又若し阿片の產出多き省に割據せる軍人は、阿片稅を徵收し終れば兵を派して保護し、他省に行きて賣却し、即ち南征北伐を號稱すべし。而して阿片の種植を命令せる省は、現在已に少なからざるなり。前清に於ける禁煙の成績は、已に幾んど完全に破壞せられたり。本國人は口に進步を講じ、民の生計を講ずれども、却りて此事件に對しては、熱心なる禁煙的外國人の來りて、說くに讓れるが如し。……」又本年一月十一日唐紹儀氏は、上海中華國民拒毒會に於いて講演して曰く、「……民國十四年以來數次の戰爭は、均しく阿片の爲めなれば、十四年の阿片戰爭と稱し得るべし。……」云々。中國近來の內亂は、實際上阿片の收入を爭ふを以て直接或は間接の原因と爲すべく、已に疑義の餘地無し。蓋し金錢は戰爭の命脈なれば、各軍閥にして既に其の軍費に供給すべき巨額の煙稅無かりせば、戰爭は起らざるべきも、實際は巨額の煙稅あるを以て、其戰爭の屢々起りて已まざる所以なり。

四、國際關係

中國は獨立國の形式を具有すと雖、其の實已に列强の半植民地に等し。各種不平等條約の種々なる束縛を受け、內政の革新、吏治の改良に論無く、動もすれば輒ち外人の牽制と干涉を受け、失敗に終れり。外人の恃む根據は、即ち其の比較的文明なる政治及び狡猾なる外交を以て、威迫し或は利を以て誘ひ締結せる不平等條

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

約是れなり。故に吾人は今日の中國に於いて、擧げて凡そ一事一物をも論究し、兼ねて國際上の關係如何、或は條約上と抵觸するや否やを顧みるにあらざれば成功し難し。否らざれば、計劃を周密ならしめ、議論を正確ならしむと雖、亦決して諸事の實現を見難く、終に一紙の空文たるのみ。之れを識るを以て、煙禍救濟の方策を研究する以前に於いて、特に其國際條約に關係あるものに就き、之れを略述すべし。

惟ふに我が國(中國)の阿片事件を以て外人と正式に契約せるは、一九〇七年の中英禁煙條約に始まれり。該條約の規定は一九〇八年一月一日より起り、三年以內に於いて、若し中國方面にて阿片の種植を減じ、且つ其の消費を減じ得なば、英國政府は特に印度阿片輸出の、毎年一割減を續行し、斯くの如して十年後の一九一七年に至り、其輸出を絕對に中止する事を承認せり。前の三年は先づ試驗を行ふ時期にして、此時期中に在りて、業に英國政府にして中國の減種せる一事を承認しなば、其の意志の有る所誠に篤く、且つ效を成せる事卓著なり。而して英國政府は未だ滿たざる一七年の期限內に於いて、一九〇七年に訂結せる方法を接續施行す。更らに協定せる各條は左の如し。

第一條　一九一一年一月一日より起り、七年の內、中國は毎年減種し、當に英國は此の次の條件及び附從條件に記載せられたる所に照し、毎年減運の數を比例せしめ、一九一七年に至り全く盡く禁ずべし。

第二條　現在中國政府は阿片に對して已に禁種・禁運・禁吸を嚴重に行ふべき宗旨を定めり、英國政府は深く同情を表し、且つ其實行を贊助し、贊助の方法を願ひ、英國政府は若し七年に到らずして、確實に據る所有れば、凡そ阿片は概ね絕種を行ひ、卽ち印度より輸出して中國に輸送する阿片も、亦同時に停止せしむる事を承諾すべし。

第三條　何省に論無く、已に阿片絕種すれば、他省の阿片も亦其移入を禁止し、顯著なる確證あれば、卽

ち印度阿片の該省輸入を許さゞるなり。唯上海・廣州二港に對する言明は、應に最後の結束なるべく、須らく中國政府の盡く以上の方法を行ひたるを俟ち、始めて該二港の印度阿片輸入を禁止し得べし。（以下略す）。

以上擧げたる各條を綜觀すれば、若し中國に於いて一日阿片を絶種せざれば、卽ち印度輸出の中國に運送ぜらる阿片は、一日禁止するを得ず、唯吸煙の一事は卽ち本條約に規定する所にあらざるなり。今吾が國（中國）は已に阿片苗各地に遍く、尙ほ英國政府は此條約に根據し、自然印度阿片を運輸して中國に（秘密輸入は此例内にあらず）入るべし。但し英國政府は已に其の權利を放棄し、竝びに未だ此の如く實行せざるなり。故に中英禁煙條約は最早や一の文書に等し。

其次は卽ち一九一二年海牙國際阿片會議に於いて、議決せる國際阿片條約なり。該會は和蘭首府海牙のパレトコウト（國際仲裁裁判所？）に於いて開かれたり。全條約は計六章に分れ、竝びに漸禁主義を採取し、其第一章第二條に曰く、締約國は各其商業狀態の異同を參酌し、應に生阿片の輸出、或は其輸入を許可せる都市開港場、或は指定地點の數處を制限し、運送し得せしむべし。

第五條に曰く、締約國は正當なりと認めたるものを除きなば、生阿片は妄りに輸出を行ひ或は輸入を許さず。

第二章第六條に曰く、締約國は各其國内の特殊情態を參酌し、業に定まれる法規あるものを除きなば、應に規則を妥定すべく、漸次阿片煙膏の製造・發賣及び使用等の事を禁止すべし。（餘は略す）。

是れを觀れば、該會は阿片に對し、完全に漸禁主義を採取せる事を知るに足るべく、已に疑ふべくも無し。阿片膏の販賣に至りては、該條約の許さざる所なりと雖、然かも各締約國は正當なる生阿片は、卽ち此例にあらずとなし、唯其輸入し得る都市と開港場とを制限せるのみなり。且つ各締約國は正當なる生阿片と認むる

を以て、必ず各締約國は正當なる阿片栽培と認むるものあるべし。否らざれば、即ち生阿片は何によつて來るべき。故に該條約は已に各締約國の種植を許可し、正當なる阿片と認むるなり。各締約國に至りては、其國內の特殊情態に依り、特殊の法規を規定し適當なる方法なりと認め、必要なる時期內は、阿片煙膏の發賣**及び使用等の事を禁止し、該條約と抵觸せざらしむるなり。**

此外前年(一九二四年)ジユネーブに於いて調印せられたる國際阿片續約の如きも、亦漸禁主義を採用せるものにして、當時我が國(中國)の代表は米國の代表と、一致して絶對嚴禁主義を主張せり。但し終に各國の許さざる所となり、退席せり。是れ蓋し各國の我が國(中國)內に在る煙毒を默察し、絶對嚴禁主義の醫治し能ふ所にあらざるを認めたるなり。之れを換言すれば、即ち須らく漸禁主義を採用すべしと云ふにあり。

五、既往の禁煙法

我が國(中國)は阿片に對し、從來絶對嚴禁主義を取り、即ち所謂吸・種・運の三者は、同時に禁止し、而して此三禁の中、尤も禁種を以て主眼となせり。即ち光緒三十二年八月三日の禁煙上諭の如き、其內に曰く、「………限定せられたる十年以內に阿片の害は、一律に盡く清淨に革除せらるべし。………」又民國元年十二月二十五日臨時大總統令內に曰く、「……而して阿片禁絶の方法は、又禁種の實行を以て最も重要となす。……」又民國二年十月二十七日の大總統令內に曰く、「禁種・禁運・禁吸の三項は、嚴重に執行せしむ。………」又民國五年九月十九日の大總統令內の如き、云々するあり、「………其種・運・賣・吸の諸罪を犯すものあらば、法廷に於いて重きに從いて懲罰す。………」暫行(臨時)刑律上、吸食・製造・輸入と阿片販賣等の重罰なる明文の規定あり。茲に其主要條文を摘錄すれば、左の如し。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第二百六十六條　阿片煙膏の製造或は販賣の意志を以て貯藏し、或は外國より仕入運搬する者は三等乃至五等の有期徒刑に處し、竝に五百元以下の罰金を科す。

第二百六十七條　阿片煙膏吸食の器具を製造し、或は販賣し、或は販賣の意志を以て貯藏し、或は外國より仕入れ運搬する者は、四等以下の有期徒刑或は拘役に處す。

第二百六十九條　館舍(阿片吸食所)を開設し、人に吸食阿片煙膏を供する者は、四等以下の有期徒刑或は拘役に處し、竝びに三百元以下の罰金を科す。

第二百七十條　阿片煙膏製造の意志を以て罌粟を播種する者は、四等以下の有期徒刑・拘役或は三百元以下の罰金に處す。

第二百七十一條　阿片煙膏を吸食する者は、五等の有期徒刑・拘役或は一千元以下の罰金に處す。

第二百七十三條　專ら貯藏せる阿片煙膏の吸食器具を供する者は、一百元以下の罰金に處す。

第二百七十四條　第二百六十六條乃至二百七十一條の未遂犯は之れを罰す。

然れども我が國(中國)の政令は、常に文書を成せども、刑法上の規定罰則に至りては、唯平民に適用せらるのみにして、大官巨紳間には之れを行ひ得ざるなり。今や當局者は、人民の種煙を公許し或は强迫し、官憲は其販賣の實行を保護し、煙館(阿片の吸食所)を公設し、人民の吸食を許し、此の情態は、平民に對すると雖、亦其法權行使の效力を失せざるものゝ如し。況や租界の比隣は、多く阿片犯の身を逃る所にして、吸食或は販賣者は、法外に逍遙し、情態自若たり。故に禁煙は今に至るも、一として效果無し、是れ既往に於ける絕對嚴禁主義の失敗せる所以の一なり。且つ我が國(中國)に於ける今日の執政大員は、吸煙癖を有するもの、頗る其人に乏しからざるを以て、若輩をして禁煙せしむるも、又何ぞ效力ありと言ひ得べき。是れ既往

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に於ける絶對嚴禁主義の失敗せる所以の二なり。又我が國(中國)人の阿片吸食は、其の特性を具有し、習染既に深きもの〻如く、嚴法と雖も亦罹れざるに似たり。試みに本年一月十一日唐紹儀氏の中華國民拒毒會に於ける講演の文書を讀み、及び過去の種々なる事實に就きて之れを觀察すれば、皆禁煙の一事は、決して絶對嚴禁主義の效を奏し得るものにあらざる事を證明するに足るなり。唐氏の講演の主旨は略左の如し。「……往年彭玉麟氏は曾て其の部下兵士の吸煙を嚴禁し、犯せる者は其の左手の大指を切り去り、次は即ち其の刑を重くなし、更らに其の食指を切り取りたり。若し其の右手の二指にして切り取られなば、即ち小銃を持ちて戰ふ事能はず、廢人に等し。故に最後は死罪に處し、梟首して衆に示し、並びに兩兵士を遣して其の首級を看守せしめり。最も驚異すべきは、此の首級看守の兩兵士の、首級の下に於て、各煙具を置き、左右に橫臥し、竟に復た大いに呑雲吐霧を肆にし、毫も懼る色無きことなり。此に至り、彭玉麟氏は始めて嚴法の正し得る所にあらざるを知り、遂に吸煙者の頸に銅札を懸け、(略今日上海工部局の犬頭に懸くる木札の如し)街に沿ひて遊行せしめ、以て大衆に警示せり。之れより以後、犯す者漸次減少せしが、之れ蓋し我が國(中國)人の最も體面を重ずるが爲めにして、體面に關する懲罰は、反りて斬首、斷指の重刑に比して有效なり。鄙人は前清の時、曾て三年にて阿片を禁絶すべく具申せしが、當時資政院は、太后の年高く、亦阿片を吸食せしにより、少しく其の年限を延すべしと云ひ、遂に十年間に之れを禁絶すべく決せり。……」云々。是れにより阿片嚴禁の困難なるを知るべし。且つ札を懸け禁を示す法は、事實上に在りて、究に大官巨紳の間に用ふる事能はず、是れ既往に於ける絶對嚴禁主義の失敗せる所以の三なり。況んや我が國(中國)に在りて煙毒の比較的深きものは、中產以上の階級にして、最も其の著しきものは大官・巨紳・豪商・富商なり。而して斯の如き輩は社會上に在りて皆某界の一部勢力を占有せり。先般新聞に記載せられたる某氏の如き、身

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

捕（國民軍に柔禁せらる）はると雖、毎日即ち其の呑雲吐霧の生涯を繼續せり。斯くの如きは財能く神に通じ、勢ひ衆を服すに足るものにして、此の種の狀態の下に於て、絕對嚴禁を言ふも、又何ぞ木に緣りて魚を求むるに異ならんや。

以上は我が國（中國）に於ける既往の禁煙法及び其の失敗の原因にして、此の外即ち禁煙の道は、當に禁種・禁運・禁吸の三禁中に於いて、輕重を分別し進行すべし。我が國（中國）に於ける既往の禁煙は、從來禁種を三禁中の最も主要なるものと視、苛刑・重罰を科し、規律も極めて嚴重なり、而して智識界方面も、亦往々禁種に偏重し、禁吸を輕せり。例へば上海青年會編輯部幹事朱星如氏の著したる「剷除煙土的辦法」の如き其の內容に曰く、「……禁種の如きは實に最も重要にして、根本の阿片剷除方法たるべく、而して禁運は即ち之れに次ぎ、禁吸は即ち又之れに次ぐ。……」此の說は即ち外人の主張せる言論にして、我が國（中國）の金錢を騙取せんと欲せるものなれども、我が國（中國）の庸愚なる當局は、其の欺きを受くる事已に久しく、即ち我が頭腦清醒なる智識界も圖らず、竟に亦此の種の方法を主張するに至りしは、實に嘆かざるを得ざるなり。蓋し禁種・禁運・禁吸の三禁中、其實禁吸は最も重要にして、運・種は之れに次げり。吸食する者斷絕すれば、即ち阿片は自然其の販路を失し、種・運の二項は、禁止せざるも自然滅すべく、自から必ず比較的容易に效を奏すべし。或は曰く、若し嚴重に禁種を勵行すれば、阿片は出處無く、阿片を吸食する人ありと雖、而かも吸食すべき阿片無きを以て、終に必ず戒除すべし。驟に之れを觀れば、此の說は合理的なるに似たれども、但し一度詳細に觀察すれば、其の誤謬は直ちに發見せらるべし。蓋し阿片を吸食する人にして、一旦絕たざれば、國內は阿片の產出無きもの丶如く、其の價は必ず昂騰し、價昂騰すれば、即ち冒險の徒は、百方計を運らし、以て輸種を圖るべく、結果は徒らに無數の囚徒を増すべし。且つ利を貪る奸商は、亦必ず機に

乘じて外國より秘密に阿片或は莫爾比涅・古加乙涅等の代用品を輸入し、以て厚利を圖るべく、是等麻醉藥の國民の健康に有害なるは、更らに言を待つ必要無し。或は云ふ、密輸入の一道は、嚴重に調査し防禦すべしと。但し査緝益々嚴重なれば、即ち阿片の價格愈々高くなるを知らざるものにして、之れを換言すれば、即ち阿片商の利を得る事更らに厚く、利厚き時は即ち冒險の心愈々增加し、勢ひ必ず防壓せんと欲するも防ぎ得ず、結果一方密輸入は制止する事能はず、他方現金の濫出增加し、徒らに國富をして減少せしむるに過ぎず、事實は即ち益する所無し。是れ既往に於ける絶對嚴禁主義の失敗せる所以の又一原因なり。

六、煙禍の救濟策

中華民國拒毒會は、即ち中華敎育改進社・上海總商・會江蘇省敎育會・中華醫學會・中華基督敎青年全國協會・中華全國基督敎協進會の六團の發起により、前年上海に設置せられたるものにして、ジユネーブに於ける、國際阿片會議の對策に對し講求せるは、其設置せられたる動機なり。今は即ち全國に分會二百五六十箇處を有し、國內の禁煙運動に從事し、鋭意經營して餘力を遺さゞるなり。但し軍閥の種植及び販賣を保護或は奬勵し、甚だしきは種植せしむる今日に至れるを以て、亦恐らく其效果は少なかるべし。蓋し禁煙の一事は、祇人民の運動に賴りて能く效を奏し得る所にあらず、阿片の種植及び吸食を杜絕せしめんと欲すれば、決して政府と人民と合作するにあらざれば功をなし難し、是れ實に禁煙方策の前提なり。

既往に於ける禁煙失敗の原因を察し、諸國際間の禁煙條約に照すも、竊に我が國(中國)の禁煙は宜しく漸禁主義を採用すべきなりと思惟す。玆に其の方策を略述すれば左の如し。

甲　刑法の改訂刑法中の禁煙法一部を指して言ふ、(以下同樣)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

我が國(中國)の禁煙は、從來絕對嚴禁主義を取り、刑法上嚴厲の條文を有せり。(第五節を見るべし)今既に絕對嚴禁主義を捨て、而して漸禁主義を取りなば、卽ち今日の刑法條文は、自然根據無く、現行主義の進行方案を取り、而して之れを改訂するにあらざれば不可なり。之れを換言すれば、卽ち須らく今日の刑法を廢止し、一方重ねて明文を規定し、凡そ各地の戒煙局を經て其の吸煙を許され、並びに吸煙特許證を給與せられたる者は、吸食するも無罪と爲し、他方又規定し、凡そ各地の戒煙局の許可を經ず、而かも吸煙特許證無き者にして、一度調査して吸煙の行爲ありたる時は、卽ち新吸なると舊吸なるとに論無く、更らに嚴厲の刑罰に處し、以て警戒に資すべし。阿片等を私に種植し及び私に運搬するものに至りては、卽ち不法なりと視たる時、之れを處罰すべし。此外阿片吸食具等の製造・販賣等の如きも、亦上述の如くにして、官廳の特許を經たるもの以外は、一切私造・私賣等は、皆嚴禁の例內にあり。

乙　全國吸煙者の總數調查

西洋文化先進の各國は、商業の經營、政治の改良、或は又事の大小に論無く、先づ調查を行はざるは無く、統計を作りて研究に資せるなり。故に事半にして功倍し、效を成すや卓著なり。禁煙の一道のみ、何ぞ獨り然らざらんや。或は曰く、之れを言ふは難きにあらざるも、之れを行ふは容易ならずと。我が國(中國)は今日に至るも、戶口調查は尙ほ未だ行はれず、其他を論ずるに遑あらんや。況や今日阿片の禁止弛むと雖、吸煙の一事は究に法律の許さざる所にして、社會の輕視する所なれども、流氓惡吏は往々之れを藉つて敲詐し、否認避匿の及ばざるを最も恐るなり、卽ち此事は又何ぞ成效せしめ得べき、此說は誠に然るなり。故に吾人は吸食戶を調查する以前、先づ別法の改訂を行ふ事を主張するなり。更らに中央政府及各省政府より命令を公布し、並びに各縣署或は各地の特設吸煙調查局に傳命し、士農工商各界の人民に告示し、全體に悉く知ら

しめ、凡そ阿片癮者あれば、務めて一定期限内に於いて、所轄縣署或は特設の吸煙調査局に、吸煙者の姓名、住所・年齢・毎日の吸煙分量及始めて吸煙せしより已に幾何を經過せしや等、詳細に報告せしめ、然る後已に調査を受けたる證明書を給しなば、即ち懲罰を免るべし。若し秘密にして報告せざるものあるも、一度吸煙行爲のある事を査出しなば、即ち新刑法に依りて嚴重懲罰して假借せず、即ち吸煙者は此報告を經たる後、消極方面に就きて言はば、既に懲罰を受くる事を免るべく、又流氓惡吏の藉つて敲詐するを免るべし。積極方面に就きて言はば、既に懲罰を受くる事を免るべく、又流氓惡吏の藉つて敲詐するを免るべし。積極方面に就きて言はば、法律上にありて吸煙せざる者と同等の待遇を受くべし。即ち官吏たるものは官吏たるを得べく、商人は商人たるを得べく、農工は即ち農工たるを得べく、一として障礙無し。否らざれば、即ち一度査出せられなば、身は嚴刑を受け、以て名敗れ產亡ぶべし。即ち幸に暴露せざるとも、總じて隨意に吸食するを得ず、仇敵者あれば隙に乘じて告發せられ、無賴の者は之れに藉つて詐を圖るべし、亦勢必ず刺戟を受け、安心すること能ざるなり。故に當局に對し吸煙を報告する一事は、吸煙者に就きて言はば、百利あつて一弊無しと謂ふべく、先を爭ひ後るを恐れ、何ぞ樂しみて爲さざらん。當局は即ち其報告を登錄し、各地の阿片吸食戶の調査表を作成し、各縣或は各局を集めて一省となし、各省を聚めて一國と爲し、斯くの如くにして進行すれば、數月を出でずして、全國に於ける吸煙者の數目は、一一調査する必要無く、統計を作成し得べく、然る後此の統計を根據として、禁止を別々に實行し得るなり。即ち煙禍の患は、自然容易に消滅し得べし。

丙　戒煙局の設立

調査し得たる統計表を參酌し、吸煙者の多寡情態により、各地に戒煙局を設立し、經驗ある外人醫師數名

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（吸煙者の多少によつて定む）を聘し、區を分ちて處理せしむ。即ち調査表上に記載されたる所轄區内の一切の吸煙者は、均しく一定の期限内に「已に調査を受けたる證明書」を携帶して局に來らしめ、醫師の身體檢査を受けしめ、同時に「已に調査を受けたる證明書」を回收し、醫師より戒煙の可能ありと認められたる者には、別に證明書を給し、醫藥等の費用を取らず、並びに其生命の危險無きを保證して之れを戒煙せしめ、即ち戒煙後數月或は數年に於いて疾病發生するも、醫師の此病因は吸煙斷絶によつて發生せるものなりと認め、且つ其他の藥石の醫治し得るものを除くの外、將來即ち其吸食を許し、以て之れを救濟するなり。斯くの如くすれば、即ち吸煙者も亦何ぞ樂しみて爲さざらんや。萬一甘じて阿片癮者となり、肯へて戒を受けざる者あれば、强制手段（法律上に之れを規定すべし）を以て之れを行ふを妨げず。此外染むる所深きに過ぎ、或は身體素弱なるにより、一度戒煙を行へば、必ず疾病を生じ、生命を失ふ虞あるものにして、醫師の絶對に戒煙不能と認め、或は長期の緩戒法を採用すべしと認めたる時は、戒煙局より直ちに吸煙特許證を給し　或は先きに給せる證明書を再び縣署或は其他特設機關に提出して吸煙特許證と交換し、證上に毎日の吸煙分量（醫師の檢査により酌定す）を明記し、其吸食を公許す。且つ平日若し阿片吸食に關する疾病發生しなば、戒煙局は其家產の貧富により、藥費を酌取し、或は完全なる義務性質として、代りて診視をなすべし。但し常に一定の時日に於いて、一回醫師の檢査を受くべきにして、本醫師は其經驗及び吸煙者の狀況により、期を逐ふに從ひて其吸食量を減少するなり。但し務めて吸煙者をして疾病を發生せしめざるを以て止めと爲す。若し一定の期限經過するも、吸煙者にして局に來り醫師の身體檢査を受けざるものは、即ち前に給したる、「已に調査を受けたる證明書」は其吸煙特許の效力を失ひ、未だ報告を經ざる者と同樣刑法の制裁を受くるなり。斯くの如くにすれば、即ち吸煙者は自然局に來り受驗を願はざるもの無し。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

此の如き方法は、即ち吸煙者をして逐年減少せしめ、多くも二十年を過ぎずして完全に禁絶せしむべし。蓋し青年者或は初染の煙毒者は、之れを戒煙せしむるも、其大多數は生命の危險を發生せず、絶對に戒煙不能或は須らく長期の緩戒法を採用すべきものと認めらる者は、大多數老年或は疾病連綿たる人にして、若輩なれば自然久しく人世に存し難く、苟しくも此の如く進行すれば、吾人は二十年後、我が國(中國)に於ける吸煙の風は、斷絶すべしと斷言するなり。吸煙にして一度斷絶すれば、即ち種運の二項は、自然禁止せざるも自滅すべし。

丁　阿片の公種

各地の戒煙局或は其の他の特設機關の絶對戒煙不能者、或は長期緩戒法を採用すべき者に給與せる吸煙特許證上に記載せる吸煙分量を彙集し、全國に於ける毎日の阿片總消費額を作成し、政府は此消費總額に依り某區域を劃定し、阿片を公種すべし。但し消費總額は須らく毎年或は毎半年に各地戒煙局をして一回報告せしむべし。阿片種植區域は、亦須らく消耗額に隨いて逐年縮小せしめ、吸食者斷絶せる時に止め、始めて絶種行はるなり。毎年獲得する生阿片は、各省の消費額に依りて之れを分配し、各省政府は再び各地の戒煙局或は其他の特設機關の消耗額に依り、毎月或は毎半月に一回之れを分配す。(各戒煙局或其他の特設機關の消耗額は、吸煙者の往來不定なるにより、當に亦稍や出入あるべきも、唯全國の總消費額は即ち誤り無し。)吸食者は毎日或は毎數日一回(吸煙者の環境及び醫師の命令によりて定る)吸煙特許證を携同し、證上に記載されたる分量に依り、安價(全國の阿片價格は、秤兩及び阿片質を皆一樣に規定せられ各局に若し阿片價格を高價に提出する等不法行爲あれば、吸煙者より法廷に起訴するを許せり。)にて戒煙局或は其他の特設機關より購入し得べく、且つ此吸煙特許證は全國に共通するものにして、即ち吸煙者にして若し他地方に旅行す

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るも、亦此證書を以て他地方の戒煙局或は其の他の特設機關より阿片を購入し得べし。此の如き方法を以てすれば、秘密輸入の一事は禁止せざるとも自滅すべし。蓋し阿片を外國より輸入するは、絕大の危險を冒し、且つ高價なる運賃を費すものにして、其企て求むる所の者は、其利益の多きが爲めなり。今戒煙局或は其の他の特設機關に於いて既に安價に發賣するを以て、卽ち外國より輸入せる高價なる阿片の販賣は、自然問題とする人無く、莫爾比涅、古加乙涅等國民の健康に有害なる麻醉藥に至りては、更らに輸入の可能無きを以て、國民の建康上裨益する所莫大なるべし。且つ政府は又之れによつて稍や財政を裕にすべく、國富にして流出せざれば、吸煙者は更らに其の負擔を減少すべく、無辜の小民は又軍閥の無理なる種植命令を免るべく、尙國際條約と又衝突せず、誠に適當なる方法と謂ふべきなり。

戊　教育上の努力

我が國(中國)は阿片に對し、一に嚴禁せしが、其の結果は只に無效なるのみならず、反りて益々外國產阿片及び莫爾比涅・古加乙涅等の輸入を促し、愈々其の價格騰貴し、國富は外溢し、國民の健康の其の害毒を受けし事は、已に前述せるが如し。故に吾人にして以上の方法を實行する時は、一方更らに教育上阿片の有害なるを努力宣傳し、新聞・雜誌上は固より論無く、卽ち教科書中にも亦加入して妨げ無く、其の害の深き事を一般青年の腦裏に印入せしめ、再び新に之れを吸ふが如き事無からしむべし。然れば卽ち其の效は當に小ならざるなり。

己　阿片吸食具の取締

凡そ各地の戒煙局或は其他の特設機關を經て吸煙特許證を給與せられし者は、其の用ふる煙具（阿片吸食具）にして若し舊くより有せるものなれば、此の舊具を本地の戒煙局或は其他の特設機關に持參し、印標の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

記入を願ひ、以て辨議に資すべし。其の有する舊具にして已に使用に堪へざるものは、該具を携帶して本地の戒煙局或は其他の特設機關に至り、燒燬を實行し、相等の金額を酌給して已に印標の記入せられたる新具を購入すべし。其他專ら煙館内に在りて吸食し、自己の煙具を備へざる者の如きは、一定の金額を本地の戒煙局或は其他の特設機關に納め、新に購入しなば、其の吸食具の所有竝びに各地携帶を公許せらるべし、但し毎人は吸食具二品を備ふるを得ざるなり。私製・私賣或は私に公許せられざりし煙具を收藏せる者に至りては、新刑法に依り、嚴重取締りを加ふべし。各地の戒煙局或は其他の特設機關に於いて販賣する、新煙具の價格に至りては、全國共一様に規定し、價を二にせず、局員等の從事中敲詐するが如き弊を免れしむべし。

癸　其他の補助策

國（中國）人の阿片問題を論ずる者は、已に汗牛充棟し、多からずと爲さず、但し其の論ずる方策は、兵員の制限・軍閥の打破・財政の整理・警察の改良・不平等條約の廢除・輔農政策の如きにして、皆邊際に著眼せざる老生の常談なり。蓋し是等の事實は我が國（中國）今日の通弊にして、而かも治國者の著眼すべき要點なり。凡そ百般の事業は、休戚の關係を有せず、竝びに禁煙上專屬せる問題たるにあらざるは無し。然りと雖、租界上に於ける阿片販賣の庇護は、即ち領事裁判權の存在を恨まざるを得ず、穀類の種植田に阿片の種植を命令するは、即ち軍閥の非行を恨まざる能はず、他の吸煙に賄を行ひ、禁止に力を用ひざるが如き等、亦官吏及び警察制度の廢弛に歸せざる能はず、況んや一旦上述せる漸禁主義を實行せる後、各地の戒煙局に於いて其の吸煙を許可せざる者（舊癮の有無に論無し）の不法行爲（吸煙）の取締に對しては、皆警察・官吏の力を籍り、及び領事裁判權を廢除する等にあらざれば不可なり。故に凡そ是等各種の問題は、亦禁煙問題の補助策たるを失はず、而かも吾人煙禁を談ずる者の當に注意すべき所たり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

七、既往の例

我が國(中國)に於ける阿片吸食の風は、卽ち臺灣より傳入せり、故に臺灣人の受けし煙毒は、實に我が國(中國)人に比し最も甚だし。當時臺灣人は亦此の症は效濟し得ざるものと認めたりしが、日本の臺灣を占領するや、國內の人士は皆阿片問題の解決を以て、其後に於ける唯一の難關となせり。卽ち絕對嚴禁を主張するもの或は漸禁を主張するもの等ありて、議論紛紜として一定せざりき。其後日本政府は、絕對嚴禁主義の妥當ならざるを認め、遂に完全なる漸禁の方針を採取するに決定せり。明治二十九年二月令を下し、凡そ政府以外の阿片輸入は、概して禁止し、臺灣人の已に吸煙の癖ある者に對しては、僅かに其の一定規則の下に其の吸食を公許すべく諭告せり。翌年(明治三十年)一月阿片令を公布し、阿片の禁止を實行せり。但し凡そ總督府特派の醫師より確實に阿片癮者と認められたる者は、其の官製の阿片煙膏を購入吸食する事を許され、而して當局は卽ち阿片專賣局を設けたり。此の外阿片煙膏の販賣・煙館の開設・煙具の製造販賣等の如き、皆須らく總督府の許可を得べきなり。同年三月阿片令施行規則を發布せしが、當時各地は頗る土匪の出沒盛なりしにより、法令の普及容易ならざりき。明治三十三年九月に至り、堅忍不拔の精神を以て調査を行ひ、全島に於ける阿片癮者の總數十六萬九千六十四人なるを知り、吸煙特許證を發行し、明治三十五年中吸煙者の名簿を整理し、此に於いて始めて一段落を告げたり。私吸者に至りては、曾て嚴重取締を行ひたり。今や卽ち其の吸煙特許者及び其の消費額は、年と共に減退し、大正十三年は三萬三千九百六十五人となれり。阿片令の公布以來、大正十二年に至る間は、二十八年に過ぎざれども、竟に此の絕大の效果を收めたり。倘我が國(中國)に於いて上述の方法を實行すれば、卽ち其の成效は當に日本の臺灣の禁煙法に對し效を收めたるものに比し更らに速なるべく、國人(中國)にして意を之に用ひなば甚だ幸なり。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣貿易統計（昭和二年二月）

臺灣總督府稅關

◆貿易額比較

外國貿易	二年二月	十五年二月	二年累計	十五年累計	增減（・）
輸出	二、七二二、一〇六円	三、五六二、九三二円	五、九一四、三七七円	七、三一四、〇一七円	・一、三九九、六四〇円
輸入	五、四八二、〇二三	三、八七六、九五九	一一、一二四、四七〇	一〇、四七三、三一五	六五一、一五五
計	八、二〇四、一二九	七、四三九、八九一	一七、〇三八、八四七	一七、七八七、三三二	・七四八、四八五
輸出（入）超過	（入）二、七五九、九一七（入）	三一四、〇二七（入）	五、二一〇、〇九三（入）	三、一五九、二九八	—

內地貿易	二年二月	十五年二月	二年累計	十五年累計	增減（・）
移出	二五、三六八、九二一円	二七、三四二、七九六円	五〇、四六九、四二二円	五四、六七六、四七二円	・四、二〇七、〇五〇円
移入	八、五二九、二三九	一〇、〇六〇、八五二	一五、九七六、二二六	一八、九三二、五〇二	・二、九五六、二七六
計	三三、八九八、一六〇	三七、四〇三、六四八	六六、四四五、六四八	七三、六〇八、九七四	・七、一六三、三二六
移出（入）超過	一六、八三九、六八二	一七、二八一、九四四	三四、四九三、一九六	三五、七四三、九七〇	—

◆輸出

品目	二月 數量	二月 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	增減（・） 數量	增減（・） 價額
石炭 噸	四九、六五七	五三〇、二七四円	一二五、八七五	一、二九六、一八五円	一二〇、八七三	一、二五三、七一九円	五、〇〇二	四二、四六六円
包種茶 斤	四〇〇、六四九	二八九、六四三	八四一、四一五	六二四、三九三	七七三、五八六	六三五、六四六	六七、八二九	・一一、二五三

品目		二月 數量	二月 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	增減(●) 數量	增減(●) 價額
烏龍茶	同	—	—	—	—	三三〇	三三七	●三三〇	●三三七
綿織物	碼	一、三六一、三五四	二七五、九六八	二、二六一、六二九	五〇〇、二六三	三、八七四、九八三	一、一五一、三〇九	●一、六一三、三五四	●六五一、〇四六
鹹魚及乾魚	斤	一、八四三、〇八四	一六一、〇〇九	五、四八七、一五八	五一〇、一二一	一、〇四七、六一一	二一一、二四〇	四、四三九、五四七	二九八、八八一
砂糖	同	一、八五〇、七五〇	二五〇、一〇六	四、七九九、六〇〇	六七三、五二九	四、六九九、〇一七	六五九、四四二	一〇〇、五八三	一四、〇八七
酒精	升	八二三、〇二〇	二五七、四一二	一、一六五、三六〇	三六七、二四五	八一一、〇四〇	二六三、九一〇	三五四、三二〇	一〇三、三三五
樟腦	斤	三三一、六〇〇	三〇四、五五八	二四五、九〇〇	三二一、六四九	三二四、五〇一	五六九、三〇二	●七八、六〇一	●二四七、六五三
鰑	同	一八三、四九五	七三、三六四	八七四、七六六	三四八、五九五	二、七五七、〇三九	八二七、〇五七	●一、八八二、二七三	●四七八、四六二
セメント	同	四、六一三、九二〇	八八、二四〇	九、三五一、八〇二	一八三、五九四	一五、三四一、六七三	三二八、六七八	●五、九八九、八七一	●一四五、〇八四
絹及絹綿織物	碼	五八、三五八	三六、一一九	一五六、一六三	八八、五六三	一七八、五一二	一一三、四四三	●二二、三四九	●二四、八八〇
貝柱	斤	六、五九九	八、三八一	三〇、八四一	三九、四三〇	五五、六九八	七一、九六七	●二四、八五七	●三二、五三七
苧麻	同	五一、二六〇	一六、八九五	八六、八四六	二八、二〇六	四六、一三四	一六、九九六	四〇、七一二	一一、二一〇
紙	同	二三五、四八九	二〇〇、〇五六	五一一、〇〇二	四六六、〇一〇	一、二九一、五八一	一、〇二八、二七二	●七八〇、五七九	●五六二、二六二
芭蕉實	同	二四、〇八〇	一、一五八	一一八、九二〇	五、二八六	一一〇、〇二〇	四、九六二	八、九〇〇	三二四
其他諸品		—	四〇八、九九三	—	八八一、四〇八	—	一、一〇四、九四七	—	●二二三、五三九
計		—	二、七三三、一〇六	—	五、九一四、三七七	—	七、三一四、〇一七	—	●一、三九九、六四〇

◈輸入

品目		二月 數量	二月 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	增減(●) 數量	增減(●) 價額
大豆油糟	斤	四一、八八七、三五〇	円 一、七七三、八八六	八二、三〇八、七三四	円 三、四七九、八六四	六三、五三八、六二〇	円 三、四〇八、三六九	一八、七七〇、一一四	円 七一、四九五
米(籾共)	同	一〇、〇二九、二八四	七八九、一六八	一五、五二六、六六四	一、一七四、七〇六	四、六一三、一〇〇	三三九、〇七九	一〇、九一三、五六四	八三五、六二七
硫酸アンモニウム	同	九、四五七、八三四	七四三、六〇四	一九、八〇一、八五四	一、五六五、一〇九	一三、〇〇八、四五五	一、三二四、四八二	六、七九三、三九九	二四〇、六二七
砂糖	同	六、六三六、八五八	六五八、一七四	一五、〇〇四、三〇八	一、四三八、六九二	八、五〇七、二四二	一、〇五七、四一〇	六、四九七、〇六六	三八一、二八二
大豆	同	二、八二八、六二三	一六三、三一三	五、六一八、八七五	三二七、一一六	六、四四六、五四〇	四五九、〇〇六	●八二七、六六五	●一三一、八九〇

ガンニー嚢	箇	三七九、二〇〇	一八六、九一四	九七〇、九〇〇	四七五、五三三	一、二〇二、四〇〇	九三六、六一二	二三一、五〇〇	四六一、〇八〇
木材	立方尺	三三八、八〇六	二四四、八〇二	七四四、八三〇	五二〇、六八六	四六三、二二六	三〇〇、九八七	二八一、六〇四	二二九、六九九
煙油	ガロン	二三五、七五五	九〇、五四七	五五三、八八五	二三四、六七九	四〇〇、七一六	二一三、七七五	一五三、一六九	一〇、九〇四
鹹魚	斤	二五四、六八四	一七、八三〇	九八五、一〇六	七三、〇二四	四、八二〇、八三六	三八九、二九九	三、八三五、七三〇	三一六、二七五
小参	同	一、五九三、三〇三	一〇一、一七五	一、五九六、六三四	一〇一、三三一	八、七八〇	四九八	一、五八七、八五四	一〇〇、八三三
阿片	同	—	—	—	—	—	—	—	—
包蓆	枚	五六九、〇〇〇	六九、六八三	一、四六三、五〇〇	一七七、二六二	七五二、六八〇	一四五、九三一	七一〇、八二〇	三一、三三一
葉煙草	斤	六七、六〇六	二三、〇一九	一〇二、一一九	三三、一五五	三〇三、〇〇三	一八五、五二六	二〇〇、八八四	一五二、三七一
鐵	同	六〇六	二、六〇五	四五五、八六〇	六四、四一九	五二四、一三四	三九、五四六	六八、二七四	二四、八七三
綿絲	同	七六、七三六	三三、一六三	一七六、三三八	七一、五九六	九八、二九二	五六、六三八	七八、〇三六	一四、九五八
黄麻	同	二、五〇〇	二九二	二八、七八七	三一、一三八	三九〇、一四七	六二、二三五	三六一、三六〇	五九、〇八七
禮拜紙	同	一〇五、五一三	三〇、二五六	三六〇、三〇九	八六、六四六	三二〇、八一二	九八、一〇三	三九、四九七	一二、四五七
石炭	噸	一、四〇六	一五、八八八	一、七七八	二〇、〇九二	一、五〇〇	二〇、二五〇	二七八	一五八
苧麻布	方碼	四三、三三三	一一、五一三	七二、六三五	一八、六四七	五二、三一〇	一一、七四三	二〇、三二五	六、九〇四
毛織物	同	二、四五三	五、一〇三	七、六二四	一三、三四〇	二四、〇三三	四七、〇八二	一六、四〇八	三四、七四二
綿織物	同	二〇、二六〇	一五、二三五	三四、七一二	二二、九九〇	五、四一五	二、三三一	二九、二九六	一九、六六九
陶磁器	箇	—	一三、四五九	—	四四、一〇一	—	五三、九三三	—	九、八三二
原油及重油	ガロン	六六、九三九	一三、八四〇	二六三、四五二	五〇、一六五	一七四、四八六	四一、六六九	八八、九六六	八、四九六
揮發油	同	一四、三五五	一三、三二〇	二八、六八一	二四、六二一	七六、四八二	八六、八四七	四七、八〇一	六二、三二六
唐紙	斤	一〇九、三九一	八、八〇二	三一八、三一五	二五、八八三	四二〇、四五二	四二、五五一	九二、一三七	一六、六六八
緑豆	同	二五七、三三〇	一六、五七八	三九九、七四九	二五、九三一	二七一、九九一	二三、八〇五	一三七、七五八	三、一二七
錫	同	七、二六九	一三、一四二	二一、六四一	三八、八〇六	六、五七九	一三、四四〇	一五、〇六二	二六、三三六
豆素麪	同	二一、九六二	六、九八八	四六、四〇六	一四、一二三	九〇、六五七	三一、四六〇	四四、二五一	一七、三三八
胡麻子	同	五六、四七八	一〇、八一九	一〇六、八六三	一八、一七四	九九、五六一	一七、八四〇	七、三〇二	三三四
パラフイン、ワックス	同	五二、八二〇	一一、九〇一	一一六、三一五	二五、一四二	一二八、五五〇	三三、〇五八	二、三三五	七、九一九

其他諸品	—	四〇一,〇〇四	—	九六七,五〇〇	—	一,〇三一,八二〇	—	●六四,三二〇
計	—	五,四八二,〇二三	—	一一,二三四,四七〇	—	一〇,四七三,三一五	—	六五一,一五五

◈移出

品目		二月 數量	二月 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	增減(●) 數量	增減(●) 價額
			円		円		円		円
砂糖	斤	二六,四三四,七〇〇	一七,九二一,八九一	二三五,八四六,五五〇	三三,六九三,九〇八	三〇四,九〇四,八八〇	四〇,二九四,〇〇〇	●六九,〇五八,三三〇	●六,六〇〇,〇九二
米	同	四五,六八五,五三〇	四,八九七,一七三	一〇七,六〇一,〇八〇	一一,三三一,四七九	八九,五一四,〇〇〇	九,七七七,八五一	一八,〇八七,〇八〇	一,五五三,六二八
芭蕉實	同	五,八四二,八七〇	四〇八,三二六	一一,九六〇,一六〇	六五〇,三五八	八,七九五,九二〇	三九〇,五三四	三,一六四,二四〇	二五九,八二四
酒精	升	五八五,六一〇	三〇四,九五三	一,三九三,〇三〇	七二四,八九七	一,五六九,一二〇	八一七,七九六	●一七六,〇九〇	●九二,八九九
木材	立方尺	八五,二七二	一九三,一七四	二三二,一六一	四八八,七五二	一五〇,一八七	四三一,四八五	八一,九七四	五七,二六七
樟腦油	斤	五二一,九三三	二六,五六四	八四二,七四〇	三四七,〇八七	九〇〇,七七七	四〇四,三七三	●五八,〇三七	●五七,二八六
鹽・節	同	五,五二一	九,一一四	二四,八八九	三八,四五九	五四,一五八	八六,八九〇	●二九,二六九	●四八,四三一
模造パナマ帽子	個	一五九,〇〇〇	七一,五五〇	五一九,六〇〇	二五一,八五〇	一,〇四八,二〇〇	三四九,五〇〇	●五二八,六〇〇	●九七,六五〇
鳳梨罐詰	打	六二,八〇〇	二三三,四七四	一二七,九〇二	四七九,八一九	四六,四一三	一六五,〇九六	八一,四八九	三一四,七二三
樟腦	斤	九五,二五六	一四一,九〇〇	二〇〇,九四五	二九八,九八〇	二一,六二二	四〇,八九八	一七九,三二三	二五八,〇八二
罐	同	二,四四七,四三一	二八,九五〇	九,八九五,三六九	一五一,三二三	七,二四二,一六九	一五七,一六三	二,六五三,二〇〇	●五,八四〇
石炭	噸	四,〇〇〇	三六,九〇〇	二四,一五七	二三三,八一三	三〇,八五二	二八九,〇四七	●六,六九五	●五五,二三四
食鹽	斤	三,〇〇〇,〇〇〇	二〇,四〇〇	一六,九九八,九四〇	一四六,五三八	二〇,五四二,二〇〇	一五八,四九一	●三,五四三,二六〇	●一一,九五三
鮮魚介	同	一,〇四八,四八五	三一七,六二〇	一,五五六,九九二	四五五,四一七	一,〇五五,三三二	三五四,六五四	五〇一,六六〇	一〇〇,七六三
切乾薯	同	五〇五,六〇〇	二二,四〇五	二,六四八,三三〇	一一九,二九七	一五,八〇〇	七九〇	二,六三二,五三〇	一一八,五〇七
其他諸品		—	五四,六三九	—	一,〇五七,四四五	—	九五七,九〇四	—	九九,五四一
計		—	二五,三六八,九二二	—	五〇,四六九,四二三	—	五四,六七六,四七二	—	●四,二〇七,〇五〇

◈移入

品目	單位	二月 數量	二月 價額	二年累計 數量	二年累計 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	增減（●）數量	增減（●）價額
絹及絹織物		—	一,二三七,四六〇円	—	二,二四五,四六五円	—	三,一六七,六七三	—	●九二二,二〇八円
鐵	斤	四,九三二,六二〇	四八七,三六八	九,三二六,七二四	九一三,五七三	一〇,三八四,一八三	一,二五〇,四一五	●一,〇五七,四五九	●三三六,八四二
鹹乾魚	同	六,二六七,一七三	五三八,二〇九	一一,〇四三,六五五	一,〇四三,〇三四	二,四〇二,七四六	四一六,三六九	八,六四〇,九〇九	六二六,六六五
肥料	同	九,一〇四,五八四	三六六,四八五	一五,一〇八,四四一	六三五,六三九	二二,六二七,五〇六	一,一四四,一七〇	●七,五一九,〇六五	●五〇八,五三一
小麥粉	同	一,六〇〇,一四一	一八二,三八〇	三,一〇三,〇二五	三五一,七六五	三,九九〇,三四二	五一七,二三一	●八八七,三一七	●一六五,四六六
木材	立方尺	二五八,六〇三	三〇五,五八九	四一九,八六九	四七三,九八五	四六九,二三四	五六二,七九七	●四九,三六五	●八八,八一二
紙		—	二六四,八五五	—	四七四,三四七	—	五二九,四六六	—	●五五,一一九
錫	斤	三三九,三六〇	一三八,一二六	九八九,三五九	四〇四,二〇四	二,四四一,九三〇	七四〇,五三一	●一,四五二,五七一	●三三六,三二七
鐵製品		—	二二〇,〇七三	—	四〇三,八九二	—	四三四,七七〇	—	●三〇,八七八
麥酒	打	四三,二六〇	二二〇,五五八	五四,二六〇	二七五,六六八	四〇,六五二	一九四,八五六	一三,六〇八	八〇,八一二
紙卷煙草	千箇	三八,八〇〇	八七,〇五八	九八,七六〇	二三五,六二四	一七七,〇〇〇	四三三,二八四	●七八,二四〇	●一九七,六六〇
絲類		—	一三一,五五九	—	三〇〇,九五六	—	三九三,八二五	—	●九二,八六九
各種ノ罐詰		—	一四四,七九八	—	二五三,五八〇	—	二二五,五八三	—	二七,九九七
ガンニー嚢	箇	一三三,二五〇	五二,二七四	四〇一,六〇〇	一七六,〇七六	一四四,七〇〇	七四,八三〇	二五六,九〇〇	一〇一,二四六
清酒	打	二一,四八五	二〇五,九八三	三五,〇九八	三二一,五七三	一八,〇〇六	一六二,八八一	一七,〇九二	一五八,六九二
メリヤス肌衣		—	四八,二八〇	—	七四,〇三八	—	八九,七三六	—	●一五,六九八
自轉車同部分品及附屬品		—	一〇三,一四六	—	一八五,八九六	—	二五九,一七五	—	●七三,二七九
毛織物		—	七一,一九七	—	一七六,三三八	—	一五〇,七六三	—	二五,五七五
燐寸	哥	五八,〇〇九	四三,一四八	一一九,八五一	八八,五七一	二八三,〇三三	二二七,一一四	●一六三,一八二	●一三八,五四三
菓子類		—	四一,七九一	—	九一,二八五	—	一二九,二七五	—	●三七,九九〇
麥	石	四〇七	七,六三八	二,九七一	六〇,三六〇	三,六二〇	八三,四九九	●六四九	●二三,一三九
製帽原料		—	三三,八四〇	—	五六,一一〇	—	二一一,六六八	—	●一五五,五五八
米	石	一,八二五	五五,二二五	二,六一七	八八,四七五	九,二九三	二八九,二二〇	●六,六七六	●二〇〇,七四五

陶磁器		—	三一、七五五	—	九二、六三七	—	一〇〇、六〇一	—	•七、九六四
砂糖	斤	一四二、九二六	三六、三一六	三三八、六三九	五八、二五四	六三九、四八三	一四八、五三二	•四一〇、八四四	•九〇、二七八
石鹸		—	五〇、一七三	—	九七、六八八	—	九九、四八八	—	•一、八〇〇
醤油	石	七五八	四四、六三六	一、四六六	八六、四六九	一、三二六	八二、四四五	一五〇	四、〇二四
燈油及軽油	ガロン	一二五、五六五	五四、二五二	二六八、八八〇	一二七、〇〇〇	二八九、二八五	一五四、六九八	•二〇、四〇五	•二七、六九八
仕組板		—	三三、九七六	—	六八、六七七	—	一一一、九七八	—	•四三、三〇一
自動車同部分品及附屬品		—	四七、五九七	—	七三、〇五三	—	八三、三三〇	—	•一〇、二七七
其他諸品		—	三、二五二、五〇四	—	六、〇五三、〇〇四	—	六、四八三、三〇九	—	•四三〇、三〇五
計		—	八、五二九、三三九	—	一五、九七六、二二六	—	一八、九三二、五〇二	—	•二、九五六、二七六

◈港別貿易額

港別	輸出	輸入	計	二年累計	十五年累計	増減(•)	移出	移入	計	二年累計	十五年累計	増減(•)
基隆	一、八四八、三五六円	二、一五五、三九七円	四、〇〇三、七五三円	八、一七三、四四六円	九、三五一、八四〇円	•一、一七八、三九四円	八、六〇三、三四一円	六、二八四、三三八円	一四、八八七、六六九円	二九、二二六、七八四円	三〇、三〇六、二八三円	•一、〇八九、四九九円
臺北	二六八、六二七	一三四、〇〇七	四〇二、六三四	九〇六、五七三	八八八、八一三	一七、七六〇	—	—	—	—	—	—
淡水	三一、八〇一	二一三、六九八	二四五、四九九	六八〇、三三六	六三九、八〇四	五〇、五三二	—	—	—	三、〇〇〇	—	三、〇〇〇
安平	—	一五一、三七〇	一五一、三七〇	二八〇、八七〇	二八六、二八三	•五、四一三	二四、二七二	七六五、九六一	七九〇、二三三	一、六九四、七三〇	二、二三五、八五二	•五四一、一二二
高雄	五一七、〇七〇	二、七八九、三二九	三、三〇六、三九九	六、八〇一、七七〇	六、四七九、八三一	三二一、九三九	一六、七四一、三〇八	一、四三六、一七五	一八、一七七、四八三	三五、三〇三、四四二	四〇、九六一、七六七	•五、六五八、三二五
其他諸港	三六、二五二	三八、二二二	七四、四七四	一九五、八六二	一五〇、七六一	四五、一〇一	—	四二、七七五	四二、七七五	一二七、六九二	一〇五、〇七二	二二、六二〇
計	二、七三二、一〇六	五、四八二、〇二三	八、二〇四、一二九	一七、〇三八、八四七	一七、七八七、三三二	•七四八、四八五	二五、三六八、九二一	八、五二九、二三九	三三、八九八、一六〇	六六、四四五、六四八	七三、六〇八、九七四	•七、一六三、三二六

金融統計

財務局金融課

◆銀行預金貸出金殘高表

大正十五年
昭和元年
十二月末島內各銀行預金貸出金殘高左の如し

種類	金額	種類	金額
公金預金	五、〇八九、四〇六円	預金手形	一、八四〇、四一七円
當座預金	一四、一六七、一〇九	日本銀行預金	三、二二四、八五九
特別當座預金	三九、七四三、八〇二	貯蓄預金	五、九六〇、二六三
通知預金	三、〇〇四、九九三	合計	一〇二、一六五、六一八
定期預金	二六、五〇五、一三〇	前月	九六、八二七、二〇六
別段預金	二、六二九、六三九	前年同月	一〇三、一二三、一九九

備考 日本勸業銀行貸付には臺灣銀行取扱の代理貸付を含む

種類	金額	種類	金額
證書貸付	三五、四六三、六一〇円	買入外國爲替	二、六六四、八四一円
手形貸付	四五、五八〇、五四八	日本勸業銀行貸付	四六、四四九、一二九
當座貸越	二、八五二、〇〇〇	貯蓄銀行貸付	一、三六七、七四四
割引手形	一一〇、一二〇、二三四	合計	二五〇、五八〇、六一六
荷付爲替手形	五、八九七、二〇八	前月	二四三、八〇三、六一五
利付爲替手形	一八五、三〇二	前年同月	二九一、七七二、四六九

之を地方別に示せば左の如し

州廳別	預金	貸出金
臺北州	五四、八〇九、五九五円	一二九、六三九、九七九円
新竹州	六、六二〇、三六一	二〇、五二三、四二八
臺中州	一七、一八七、六九三	三六、一九九、三一八
臺南州	一五、三六四、五九三	四〇、七三四、五八一
高雄州	六、一四六、〇四二	一九、四六五、四七四
澎湖廳	四五二、〇九六円	一八一、九二四円
臺東廳	三五二、六四七	二、六一八、〇三〇
花蓮港廳	一、一一三、五九一	一、一〇七、八七三
合計	一〇二、一六五、六一八	二五〇、五八〇、六一六

◆銀行預金貸出金殘高表

昭和二年一月末島內各銀行預金貸出金殘高左の如し

種類	金額	種類	金額	種類	金額	種類	金額
公金預金	四、六一六、三四〇円	預金手形	一、七八〇、〇四五円	證書貸付	三五、七三一、〇二九円	買入外國爲替	一、九〇六、九五七円

當座預金	一三、二一一、三九〇	日本銀行預金	三、七四八、九五九
特別當座預金	三九、六二三、四三一	貯蓄預金	六、二九五、六一六
通知預金	一、五五六、四五一	合計	九九、四八五、五三三
定期預金	二六、五九四、九二七	前月	一〇三、一六五、六一八
別段預金	二、〇六九、三七三	前年同月	一〇三、六二四、四二五

手形貸付	四五、六九八、一六七	日本勧業銀行貸付	四六、五一七、二七〇
當座貸越	三、一四八、八六三	貯蓄銀行貸付	一、三六一、二四五
割引手形	一一〇、二八一、九七八	合計	二五四、二五三、六一〇
荷付爲替手形	九、三一六、三九五	前月	二五〇、五八〇、六一六
利付爲替手形	二九〇、七〇六	前年同月	二九三、二四四、四六五

備考　日本勧業銀行貸付には臺灣銀行取扱の代理貸付を含む

之を地方別に示せば左の如し

州廳別	預金	貸出金	州廳別	預金	貸出金
臺北州	五三、二三三、一二六円	一三八、八七六、二九九円	澎湖廳	四九〇、〇七八円	一八六、二〇四円
新竹州	六、二四〇、四四一	二〇、三二一、一一三	臺東廳	三四八、七一七	二、六四三、九九九
臺中州	一五、五一三、八六八	三六、七五八、〇六五	花蓮港廳	一、〇九四、七四四	一、三三七、四七一
臺南州	一六、五〇六、三八七	四三、二四一、九〇七	合計	九九、四八五、五三三	二五四、二五三、六一〇
高雄州	六、一四八、一八一	二〇、九九八、五五三			

◈各銀行重要物産別放資殘高　（昭和二年一月）　單位圓

	臺灣銀行	臺灣商工銀行	華南銀行	彰化銀行	三十四銀行支店	合計	千分比	前月	千分比	前年同月	千分比
砂糖	五三、一一八、八五一	一、八四五、六七〇	九四〇、六六一	一、七六八、三一五	一、九三一、七二二	五九、六〇五、二二八	七〇三	五四、〇二二、七八八	六六六	五五、五五九、八七九	六八二
米	七、二五三、四八九	二、三六〇、二二六	一、九九三、八七五	一、三四七、九七五	一、五八八、六二一	一四、五四四、〇八六	一七三	一五、七三五、一九六	一九四	一五、三三三、八九二	一八八
茶	一、五三三、一五四	三四〇、六〇八	六四五、二九一	—	一三、五〇〇	二、五三二、五五三	三〇	三、二二〇、八〇〇	四〇	二、六二七、九一八	三二
樟腦	八〇、〇七九	—	五三九、〇〇〇	—	—	六一九、〇七九	七	六〇五、二一八	七	七〇二、六三四	九
金塊	六一五、六八四	—	—	—	一一、五〇〇	六二七、一八四	七	六四〇、九二四	八	五六〇、九八四	七

酒精	四三、七一九	—	—	—	七五、九五〇	一一九、六六九	一	二七〇、四八一	三	二二二、八三五	三
石炭	五、〇九一、三七五	九二一、六一四	五一八、九五三	九九、五九七	八二、六八四	六、七一四、二二三	七九	六、七〇五、三九一	八二	六、四九八、四二九	七九
合計	六七、七三六、三五一	五、四六八、〇一八	四、六三七、七八〇	三、二二五、八八七	三、七〇二、九七六	八四、七七一、〇一二	1000	八一、一九〇、八一〇	1000	八一、五〇六、五七一	1000
千分比	七九九	六四	五五	三八	四四	1000	—	—	—	—	—
前月	六三、五五四、五四二	五、九五七、三九三	四、八六六、八一六	三、四六〇、三〇〇	三、三五一、七五九	八一、一九〇、八一〇	—	—	—	—	—
千分比	七八三	七三	六〇	四三	四一	1000	—	—	—	—	—
前年同月	六三、九四九、二一七	五、六〇六、九八一	五、〇二二、六五六	三、九五五、一五五	二、九八二、五六二	八一、五〇六、五七一	—	—	—	—	—
千分比	七八五	六九	六二	四八	三六	1000	—	—	—	—	—

◆各銀行重要物產別放資總額及累計　（昭和二年一月）　單位圓

	臺灣銀行	臺灣商工銀行	華南銀行	彰化銀行	三十四銀行支店	合計	前月	前年同月	本年本月迄累計	前年本月迄累計
砂糖	一七、三四五、六二五	二五六、四〇七	二一四、四六一	一、〇二三、一八二	一、一二九、一六六	一九、九六八、八四一	二四、三三九、九六三	二二、七八六、五三七	—	—
米	三、九二二、七六八	三、〇七七、六五四	二、八二八、八〇九	九二九、八七七	一、二三三、一〇一	一一、九九二、二〇九	一七、七三八、三八二	三、八五三、八八六	—	—
茶	一二〇、八七四	一二二、一五三	四四一、〇九四	—	—	六八四、一二一	六一八、九二三	六五一、九九二	—	—
樟腦	一三、八六一	—	二八〇、〇〇〇	—	—	二九三、八六一	二七五、二二九	八三五、五〇一	—	—
金塊	一三〇、〇〇〇	—	—	—	—	一三〇、〇〇〇	六一七、六八四	四八五、六八四	—	—
酒精	一五、六〇〇	—	—	—	—	一五、六〇〇	一三六、二三九	一一八、四四七	—	—
石炭	二、二二三、六〇四	九三、四一〇	四四四、五三七	一〇五、五七六	五、八四一	二、八七二、九六八	二、七七八、二二七	二、〇二七、二八〇	—	—
合計	二三、七八一、三三二	三、五四九、六二四	四、二一八、九〇一	二、〇五八、六三五	二、三五八、一〇八	三五、九六六、六〇〇	四六、三五四、六五六	三八、七〇一、二九七	—	—
前月	二九、〇〇一、二八〇	六、六〇二、〇一七	六、一九〇、八七三	二、一一七、四八九	二、四四二、九九八	四六、三五四、六五六	—	—	—	—
前年同月	二六、一四三、一五九	一、八三八、七三九	六、二五四、六六八	二、五四九、二一四	一、九一五、六一七	三八、七〇一、二九七	—	—	—	—
本年本月迄累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
前年本月迄累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

◆銀行別重要物産放資残高

銀行名	昭和二年一月末	前月末	増減（△印は減）
臺灣銀行	六七、七三六、三五一円	六三、五五四、五四二円	四、一八一、八〇九円
商工銀行	五、四六八、〇一八	五、九五七、三九三	△四八九、三七五
華南銀行	四、六二七、七八〇	四、八六六、八一六	△二三九、〇三六
彰化銀行	三、二一五、八八七	三、四六〇、三〇〇	△二四四、四一三
三十四銀行	三、七〇二、九七六円	三、三五一、七五九円	三五一、二一七円
合計	八四、七六一、〇二三	八一、一九〇、八二〇	三、五七〇、二〇三
前年同月	八一、五〇六、五七一	—	—
増減	三、二五四、四四一	—	—

◆重要物産別銀行放資残高

品名別	昭和二年一月末	前月末	増減（△印は減）
砂糖	五九、六〇五、二〇八円	五四、〇一二、七七八円	五、五九二、四三〇円
米	一四、五四四、〇八六	一五、七三五、一九八	△一、一九一、一一二
茶	二、五三一、五五三	三、二二〇、八〇〇	△六八九、二四七
樟脳	六一九、〇七九	六〇五、二一八	一三、八六一
金塊	六二七、一八四円	六四〇、九三四円	△一三、七五〇円
酒精	一一九、六六九	二七〇、四八一	△一五〇、八一二
石炭	六、七一四、二二三	六、七〇五、三九一	八、八三二
合計	八四、七六一、〇二三	八一、一九〇、八二〇	三、五七〇、二〇三

市街地信用組合事業一覧表（其ノ二）

（昭和元年十二月末日現在）

種別／州廳別	組合数	組合員数	出資口数	資産：未拂込出資金	資産：貸付金	資産：土地建物什器	資産：有價證券	資産：預ケ金	資産：假拂金	資産：手形割引	資産：其他	資産：現金	資産：計
臺北	九	五、七〇〇	四五、五九九	八六、七三七円	五、〇一七、四九六円	一四〇、四五〇円	七五一、四五三円	一、五五一、五三〇円	四、一八三円	二七、七八二円	一六六、五九二円	五三〇、〇三三円	七、八九九、二五九円
新竹	二	一、〇八五	一〇、五五三	二一、八五八	八二八、五三三	二〇、七一〇	五〇	六三三、一二五	一、四三〇	—	七〇〇	一〇、七八九	一、四九八、一八八

臺中	二	一,一一一	四,八三五	一,三四七	六九四,九八三	一八,四〇六	一八,四四六	四六一,〇〇〇	三,九三二	—	三,三四八	四,三六七	一,二〇五,二四一
臺南	六	三,〇一一	三,〇三九	一〇三,三三四	二,一八四,三六二	五八,八八九	三二一,四五五	四三四,八一〇	二,九七七	三八六,五六一	—	三五,六四八	三,三三七,九四〇
高雄	一	三二二	一,三三三	一,〇七〇	二七九,一一一	三一,六七八	一四,一一六	四〇,七三七	—	—	四八,三六〇	八八七	四一六,〇三二
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九七	四,五七〇	—	三二一,三五八	四,一六五	—	一六,七八三	一,〇〇四	四〇,四五〇	—	一,九四五	三八五,七〇七
合計	三	一二,四一六	八七,八二九	一九五,二四八	九,三二五,七四五	二七四,二九九	九〇五,五八二	三,一三七,九八六	一三,一二八	五五四,七九四	二一九,〇〇一	一〇六,五七一	一四,七三二,三五八
前月末合計	二	一二,四七〇	八九,〇九七	二〇五,九〇八	九,四二〇,〇七六	二七九,三一三	九〇七,一七〇	二,七五六,七九八	二五,〇九三	五八三,九八七	一五六,九一〇	七二,六八一	一四,四〇七,九四〇
△は減	—	△五四	△一,二六八	一〇,六六〇	九四,三三一	△五,〇一四	△一,五八八	三八一,一八八	一一,九六四	△二九,一九三	六二,〇九〇	三三,八九〇	三二四,四一七

（其ノ二）

州廳別＼種別	資					債				
	出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	借入金	假受入金	其他	剩餘金	計
臺北	一,四九九,一〇〇円	五,三二五,二七〇円	四九七,二〇五円	一二一,二六〇円	五,八九七円	一〇五,〇九九円	八,三三〇円	五三,五八一円	三〇四,六一四円	七,八九九,三五九円
新竹	二一〇,一四〇	一,〇四一,四九四	二一,七七七	五九,九五一	九四三	—	四,七九六	六,四二三	六二,六七〇	一,四九八,一八八
臺中	二四一,七五〇	七三一,三七四	一〇八,五六四	五九,九三五	一,八〇八	—	七五	一九,六九八	五三,一四六	一,二〇五,二四一
臺南	七九二,五九〇	一,九五四,三五八	二九一,九一〇	六一,二七六	七五二	一九,五八一	四,一一七	五七,六一五	一四五,八二七	三,三三七,九四〇
高雄	六一,六五〇	三〇五,七八四	四八,二七三	三三	—	—	—	—	—	四一六,〇三二
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九一,四〇〇	一八五,四〇三	四一,三三〇	一九,〇六四	—	二〇,〇〇〇	三,五八〇	三,七〇七	二一,三三〇	三八五,七〇七
合計	二,八九六,六三〇	九,五三三,四八六	一,〇九八,九五三	三二一,七九一	九,四〇一	一四四,六八〇	二〇,八〇〇	一四〇,〇一五	五八六,五九九	一四,七三二,三五八
前月末合計	二,九三五,四七五	九,一四三,八一五	一,一〇二,四一九	三四九,四六〇	一四,五三四	一五八,四五〇	三七,六九一	三六,四一四	六二九,六七九	一四,四〇七,九四〇
△は減	△三八,八四五	三七九,六七〇	△三,四六六	△二七,六六九	△五,一三三	△一三,七六九	一六,八九〇	一〇三,六〇一	四三,〇七九	三二四,四一七

市街地信用組合事業一覽表（昭和二年一月末日現在）

（其ノ一）

州廳別＼種別	組合數	組合員數	出資口數	資産 未拂込出資金	貸付金	土地建物什器	有價證券	預ヶ金	假拂金	手形割引	其他	現金	計
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
臺北	九	五、七五〇	四五、六〇二	八二二、二五三	五、〇二〇、〇九六	一四〇、四五八	七九六、〇五七	一、六六一、〇〇七	四六、八二一	二一、六五三	一三二、五五〇	七四、三二一	八、〇〇一、〇七一
新竹	二	一、〇八二	一〇、四六〇	三、一一九	七八一、六五三	二〇、七二二	五〇	七二六、九六七	一、〇〇五	—	三五四	一〇、〇九五	一、五四三、九五八

（其ノ三）

州廳別＼種別	貯金内譯 組合員貯金	第一條第三項貯金	第一條第四項貯金	計	貸付金利率 最高	普通	最低	貯金利率 最高	普通	最低	借入金利率 最高	普通	最低	預ヶ金利率 最高	普通	最低	手形割引歩合 最高	普通	最低
	円	円	円	円	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘	厘
臺北	一、七三八、三四二	二、〇〇九、一八四	一、五六七、七四三	五、三一五、二七〇	四〇	三七	二八	三〇	一七	八	三一	二三	一八	二三	一四	八	三八	三四	二六
新竹	四二五、五三二	四六四、〇七四	一五一、八六七	一、〇四一、四九四	四〇	三五	三〇	三〇	一八	一〇	—	—	—	二〇	二〇	八	—	—	—
臺中	一九〇、三五五	四八〇、二六七	五〇、六五一	七二一、二七四	三七	三五	二八	二三	一四	一〇	—	—	—	二五	一四	八	—	—	—
臺南	九六〇、〇四六	七七八、三二八	二一五、九八三	一、九五四、三五八	四六	三五	二八	二七	一八	九	三一	二四	二四	二四	一四	七	三八	三五	三三
高雄	一七四、四八九	七四、三六七	五六、九一七	三〇五、七八四	四六	四六	三五	二五	二一	一八	—	—	—	二〇	一四	八	—	—	—
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九三、四〇四	四五、二二二	四六、七八五	一八五、四〇三	三七	三七	三五	二三	一八	一八	二五	二五	二四	一七	一四	一四	三七	三七	三七
合計	三、五八二、一九〇	三、八五一、三三五	二、〇八九、九〇九	九、五二三、四八六	四六	三七	二八	三〇	一八	八	三一	二五	一八	二五	一四	七	三八	三五	二六
前月末合計	三、四一〇、三五八	三、六九〇、五二八	二、〇四二、九二八	九、一四三、八一五	四六	三七	二七	三〇	一八	八	三二	二五	一八	二五	一四	六	三八	三五	二六
△は減	一七一、八三二	一六〇、八〇七	四七、〇三一	三七九、六七〇	—	—	一	—	—	—	△一	—	—	—	—	一	—	—	—

臺中	二	一,一一三	四,八二五	一,二四七	六六一,四二六	一八,八四四	一八,四四六	四八四,〇〇〇	三,五三二	—	三,三四八	一,八二一	一,一九二,六七八
臺南	六	三,〇一四	二一,〇九一	九五,八六九	二,一五八,八〇〇	五八,八八九	一三二,二二五	三六六,一三〇	二,八四九	四四三,六〇六	—	一七,七九〇	三,二六六,一六一
高雄	一	三一二	一,一二三	九五〇	二八〇,六六六	三一,六七八	一四,一七六	六一,一五一	—	—	四八,三六〇	一,九六四	四三八,九四七
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一	一九四	四,四二五	—	三〇七,七三八	四,一六五	—	一六,七八三	一,四四九	四〇,三三〇	—	六一九	三七一,〇七五
合計	三	二,四六四	八七,六四六	一八三,四三九	九,二二〇,三九一	二七四,七四七	九二〇,九五五	三,三一六,〇三八	一三,五一三	六一三,五八一	一八四,六一五	一〇六,六〇二	一四,八一三,八九二
前月末合計	三	二,四二六	八七,八二九	一九五,二四八	九,三三五,七四五	二七四,二九九	九〇五,五八二	三,一三七,九八六	一三,一二八	五五四,七九四	二九,〇〇一	一〇六,五七一	一四,七三二,三五八
△は減	—	四八	△一八三	△一一,八〇八	△一一五,三五三	四四八	一五,三七三	一七八,〇五二	三九〇	五八,七八六	△三四,三八六	三〇	八一,五三四

（其ノ二）

州廳別＼種別	資：出資金	資：貯金	資：準備金	資：各種積立金	資：未拂配當金	債：借入金	債：假受入金	債：其他	債：剩餘金	計
臺北	一,四九六,三一〇円	五,五四〇,六七八円	五四八,八〇四円	一六一,六二〇円	三一,七〇三円	六五,〇九九円	四八,八五七円	四六,八六五円	六一,一一三円	八,〇〇一,〇七一円
新竹	二〇八,二六五	一,一〇七,〇〇一	一二六,三五三	七六,四六四	六,五八九	—	五,五三七	一,六九八	一〇,〇四七	一,五四三,九五八
臺中	二四一,七五〇	七二三,七九八	一二三,八六六	七一,二〇九	一〇,三三七	—	七五	一三,一六五	九,四八四	一,一九二,六七八
臺南	七九三,〇九〇	一,九八五,九三九	二七三,七二八	七四,六七八	二五,五六二	一七,六三六	五,四八一	四〇,八四七	四九,一〇七	三,二六六,一六一
高雄	六一,六五〇	三三七,八二三	四八,二七三	三一三	—	—	—	—	八七八	四三八,九四七
澎湖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	八八,五〇〇	一八四,五五五	四七,三一〇	二〇,七八三	—	二四,四五二	四,九五一	—	六一二	三七一,〇七五
合計	二,六八九,五六五	九,八六八,八〇七	一,一六八,二四六	四〇七,〇六九	七四,一八一	一〇七,一八七	六四,九〇三	一〇三,五七八	一三一,三五四	一四,八一三,八九二
前月末合計	二,八九六,六三〇	九,五二三,四八六	一,〇九八,九五二	三一一,七九一	九,四〇一	一四四,六八〇	二〇,八〇〇	一四〇,〇一五	五八六,五九九	一四,七三二,三五八
△は減	△七,〇六五	三四五,三二〇	六九,二九四	九五,二七八	六四,七八〇	△三七,四九三	四四,一〇一	△三七,四三七	△四五五,二四四	八一,五三四

（其ノ三）

種別 州廳別	貯金內譯 組合員貯金	第一條第三項貯金	第一條第四項貯金	計	貸付金利率 最高	普通	最低	貯金利率 最高	普通	最低	借入金利率 最高	普通	最低	預ケ金利率 最高	普通	最低	手形割引步合 最高	普通	最低
臺北	一、八四五、三四八円	二、〇八七、八一八円	一、六〇七、六一二円	五、五四〇、六七八円	四〇厘	三六厘	二五厘	三〇厘	一七厘	七厘	三二厘	二四厘	一八厘	二三厘	一五厘	六厘	二八厘	二五厘	二五厘
新竹	四六一、八七四	四八三、三六四	一六一、七六三	一、一〇七、〇〇一	四〇	三五	三〇	三〇	一八	一〇	―	―	―	二〇	二〇	八	―	―	―
臺中	一七四、七八六	四九四、一〇四	五三、九〇七	七二三、七九八	三七	三五	二八	三二	一四	一〇	―	―	―	二〇	一四	八	―	―	―
臺南	一、〇二一、七四五	七四七、七〇六	二一六、七八八	一、九八五、九三九	四六	三五	二八	二七	一八	一二	三二	三二	二四	二三	八	七	二八	二三	二五
高雄	一八四、三三九	七六、八二三	六六、六六〇	三二七、八二二	四六	三五	四六	二一	一八	一八	―	―	―	二〇	一四	八	―	―	―
澎湖	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
臺東	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
花蓮港	九三、一四九	四五、五六六	四五、八三八	一八四、五五三	三七	三七	二五	二二	一八	一八	二五	二五	二四	一七	一七	一四	二七	二七	二七
合計	三、七七一、一四四	三、九三五、〇九三	二、一六三、五六八	九、八六八、八〇七	四六	三七	二五	三〇	一八	七	三二	二五	一八	二三	一四	六	二八	二五	二五
前月末合計	三、五八二、一九〇	三、八五一、三三五	二、〇八九、九〇九	九、五二三、四八六	四六	三七	二八	三〇	一八	八	三二	二五	一八	二五	一四	七	二八	二五	二五
△は減	一八八、九五三	八三、七五八	七三、六〇八	三四五、三二〇	―	―	△三	―	―	―	―	―	―	△二	―	△一	―	―	―

◈島內各銀行內外爲替取組高表（其ノ二）

（昭和二年一月中）（單位圓）

摘要	收入 島內 口數	島內 金額	內地 口數	內地 金額	外國 口數	外國 金額
送金爲替	三一、五〇五	三三、九七三、五四五	三、七四一	一〇、五六八、一〇五	八四六	二四八、三五二
割引手形	五、九一六	三、四二一、六四三	一、七九九	一五二、一六八	四	七〇、五七八
貸付爲替手形	二三七	六〇二、六二〇	一、六六三	三、八三六、九二九	二〇	五二八、四五五

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

買入外國爲替	—	—	—	—	一三一	一,一三三,一七四
利付爲替手形	—	—	—	—	二	一五,三四三
代金取立	一三,四三五	四,五九一,八五〇	七七〇	三,四九二,九二五	四二	二一五,五五六
計	五一,〇九三	四二,五七九,六五八	一五,〇一三	一九,四一〇,一三七	一,〇四六	二,二一一,五五八
前月	五七,五五九	五六,四九八,九七五	二三,〇九一	三三,六三五,七一三	一,〇三三	二,二四二,七七〇
前年同月	四三,二五〇	三八,九七四,七九五	一三,七五〇	二三,四八二,九七三	七三一	二,五一二,一三一

（其ノ二）

摘要	支出 島内 口數	支出 島内 金額	支出 内地 口數	支出 内地 金額	支出 外國 口數	支出 外國 金額	收超過 島内	收超過 内地	收超過 外國
送金爲替	二九,九〇六	三一,五六七,二六三	一,九二四	八,〇五九,〇七四	五七九	七六一,六一七	二,四〇六,二八二	二,五〇九,〇三一	五一三,二六五
割引手形	五,五七八	三,一二九,九二七	七四	三,五五三,四〇九	—	—	二八一,七一六	二,〇四一,二四一	七〇,五七八
荷付爲替手形	二〇六	五四九,五七八	一,二三五	一〇,五四三,七八五	—	—	五三,〇四二	六,七〇六,八五六	五二八,四五五
買入外國爲替	—	—	—	—	四〇	三〇四,八〇〇	—	—	八二八,四七四
利付爲替手形	—	—	—	—	三七	一七三,一三八	—	—	一五七,七九五
代金取立	九,二四七	四,二六五,五二一	一,〇三六	七四一,〇八八	二〇	一八,六八九	三三六,三三九	二,七五一,八二七	一九六,八六七
計	四四,九三七	三九,五一二,二八九	四,二八九	二二,八九七,三五六	六七六	一,二五八,二四四	三,〇六七,三六九	三,四八七,三三九	九五三,三一四
前月	五三,一一三	五三,六五三,八四四	四,七四九	二九,六五七,〇五五	七三一	一,二二五,六三一	三,八四五,一三一	七,〇二一,三四三	一,〇二七,一三九
前年同月	四二,六六四	三七,二五八,九六三	三,四二四	二三,一六八,八六二	六四八	一,三一六,二四八	一,七一五,八三三	三四一,一二一	一,一九五,九八三

◈手形交換高表（昭和二年一月分）

手形交換所々在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚に對する平均金額
青島	四,四六〇枚	一,五七八,七三一円	四三九,三一〇円	三五四円
高雄	四,六八八枚	一,六〇九,九七二円	四八一,五三四円	三六〇円

臺北	二二、三三七	一三、一八七、七四二	四、九一八、二三五	五九〇
臺中	二、二六二	二、四八四、二四四	一、二六五、八五三	一、〇九八
臺南	一二、〇三五	三、〇九〇、九三一	九八〇、二二七	二五六
計	四五、七八二	二一、九五一、六四一	八、一七五、一六八	四七九
前月	五九、三五五	二七、三二五、五〇三	九、一一三、四七八	四六〇
前年同月	四二、五六四	二三、〇二四、四四三	八、一六四、八七六	五一〇

◆手形交換高表（昭和二年二月分）

手形交換所々在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚に對する平均金額
基隆	三、八八八枚	一、三一四、九九二円	三三三、四八二円	三三七円
臺北	一九、七九〇	一一、二〇五、二六八	四、二八五、〇二七	五六六
臺中	一、九二〇	二、二八六、一〇三	一、三五一、三六一	一、一九〇
臺南	一一、二四九	三、二五七、七四〇	一、二六六、二四三	二八九
高雄	四、二九一	一、七七一、六四四	七〇〇、七七九	四一三
計	四一、一三八	一九、八三五、八〇七	七、九三六、八九二	四八二
前月	四五、七二三	二一、九五一、六四一	八、一七五、一六八	四七九
前年同月	四五、〇六五	二二、三二三、七八六	八、一六三、〇一七	四九五

◆臺北物價指數表（昭和二年二月末）

品目	本月	前月	前年同月
白米	(+) 二四四・一八	二三六・七四	二五八・七三
玄米	二〇三・五〇	二〇三・五〇	二一三・五九
清酒	三二一・四二	三二一・四二	三二一・四二
麥酒	一七二・〇〇	一七二・〇〇	一六四・〇〇
紅酒	三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三
澤庵漬	(+) 一九二・五六	一八九・一八	一七〇・九四
小麥粉	一五五・四七	一五五・四七	一七五・八四
砂糖	(+) 一三九・一四	一三七・九九	一三二・八九
綿布	(+) 一三六・三三	一三〇・二一	一六六・二六
洋紙	一六九・五六	一六九・五六	二〇八・六九
日本紙	三三三・三三	三三三・三三	三三三・三三
杉板	一六六・六六	一六六・六六	一九四・四四
杉材	一七五・〇〇	一七五・〇〇	一八七・五〇
洋鐵	(−) 一五〇・〇〇	一五五・二六	一八四・二一
鉛	(−) 一五〇・〇〇	一五六・二五	二〇〇・〇〇
銅	(−) 一二九・九九	一三二・六五	一三八・七七

味噌	一二八・四六	一二八・四六	一五八・四六
醤油	一五六・八一	一五六・八一	一七〇・四五
鶏卵	二三二・八五	二三二・八五	二五四・二八
火油（一）	一三五・八九	一三八・四六	一六九・二三
鹽	一四〇・九一	一四〇・九一	一四〇・九一
煙草	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇
烏龍茶	七九・六九	七九・六九	七七・七九
包種茶	一三四・四八	一三四・四八	一三七・九三
白木綿（十）	一五〇・七九	一四六・八二	一九五・二三
日本酒	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一一〇・〇〇
板硝子	一一八・七五	一一八・七五	一五六・二五
セメント	一八五・二九	一八五・二九	一七六・四七
燐寸	二二七・一六	二二七・一六	二二七・一六
石油	一四二・九五	一四二・九五	一六八・一八
石炭	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一三七・五〇
木炭	二五三・三三	二五三・三三	二四六・六六
薪	二五七・一四	二五七・一四	二三八・五七
平均（十）	一七八・八三	一七八・四〇	一九〇・九五

備考　本表は大正三年七月の物價を一〇〇として計上せり（十）印は騰貴（一）印は低落を示す

□平均指數五箇年對照表

月次	昭和二年	十五年	十四年	十三年	十二年
一月	一七六・四〇	一九〇・七九	二〇三・三三	一九一・八一	一九一・六四
二月	一七八・八三	一九〇・九五	二〇三・三〇	一九一・九四	一九五・三三
三月	—	一八八・三一	二〇〇・六〇	一九一・三三	一九六・〇六
四月	—	一八八・二五	二〇〇・三三	一九一・五九	一九六・〇一
五月	—	一八六・〇二	一九二・五〇	一九四・一六	一九五・二七
六月	—	一八五・二〇	一九二・八七	一九二・七六	一九五・〇七
七月	—	一八五・一二	一八五・一〇	一九一・六一	一九〇・八六
八月	—	一八四・六六	一九五・二七	一九三・九二	一九〇・五六
九月	—	一八三・三五	一九五・六三	一九八・三〇	一九二・〇四
十月	—	一八二・五四	一九二・三八	二〇二・四一	一九〇・三三
十一月	—	一八一・五九	一九三・一六	二〇五・〇二	一九二・三八
十二月	—	一八〇・〇七	一八九・七四	二〇三・三三	一九二・六六

□各年月ヲ一〇〇トセル本月平均指數

基礎年月	二年一月	十五年二月	十四年二月	十三年二月	十二年二月
本月平均	一〇〇・二四	九三・六五	八七・六六	九三・一六	九一・五五

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大正十五昭和元年度後期分州税徴收成績

内務局地方課

大正十五年昭和元年度後期分州税徴收成績は新竹州第一位を占め高雄州、臺南州、臺中州、臺北州の順序を以て之に亞ぎ臺中州が第三位より第四位に低下し臺南州が第四位より第三位に進みたる外前年度と同様の成績を示せり。

各州に於ける各税別の成績左の如し。

大正十五年昭和元年度後期分州税徴收成績報告表

科目		調定濟額	收入濟額 納期限迄	收入濟額 調定濟額に關する步合	收入濟額 前年分同期に於ける步合	收入濟額 步合増△減	收入濟額 納期限後	收入未濟額
臺北州	戸税	四一、六九三円	三六、〇三二円	八六四	八六四	―	二、六二〇円	三、〇五一
	營業税	五一〇、七七四	三七四、〇一九	七三三	七六八	△三五	六二、六四〇	七四、一一五
	雜種税	一七、八三六	一六、〇五九	九〇二	八六七	三五	七七九	九九八
	計	五七〇、三〇三	四二六、一五〇	七四七	七七七	△三〇	六五、九九九	七八、一五四
新竹州	戸税	二〇三、〇九二	一九九、九〇四	九八九	九八七	二	一、一〇三	一、〇八六
	營業税	一〇九、一二五	一〇五、五〇五	九六六	九四八	一八	一、九三九	一、六八一
	雜種税	一九、九九七	一九、四三四	九七一	九六〇	一一	二二八	三三五

臺中州	戶稅	一二八、三五二	一一三、三四七	八八三	九五〇	△	六七	一一、一三三	三、八七二
	營業稅	二五〇、四二九	二〇二、六七五	八〇九	九二四	△	一一四	三八、〇〇一	九、七五三
	雜種稅	六、一二三	五、三四九	八七三	九七九	△	一〇六	四九五	二七八
	計	三八四、九〇三	三二一、三七一	八三四	九三三	△	九九	四九、六二九	一三、九〇三
臺南州	戶稅	一六六、一八六	一五六、五〇九	九四一	九三八		三	五、二〇二	四、四七五
	營業稅	三〇五、一九五	二七九、九八四	九一七	九一七		｜	一三、九二八	一一、二八三
	雜種稅	一一、六六五	一一、三四六	九七二	九七八	△	六	二〇	二九九
	計	四八三、〇四六	四四七、八三九	九二七	九二六		一	一九、一五〇	一六、〇五七
高雄州	戶稅	六七、二〇八	六五、六一六	九七六	九七四		二	一、一一〇	四八二
	營業稅	一八八、八二九	一八一、五二四	九六一	九五八		三	四、四九一	二、八二四
	雜種稅	一一、五九一	一一、三八四	九八一	九六五		一六	一三三	七四
	計	二六七、六二八	二五八、五二四	九六五	九六三		二	五、七三四	三、三八〇
合計	戶稅	六〇五、五二一	五七一、四〇八	九四三	九五六	△	一三	二一、一五七	二二、九六六
	營業稅	一、三六四、三四二	一、一四三、六九七	八三八	八六八	△	三〇	一二〇、九九九	九九、六四六
	雜種稅	六七、二二一	六三、六一二	九四六	九四〇		六	一、六二五	一、九七四
	計	二、〇三七、〇八四	一、七七八、七一七	八七三	八九八	△	二五	一四三、七八一	一二四、五八六

備考

一、本表は定期賦課に係る年稅を掲記せるものなり

一、本表は各稅共納入期限十日目の現計を掲記せるものなり

漢詩

東閣雅集詩

昭和丁卯花朝後三日賦似三臺吟壇諸君子郢政

蕉庵　上山滿之進

東閣迎賢聽國風。鯤瀛春色正融融。曲池魚躍水紋白。
老樹花開嵐影紅。百代孤忠欽鄭氏。千秋丕績憶曹公。
素餐偏感天恩渥。夙夜深期答聖衷。

席上分韻得長字

雨晴東閣百花香。群雋袖詩從四方。賓主相忘何限興。
春光轉與聖恩長。

東閣雅集席上敬攀蕉庵督憲瑤韻

天籟　小松吉久

天歆春霖送谷風。節樓設宴氣和融。陶情樽酒頻浮白。
助興庭花正簇紅。詩賦已勝輕萬戶。經綸本足傲三公。
文林盛事眞無匹。綿力難抒愧寸衷。

同題

壷溪　伊藤賢道

欲將雅頌播皇風。鈴閣設筵春正融。芳草上階書案碧。
絳花映楊客顏紅。無邪詩教歸忠厚。錯枉政聲任至公。
帥座久稱今后稷。定應建啓展丹衷。

同題

岳陽　鷹取田一郎

欽仰何郎澹蕩風。官梅香動意先融。方壺三島春潮碧。
東海十洲花影紅。疇昔彈琴惟宓賤。當年握髮乃周公。
長嗟樗櫟吾衰老。漫把蕪辭表寸衷。
滿堂佳客仰高風。槃礴樽前憶孔融。南國鵑啼芳草碧。
中原鶴唳火旗紅。勾留狂漢馮長鋏。匹似豪雄陳孟公。
酒到酣時懷更壯。清歌一曲述斯衷。

同題

古村　尾崎秀眞

搏桑花下立清風。頓覺斯身意態融。魚躍池間春浪碧。
鳥歸林際夕陽紅。半生落魄常慚我。一代高懷獨仰公。
陪席不禁知遇感。聊攀瑤草賦深衷。

同題　鳳庵　猪口安喜

接賓鈴閣坐清風。和氣滿堂詩思融。鷗鷺杯傳春釀綠。杜鵑花映醉顏紅。品評澡雅宜逃俗。鼓吹休明亦奉公。韶事今宵欣附驥。可無巴調發幽衷。

同題　雲石　趙鍾麒

龍門八面惠和風。萬物雍熙淑氣融。小草涵春隨意綠。扶桑麗日盡情紅。東山雅集開康樂。南國嘉猷仰召公。詩界明星照瀛海。每從觴詠契幽衷。

同題　雪漁　謝汝銓

吟筵鈴閣坐春風。酒不空樽似孔融。長價門應收結綠。新詞燭豈唱搖紅。宏深韜略無餘子。香艷詩草有惱公。留得甘棠南國蔭。阜豐民物答宸衷。

同題　潤庵　魏清德

海濱鄒魯尙儒風。優詔朝廷起馬融。報國寧辭雙鬢白。保民長抱寸心紅。人歌節制來何暮。我仰絲綸退自公。豈獨吟筵東閣啓。更思宣化慰宸衷。

同題　石衡　黃贊鈞

群賢叨宴挹春風。過雨星峰雪乍融。暢敍不辭傾酒綠。朗吟直欲到燈紅。文章白髮鄰坡老。德政蒼生頌召公。最好聯歡形迹忘。一堂樽俎話深衷。

同題　東軒　山口透

天知雅會植淳風。鈴閣雨晴春色融。衆筍抽林釀池碧。群芳邀客映霞紅。已欽德化勞方泊。更看文章仰鉅公。聖主如今急新政。願將歌頌展丹衷。

同題　篁村　劉克明

涼冬勝會又春風。東閣重開淑氣融。得句池塘生草綠。及時雨露釀花紅。千秋大雅追閭督。一線斯文繼燕公。省識更存深意在。民無新舊要和衷。

同題　逸雅　洪以南

雍容典雅古儒風。坐鎮鯤溟意氣融。霖雨澤長及時渥。杏桃花艷趁春紅。詩純宋響追坡老。學富東方繼管公。吟宴重開鈴閣上。和聲鳴盛答宸衷。

同題　雅堂　連橫

滿城楊柳蕩春風。東閣詩懷萬物融。雪霽高峰天共白。日翻滄海浪猶紅。河山帶礪欣無缺。雷雨經綸秉至公。禮樂未興民望治。芻蕘願獻野人衷。

同題　松軒　松井端

寵招東閣坐春風。高捲珠簾意自融。池畔垂楊掠波綠。丘頭老樹傍花紅。雍容儒雅俊才士。瀟洒雄文賢督公。詩酒悠悠興何限。一篇無句寫幽衷。

同題　竹社　鄭養齋

連番杖履仰高風。大雅輪扶瑞氣融。棨戟光搖人柳綠。吟衫香映佛桑紅。箋分文藻無餘子。島列蓬萊著此公。藉却和聲鳴盛世。波平鯤海慰宸衷。

同題　閒漁　林知義

一堂師友坐春風。文字交如水乳融。閣北山容消雪白。海東日色映波紅。半生學負初心大。三代民行直道心。許國以身家不計。相期共濟在和衷。

同題　秋園　葉連三

別開東閣獎文風。濟濟冠裳樂意融。顧我自憐蓬鬢白。隨緣叨得醉顏紅。雕蟲技拙慚餘子。吐鳳才雄讓鉅公。畢竟荊州能下士。思量何以答高衷。

同題　吳子璪

倒挽狂瀾振雅風。每將文宴示融融。閣中人盡杯浮白。庭角花欣日吐紅。一代清才儀杜老。萬家生佛[illegible][illegible]公。封疆坐鎮無官氣。應許群黎表寸衷。

同題　丁庵　王箴盤

官閣聯吟當采風。情濃如水乳交融。天欣雅會開新霽。花愛詩人倍吐紅。盡許南施兼北宋。不妨五子見閻公。治民穪願求民隱。自有嘉猷報聖衷。

同題　舜五　鄭永南

酡顏開府醉春風。一視同仁水乳融。久雨苔痕侵砌綠。新晴花影入簾紅。吟懷晉老推彭令。歌思周人在召公。碩德感民輸樂輿。三臺共濟見和衷。

同題　鐵濤　洪坤益

君子風人有德風。披襟愛士意交融。玉堂稿定千秋業。金帶花開一品紅。逾老文章推瘐信。遙臨棨戟拜閻公。和親久藉調羹手。民瘼關懷體聖衷。

同題　陵村　柳田方吉

東閣花香郁惠風。宏開雅會樂融融。茵鋪砌上莓苔綠。錦綴池邊躑躅紅。一例詞林推老蕫。三臺翰苑仰明公。滿堂騷客如雲集。欲賦清詩表寸衷。

同題　文樞　葉際唐

新霽欣逢澹蕩風。吟朋濟濟意交融。座中紙展晴雲白。

署外旗翻旭日紅
揖客竟容來汲黯
借階爭快識韓公
好賢何止緇衣擬
提倡斯文是素衷

同題　述公　鄭作型

國士廿公拜下風
瀛東俗已化和融
會開東閣斯文重
晴到後園凡卉紅
明月滿懷今叔度
清風兩袖古楊公
料應爭鑄黃金像
位置堂中愜素衷

同題　鷺江　李鶴程

宏開東閣趁東風
雅集春明景色融
老柏參天經晚翠
丹葵捧日向陽紅
論詩煮酒徵同樂
物與民胞本大公
末席叨陪承寵召
謙光下逮仰虛衷

同題　筱園　邱世濬

識賢願遂挹高風
濟濟群賢樂自融
東閣筵開環水綠
南樓興逐落霞紅
垂青眼及瑰奇士
保赤心原秉至公
治績封圻應報最
深求民隱本初衷

同題　廼蘭　許梓桑

南瀛民物坐春風
會啓龍門喜氣融
樽酒交歡浮大白
筆花璀璨映層紅
詩扶輪雅魁餘子
學富淵源羨我公
鳴盛祗今多士集
霓裳同詠共和衷

同題　吳蔭培

東閣筵開愛晚風
聯翩裙屐氣豪雄
詩成珠玉杯浮白
春暖園庭花吐紅
大塊文章曾假我
濟時霖雨正懷公
朗吟不覺心葩發
鬬句分箋契素衷

同題　勉之　陳子敏

早把文風化國風
瓊筵宏啓日初融
梅花東閣樽浮白
桃樹南國夢破紅
勝會眞堪來遠客
雄才更喜晤明公
甘棠垂蔭吾民福
此日瞻韓慰素衷

同題　菊隱　許存德

偶因文字坐春風
聲氣互通四座融
鈴閣深藏棠蔭綠
戟門高插旭旗紅
賡酬詩酒聯騷客
嘯傲烟霞老寓公
力贊中興宣雅化
同仁一視體宸衷

同題　伯魚　陳其春

吹聚吟朋趁好風
彬彬多士樂融融
堂前對酒花當翠
檻外催詩日照紅
大雅扶輪慚愧我
斯文繼絡孰如公
雨晴和暖春光媚
賓主東南表一衷

同題　炳煌　倪希昶

扶輪大雅振儒風
東閣會開意氣融
酬際堂中浮大白
吟餘庭外數深紅
花朝前事經三日
詩榜掄元秉一公
筆底龍蛇胸裡策
文韜好達紫宸衷

俳句

孕江選

春季俳句大會句抄

囀りや肌に殘れる温泉の匂ひ　博史
雲湧くや赤城つゝじの咲くあたり　古秋
針路引く海圖を東風の一煽り　東洲
次ぎ〳〵に戎克帆上げて東風港　波光
一望の水田明りや東風の里　玉藻
東風吹くや筏蔓の咲くあたり　壷陽
温泉ほてりの重き瞼や春の山　青雪
母と詣でし崖の記憶や紅躑躅　霞門
山寺を訪へば躑躅の盛りかな　壁堂
畦切るや蝌蚪の崩れの賑やかに　素山
強東風や突堤波を打ちかぶり　塘翠
向き〳〵に鬣吹かれ東風の馬　零々
ものゝ屑吹き寄せられて蝌蚪の水　洋々
東風吹くや空に游げる猩々木　玄外
霧しまく中に燿ゆるよ崖躑躅　青亞
窓東風や長髯浮かし温泉に浸る　瓦全城
桃咲くや温泉煙上る一處　素山
東風吹くやマストに凭れ老水夫　天羊
漣や夕燒したる蝌蚪の水　七星
夕芝に色失ひぬ落ち躑躅　佐吾
大巖や裂目つゞりて躑躅燃ゆ　非文
塔山の祠をめぐる岩躑躅（阿里山にて）　肱川
次高を仰げば近き丘躑躅（松嶺にて）　紫川
吹き孕む白きテントや躑躅園　きよし
神苑の躑躅が丘や徑平ら　豫人
躑躅丘或は岩根現はれて　菰江
躑躅咲く大安溪の崖險し　五城
瀧つぼのしぶきを浴びて岩躑躅　荒東
温泉煙や崖の躑躅に消えつゞき　みさく
劍潭の宮居尊とし白躑躅　啞蛙
躑躅咲くや中腹に立つ白堊館　八面峰
落ちゝかる巖の下の躑躅かな　水谿
夕東風に吹かれて戻る大工かな　やすじ
日昃れば冷たき風や山躑躅　孕江

同募集　四季雜詠（十句）締切毎月二十五日、投稿先、臺北市東門町九七　ゆうかり社宛

臺灣日誌

自二月十八日
至三月十五日

二月

▼十八日
・社會事業御下賜金に就總督諭告を發す
・臺北市及四部聯合蔬菜家禽品評會開催

▼十九日
・第六回視學講習會開始
・臺北州水產會評議員會を開く
・新竹州畜產事務打合會を開く

▲二十日
・臺灣青果會社總會開催
・新竹商工會市制實施運動を決議す

▼二十一日
・全島教育課長會議開始
・本山警務局長南部視察
・鹽水港製糖會社林本源製糖會社合併成立

▼二十二日
・全島學事會議開始

▼二十五日
・臺北州農會總會開催

▼二十六日
・軍司令部中南部隊檢閱を行ふ
・臺北州小學校教員體育講習會開催
・臺北州水產會總代會を開く

▼二十八日
・嘉南大圳組合總會開催
・臺南州農會總會開催

三月

▼一日
・內務局主催地方改良講習會總督府に開催

▼二日
・臺東廳獻穀田田植祭を行ふ

▼三日
・明治節制定詔書發せらる
・片山殖產局長南部視察へ出發

▼四日
・臺中青果同業組合代議員會を開く

▼五日
・全島學校配屬將校會議開催
・臺南州國語演習會公會堂に開かる

▼六日
・產業組合記念日全島各地に宣傳其他の催あり
・臺南商工會總會を開か

▼七日
・全島理蕃課長會議總督府に開催
・木下內務局長南部視察

▼八日
・大溪郡海山炭坑爆發

▼九日
・臺南州優良壯丁團檢閱式を行ふ

▼十日
・陸軍記念日、臺北市に模擬戰擧行
・高雄漁業組合總會を開く
・臺灣米穀利用販賣組合認可さる
・全島華僑會議臺北市に開催さる

▼十二日
・上山總督歸府
・石黑文教局長著任
・臺南州產業組合總會を開く

▼十四日
・臺灣銀行貸出金利改定引下を行ふ
・田中軍司令官東部視察出發
・日石四十號井大噴油を始む

▼十五日
・產業組合協會評議員會開かる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

人事消息

武田高商校長　二月二十日歸臺

小松吉久氏(本島評議員)　二月二十二日歸臺

豐谷廣次氏(同上)　二月二十七日歸臺

庄司高等學校敎授　二月二十二日南支印度支那方面へ出發

相原高等法院長　二月二十七日歸臺

濱島大佐　三月二日內地へ

古賀三千人氏(本島評議員)　三月三日歸臺

山田交通局技師　三月七日着任

萬喜憲兵隊長　三月六日上京

生野交通局總長　三月十二日歸臺

上山總督　三月十二日歸臺

竹屋秘書官　同上

石黑文敎局長　三月十二日來臺着任

中瀨特產課長　三月十二日歸臺

伊木博士　三月十二日來臺

深川交通局參事　三月十六日歸臺

倉岡臺北醫院長　三月十六日內地へ

後藤檢察官長　同上

長山大佐　三月十七日來臺着任

宇賀專賣局長　三月十八日上京

和田法務課長　三月十八日上京

松下芳三郎氏　三月二十一日朝鮮へ赴任

任　命

昭和二年府報自第四十一號至第六十二號

◈二月十七日

臺灣總督府醫院醫官　今田貢一
基隆醫院長河田直吉不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府醫院醫官　原　廣藏
花蓮港醫院長鈴木憲二不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府醫院醫官　原　廣藏
花蓮港醫院長事務取扱ヲ免ス

◈二月二十一日

臺灣總督府事務官　大澤清高
同　和田一次
同　水越幸一
同　能澤外茂吉
同　坂口主稅
(各通)
臺灣總督府視學官　山口重知
臺灣總督府交通局技師　池田季苗
臺灣總督府技師　山田拍採
臺灣總督府統計官　原口竹次郎

第四回地方改良講習會講師ヲ命ス

臺灣總督府醫院醫長　白川玖城
東京、京都、福岡ノ二府一縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫院醫長　小倉金作
東京、京都、愛知ノ二府一縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府高等學校敎授　庄司萬太郎
南支那、英領香港及佛領印度支那ヘ出張ヲ命ス

◈二月二十一日

臺灣總督府交通局技師　松本虎太
兼任臺灣總督府技師

和歌山高等商業學校敎授　小山田小七
任臺灣總督府高等學校敎授

臺灣總督府技師　松本虎太
內務局土木課勤務ヲ命ス

臺灣總督府高等學校敎授　小山田小七
臺灣總督府在外研究員ヲ命ス
一箇年間米、伯ノ二箇國ニ在留スヘシ

◈二月二十二日

臺灣總督府中央研究所技師兼臺灣總督府技師　三宅勉
玖瑪、ポートリコヘ出張中ノ處北亞米利加合衆國及歐洲各國ヲ追加ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◆二月二十二日

朝鮮總督府事務官 石黒英彦

任臺灣總督府文教局長

◆二月十五日

臺北州知事 吉岡荒造

上京ノ序ヲ以テ茨城、兵庫、福岡ノ三縣下ヘ出張ヲ命ス

◆二月二十二日

臺灣總督府内務局長 木下信

文教局長事務取扱ヲ免ス

臺灣總督府交通局參事 深川繁治

歸任ノ途次上京ヲ命ス

◆二月二十四日

臺灣總督府高等農林學校教授 岡部文夫

（各通） 同 鹿討豐雄

東京府及福岡縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府技師 色部米作

第四回地方改良講習會講師ヲ命ス

◆二月二十五日

臺灣總督府事務官 今川淵

支那福建、廣東、廣西ノ各省及英領香港ヘ出張ヲ命ス

◆二月二十六日

臺灣總督府醫院醫官兼臺灣總督府醫學專門學校教授 塚原義夫

東京、京都ノ二府及愛知縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫學專門學校教授 吉武清香

東京、京都、大阪ノ三府下ヘ出張ヲ命ス

◆二月二十八日

高雄州警察醫 甲田鐵二郎

臺灣總督府州警察醫ニ任ス

臺灣總督府州警察醫 甲田鐵二郎

高雄州勤務ヲ命ス

臺灣總督府醫院長 倉岡彦助

關東州、朝鮮及東京、京都、大阪、岡山、福岡、熊本、長崎ノ三府四縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官 武田駒吉

東京、大阪、青森、新潟、長崎ノ二府三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府高等學校教授 谷本清心

（各通） 同 林原耕三

東京府下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府高等學校教授 中村爲吉

福岡縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府視學官 土性善九郎

第四回地方改良講習會講師ヲ命ス

臺灣總督府視學官 山口重知

第四回地方改良講習會講師ヲ免ス

◆三月一日

臺灣總督府内務局長 木下信

教科書調査會委員ヲ命ス

臺灣總督府技師兼臺灣總督府結核療養所醫官 橋本英太郎

東京、京都、大阪、愛知、奈良、兵庫、山口、福岡、長崎、熊本ノ三府七縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府警察官及司獄官練習所教官 福田直康

東京府下及山形、福島、茨城、新潟、福井、三重、奈良、兵庫、島根、鳥取、岡山、廣島、山口、大分、福岡、佐賀、熊本、鹿兒島、宮崎ノ十九縣下ヘ出張ヲ命ス

◆三月二日

專賣局參事 岡雅枝

兼任臺灣總督府專賣局參事

◆三月四日

臺灣總督府文教局長 石黒英彦

臺灣中央衛生會委員ヲ命ス

臺灣總督府技師 山田拍採

殖産局農務課長今川淵不在中代理ヲ命ス

◆三月三日

朝鮮總督府專賣局事務官 中島覺之

任臺灣總督府專賣局參事

臺灣總督府專賣局參事兼臺灣總督府事務官 松下芳三郎

任朝鮮總督府專賣局事務官

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◎三月七日

公立中學校敎諭兼
公立中學校舍監　熊谷賢一郎

任臺灣公立中學校敎諭

復興局技師　濱田正彦

任臺灣總督府技師

◎三月四日

臺灣總督府臺北高等商業學校敎授　室田有

福岡、長崎、大分ノ三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫學專門學校敎授　八木金之丞

愛知、新潟、福岡ノ三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫學專門學校敎授　上村親一郎

京都府下及福岡、岡山ノ二縣下ヘ出張ヲ命ス

◎三月七日

臺灣總督府視學官兼
臺灣總督府編修官　古山榮三郎

上京ヲ命ス

臺灣總督府文敎局長　石黑英彦

赴任ノ途次上京ヲ命ス

臺灣總督府事務官　横光吉規

北米合衆國、墨西哥、英領加奈陀、英吉利、獨逸、佛蘭西、瑞西、墺地利、洪牙利、チエツコス、ロバキヤ、ソビエト聯邦及和蘭、白耳義、伊太利、瑞典、諾威、丁抹、モナコ、葡萄利、西班牙、土耳其、希臘並英領印度、海峽殖民地ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府事務官　小林光政

支那ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府事務官　小林光政

英吉利、北米合衆國、獨逸、佛蘭西、伊太利、墺第利、瑞西、チエツコスロバキヤ及波蘭ヘ出張ヲ命ス

臺灣公立中學校敎諭　熊谷賢一郎

補高雄中學校敎諭

臺灣總督府技師　濱田正彦

內務局土木課勤務ヲ命ハ

◎三月八日

臺灣總督府文敎局長　石黑英彦

臺灣總督府中央研究所評議會員ヲ命ス

◎三月十日

臺灣公立中學校敎諭　近藤繁

依願免本官

◎三月十一日

臺灣總督府醫院醫長　森澤淸

支那廈門、汕頭、廣東ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫院醫官　帖佐直喜

基隆醫院勤務ヲ命ス

臺灣總督府醫院醫官　山下靜一

新竹醫院勤務ヲ命ス

◎三月十二日

臺灣總督府法院檢察官　後藤和佐二

東京、京都、廣島、愛媛、群馬、鹿兒島ノ二府四縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府中央研究所技師　古玉太郎

京都府下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　中島彦四郎

東京府下及茨城、福岡、鹿兒島ノ三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫學專門學校敎授　小田定文

東京、京都、大阪ノ三府下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府中央研究所技師　鈴木近志

東京府下及熊本縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府技師　大窪登一

上京ヲ命ス

◎三月十四日

臺灣總督府臺南高等商業學校敎授兼臺灣總督府商業專門學校敎授　林茂生

臺灣總督府在外研究員ヲ命ス

一箇年間米、英ノ二箇國ニ在留スヘシ

◎三月十五日

臺灣總督府地方技師　入鹿山成樹

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

東京、京都、大阪、岐阜、愛知、岡山、福岡、鹿兒島ノ三府五縣下ヘ出張ヲ命ス

◈三月十六日

臺灣總督府醫院醫長　於保乙彥
臺北醫院長倉岡彥助不在中代理ヲ命ス

◈三月十五日

臺灣公立中學校敎諭　原　俊　芳
任臺灣公立高等女學校敎諭

新竹州警部　井上權次郎
任臺灣總督府地方理事官

◈三月十六日

臺灣公立高等女學校教諭　原　俊　芳
(各通)
臺灣總督府地方理事官　井上權次郎
依願免本官

臺灣總督府地方理事官　佐藤　矢
任臺灣總督府事務官

臺灣總督府地方警視　古藤誠助
任臺灣總督府地方理事官

臺中州警部　山下末之武
任臺灣總督府地方理事官

臺灣總督府警部　宮原佐尙
任臺灣總督府地方警視

◈一月十日

臺灣總督府在外研究員　楠　基道
歸朝ヲ命ス

◈三月十五日

臺灣公立高等女學校敎諭　原　俊　芳
補臺北第三高等女學校敎諭

臺灣總督府地方理事官　井上權次郎
新竹州勤務ヲ命ス

◈三月十六日

臺灣總督府地方理事官　田丸直之
補臺南市尹

臺灣總督府地方理事官　桑原政夫
臺南市助役ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　小島仁三郎
高雄州屛東郡守ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　坂岡茂七郎
新竹州大溪郡守ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　秋永長吉
臺南州東石郡守ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　古藤誠助
臺中州能高郡守ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　山下末之武
臺中州竹山郡守ヲ命ス

臺灣總督府地方警視　宮原佐尙
臺東廳里壠支廳長ヲ命ス

◈三月十七日

臺灣總督府專賣局長　宇賀四郎
(各通)
臺灣總督府事務官　和田一次
上京ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　菱村彥十郎
東京ヨリ熊本稅務監督局管內ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府地方技師　有馬　桂
東京、靜岡、長崎、鹿兒島ノ各府縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府技師　井手　薰
東京、京都、宮城、福島、福井ノ二府三縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府視學官　土性善九郎
事務官坂口主稅缺勤中文敎局社會課長代理ヲ命ス

◈三月十八日

臺灣總督府文敎局長　石黑英彥
官國幣社神職尋常試驗委員長ヲ命ス

臺灣總督府文敎局長　石黑英彥
社司社掌試驗委員長ヲ命ス

臺灣總督府內務局長　木下　信
官國幣社神職尋常試驗委員長ヲ免ス

臺灣總督府內務局長　木下　信
社司社掌試驗委員長ヲ免ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◆三月十六日

臺灣總督府視學官　若槻道隆

文教局長石黑英彥不在中代理ヲ命ス

◆三月十九日

臺灣總督府臺北高等商業學校教授　切田太郎

臺灣總督府視學官　若槻道隆

臺灣總督府州警察醫　田村庄五郎

（各通）

上京ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　柳內惣吉

東京、大阪、新潟、兵庫ノ二府二縣下へ出張ヲ命ス

臺灣總督府文教局長　石黑英彥

臺灣總督府事務官　生駒高常

同　水越幸一

臺灣總督府視學官　土性善九郎

臺灣總督府高等學校長　三澤糾

臺灣公立中學校長　濱武元次

臺灣總督府圖書館長　竝河直廣

（各通）

第一回青年團指導者講習會講師ヲ命ス

◆三月十九日

臺灣總督府看守長兼臺灣總督府屬　武田茂

兼任臺灣總督府地方理事官

◆三月十九日

臺灣總督府地方理事官　武田茂

臺中州勤務ヲ命ス

◆三月二十一日

臺灣總督府視學官　山口重知

文教局長石黑英彥不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府結核療養所醫官　後藤俊郎

松山療養所長梅本英太郎不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府視學官　若槻道隆

文教局長石黑英彥不在中代理ヲ免ス

◆三月二十二日

臺灣總督府視學官兼臺灣總督府編修官　古山榮三郎

依願免本官並兼官

臺灣總督府看守長兼臺灣總督府地方理事官　武田茂

依願免兼官

◆三月十八日

臺灣總督府專賣局參事　永山止米郎

專賣局長宇賀四郎不在中代理ヲ命ス

◆三月二十一日

臺灣總督府視學官　山口重知

文教局學務課長事務取扱若槻道隆不在中代理ヲ命ス

◆三月二十二日

臺灣總督府事務官　木原圓次

警務局保安課長小林光政不在中代理ヲ命ス

◆三月二十三日

任臺灣總督府交通局技師　和田廣

松江高等學校教授　加藤平左衞門

任臺灣總督府臺北高等商業學校教授兼臺灣總督府高等學校教授

杉山茂顯

任臺灣總督府高等學校教授

◆三月二十二日

臺灣總督府事務官　佐藤矢

上京ヲ命ス

臺灣總督府地方理事官　佐々波外七

東京、大阪、京都、岩手、石川ノ三府二縣下へ出張ヲ命ス

◆三月二十四日

臺灣總督府醫院醫官　帖佐直喜

基隆醫院長河田直吉不在中代理ヲ命ス

臺灣總督府醫院醫官　今田資一

基隆醫院長河田直吉不在中代理ヲ免ス

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋情報

臺灣總督官房調查課

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

目次

支那

北方政局と各政派……一
海關附加税徴收章程の發表……二
河南、山西間に新に起つた天門會匪……三
安國軍政治討論會の建國大計九箇條……四
奉天軍河南入の近狀……四
北伐軍總司令と國民政府との權利爭ひ……五
武漢中央執行委員會新選擧狀況と評論……六
唐生智の軍隊擴充……八
孫軍江浙投出しより南軍の上海占領迄……九
汕頭情報……一一
廣西軍隊の改編……一四
民國十五年中支那戰紀(續)……一五
一九二六年度の支那綿收穫高……二三
浙江省の交通(下)……二四

比律賓

一九二一、二二及二三年に於ける比島鑛物資源(一)……三三

佛領印度支那

一九二五年に於ける印度支那の海運及貿易……三七

暹羅

暹羅産チーク市場概觀(下)……四四

英領馬來

ケダー州の漁業……五〇
護謨生産制限實施以來の期別平均市價……五二
海峽植民地新總督と閱歷……五三

蘭領東印度

官營石炭及び錫……五三
南部スマトラの行政改革……五六
蘭領印度の借款政策に關するトリップ氏の私見……五七
蘭領印度の錫
附　蘭領印度に事業を營む錫會社……五八

支那

□北方政局と各政黨

一、舊交通系　舊交通系首領梁士詒・葉恭綽が奉天と關係を生じたのは遠く七年以前に在る。民國十一年には奉天派は梁士詒内閣を擁護する爲め直奉戰役があつた。これから患難を共にするの交は益々深く、去年以來奉天の張氏が奉天から天津に、天津から北京に入るや、梁士詒はいつも其の左右に追隨し、暗々裡に政治財政上の各問題を畫策し、奉天方面直接系統人物を除くの外は、梁が最も能く張作霖氏の前に在り談話するの人となつた。三討論會の起るや、梁に政治討論會長の席を與へ、隱然未來の内閣總理たるを許し居る關係上梁氏は近頃已に冷靜より活動に向き、内閣組織に對する各種の準備中である。

二、新交通系　當系の領袖は曹汝霖・陸宗輿・章宗祥であるが、其の奉天側との關係は舊交通系の親密なのには及ばない。但し奉天の張氏は曹汝霖を極めて重視し喜んで之と各種の問題を商量しつゝある。曹氏は民國八年五四風潮の後より政治と絶縁して天津に閉居し、たえて外事を過問せず亦各方面との往來を避け居れるが、張氏は其の才能を重んじ之を邀へて事を共にせんとし、曹氏も亦久しく蟄居せる爲め今は一たび活動せんとの心あり。張氏に隨つて北京に出で畫策を協助しつゝあるが、其の張氏に信用さるゝ程度は梁士詒に次ぐものあり。故に三討論會の組織さるゝ時曹は其の意見を呈するの一人となつた。陸宗輿は張氏との關係稍差違する所がある。章宗祥に至つては五四風潮後早くも避けて銀行界に入り、中華滙業銀行を設けて居たが今回の事あるに及ぶも尚は政治上に冷々淡々たるものがある。

三、安福系　安福系の奉天方面に於ける、其の歷史は久しいものであるが、關係はといへば尚ほ薄い方である。張學良は最も之を喜ばない。段政府時代、曾毓雋、梁鴻志等は聯奉を主張し、曾て之が爲めに鹿鍾麟に逮捕され幾んど死を免れざるに至つた。此の一段の因緣ある爲め、曾て政治討論會の副會長たるを得、隨ひて梁鴻志・李思浩・姚震などいふ安福系の人物も各討論會に入つた。安福系は前年

の失敗から起つて再び政治に接する機會を掴み、各人が北京に入つた後門客漸く增し、略ぼ發展の兆がある。されば其の重ねて政治舞臺へ這入らんと願ふと聞く。但し張氏の前で能く直接に談話するものは唯一の曾毓雋あるのみで。餘は皆老張と面を合せて相見る能はざれば、安福系の前途も甚だ限あるものに似て居る。

（二月二十七日—北京通信）

□海關附加税徵收章程の發表

北京政府は二月十九日財政部令を以て左の如く海關輸入附加税徵收章程を發表した。

第一條　海關輸入附加税は大總統令に從ひ、民國十六年三月一日より徵收を實現す。

第二條　海關輸入附加税は普通品二分五厘奢侈品五分を課す。奢侈品の品目は別に公布す。

第三條　海關輸入附加税の從量或は從價による徵收計算法は正税に準じて辦理す。附加税徵收處は附加税を加算したる後、正税の申告書中に納入すべき數目を記載す。

第四條　海關輸入附加税徵收處は海關內に設け、海關監督を以て統轄し、財政部より專任吏員一名を派して協同辦理せしめ海關監督なき海關に在つては財政部員と當該省々長の派遣する吏員をして協同辦理せしむ。

第五條　海關輸入附加税徵收處の事務員は海關監督が稅務司と協議し、四人を限り海關員をして適宜兼任せしむる事を得。（この事務員には適當なる手當を支給す）

第六條　海關輸入附加税徵收は海關收税銀行に代收を委託し、商人をして正税と共に納入せしめ、右附加税を納入せざる貨物は通關せしむるを得ず。

第七條　商人の海關に於ける納税書の原本は稅務司より隨時附加税徵收處に轉送、檢閱に供し、必要の際監督は稅務司に閲覽方を要求するを得。但し閲覽の上は稅務司の手に返還保存すべきものとす。

第八條　海關輸入附加税徵收處は少くとも毎週一回收入數目を財政部稅務處に報告して檢閲を受くべし

第九條　海關輸入附加税收入は海關收税銀行に於て夫々保管し、財政部と稅務處の協議に依つて隨時海關附加税保管委員會に手交するものとす。

第十條　銀行の手數料は正税に照し收入中より差引き殘額を引渡すことを得。

第十一條　本章程は公布の日より之を實施す。

（二月二十五日—國際時報第二卷第四號）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

□河南・山西間に新に起つた天門會匪

山西の平順縣境には此の一箇月内往々土匪蠢擾の情況を聞き及んで居たが、此の土匪は紅鎗會のものであるとか、又は河南省の敗軍者の集團が隙に乘じて山西に入つたものであるとか聞いた。しかし平順縣から來た人の話によると右の土匪は全く新に起つた天門會匪であるといふ。蓋し所謂天門會は其の性質紅鎗會とは大に異つて居て、紅鎗會は自衛を圖るばかりであるが、天門會は帝王思想を有し、自ら天佑二年と稱し、眞の愚民を招集して入會せしむる方法は舖壇を以て第一歩とす。舖壇とは一つの香案を設け文昌帝君・太上老君及種々荒誕不經の神牌を供奉すること甚だ多く、其の揚言する所によると、入會の上練習成功の後は刀矛銃彈皆體に入る能はずといふ。入會者は先づ大洋五元を交付して舖壇費と爲せば始めて神を拜し會に入り、徐に刀を避け彈を避くるの邪術を練り、同匪の編輯した咒文を稱へ、數十日を過ぎると「刀も刺し通す能はず」と稱し、直ちに衆人の前に於て之を試驗せしむ。其の法は即ち術を習ふものをして衣服内部に竹筋一本（或は其の他の竹木等）を藏し一老匪を指定して刀を以て之を斬らしむ。斬つた後しらべて見ると竹筋は切斷しても皮膚は傷を受けないのである。俄に聞くと神奇なやうであるが、實は同土匪等は毎回試驗する毎にいつも皆此の老土匪を執刀者と指定し居り、此の老土匪は一種の軟功を練成したもので、刀を用ひるに其の力に加減を爲し居れば、只竹筋を切つたまでゝ人には微傷だに與へない。是れ一種の技術であつて香具師の能く行ふ所、固より其の邪術と何の關係もないのである。又「銃彈を通さない」法は最も滑稽的で、其の試驗は新式速射銃を用ひ、密に銃丸中の藥を十分の八九分まで拔き取つて後發射するもので其の銃彈は當該本人の體中には入る能はざるものである。要するに人を馬鹿にするの術に過ぎない。同匪が神壇を設け他人を騙すのは元來河南省の林縣一帶に在つたのであるが、尋で平順縣で有名な烟丹販賣の奸民に誘はれ平順縣内で壇を設けて金錢を取り、又愚民を利用して官兵と抵抗せしめ、官兵の彈壓に出かけた時、該官兵等が軍令を奉じ輕易に發銃せざるに乘じ、一氣に猛攻せる爲め、遂に官兵營長柏氏を戰死せしめた。之が爲め官兵は止むを得ず反攻に出で一二回の戰で同匪群は夥しい死傷者を出し怖畏して四散した程で、決して一人として銃彈を通さなかつたものはないのである。當時官兵が進んで峽隘に至つた時、匪徒三人を捕へ之を調べたところ、彼等は堅く刀銃の通らないことを誇り自ら試驗を受けんことを請うた。彼等は遂に咒文を唱へ作法を爲し、これでよいといふ頃を伺ひ速射銃で之を射擊せしめたが、第一匪は意外にも銃聲に應じて倒れてしまつた、ところが第二の匪は彼は惡事をして居たから效果がなかつたのであるが、自分は

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

未だ犯した罪がないから再び試みてくれと云ふので、其の通り試みたがやはり丸が身體を貫通して仆れた。そこで第三の匪は始めて「目の醒めた如くで自分は始めて我等の術は全く虚假であつて只人をだまし錢を取るのみであつたか」と云つたといふことであるから、彼等の擧動は專ら人を誘ひ騙すに過ぎなくして、愚民が其の術中に陷つて知らないのは深く慨歎すべきである。（二月十一日－新聞報太原特信）

□安國軍政治討論會の建國大計九箇條

政治討論會で屢討議された建國の大計は已に完成され、目下正に外交、財政兩委員會の同意を求めつゝあり。右兩會の正副會長が署名後直ちに張作霖へ呈する筈であつて、其の條項は九箇條あり。中に政治・財政・外交に對する施政の大綱を列奉し。其の第一條には統一政府組織の事あり。說を爲すものゝ言によれば、此の一箇條には南北妥協の意味を含有するものと解せらるといふ。

（二月二十六日－順天時報）

梁士詒の擬訂した建設方針 共計九箇條あつて（一）國權・國粹・民本の三大綱に注重して民主國を建設す。（二）民治を發揮して暴民軍閥及黨派の專制に反對す。（三）文化道德を保存す。（四）國民教育に注重す。（五）國權を恢復し不平等條約を修改す。（六）地方自治を扶植す。（七）勞資を協調し勞工の待遇を增進す。（八）邊境を開拓して民を移し兵を移す。（九）綱紀を整飭し名實を綜核す。

以上九箇條は已に張作霖氏の手許へ送られ、張氏より之を政治部委員會の各組に交付して審査せしめつゝありといふ。

（三月四日九時－北京電）

□奉天軍河南入の近狀

安國軍の河南入は二月二十三日を以て一段落を告げ、京漢鐵路正面に在る鎭威軍はまだ黃河を渡らないのは確である。其の已に黃河を渡つたものは皆東方側面たる考城・開封等の地から秘密に渡過したものて、皆隴海線の東段及米振標軍の便宜を與ふるを利用し、側面よりして先づ開封に至り、再び轉じて鄭州に到つたものである。京漢鐵路正面のは、其の最前線は今日まで尙新鄕以南黃河橋北岸に在り。黃河の南岸は現に尙ほ吳部の王爲蔚・王維城および齊燮元の舊部約二萬人が駐在して堅固なる防線を形成し、南岸の鐵路は吳軍に拆毀されたるもの十九段に及び、其のレール・枕木等も他處に運び去らる。故に奉天軍は極めて愼重の態度を取り、已に後方隊伍を北岸一帶に

出動せしめ、全局の決定するを待ち、五日前より黃河多數の民船を徵發の彼我交通を禁止し、奉天軍と河南軍とは互に黃河を以て限界として對峙しつゝあり。韓麟春二十三日の電報によるに、韓は二十二日衛輝に到着し、陸洛關一帶に在る奉天軍は已に衛輝に向ひ出動したのであるが、將來若し隴海路東段開封等の線に於て先づ地步を占むるに非ずば急には鄭州には行き易からざるものゝ如しといふ。

（二月一日　北京通信）

口北伐軍總司令ご國民政府ごの權利爭ひ

國民政府の蔣總司令抑壓　漢口政府部內の一部派は最近已に蔣介石を一種の反動的勢力と視て極力之を抑壓せんとてか、其の手段として一切の權力を中央執行委員と國民政府との聯席會議に付與し、北伐軍總司令部直屬の黨部をして其の實力を失はしめ、之によつて蔣總司令の勢力を抵制せんと欲し、目下其の計畫實行の爲め、已に南昌の陳公博・郭沫若の二人を派遣し、各方面に奔走して連絡を圖らしめつゝありといふ。

蔣氏は軍權を以て共產派を制せんとす　蔣介石氏か共產派の掣肘を爲すには所有軍權を用ひ、漸次露骨となりつゝあり。さきには已に漢口國民政府の共產分子たる鄧演達等千數人の免職監禁を實行したので、國民政府及南方革命軍は已に漸く蔣介石獨裁下に置かれるの傾向を示した。蓋し蔣介石の共產派（專ら勞農派を指すか）に對する、革命の後も能く其の唯一の伴侶となり、相携へて進み得るや否やは久しく疑問とされたところであるが、北伐軍が武漢を占領し、漢口國民政府成立の後に及び、個中の消息は已に漸く成行の明了なるを得るに至つた。

兩派の提携は極めて困難　蔣介石は將來共產派との提携は最も困難なりと歎じ、遂に一脈相通ずる白崇禧・李福林・程潛等と計畫を共にし、協力して之を抑壓せんと欲し居れるも、之に對する共產派も亦北伐軍中の新異分子たる唐生智を擁して之と相抗爭し、蔣介石を推倒せんとしつゝあり。之を要するに共產と非共產との內訌は今や擴大されて武人派と文人派との內訌となり、漢口國民政府と北伐軍總司令との勢力爭は目下已に表面に表はれたと見るもよい。

文武兩派の重要人物　所謂文人派は徐謙・孫科・陳友仁・宋子文・鄧演達等で、軍人唐生智も亦其の中に加入して居る。又所謂武人派は蔣介石を首領とし、黨軍諸武人を連合して一體となつたもので、蔣氏は最近譚延闓・汪兆銘・胡漢民を招いて漢口に至り、之に委するに要津を以てせんとし、黃郛・王正廷等も亦將に重用されんとするの說

あり。

總觀　以上の形勢は今後如何に發展せんとするか。目下尙ほ豫料しがたきも、革命成功途中に在るの今日に在りては、其の變化如何は誠に最も興味ある問題と觀らる。（二月二十七日―順天時報漢口電）

口武漢中央執行委員會新選擧狀況ど評論

新選擧狀況　三月十一日武漢に開かれた中央執行委員の全體會議に於て常務委員九人、中央各部長八人、政治委員六人、軍事委員十六人、國民政府委員二十八人を改選した。前には軍事委員として蔣中正・譚延闓・馮玉祥・唐生智・程潛・李宗仁・何應欽・李濟琛・朱培德・張發奎・汪精衛・孫科・顧孟餘・宋子文・徐謙・鄧演達があり、又主席團として汪精衛・譚延闓・蔣中正・唐生智・程潛・鄧演達・徐謙があつたが、今回改選の結果左の如くなつた。

（一）常務執行委員　汪精衛　譚延闓　蔣中正　顧孟餘　孫科
譚平山　陳公博　徐謙　吳玉章

（二）各部々長　組織部長　汪精衛　宣傳部長　顧孟餘　農民部長
鄧演達　工人部長　陳公博　商部長　陳其瑗　青年部長
孫科　婦女部長　何香凝　海外部長　彭澤民

（三）政治委員　宋子文　陳友仁　鄧演達　林祖涵　王法勤　宋慶齡

（同）主席團　汪精衛　譚延闓　孫科　顧孟餘　徐謙　宋子文
譚平山

（四）國民政府委員　汪精衛　譚延闓　于右任　程潛　孫科　李宗仁
黃紹雄　徐謙　蔣中正　宋子文　李濟琛　馮玉祥　唐生智
陳友仁　顧孟餘　譚平山　孔庚　楊樹莊　柏文蔚　鈕永建
何應欽　彭澤民　經亨頤　宋慶齡　王法勤　吳玉章　陳調元

猶國民黨軍事委員會組織大綱といふもの二十四條あり。今其の最重要なるものを錄せん。（一）軍事委員會は高級軍官中より九人乃至十五人を選び、まだ軍職に任ぜざる中央執行委員及候補委員より六人を選び共同して之を組織す。（二）戰時には中央執行委員會は將に軍事委員會中より總司令を指定せんとす。（三）總司令前敵指揮軍長等の職は軍事委員會より中央執行委員會に呈請して之を任命す。（四）軍事委員會は反革命を鎭壓し及び軍事犯を裁判せんが爲め革命軍事裁判所を設立す。

中央委員會全體會議機關領導案大綱　（一）全國代表大會（黨の最高權力機關）は每年一回開會して最高權を行使す。（二）全國代表大會閉會の後中央執行委員會は三箇月每に全體會議を開くこと一回、以て最高權を行使す。（三）中央執行委員會全體會議の前後期間は全體會議より常務委員九人を互選して。中央執行委員常務委員會を組織し軍事政治の最終議決權を行使し國民政府に渡して之を執行せしむ。（四）中央執行委員會の下に政治委員會及軍事委員會を設く。（尙ほ四

官僚あるも今は唯す）

ルーター社十五日上海消息下の漢口電　國民黨內部の情形變遷

（一）十日電に云く、國民政府司法部長徐謙は直ちに外遊せんとし、漢口市政治部長鄧演達は南昌に赴き蔣介石の監視下に歸せんとし、漢口市長（共產黨色彩あるもの）今日辭職し、國民黨の左右派已に衝突を起す。又蔣介石は保守分子の公認せる領袖にして、現に將に共產黨員を罷免せんとし、「ボロヂン」亦免職されんとすとの說あり。昨夜政府要人會議を開始し、二十四時間の久しきを歷るもまだ散會せず、蔣に國民黨の分裂を免かるゝ辦法を籌議せんとすと。（二）十一日電に云く昨日午後南洋煙草公司に於ける黨部の會議は其の極端派勝利を占めたるに似たり。譚延闓は已に南昌に返る。國民黨左右翼は愈分裂せり。聞く蔣介石を擁護する軍隊司令は已に武昌に移駐す。同時に極端派に同情するものは新世界に開會し、開會の時若干の兵士（第四軍及第十一軍に屬するものと聞く）銃器を携へ入場して四人を捕へ去れりと。又同日電に云く、中央執行委員會は十一日に開會、會議時間久しきに涉り現に尙ほ開會中なるが、徐謙と鄧演達との困難は已に銷釋されたるものゝ如しと。（三）十二日電に云く、在漢重要黨員は近數日傳ふる所の國民黨內部衝突の說を承認せず。中央執行委員會は已に黨權を鞏固にせり。北伐開始の時に當り戰情緊急なるため暫く軍事委員會を閉ぢて行軍管轄權を蔣介石の手に置きたれば、大權の蔣に集中するは當然なり。現に戰事仍ほ進行中で、政府の所

在は移つて武漢に至りたれば、自ら當に黨權を鞏固にする永遠基礎に依りて重て組織を改むべし。是を以て本期中央執行委員會は黨の常狀と黨の尋常行政機關を恢復するを主とせり。譚延闓・徐謙等の要人は現に一致して國民黨を扶助しつゝありと。（三月十二日—漢口電）

國民黨執行委員會の結果　國民黨內左右兩派の爭は非常に激烈で、雙方極端に趨かんとするの勢があつたが、ついで漢口で第三中央執行委員會開會の結果稍融和の象を呈した。元來兩派爭執の先鋒は蔣介石と徐謙との二氏であるが、吾人同會決議の各條を見るに、一方徐謙氏が組織せる聯席會議を取消し同時に徐氏を外遊せしめるとの說あるに、他の一方では蔣介石氏の權限に對し制限を加へた。是れ皆二氏の主張を容れて其の面目を保全する方法であるから、同會が二氏の感情を融和するに甚だ苦心したことが見られる。思ふに兩氏の爭執は勢必ず左右兩派をして分裂せしめるに至り、南方軍事の進行と其他の種々方面に妨碍を生ずべきを以て、同會は深く鑑みる所あつて、かく力を盡して周旋融和に出たのである。吾人は同會前後の事情を詳察するに、同會が武漢に開かれる事は已に頗る蔣氏に不利なるが上に、大會開會以前國民大會の蔣氏に對する示威的運動非常に激烈であつたので、當然蔣氏一派は最も不快を感じたであらう。聯席會議は將來取消さるべきものであるのに、其の交換として蔣氏の權力の抑制されたのは、あながち徐謙氏等の讓步とは謂はれない。又吾人は李烈鈞氏が中途に退席し、蔣介石・張靜江二氏も出席を見合

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

せたのを見れば、彼等が其の形勢の已に不利なるを知つて居たからである。されば蔣徐二氏の間は一歩を進めて言はゞ左右兩派の間には完全な融和が出來たとは謂はれない。今次大會の結果は大體左派の勝利で右派の失敗である。されば右派は必ず不快の感を抱いたのであらう。然るに目下は實に戰爭激烈の時で、又南方政府建設の重要時期であるから蔣氏等も自重耐忍して内訌も激烈に過ぎるには至らないと見たのであらう。しかし左右兩派の抗爭は勢必至であつて、決して一時の彌縫で抑制さるべきでないから、耐忍すればする程後日の爭執は愈激烈となるであらう。

中國の革命は激烈性を帶ばず民國の初、革命とはいひながら、仍ほ淸室の保留あり。又ついで袁世凱・孫文の妥協あり。今回南方が北伐軍を起しても其言論行爲亦皆比較的穩健であり、戰爭も亦甚だ緩慢であつて、多くは戰はないで其範圍を擴充した。其他敵黨に對する暗殺虐殺等も亦甚だ稀である。其原因は果して國民性の然らしめる處であるか、抑も又國土の廣いのに由るのであるか。或は革命尙ほ未だ完成せず、主義尙ほ未だ徹底せざる爲めか。其の何れかは知らざるも要するに其行動の皆穩健なるは推察し易く、現に南方左右兩派の抗爭の如き一時非常の激烈に向つたのであるが近來に至りて忽ち鎭靜に赴いたのは思ふに亦然るべきである。吾人は決して南北の抗爭・左右の軋轢が過激に趨くを希望するに非ず、亦過激的鬪爭を以て不可とせず。若し果して穩健の徑路によつて國家を改革すべくば甚だ善し。しかし若し激烈の爭を經ないときは改革出來ぬとすれば激烈な鬪爭も不可なしと思はれる。之を要するに將來の如何は知らざるも目下の狀況に就いて論ずれば其革命は之を他國の革命に比ぶれば穩和であると謂はれる。（三月十七日　順天時報社論）

□唐生智の軍隊擴充

唐生智は今次衡州より師を興して北伐するとき元來只一箇師團即ち湘軍第四師團なるを改めて第八軍と爲し、長沙・岳州を收復してより奪取した銃砲子彈の數甚だ夥しいので直に擴充して五箇師團を編成し、何鍵・李品仙・劉興・葉琪・周爛五人を擧げて師團長とした。當時名は五箇師團なるも實際は一箇師團毎に只二團あるのみで、且つ兵械、子彈足らざるの狀であつたが、其後・長沙・岳州よりして武昌・漢陽・漢口に達せしより奪ふ所の銃彈は更に益々多くなり、且つ漢陽兵工廠が第八軍に占領され、得る所の新銃も亦少からざるを以て實力更に充足し來り、所部の各師團營連は皆補充され、其の連營團長等は次第に拔擢昇進させ旅部を增加した（從來の編制には旅部なし）ついで第八軍の下ではかゝる多くの軍隊を統率が出來ないので、唐生智は蔣介石に申請して許可を受け、從來第八軍の名義以外に二軍

を增加して第三十五・第三十六の二軍とし、從來の第八軍第一第二師團を以て第三十五軍を編成し、何鍵を委任して軍長とし、葉琪を副軍長とし、從來の第八軍の第四師と教導師團とで編成して第三十六軍とし、劉興を軍長・周爛を副軍長とし、其第八軍はもとの第三師と獨立團とを編制し、唐生智自ら軍長となり、李品仙副軍長となる。然るに國民政府軍隊の編制には元來旅部がないので唐生智は從來の各旅長を一律に師團長に昇せ、夫々任命をした上、下の如く各地各機關各團體に通電を發した。（一）張國威を國民革命軍第八軍第一師々長とし、吳尙を同第二師々長とし李雲杰を同第三師長とす。（二）葉琪を國民革命軍第三十五軍第一師々長・劉建緖を同第二師々長・[illegible]を同第三師々長とす。（三）廖磊を國民革命軍第三十六軍第一師々長・唐晢明を同第二師々長・周維寅を同第三師々長とす。（四）何宣を國民革命軍第八軍第一師副師長とす。（五）周磐を國民革命軍第三十五軍第一師副師長・龔長鯉を同第二師副師長・苑[illegible]鑑を同第三師副師長とす。（六）劉運乾を國民革命軍第三十六軍第一師副師長・蔣春霆を同第二師副師長とす。以上各命令の外唐生智は熊震を國民革命軍第八軍第一獨立師々長・王錫燾を同第二獨立師々長とし湖南省の防務に當らすことゝした。

（三月十一日—長沙消息）

□孫軍浙江投出しより南軍の上海占領まで

孫傳芳の江蘇投出し　孫傳芳は江蘇省の財政紊亂と部下が長日に亘る戰鬪の疲勞とで、斷然江南の兵を擧げて張宗昌に讓り渡し自身は江北に退き更に計畫を建て直さん爲め、三月五日頃より其所部を續々と引上げ、揚州鎭江附近に集結中である。

江南進出の山東軍　孫傳芳軍に代る江蘇省方面に於ける山東軍の配備は次の如くである。

イ、徐州及歸德間　程國瑞の第三軍
ロ、安徽省合肥　王翰鳴の第十一軍
ハ、蕪湖方面　孫宗先の第四軍
ニ、南京附近　徐源泉の第六軍
ホ、常州及宜興附近　王棟の第五軍
ヘ、蚌埠及南京間　許琨の第七軍
ト、松江附近澱山湖南の金澤及張村間　許琨の第七軍の一個旅
チ、松江及金山衛間　周蔭人の二個師二個旅
リ、黃浦江方面　山東軍の配備甚だ薄し
ヌ、蘇州　上官旅及第八軍の一團
ル、吳淞　山東軍一團

張宗昌の決意援孫　江南の戰局は愈切迫せるを見た張宗昌は飽くまで孫を援助する決心で、安徽方面の動搖を顧みず、蕪湖より松江までの約一百里に亘る廣大な戰線に約十萬の大軍を動かし、北方は

一切奉天軍に一任し、自ら根據を上海南京方面に移し南軍と一大決戰を行はんとし、褚玉璞を直隷から呼び寄せ南京松江線の總指揮に任じた。

南軍の作戰　南軍は今浙江に入つた何應欽の率ゐる東路軍第十五師・第十六師が上海南京間に向つて攻擊を開始せんとし、蔣介石の自ら指揮せる中路軍數萬は主として、南安徽から南京を衝かんとし、唐生智の指揮せる西路軍は武漢方面を中心として河南進入の機を伺ひつゝある。最も河南軍は馮玉祥・閻錫山と密接な連絡を取りつゝあるので、將來の戰局は津浦・京漢兩線に沿うて發展すべく見られる。而して南軍の作戰方針は松江に北軍の主力を誘き寄せて、一部遊擊隊を平望から吳江に向はしめ、蘇州を拔いて北軍の歸路を斷ち、一方九江の本部を擧げて徽州に進出し、次いで安徽の陳調元軍と策應して長江を牽制しつゝ蕪湖に決戰を覺悟し、北轉して南京を攻略せんとするもので、軍の配置は左の如し。

地名	指揮者	兵數	地名	指揮者	兵數
九江	蔣介石	三萬	松江	朱培德	二萬
杭州	何應欽	一萬二千	平望方面	王均	八千
安慶	程潛	六千	湖州	馮軼裴	五千
同	陳調元	三萬二千	徽州	王柏齡	二萬
大通	賀耀祖	四千			

北軍の作戰　北軍は松江を死守して上海を保つべく、敗退の孫軍と交代して山東軍の主力をこゝに集めたが、南軍の方略が南京に在る事判明したので、松江には一部隊を留めて蘇州及吳江の備を固め、南京の本部よりは取敢へず蕪湖に主力を集中せんとして津浦線竝に滬寧鐵道に依り後續部隊の輸送を開始した。而して北軍は大體此の方面を防戰區とし、對南軍積極行動は京漢線に於て武漢の留守を衝かんとするにあるらしい。軍の配置は左の如し。

地名	指揮者	兵數	地名	指揮者	兵數
南京	張宗昌	二萬	鎭江	程國瑞	六千
蘇州及吳江	畢庶澄	六千	松江	吳志馨	一萬八千
宜興	鄭俊彥	九千	蕪湖	方永昌	二萬

（以上三月九・十日）

北軍背後の脅威　上海總工會一派の山東軍牽制運動は秘密裡に各方面に行はれて居るが、先日來の鐵道從業員罷業も北軍の軍需品輸送を防害せんとする目的から出たのである。今日までのところ滬寧・滬杭兩鐵道に於て七百名からの機械職工が罷工して居る外、二十臺の機關車運轉手・火夫も罷業して居る。

（三月十二日）

陳調元・王普の投南と五省聯軍の破綻　南軍は杭州占領後上海・南京の攻略を策し、一方安徽を併呑し蕪湖を陷れ、江蘇戰局の發展を待つて南京の側面攻擊を試みんと力を注いで居る。これと共に安徽軍に對する巧妙な懷柔策は漸く成功し、陳調元は聯軍を離れて南軍々團長に任ぜられ、王普は[illegible]

あるが、吳又南軍々長に就任し、又朱培德は白寶山馮紹閔各軍と連絡して休寧方面から蕪湖に出でんとして居る。されば孫傳芳の五省聯軍の結束は漸次破綻を生じ、同時に山東軍安慶若くは蕪湖乃至太湖の西方から安徽に出動せざる限り、東南安徽は戰はずして南軍の有に歸した譯である。而して南軍では東南安徽が敵手に在つたのでは浙江の安全は期せられないのみならず、また北軍の爲めに杭州・上海間の連絡を遮斷される虞れがある。故に（一）滬杭線方面の進出と同時に（二）太湖の西から奇襲せんとする山東軍に備へ、（三）一方東南安徽を手中に入れて蕪湖方面から南京の側面を衝くの作戰に出でんと居るやうである。　（三月十五日）

革命軍の總攻擊は太湖岸の宜興より開始　十二日南軍約二千宜興方面に來襲したところ、鄭俊彥部下の梁鴻志第十四混成旅の爲め擊退され、周蔭人は部下の一部を浦口龍華方面に移動させたが、大部分は依然として舊地點たる松江と海岸間に駐屯し居り、上官第十三旅は蘇州吳江に駐つて居るが、其の他の孫軍は全部江北に撤退した。十四日南軍は總攻擊命令を各戰線へ發したと傳へらる。

江南戰局の切迫　蘇州十六日來全部閉店し、吳江方面の直督軍は愈進出し來り總攻擊を開始せんとして居る。一方之に對して從來杭州に在つた南軍は愈その活動を開始したから兩軍の衝突は二三日中に迫つた。

聯軍の戰況不利　江南の戰況は一般に山東軍不利にして孫宗先の第四軍は當塗（太平）から洛陽湖に亘る一線を防禦して居たが十五日右翼を南軍に突破されて退却したから、その北側蕪湖から丹陽に至る線も恐らくは防守し難からん。一方宜興方面では、十四日南軍は蜀山鎭を占領し、白寶山・鄭俊彥等の部隊は常州に退却中であるが、或は白寶山等は南方に投じたとも傳へられ、畢庶澄すら南軍と妥協するのではないかと見られる程である。而して海軍の楊樹莊に在つては南軍と妥協完全となつた。又常州は十八日南軍に占領せられ、吳江亦然りといふ。

上海終に陷落　周蔭人軍の防禦して居た松江の前線松陰方面も十八日朝南軍に占領され、翌日松江も革命軍の手に落ちた。周軍五・六千人は水陸兩路から續々吳淞方面へ退却し上海孤立に陷る。二十日午後三時革命軍は常州に入り、蘇州亦二十日に戰鬪ありて山東軍退却し、二十一日占領さる。かくて革命軍別働隊周鳳岐軍の一部は二十一日午前二時半龍華方面に現はれ、同方面の山東軍は鐵道沿線により退却を開始し、同午後三時頃浦東から上海城內に向つて革命軍の便衣隊が射擊し始めた。上海防備司令畢庶澄は二十一日朝南軍司令何應欽との間に協定を遂げ、上海を砲火の巷としない爲め同日停戰令を出したが、命令行渡らず小戰を處々に演出した。何應欽は二十二日上海入城の豫定であつたが、市內に於ける南方派諸團體の活動で、既に二十一日以來上海は全く革命軍の勢力下に入り、青天白日旗は到る處に翻つた。これに國民黨領袖鈕永建等の指揮の下に行はれ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たもので、閘北方面は右傾派が當り、城内や南頭方面は左傾派の擔任で、山東軍の退却と同時に突如として占領の目的を達したのである。

上海臨時市政府成る　二十二日午後革命軍幹部及各界代表は上海城内に會議を開き、上海特別臨時市政府を組織することゝ議決し、縣公署を以て之に充て、白崇禧・鈕永建・公紹裘・汪壽華・謝福生等十九名を中央委員に擧げ、又左派の組織せる國民黨上海特別市黨部は二十一日革命軍の勢力が上海に及ぶと共に左の宣言を發した。

左派市黨部の宣言　（一）北洋軍閥の勢力を一掃すること。（二）官僚・學閥・劣紳・土豪等を一掃すること。（三）一切の反動派を革清すること。（四）市民政府を組織し、國民政府に直屬すること。（五）租界を回收し不平等條約を排除すること。（六）海關を回收し關稅を自訂し中國銀行團の手で關稅剩餘金を保管すること。（七）過酷な稅・雜稅を排除すること。（八）全國の政治上經濟上の統一をはかること。（九）吳淞江を改築すること。（十）國產品の製造と消費を奬勵すること。（十一）國家銀行を設立すること。（十二）人民の集會結社言論出版の自由を完全に保障すること。（十三）農民協會・商民協會等の組織を援助すること。（十四）工人・店員・學徒等を優待し、勞働保護法を確定し、女工・幼年工の保護に特別の注意を拂ふこと。（十五）工會法を制定し、工會の組織を改善し工會相互の衝突を免れしめる事。（十六）勞資仲裁會を設け雇主と雇人衝突を調停すること。（十七）全市の敎育を改善し國立中山大學を設立すること。（十八）敎會の學校を回收し私立學校を取締ること。（十九）婦女の財產繼承權及結婚の自由權を確定すること。（二十）紡織業に從事する婦人に對しては出產の前後二箇月の休暇を與へ、休暇中の給料を支給すること。（二十一）人身の賣買を嚴禁すること。（二十二）雇女・下女等を解放すること。

（三月十六日至同二十四日―支那事情）

□汕頭情報

汕頭の革命政治　昨十四年十一月汕頭は廣東國民軍治下に歸して以來、同十五年十二月現在は廣東國民黨委員政府の下なる市黨部が諸般の行政に當り、潮梅區域（潮州府下及嘉應州各縣）を管轄する官衙を汕頭に置きて地方行政廳とし、市政廳・公安局・交涉署・財政部所屬の諸分局を設け在り。

汕頭の三民主義化　革命政府は三民主義の政綱を確立し、對內的には反革命派驅逐・軍閥打破・資本家打倒を目的とし、對外的には帝國主義撲滅・不平等條約廢棄、又は基督敎排斥等を高唱し宣傳に努めつゝあり。其の宣傳方法は國民黨部員が學校を中心として三民精神の講演をなし、雜誌新聞等に依るの外、門牌の揭示・傳單の頒布は頗る廣汎に亘り、汕頭市上の書房に陳列せるものは一部分の小說類を除くの外は悉く該主義の揄揚に出でざるものなき程なり。宣傳ビラ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は路傍障壁電柱等に隈なく貼布しある外盤近準頭より東方汕頭駐在日本領事館方面に通ずる新大道路の電信柱には木製青地の木札に青天白日の章ある三民主義的文句を白字に書したるを各適當の場所に掲示せり。又學校官衙等の門口中庭には孫文の遺訓を掲げ、其の他三民化の表章として軍人には孫文服・三民を表示せるネクタイあり、三民女學校又は三民族 民生 民權と名けたる海軍所屬の汽船あり、三民洋服店等あるに至る。

革命政府の財政策 北伐軍費及新施設費支辨の爲め諸般の苛歛誅求に出で、各種の營業税雜種税消費税又は條約上問題となるべき關税を加徴しつゝあり。就中其の顯著なるものには賭博税（一箇年に八十萬元以上あり）阿片税・海關附加税（二分五厘加徴の事にて生産税及消費税の形式を採り、税局も汕頭に總收出産運館物品内地税局と稱し居り一箇年約百二・三十萬弗あり）内地關税（入城税と稱し居る）石油税・酒精税・遊興税・鐵道交通税等の如きあり。

勞働者の跋扈 國民黨政府は北京にては主として學生を利用し、上海地方にては學生竝に勞働者を利用し居れるが、汕頭に在りては勞働者を利用しつゝあり。隨ひて勞働者の横暴甚しく到る處に工會を組織し、現在其の數百に達すといふ。當地方の苦力は由來廣東人種に屬し、慓悍にして不良性を帶び暴擧を事とし、約二週間前の如き、外馬路（新道路）の通行開始に出でたる六臺の乘合自動車は數百人の人力車夫に襲撃破碎されたるも、交通巡査は傍觀したるまゝにて當局も亦之が處分を議せずといふ。

排斥運動の現況 昨年上海の五卅事件後汕頭にも、排外政策を採用し七月一日より十月初旬迄約百日間は排日英運動熾盛にして、家庭使用人の退出は固より、人力車夫舢舨夫等もなく、食料品の杜絶等頗る艱苦を嘗め、當地日本人家屬婦女子は領事館及學校職員の外は悉く歸國したるが如くなるが（在住人口内地人百七十人臺灣人三百七・八十人）幸にも排日は昨年十月五日完全に解決したるが爲め、英國品の杜絶に反して日本品の賣行は盛となれり。又昨年より現在に亘る排英運動の爲め經濟上英國側の損失は多大なるが上、日本品は其の數量を激增し、在庫品の六・七割を占むるに至れり。

各國商勢力の消長 汕頭の貿易は福州・廈門等よりも遙かに盛大にして一箇年七・八千萬兩に達し、對外貿易は香港との取引盛大なるを以て英國の商勢力は從前列國に冠たりき。排英運動前の一九二四年には總額三千九百六十餘萬兩に達し、約七十二%以上を占むるに反し、日本は僅かに四%に過ぎず。昨一九二五年は排英の結果、英國側は稍減退したるも尚七十一%を占め、日本は稍增加したるも五%に過ぎず。しかし航業上に於ける日英の勢力を見るに日本船中日清汽船會社其の他の船舶にして支那貨物を運搬するものあるを以て、前記對照に比して稍趣を異にするものあり。一九二四年汕頭に出入したる英國船は二千六百七十一隻・三百六十一萬噸に對し、日本船は七百三隻・八十三萬七千餘噸、卽ち英の七〇%に對して日本の一六%と

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なる。翌一九二五年は排英の結果英國船は著しく減退し、千四百六十三隻・百九十八萬餘噸に對し、日本船五百九十六隻・七十四萬三千餘噸、卽ち英の五三%に對し日本の二〇%とす。かく英國側の減退率甚しき爲め、日本側の比率は上りたれども、實數に於ては排日貨の影響もあつて前年に比し同じく減退したり。之に反し支那船は激增し、一九二四年の百七十一隻・三十四萬一千餘噸に對し、一九二五年は四百九隻・四十二萬五千餘噸となり、其比率は前年の三%に對し一一%半に上りたるは注目すべき現象の一なりと謂ふべし。

日本人の勢力擴張不能の原因　（一）英國に比し著しく市場開拓の沿革新しく、香港を中心とし深く根底を扶植し來りたる英國側の地盤を奪取すること至難なること。（二）當地支那人は南洋方面に對し多年密接なる取引關係あり。邦人が外部より容易に染手し得ざること。（三）阪神地方の邦商が上海江北の市場開拓に意を注ぎ、南支に對しては最近迄著しく販路の擴張を閑却し來りたること。自ら廣東航路の如き臺灣の高雄廣東線の外は、數年前より僅かに日清汽船會社及山下汽船會社が著手したるに過ぎざるの事情に存す。

汕頭に於ける日本商社の現狀　當地在留の日本商社としては臺灣銀行支店大阪商船出張所を除くの外特記すべきものなく、三井の如き一名の出張員を置くに過ぎず。港灣利用の設備に於ても英國側太古洋行は倉庫百六棟（約六千坪）怡和洋行は四十七棟（約二千七百坪を有するに對し、日本側に在りては絕無なるの實情より、近き將來に於て英國の勢力に接近すること能はざるを惜む。（大正十五年十二月二十四日――總督府在外研究員報告）

□廣西軍隊の改編

廣西省軍制はもと旅團單位であつたが、西南各省他軍の三三制と同じからざるを以て南昌會議の後、各軍編制の畫一を期し、李宗仁は携へ率ゆる北伐の各旅を三三制に改編せんとて各部隊機關に通知した。其の改編の法は左の如し。

第三團・第十九團・第二十團の三團を以て第一師團に編成し、夏威を師長に付し（夏はもと第一旅々長・兼第一路指揮官たり）、李明瑞（もと第二旅々長）尹承綱（もと第十五團々長で新に第十旅長に昇つたもの）を副師長に任じ、第二團・第四團・第十四團の三團を第二師團とし、胡宗鐸を師長に任じ、（胡はもと第七旅々長兼第二路指揮官たり）、楊騰輝を副師長に任じ、（楊はもと第十四團々長たり）、第一團・第十五團・第十六團、三團を第三師團とし、鍾祖培を師長に任じ、（鍾はもと第八旅々長たり）、陶鈞を副師長に任じ、（陶はもと第一團々長たり、司令部上校參謀溫挺修を昇せて軍司令部參謀長とし、第二路指揮部參謀長李石樵を昇せて第二師參謀長に充て、第四團々長

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

李朝芳を昇せて第三師團参謀長に充て。其の缺きしところの團長の職は同團第一營々長梁翰嵩を以て陞任させた。以上は各部改編の著手狀況であるが、省内に留守し居るものゝ内、第三旅々長劉日福は百色に駐り、第四旅々長黄旭初は南寧に留り、第五旅々長伍廷颺は柳州に駐り、伍自身は目下邕に在り。又第六旅々長韋雲淞は潯州に駐り、(韋部はもと梧州に駐りしが、潯州地方の扼要なるが爲め、移して此に駐まらしめたので、既に雲南に對し兵を用ひる爲めである)又第九旅々長呂煥炎は龍州に駐れるが、其の餘の各地は警備隊分駐する所で、此の軍は舊式編制の省防軍である。以上全省の兵額は總計すれば約八千名に上り、客軍范石生の部兵は、平馬に駐れる三團を計算外に置きあり。

(二月十八日―梧州消息)

□民國十五年中支那戰紀(續)

第三　武岳の役

前年呉佩孚の湖南岳州より起りて漢口査家墩に至り、討賊聯軍總司令部を組織するに當りてや、其の時湖南の省長は(湖南は自治の後久しく已に督軍を撤せり)趙恒惕にして、呉趙二氏間の關係固より深ければ、呉氏の湖北に在るや絶えて南顧の憂なかりき。去年二三月間に至るに及び、湖南には反趙の蠢起り、趙恒惕は三月十日長沙を離れ、通電を發して湖南省長を辭し師長賀耀祖に委するに其職を代理することを以てしたり。反趙派の湖南督辦唐生智は兵を率ゐて省城に入り、省議會より推されて湖南省長と爲り、趙軍の葉開鑫等の部は相率ゐて北方に退きたれば、呉佩孚は岳州に駐れる馬濟に令し湘陰に赴き趙を援けしめ、蒲圻嘉魚の各軍は進んで岳州に駐れり。これを呉軍援湘の開始とし、亦即ち今日南北大戰の初機と爲す。三月二十七日唐生智軍岳州を占領し。三十日又臨湘を占む。岳州・臨湘は皆湖南の湖北邊境に隣れる地なり。唐生智は兵力の薄弱なるに顧みて湖北を侵すの意なく、乃ち通電を發して保境安民を宣布せり。呉佩孚は積極的に葉開鑫を援助して湖南を恢復せしむることに決定し、蒲圻崇陽通城の一帶に在りて軍隊を増設し、鄂西の王都慶部亦徴集を奉じて往援したり。四月間に至り、湖南の反唐軍隊は岳州に在りて唐と爭ひ、王都慶進んで岳州に駐り、葉開鑫は長沙を奪はんと謀る。二十三日呉佩孚令を下し葉開鑫を任じて湖南督理と爲し、宋大霈部亦湘に入りて戰を助く。汨羅平江の兩役に、唐軍戰はずして退き、湘鄂聯軍進んで湘陰に逼る。二十七日呉佩孚漢江を離れ親しく岳州に往きて師を視戰を督す。五月一日唐生智隊を率ゐ長沙を退出して衡州に駐る、葉開鑫長沙に入りたるも湖南省自治の潮流正に高きに因り、督理の名を避けて仍は總司令の名義を用ふ。呉佩孚の援湘事業此に至りて一小結果を成せり。乃ち彭壽莘を派し岳州に

駐り鎭せしめて、湘軍の行動を監視し、以て廣東軍の入湘北伐に及べり。

是より先廣東軍は潮・惠・梅を收復せしより後始めて北伐の議あり。左右派意見の融合せざると兵力の未だ充足せざるとに因り躊躇して、未だ實行に至らざりしが、唐生智が敗れて衡州に退き實際廣東側に投歸するに及び、廣東政府は湖南とは唇齒の勢あり、唐生智と休戚相關するを以て、此に至り乃ち奮起して北伐せざるを得ざることゝなれり。

六月一日蔣中正は廣州に在りて北伐誓師の禮を擧行し、唐生智を任命して前敵總指揮と爲しぬ。其の出發軍隊の組織は下の如し。

國民革命軍兼北伐軍總司令　蔣中正

第一軍々長　何應欽
第一軍副軍長　王柏齡
（廣東に留り、其の出發せるは劉峙の第二師と王柏齡の第一師とのみ。）

第二軍々長　譚延闓
第二軍副軍長　魯滌平
（譚延闓は廣東に留り、魯滌平のみ軍長に代りて北上す。其の出發せるは張輝瓚の第四師、譚道源の第五師、戴岳の第五師、陳嘉佑の教導師團なり。）

第三軍々長　朱培德
（出發せるは王均の第七師、朱世貴の第八師と朱培德兼任の第九師なり。）

第四軍々長　李濟琛
第四軍副軍長　陳可鈺
（李濟琛は廣東に留り、陳可鈺が軍長に代りて北上す。其出發せるは陳銘樞の第十師、張發奎の第十二師なり。）

第五軍々長　李福林
（同部は全部廣東留守）

第六軍々長　程潜
（程は親しく軍を率ゐて北上し、其出發せるは鄧彥華の第十七師、楊源濬の第十九師なり。）

第七軍々長　李宗仁
第七軍副軍長　胡宗鐸
（李・胡皆親しく北上す。もと桂軍に屬するも、前述の六軍と編制同じからず。旅團ありて師團なし。其出發せるは一・二・三・四・八の五旅とす。）

同時に唐生智を任命して第八軍々長とす。唐部の湘軍は皆之に加入して北伐す。

廣東軍の最も先頭に出發せるものを第四軍陳銘樞・張發奎の二師とし六月下旬陸續として衡州に向ひ出發せり。此時葉開鑫・唐生智の兩軍まさに長沙衡州の間に相持し居たるが、唐生智が廣東軍の援を得て氣勢復た振ふに及び、葉軍勢漸く支えず。七月十一日唐生智復た長沙に入り、葉開鑫退いて岳州を守る。時に吳佩孚は南口未だ下らざるに因り正に駐りて長辛店に在りしなり。

長沙巳に失し岳州危急を告ぐるに及び、吳佩孚電令を發し援湘軍各將領を任命すること左の如し。

總司令　趙恒惕　舊部葉開鑫及湘西の護湘軍を直轄す。
第一路司令　彭壽莘
第二路司令　王都慶
第三路司令　宋大霈
第四路司令　董政國

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

湖南邊防督辦　李濟臣
海軍援湘司令　李景羲

其の計畫は水陸兩路より長沙を反攻するに在りて、一方又江西總司令鄧如琢に打電し江西軍唐福山等の部に命じ、萍株鐵道より進んで長沙を截擊せしめたり。但し趙恒惕はついに未だ岳州に赴かず、並に未だ職に就かず。蓋し深く吳佩孚が其の指揮を受けざるを虞ればなり。然るに吳部將領は權位皆相當り、李濟臣又武備にならはず、各將領間に首將なければ遂に相統屬せざるの狀を呈せり。故に各自に戰を爲すの勢にて兵家の大に忌む所たり。卽ち廣東軍が後日長驅して岳州を下したるは之が大原因たるなり。

蔣中正は七月二十八日に於て廣州より出發し、韶關より湖南に入りて師を督す。時に吳佩孚は南口未だ下らざるに因り猶は長辛店に駐れるなり。江西方面は啻に吳令に遵はざるのみならず、株萍路より兵を出すに蔣鎭臣唐福山等は鄧如琢と互に相猜忌し兵を按じて動かず。而して廣東軍は已に兵を分ち、一部は江西の西部を攻擊す。是に於て江西亦戰事の渦卷中に牽入し、湖南・江西の兩局面同時に緊急を告げたり。

八月中旬奉天・山東・吳佩孚の各軍はまさに師を張家口に會し、北方の戰爭は一段落を告げたるも、南方の局勢は轉々益々危急となれり。八月二十日廣東軍は湘陰より急に進み、汨羅・平江・通城皆同時に守を失ひ岳州の危きこと旦夕に在り。警報長辛店に至る。吳佩孚匆促として南下す。中途に又岳州守を失へるの報に接し。彭壽莘部皆て已に北に徵集せられて保定に駐守せるを除くの外。其他の李濟臣・董政國・宋大霈・王都慶の各部皆四分五裂して軍を成すこと能はず湖南戰爭此に至り一變して湖北戰となり、轉じて更に南北の大戰となれり。

吳佩孚二十五日に於て、漢口に到着し査家墩總司令部に返りて節旄を駐め北方に在る靳雲鶚・田維勤　魏益三の各部を徵集し、南下して援湘せしめ、羊樓司を限りて第一道防線と爲し、汀泗橋を第二道防線と爲し、同時に海軍をして城陵磯を扼守せしむ。然れども軍氣振はず頹風挽回しがたし。是は其の才能を稱むと雖も已に之を重ねて整頓するに法なし。羊樓司及蒲圻の守を失ひし後に及び、吳親しく賀勝橋前線に赴きて戰を督せしも終に亦成功を見ず。而して廣東軍は次第に北進し殆んど枯木を摧くが如くなりき。

廣東軍將に武昌に至らんとするや、吳軍の陳嘉謨　劉玉春の各部と九月二・三・四・五の日に於て城外に在りて劇戰甚だ烈しく、吳軍正に全力を以て此の路を維持せり。然るに廣東軍の一部分は忽ち迂廻して漢陽を奇襲したるに、漢陽を守れる劉佐龍は首として之を迎へて從ひ、高汝桐閻日仁の各部は戰敗れて退けり。漢陽遂に六日に守を失ひ、漢口も同時に危急を告ぐ。吳佩孚乃ち査家墩より孝感に節を移して駐り又轉じて廣水に至る。未だ幾ならずして退いて河南の信陽に入り、前線の軍事は全然靳雲鶚に委ねて主持せしめ、田・魏の兩

軍は之を助けしむ。其の他各軍は殆んど皆再び戰ふの能力を缺乏しぬ。時に唐生智軍夏斗寅・何健の各部の進攻猛烈なるに因り、靳等も亦武勝關を退出す。吳佩孚は十七日に又信陽を離れて鄭州に駐る。かくて昨年の終に至るまで吳氏は尙ほ鄭州に駐れり。

漢口は漢陽の守を失ひし後、廣東軍續いて之に赴き何の抵抗もなくて之を得たり。武昌は劉玉春の堅く守れるに因り十一月十一日に至り始めて陷れり。陳嘉謨・劉玉春皆捕へらる。

第四　南潯の後

吳佩孚は廣東軍が湖南を援け長沙を攻め下すの初に當り、直に孫傳芳に援湘を請ひ、湖南旣に失はれ廣東軍江西を侵すに及び、孫傳芳は時勢の趨く所に逼られ、東南五省の保安主義に對し、實に已に維持の法なかりき。乃ち謝鴻勛師團彭德銓旅團を派し前後に江西を援助せしむ。時に八月中旬なるも未だ積極の進行と具體的の組織を見ざりき。八月十九日孫傳芳正式に出兵援贛の宣戰電を發表せり。此を五省聯軍が正式に南北大戰に加入せる始と爲す。孫氏が五省聯軍に對する新組織は左の如し。

浙（浙江）閩（福建）蘇（江蘇）皖（安徽）贛（江西）五省
聯軍總司令　孫傳芳

第一方面軍總司令　鄧如琢
（鄧氏下野の後蔣鎭臣總司令を繼ぎ江西軍を統ぶ）

第二方面軍總司令　盧香亭
（孫の嫡系軍隊を統ぶ）

第三方面軍總司令　鄭俊彥
（孫の嫡系軍隊を統ぶ）

第四方面軍總司令　周蔭人
（援贛に加入せずして援粵出兵す）

第五方面軍總司令　陳調元
（安徽軍を率ゐ進む）

總預備隊總司令　周鳳岐

以上を孫軍の組織とす。

江蘇軍隊の首として先づ江西に入れるを鄭俊彥の第十師（第二方面軍に屬す）謝鴻勛の第四師第三方面軍に屬す）とし、之につゞいて前進せるものを楊賡和・彭德銓の第五・第六の兩混成旅第二方面軍に屬す、盧香亭の第二師及楊賡東・顏景崇の第七・第八の兩混成旅（第三方面軍に屬す）、山東軍にて江蘇軍に投歸せる馬登瀛旅及孫軍第七師馮紹閔部の上官雲相旅も皆江西に赴きて參戰す。又安徽軍の江西に入るものを陳調元の第六師及王普・劉鳳圖の第三第四の兩混成旅とす。其の他尙ほ葉開金殘部の湘軍、馬濟殘部の武衞軍亦鄂東に在りて戰に參加せり。孫軍の戰略は大約左の如し。

第一方面軍　南昌南路の一帶及贛西・新喩・宜春・萍鄉の線を防守す

第二・三方面軍　九江に集中し南潯鐵路沿線を防守して修水銅鼓線に加入し湖南を侵襲し、同時に鄂東を夾擊す。

第五方面軍　安徽・江西の邊境より進んで贛西の黃梅・廣濟等の處を攻めて武昌漢陽間鐵路を斷つ。

第一方面軍には鄧如琢・蔣鎭臣・岳思寅・唐福山の各師團及張鳳岐・劉寶題の各旅團あり。孫傳芳の之に對する、もとより甚しくは之を信

任せず故に贛西の前敵に當らしめ、而して孫自身の嫡系軍隊をして後方生力軍と爲せり。特に江西軍は元來戰闘能力に薄く、且つ疑惑の心を存すれば。所謂第一方面軍は殆ど其名ありて其實なきものなり。八月二十八日謝鴻勛九江に到り、九月一・三の二日に盧香亭・鄭俊彦も前後に南潯に流み、孫の未だ江西に赴かざる以前は盧香亭より援贛總司令の名義を以て全軍を節制し、つひに戰機益々迫るに至れり。

九月七日孫傳芳は蔣中正に對し最後の警告を提出し、二十四時間内を限り贛西に侵入せる黨軍をして完全に境内より退出せしめよ。然らざれば攻擊命令を下さんといふ。之に對する蔣中正は亦援贛孫軍の須く先づ江西を退出せんことを要求せり。是時湖北方面吳・蔣の戰爭は黨軍方に漢陽を占め氣勢正に盛に、江西に對して實に積極的主戰の勢に在り。

九月十日雙方遂に正式に砲火を開き、黨軍は萍鄉より進んで修水を襲ひければ、盧香亭乃ち前線に赴きて戰を督す。同時に陳調元・王普共に武穴に赴きて師を督し、鄂東も亦砲戰を開く。已にして贛西の興安修水は前後に守を失ひ、十九日黨軍朱培德部は南昌に侵入す。此れを黨軍第一回江西省城の占領とす。是れ實に江西軍の戰敗によるなり。然るに幸に盧香亭部の江蘇軍の反攻により、始めて南昌を奪回したり。孫傳芳は軍情の緊急なるを見て、乃ち二十日に於いて南京を離れ、孟昭月を以て南京留守司令と爲し、親しく九江に赴きて戰を督し、節を江西軍艦の上に駐めて聯軍行營總司令部と爲す。其後孫軍は反攻を努め形勢復た振ふ。黨軍の王柏齡部に創を受くること最も鉅なりき。然るに後繼の黨軍は更に勢を增し力を加へて戰の退却を見ず。十月一日武寧・永修の役に謝鴻勛すら重傷を受く。（後謝鴻勛は上海に赴き療治せるも效を奏せずして死せり。故に彭德銓其の師長の後を繼ぐ）。黨軍方面も亦蔣中正・李宗仁等傷を受けしとの諸傳あり。卽ち雙方戰爭の劇烈なること知るべし。

十月九日朱培德は第二回の南昌占領を爲せり。雙方共德安・樂化鎭次の爭奪戰を經過し、其の肉搏の苦は從來內戰の罕に視るところなりき。南昌再び失するに及び、鄧如琢已に職を免ぜられ、鄭俊彦江西總司令の任を繼ぐ。鄭方に徐家埠に在りて戰を督せるが、幸に顏景崇の軍馳せ至り、始めて南昌附近の黨軍を擊退せり。是役孫傳芳は顏が殊功あるを以て擢で第六方面軍總司令と爲し、而して馬登瀛・上官雲相の兩部を以て之に屬せしむ。これより以後孫軍の形勢益々有利となり、孫氏は以爲へらく黨軍已に再戰して衰へ三戰して盡くるの勢ありと。且つ鄂東方面の安徽軍亦屢々進展を見、已に蘄水・黃岡一帶に至れり。孫氏は視てこゝに至り益々また坦然として考慮する所なし。

十一月四日黨軍は孫軍の備へざるに乘じ突然興國より進んで、九江を襲ひ遂に之を占領す。孫傳芳退いて湖口に駐る。同時に德安も亦守を失ひ、武穴なる周鳳岐部隊に黨軍に附隨す。孫傳芳七日に江寧

に返る。時に南昌亦守を失へり。江西の局面此に至りてはもはや收拾すべからず。孫軍の盧・鄧各殘部は前後迂廻して江蘇に返り、鄂東陳調元部の安徽軍亦安徽境上に向ひて撤退し、ことく〵く巳得の地を黨軍に返し、安慶蕪湖も同じく危急を告げ馬濟部下の陳雷また太湖に在りて獨立したるも、幸に安徽黨に擊退せらる。長江の形勢巳に此の如く急變しければ遂に奉天張作霖氏の入關を促成し、晉軍の南下を餘儀なくせしめたり。張作霖は十一日天津に到着、繼ぎて張宗昌は十四日到着す。孫傳芳先づ楊文愷を派して全權代表と爲し天津にて奉天張氏を迎へ、山東の張氏天津に到着するや奉天張氏の行轅に於て頻りに軍事會議を開き、出でゝ長江流域を援助するの問題を討議す。討議未だ決せざるの中に於て、孫傳芳突然十七日に微服して江寧を離れて北上し、十八日天津に至り兩張氏と協商の結果奉天山東軍の同時南下を決定し、奉天軍は京漢線より進み、山東軍は津浦線より進みて兩路互に策應を爲し、以て長江各省の守を失へるを收復し、別に安國軍を組織して大規模の聯合を爲せり。

十二月一日奉天張氏は安國軍總司令職に就き。卽ち令を下して孫傳芳・張宗昌・閻錫山を任命して各々副司令とす。張宗昌は二日に濟南に返り孫傳芳亦南京に歸れり。是に於て山東軍乃ち正式に南方に向いて出動し、奉天軍亦京畿一帶より保定に向ひて出動して大名道の邯鄲・磁縣等の處に集中し、別に一路は京綏線に沿ひて西進し、以て綏遠包頭一帶の馮軍を肅淸するを期し、昨年歲末に至るまで奉天・山東軍は尙ほ輸送中に在りき。

第五　陝豫の役

昨年歲首一月中、吳佩孚未だ河南に入らざるに當り、劉鎭華巳に其の舊部張治公・柴雲陞等を招集し、河南・陝西邊境に在りて活動し、竝に陝南の吳新田と聯合一致し、進んで西安を窺ふの企圖あり。甘肅軍孔繁錦部は甘肅馮軍の排擠を受くるに因り、亦陝西・甘肅の邊境に在りて、劉鎭華軍と遙に相聲援せり。吳佩孚は陝西と河南とは相接近せる地にして岳維峻・李雲龍の根據地と爲せるを以て、陝西を取るに非ればば河南の局勢を定むるに足らず、且つ甘肅巳に馮軍勢力の下に入れば、甘肅を平ぐるには最も先づ陝西を得ざるべからず。故に全權を劉鎭華に附し討賊聯軍陝甘總司令と爲し、其直轄部隊を下の如くす。

一、鎭嵩軍第一師團　師長　柴雲陞
二、鎭嵩軍第二師團　師長　賈濟川
三、鎭嵩軍第三師團　師長　梅發魁
四、鎭嵩軍第四師團　師長　王　振
五、陝西軍第一師團　師長　麻振武
六、陝西軍第二師團　師長　張治公
七、陝西軍第三師團　師長　侯保傑
八、中央第三十五師團　師長　憨玉珍（憨玉琨の弟）

劉の直轄部隊は上述八師團を除くの外、吳新田・孔繁錦の各部をも徵

集出動の權を與へらる。蓋し吳新田は前年段政府より陝西督辦に任ぜられ、繼いで孫岳に武力を以て陝西を奪はれ、吳新田は南鄭に逐返されたれば、吳氏の國民軍に對する怨恨は深く、其の程度は正に劉鎭華・孔繁錦と同一地平線上に在りとす。

この時孫岳新に直隸の督辦に任ぜられ、李雲龍は陝西帮辦職を以て督辦を代理することゝなれり。然るに李は河南と山東との戰方に急なるに因り、正に豫東一帶に在りて李紀才に繼ぎ山東を圖らんと準備中なれば、陝西の督辦帮辦共に曠席となり、西安は楊虎臣部より維持し、陝北は井岳秀の駐守する所と爲れり。

二月間劉軍は秦嶺を通過し西安に向ひて進發し、二月末迄に吳新田の軍は嘗て西安に逼り近づき、西安は一回の危險を經たり。時に北京にては盛に西安の失守を傳へられた如く、實は危うかりしも未だ失ふに至らざりしなり。蓋し此の際李雲龍已に陝西督辦の任を繼ぎ、井岳秀帮辦として李の未だ到着せざる以前は督辦を代理し、乃ち陝北の軍隊を率ゐて西安に移駐し。西安の兵力尙ほ厚し故に吳軍力攻するも未だ攻め下すこと能はざりしなり。

三月間國民第二軍河南に在りて失敗す。時に陝州・靈寶・潼關の一帶は皆劉軍の防地なれば、李雲龍は部を率ゐて劉軍と河南の西方に戰ひ劉軍敗績したれば李は潼關に入り西安に返り井岳秀はやはり、陝北の任所に返れり。是に於て李雲龍と楊虎臣とは遂に西安を保守するの全責任を負へり。

其の後吳新田は西安攻擊の失敗に因り、退いて寶鷄を守り、又李・楊兩部の爲め追擊せられて戰鬪力遂に頓に減少せるのみならず、後方接濟の路なく、僅に陝南數縣を占めて其の殘喘を保つのみにて、陝西の戰局は劉鎭華軍獨り其衝に當ることゝなり、初は國民軍と華陝一帶に相持し、双方互ひに勝負あり。後劉軍は吳佩孚が軍械糧食等を十分に接濟せるが爲め、其の形勢漸く勝利に赴き、五月初旬劉軍進んで西安を圍む。たゞ西安の防禦工事堅固なれば劉軍の力攻にも拘らず下す能はず、且つ李雲龍・楊虎臣共に退くべきの路なきを以て城と共に亡びんとの志を決し居れり。劉軍は城を繞り堡壘を築きて之をくるしめ、劉鎭華は西安城外の東關十里舖に駐りて大本營と爲せり。

五月より十一月初旬まで西安城は圍まれ半年有餘を歷たるが、戰爭時に劇しく或は停止して遂に未だ西安を攻めて勝つ能はず、陝西の全境は四分五裂の勢を呈せり。西安城が國民軍の據る所と爲れるを除く外、三原にも亦一部分の國民軍あり、陝東の臨潼渭北の一帶は完全に劉軍の防地となり、陝南は吳新田を除くの外、顧琢塘又一部分を分割し、劉存厚の四川軍亦四川陝西の邊境に出入し、陝北は完全に井岳秀の所有と爲る。西安城内圍まるゝの慘象は從來内國戰の稀に視る所とす。かの蔣世傑が信陽を守り、陳嘉謨・劉玉春が武昌を守るに視れば、其の情形の同日に語るべからざるものあり。食糧は盡くるに垂んとし、民家を平坦にならして田畝を作り、燃料缺乏す

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

れば寺宇を毀ちて炊爨の料とし、人民に菜色あり、野に餓莩あるのみならず、十室の内一も家族の全きものなく、良民の受けたる兵災の烈しき、蓋し未だ西安より甚しきものはあらず。黨軍長江に在りて勢を得るの後に及び、馮玉祥兵を陝西に出して河南を窺ひ南の方黨軍と聯合するに便せんことに決定したれば、劉郁芬を派して援陝總指揮と爲し、馮軍十一月中旬に西安に到る。劉鎭華軍之に應戰して利あらず、華陰に向ひて退却し、馮軍遂に西安に入る劉軍は內部に變故を發生せるを以て又退いて河南の西部に至り、一小部分を以て潼關を守る劉郁芬は二十三日に於て省城に到り李・楊各部隊を會同して劉軍を追擊し遂に十二月三日に於て潼關を占領し、直に河南の西部に入り、勢破竹の如し。劉軍の軍心已に堅固ならずして軍火亦缺乏し、殆んど戰鬪能力を失へり。是に於て劉鎭華は東の方鄭州に赴き又太原・天津・濟南の各地に至りて援を乞ひ、昨年の末に至るまで猶は天津・大沽市上に彷徨せり。

河南の西部なる劉軍は劉鎭華の去りしより後柴雲陞乃ち總司令を代理し陝洛護軍使張治公と共に力を合せて防守す。然るに國民各軍は前後に閿鄉・函谷・靈寶・陝州・盧氏等の處を占領し、觀音堂・澠池ともに危急中に在り。されば吳佩孚は今正に兵を派して赴援しつゝあり。京漢線上の奉天軍亦河南西部の緊急なるに因り正に河南に入り急に援助せんと準備中なり。

第六　閩浙の役

孫傳芳の兵を出して江西に赴くや、五方面軍團を組織し、福建督辦周蔭人を以て第四方面軍總司令とし、南福建より廣東を攻めて黨軍の根據地を取らしめたるが、當時留廣黨軍第一軍總司令何應欽亦蔣中正の令を奉じて潮・梅に赴きて防禦を布置し進んで福建省を取る計を立つ此れ十月間の事なり。

其の陣容は閩粵各々二路を分つことゝす。其の大旨は左の如し。

閩軍の左路を漳州の張毅部隊とし詔安・雲霄方面に集中し、右路は孔昭同・蔣啓鳳・李鳳翔の各部とす。此等は皆周の嫡系軍隊にして平和・永定、上杭の一帶に集中し、周の行營總部は龍巖に設く。

粵軍の右路は張貞の國民軍にして黃崗浮海の一帶に集中し、左路は譚曙卿・馮軼裴の各部にして皆何應欽の嫡系軍隊なるが、これは大埔・饒平の一帶に集中し、何の行營總部は潮州に設けらる。

戰爭の醞釀は八・九月中に始り、當時閩軍の左路と粵軍の右路とは常に局部の衝突あり、或は戰ひ或は止みて互に進展なかりき。九月十五日に至るに及び、周蔭人福州を離れ親しく出でゝ師を督し、漳州・泉州の各屬を歷巡して龍巖に至る。十月初旬に及び双方始めて正式に戰を開き兩路同時に激戰に入る。閩軍頻りに戰ふも利あらず。兩路共前後に敗退し、是月下旬周蔭人は退いて延平を守り張毅も退いて漳州に至る。周氏戰敗の第一原因は其の部下曹萬順・杜起雲兩旅の反逆に在りしなり。

周氏の延平に在りて遂に省城に返らざるや、漳州は十一月七日に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

守を失ひ、張毅又同安・泉州に退く。黨軍は戰ひつゝ進むに各路の民軍蜂起し、一致して黨軍を援助す。張毅遂に再び福州に向って退却す。福州を守る者は李生春部及海軍陸戰隊なるが、此等早くも黨軍方面と連絡ありて張毅部の入城を拒絕し並に自治を宣布す。張毅因りて又陸戰隊と開戰し十二月初旬に至り、張部或は潰敗し或は海道よりして上海に赴き遂に全く消滅したり。是に於て黨軍は續々入城し、何應欽は十八日に福州に入る。閩戰此に至り遂に一段落を告ぐ。周蔭人の殘部は退いて浙江境上に入るものあり。周氏自身の所在地に至りては昨年の終までは猶不明瞭中に在りき。

十月中旬孫傳芳が南潯に在りて師を督する時に當り、江西戰は一進一退して互に相持して下らず。浙江の夏超突然孫に反きて獨立し黨軍に投附し國民革命軍第十八軍長の職に就く。孫傳芳九江に在りて變を聞き、乃ち孟昭月をして全權を以て浙江に應付せしめ。是に於て宋梅村旅王雅之團令を奉じて上海より進んで浙江を攻め、其他の部隊之に繼ぐ。夏超はもと徐州の陳儀部隊及南京九江に在りて分駐せる周鳳岐部隊と一致共同動作を爲さんとせるが、陳儀は一再擁孫を表示し、周鳳岐亦た遠く出でゝ及ばず、而して夏超僅に警備隊と保安隊とあるのみにて戰闘能力をを缺乏せり。孫軍の浙江に入るや僅に二十一・二十二の二日にして楓涇・嘉興の接觸あり、二十三日王雅之團遂に杭州に入り夏超逃亡し、獨立の一事は旬日に及ばずして其終を告げたり。右の結果孫傳芳は陳儀を以て浙江省長と爲せり。

十一月下旬黨軍已に江西に在りて勢を得たれば、乃ち計を決して浙江を取ることゝし、賀耀祖・晉瀋平の各部をして前後江西より浙江に入り江山・常山・衢州・蘭谿の各屬を占領せしむ。時に周鳳儀部已に退きて浙江に至りければ、隊に黨軍と聯合し國民軍第二十六軍長職に就く。十二月十二日に至り黨軍の便衣隊杭州に入り、十三日滬杭線路のレールを拆斷せり。是に於て京中盛に杭州の守を失へるを傳へぬ。孫傳芳江寧に在りて變を聞き、急に孟昭月に命じて浙江を攻めしむ。孟部初めて嘉興に至るや、黨軍は後方大隊の未だ至らざるに因り乃ち後退を行ふ。此を十六日の事と爲す。十九日陳儀變に應ずるの計を爲し自治を宣布す。時に孟部長安に止りて尙は未だ杭州に入らず。自治を宣布してより後、孟部突然二十日に杭州城に入る。自治の命運は一瞬時にして終を告ぐ、孫軍已に省城に入るや計を決して積極的に浙西の肅清を圖り、同時に黨軍亦福建・江西各地の軍隊をして速に進ましむ。昨年の末に至るまで浙江はかくて戰鼓聲中に在るなり。完（昭和二年一月初旬中－順天時報）

□一九二六年度の支那綿收穫高

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上海の中國棉業聯合會（The Chinese Cotton Mill Owner's Association）は一九二六年度に於ける支那産綿の數字を纏めやうとしたが、例の騒擾の爲支那全體に關する根據ある見積りを爲す事は不可能であつた。然し江蘇、浙江、山東、河南、各省の收穫高を次の如く發表してゐる。

（單位擔）

省別	一九二四年	一九二五年	一九二六年
江蘇省	二、七六八、七八一	二、四二四、七五七	一、八五〇、六六二
浙江省	六七五、五六七	九〇六、一〇〇	四五一、七四六
山東省	九〇七、三三四	九九五、六〇〇	四〇八、一三〇
河南省	五七二、一四二	六一八、一〇〇	六七六、三六〇

前記各省に於ける綿花栽培に使用せし畝數は、

省別	一九二四年	一九二五年	一九二六年
江蘇省	七、七六〇、八九三	七、八一五、一〇〇	七、一六一、五〇〇
浙江省	一、八六七、二〇〇	二、七二一、九二〇	二、〇五八、五二七
山東省	二、九八四、三八五	三、〇九九、一九一	一、七三六、五六五
河南省	二、六六七、〇〇〇	二、六九四、五〇〇	二、四三八、〇〇〇

此の外の各省の見積は多種多様である。南直隷に於ける畝當り産額は二〇斤より七〇斤迄と言はれ、北直隷にては五〇斤より九〇斤迄と言はれてゐる。

大體に於て昨年の收穫高は前季より二五%の減少と言はれてゐる。過去九箇年間の總收穫高を示せば次の通りである。

栽培綿花總收穫高

年度	收穫高（單位擔）	栽培面積（單位畝）
一九一八年	一〇、九六五、五三〇	三〇、〇三七、八八〇
一九一九年	九、九一〇、〇〇〇	二八、三三一、三〇〇
一九二〇年	六、七五〇、〇〇〇	二八、二二六、一六八
一九二一年	五、四三八、〇〇〇	二七、四五四、五九〇
一九二二年	七、三四二、〇〇〇	二九、五五四、〇〇〇
一九二三年	七、一〇〇、〇〇〇	二九、〇〇〇、〇〇〇
一九二四年	七、八一〇、〇〇〇	三三、〇〇〇、〇〇〇
一九二五年	七、五七五、〇〇〇	三一、〇〇〇、〇〇〇
一九二六年	五、六八〇、〇〇〇	—

（Chinese Economic Journal, No. 3, March '27.）

ロ浙江省の交通（下）

自動車道

省内の自動車道布設準備の第一歩は一九一六年に初められ、同年省軍は右目的遂行の爲め特に事務所を設け、調査隊を派遣した。軍隊の努力により全省内に六條の幹線を布設するの計畫が建てられ、省

議會の賛成を得たが、資金缺乏の爲め實現しなかった。後一九二〇年、督軍は再び右計畫を同議會に提出し多少の修正を加へて可決せられた。

同計畫に依れば、建設計畫の道路は全長三、五八〇支里、路幅六尺、一八箇月を一期とする四期に完成し、最少限度の見積費九、九五六、〇〇〇元であった。然し右建設費に充當すべき財源がないので、右道路の通過する諸縣の中、一級縣は四〇、〇〇〇元、二級縣は三〇、〇〇〇元、三級縣は一〇、〇〇〇元の割にて資金の一部に應ずることゝしなければならなかった。亦一年七〇〇〇〇－八〇、〇〇〇元の道路建設費が省豫算にも追加された。然し斯る手段も必要を充たすに充分なる資金をあげる事が出來ないで、同計畫は一時握り潰されることゝなった。

越えて一九二二年同計畫が再起し、準備事務所が再設せられた。同所は翌年「省道局」に改正せられ、周鳳岐が局長に任ぜられた。道路建設用費に應ずる爲め煙草に特別税を課するの提議が持出され、省當局は之を採用したが、其收入は充分でなく、年收數十萬元に達するのみであった。

建設促進の爲め、省當局は、商業的事業として道路の一部を建設すべく地方公共團體及び個人に依賴することを企畫し、斯る事業を統制する規定を制定して之を施行した。爾後數箇の自動車道路會社が組織され、自動車運輸事業が前記六條の幹線中諸所に於て初められた。之を列擧すれば次の如くである。

(A) 浙贛正線 （浙江・江西主幹線）

該線は浙江省城杭州に發し、途中、餘杭、富陽、新登、桐廬、建德、蘭谿、龍游、衢縣、常山を通過して江西省玉山に至る。全線五九〇支里に亘り、別に蘭谿より金華、武義を經由し永康に至る一支線を有し、同支線は浙贛及び浙閩兩正線（浙江－福建主幹線）を連結する金臺線（金華－臺州間）の西部を形成してゐる。

浙贛正線及び金臺線西部を合し、延長七六二支里即ち一三七、一六〇丈で、其費用二、〇五七、四〇〇元即ち一丈に付き一五元である。省議會の協賛を經たる計畫に基けば、第一期に建設される筈であった。省政府は資金調査の道が立たないので、商人に諸線建設の特權を與へ、杭餘線區（杭州餘杭間）が先づ杭餘省道汽車股份有限公司（觀乃娀其他に依り資本金二五〇、〇〇〇元を以て組織された會社）に依つて建設せられた。建設工事は一九二三年に開始せられ、約一箇年にして完成された。該線區は杭州市武林門の松木場より發し、古蕩、東嶽、留下、閑林を經由して山西街に達する。一九二四年冬同線區間が開通し、旅客には片道〇・六〇元、自動車一臺には片道五元を課した。この線區に附屬して、湖墅より觀音橋を經過し拱宸橋に達し、其の間三驛を有し、延長六里に亘る支路と、松木場より艮山門に至り其の長さ七支里に及び、武林、塌子橋の二驛を有する支路との二支路があつて、一九二五年に開通した。杭餘線區は浙贛及び浙皖（浙江・安徽主幹線）兩正

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

線の出發點であるが故に、頗る重要なる道路である。杭餘汽車公司の一九二四年、一九二五年の收入は、夫々八九、九五〇元及び一〇四、五〇三元であつた。

杭富線區（杭州―富陽間）も第一期間に敷設する計畫であつて、杭餘線區完成後、黄文叔其他の商人に依り、最初の資金一五〇、〇〇〇元を以て期日通りに完成された。該道路は杭州市淨慈寺より富陽市に至り、其の間四眼井、南星橋、南月橋、閘口、徐村、梵村、轉塘、凌家橋、藤村、祝家村、虎嘯及び杏高橋を通過し、延長五〇支里に亘り、旅客一人片道の賃金〇・六〇元である。この全線は一九二五年冬に開通した。

同年々初に當り、亘月より小和山に至り、Lianghu（菱湖？）桐塢、留下及び小和山の四驛を有する該線區の一支線が建設され、既に開通してゐる。杭富公司の資本は、現今一五〇、〇〇〇元より三〇〇、〇〇〇元に增資され、黄文叔の代りに徐又新が新支配人を命ぜられた。該公司の本年（一九二六年）八月末迄にあげたる收入は、四二四三五元であつた。

元來の計畫は浙贛正線は二大工區即ち北區、南區に分割し、前者は杭州より蘭谿に、後者は蘭谿より江西省の玉山に至る間とした。一九二四年より一九二五年に渡り、省道局の任命に依り張保林が新規に調査した後、北區線として二路のあることが分つた。其一つは杭州より、富陽、新登、桐廬及び建德（嚴州）を經由し蘭谿に至るもの、其二は杭州より錢塘江を横ぎり、諸曁、義烏及び金華を經由して蘭谿に至るもので、後者は元浙閩正線に含まれ、平原を貫通してゐて前者よりも困難が少く、而も該區は浙贛及び浙閩兩正線の北區をなしてゐる。故に恐らく後者が先づ建設され、杭蘭線（杭州―蘭谿間）と稱られる筈の前者は第二に廻されるであらう。この杭蘭線區の建設請負の爲め夏芝生、周顯庭、俞穀秋及び張遠鴻の面々が、富新桐省道汽車股份有限公司を組織し、富陽より新登を經て桐廬に至る道路建設の許可を省道局より得てゐる。

發起人は現今建設資金募集の最中である。建德蘭谿間（桐廬の南方）の工區は、政府側も商人側も未だ何等建設に着手してゐない。

浙贛正線の上記南區は蘭玉（蘭谿―玉山）線として知られてゐる。米懋勛（商人）は最近該線建設を企畫したが、發起人と地方有志側との意見の相異から後に休止された。浙贛正線の全長七六二支里の中、今日迄に建設されたるものは僅に約七分の一に過ぎない、即ち計一一〇支里に亘る杭餘、杭富の二線區のみである。

(B) 浙閩副線　（浙江　福建副幹線）

該副線は杭州より蕭山、諸曁、東陽、永康、縉雲、麗水（處州）、雲和、龍泉及び慶元を經由し福建省政和に至り、延長八六三支里に及んでゐる。永康より仙居を經て台州に至る二四二支里の間は、金台線の東區をなしてゐる。

れる計畫である。資金の缺乏から計畫通りに建設は進行しなかったが、江干、西興より蕭山市に至る一小區は已に完成され、浙閩正線中の蕭紹線區(蕭山—紹興間)の一部を形成してゐる。尙諸曁以南の線區に付ては何等着手してゐない。

(C) 浙閩正線 (浙江—福建主幹線)

此線は亦一名浙閩第一幹線とも稱してゐる。一九一六年に採用したる計畫によれば、この線は杭州に發し、紹興、上虞、鄞縣(寧波)、奉化、寧海、臺州(臨海)、溫州、瑞安及び平陽を經由して福建省の福鼎縣に至る全長一〇一、三支里である。之は迂回路である爲め、蕭山、紹興、嵊縣、新昌、天臺、臺州、黃巖、溫嶺、樂淸、溫州、瑞安、平陽を經由する捷路に沿うて建設することに決せられた。此線は延長八九七支里に過ぎない。建設は第三期に開始せらる筈で、其費用二、四二一、九〇〇元を要する。之は現下省道局に依りて建設されつゝある。

江干より紹興市に至る線區卽ち蕭紹區の八三支里は、最初見積額の二倍卽ち七六九、一六三元を費して完成し、一九二五年に開通した。該區は西興、蕭山、轉壩、吟龍閘、衙前、錢淸、姦望、阮社、柯橋及び尊儀を橫ぎり紹興の西郭門に至る。乘客は一人〇・八四元を、又江干より途中停車することなく直接紹興に走る直通急行にては一・〇四元の料金をとつてゐる。又乘客各一人當り三〇斤の手荷物携帶を許し、超過額は三〇斤每に〇・一五元を課してゐる。六〇斤を超過する小荷物は荷物自動車に積載して運搬し、五〇斤每に〇・一五元を課してゐる。(省内自動車道路の殆んど全部は、この料金步合を採用してゐる)。一臺借切の料金は江干—紹興間一回一五・九五元である。亦時間借も出來るが、其料金は最初一時間六元、爾後一時間每に四・二元である。現今この線區に四〇乃至五〇臺の自動車が運轉し、全く頻繁に交通が行はれてゐる。省道局は該線區上の全貨物運搬專有權を金銘記に與へてゐる。尙平均日收額は一〇、〇〇〇元に上つてゐる。

紹興より嵊縣間の線區二〇〇支里は省道局に依つて調査され、建設工事は實際に開始せられたが、嵊縣より新昌に至る二五支里を完成した後資金の不足を生じて休止された。

某地方有志者達は紹興より曹娥を經て嵊山に達する一支線建設を同論んでゐるが、一方嵊縣の地方公共工務局(ローカル パブリック・ウワーク ビューロー)は當局より嵊縣—杉樹潭支線建設の許可を得てゐる。右第一支線は紹縣—曹娥—嵊縣支線と稱し、曹娥、梟埠、浦江、陶堰、湯口、東關、蒿壩、王家衙、章家埠、三界、嵊浦、淸風及び仙岩を經由し杉樹潭に至り、嵊縣—杉樹潭支線と連結する。目下右兩支線建設の爲め資金募集中である。新昌以南は天臺、臺州、黃巖を貫通し、是等三縣に含まれる線區は夫々二四、三一、四一支里で、現今建造中であるが、黃巖以南は未だ何等着手されてゐない。

(D) 浙皖正線 (浙江—安徽主幹線)

この線は杭州に發し、餘杭、臨安、於潛及び昌化を經て浙江安徽の省界に位する昱嶺關に達し、延長二〇二支里に渡つてゐる。省議會の

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

議決に依り第四期に建設の計畫である。杭餘線區（杭州－餘杭間）は浙贛正線の一部をなし、上述の如く已に建設されてゐる。餘臨線區（餘杭－臨安間）は二五〇、〇〇〇元の資本を以て餘臨省道汽車股份有限公司に依つて已に完成され、一九二五年一月開通した。該線區は約八〇支里で杭餘線區最初の驛山西街に發し、臨安の化龍鎭を終點とし、其間石蛤、跳頭、汪家埠、靑山、稱家橋、臨安、玲瓏、下塢の諸驛を有してゐる。料金は乘客一人に付き一、二〇元、一車に付き八元であつて、月收六、〇〇〇元乃至七、〇〇〇元をあげてゐる。臨安より於潛及び昌化に至る八〇支里も餘臨公司に手で建設中であるが、昌化より西方昱嶺關、尙東に安徽省休寧縣の屯溪と稱する町に至る間の線區は、之が請負の爲め屯昌汽車路公司と稱する一會社が吳昌榮に依つて組織されつゝある。既に準備事務所が杭州市十五奎巷に建設されてゐる。この線は二百支里以上に達し、踏査及び建設工事は遠からず開始される筈である。

(E) 浙皖副線　（浙江－安徽副幹線）

該線は浙皖正線の北部を走り、杭州を發して德清、吳興、長興及び泗安を經て安徽省の廣德州に至り、全長二六五支里である。省議會の決議に依れば、この線は第四期に建設される筈で、最初は商人の請負事業とされる模様であつたが、省道局は杭湖線と稱せられる筈の杭州湖州間を建設することに決した。この線は湖墅、貝諸、勾莊、安溪上柏、武康、三橋埠、軍馬隴、東埠、妙喜寺を通過し霅水浴を横ぎり湖州市西部に達してゐる。

霅水玲より沈埠、和平、梅溪及び泗安を通り界牌關に達する線區は杭州－湖州－泗安線として知られ、之も亦軍事上及び商業上頗る重要なる道路である浙皖副線であつて、省道局に依つて建設される筈である。調査事業は已に完成されたが、資金の缺乏の爲め早速は建設されないであらう。

浙皖線上正副兩線を連結する餘杭武康線區のみは、觀乃城其他に依つて資本金二五〇、〇〇〇元を以て組織された餘杭汽車路公司の手で建設された。この線區上には西門（餘杭）、仙宅、邵母、長樂、潘板、彭公、東䓁、上柏及び武康の九驛がある。餘杭西門驛及び杭餘線區上の山西街驛とは苕溪と稱する小流に依つて分離されてゐる。この兩路を連絡する爲め關係二自動車道公司は、苕溪上に橋梁建設中であるが、今年中に完成される豫定である。

餘杭汽車路公司は亦、三橋埠より有名なる避暑地莫干山に至る一支線建設を計畫中である。この支線は約二〇支里で、已に調査を行つてゐる。右公司は此他長樂－雙溪線區をも建設してゐる。餘杭－武康路の通し切符は乘客一人に付き〇・八〇元、一車に付八元である。

餘杭の瓶窯鎭より黃湖、塘埠鎭及び雙溪に至る道路が、瓶湖雙汽車公司に依つて建設され、本年初め開通した。之は餘杭－武康道路の一支線である。同公司の支配人駱芝坪氏は、同支線を瓶窯鎭より更に杭州－湖州線上の安溪に延長し、餘杭－武康、杭州－餘杭、杭州－湖州の

三路連結を計畫中である。

嘉湖豐線區上の黄潮より、安吉縣の遞舗鎭を經て孝豐市に至る百里以上の一路を建設の爲め、孝豐縣、安吉縣其他に依り一二〇、〇〇〇元の資本を以て一自動車會社を組織中で、已に其筋より許可を得てゐる。同公司は先づ黄湖―遞舗鎭間（六支里を少し超過してゐる）を建設する計畫で、踏査は既に終了し、近く建設工事に取りかゝる筈である。

(F) 浙蘇線（江―江蘇線）

この線は元の計畫では杭州より崇德（以前は石門と呼ばれてゐた）及び嘉興を過ぎり、浙江―江蘇界上の王江涇に至る二三五支里で、第四期に建設される筈である。然し、浙江、江蘇省界上に多大の交通の利便を與へつゝある數多の水運に鑑み、此部の自動車道は不必要である爲め、省政廳も又商人も今に何等着手してゐない。然し、兩省間の自動車路提案の中、下記一路は浙江省當局の着眼する所となつてゐる。

卽ち、杭州上海線で、杭州に發し、浙江省の海寧、海鹽及び平湖、江蘇省の張堰、亭林、閔行を經由し、已に建設濟の滬南自動車路に依つて上海に達する。杭州終點には已に杭海（杭州―海寧）自動車路が現に存するが故に、建設を要する部分は、海寧より海鹽、平湖を經て閔行に至る間である。本年夏この間の建設の爲め準備事務所が設立されたが、中部支那の内亂の爲めこの計畫は中止されてゐる。

杭海路は杭海縣道汽車路股份有限公司に依つて建設され、已に開通しておる。最初、一九二四年冬に杭州艮山門より臨平に至る一路を艮臨縣道汽車路公司が組織して建設すべき提案があつたが、杭州及び海寧の人士が右路を海寧に延長され度いと申出たので、右公司は資本金二〇〇、〇〇〇元を以て杭海縣道汽車路公司に改正された。取締役は徐申如氏である。該路は艮山門に發し、杭餘路の松木場―艮山門支線と連結し、閘衖口、下菩薩、荷桔衖、筧橋、喬家埠、喬司、翁家埠、袁家灣、老鹽倉、石塘頭、馬牧港、胡兒兜及び大荊塢を經由し、海寧市に至る六〇―七〇支里である。この道路に連結して二支路がある。其一つは喬司より臨平に走り、艮臨（艮山門―臨平）支路と稱せられ、艮臨縣道汽車路公司に依つて建設されたもので、今一つは、寧長（海寧―長安）支路と稱して馬牧港より長安に走り、寧長公司の手で建設されたものである。艮臨公司は杭州にあり、寧長公司は海寧に存して、この二公司が連合して杭海自動車路を建設したのである。上記二支路は已に開通し、唯長安の南市に於ける橋梁の建設のみが完成されないでゐる。

杭海自動車路及び其支路以外に、海寧道路會は縣化―硤石、海寧―縣化、海寧―斜橋、海寧―周王廟及び海寧―許村の諸道建設を目論んでゐる。右の五道路及び寧長路が、海寧道路會々長徐申如氏の計畫中に含まれてゐるものであるが、同計畫に依れば、之等諸道は凡て海寧鐵道停車場に終點を置き、上海―杭州鐵道と連絡する筈である。右の中、寧長路の建設は近く完成すべき豫定であるが、自餘の諸道は未だ起工されてゐない。

蘇線に省議會にて採用されたる計畫の遂行は延期せられ、轉じて上記沿海線に注目された樣に思はれる。

皖正線浙皖副線及び浙蘇線は素々第四期に建設する計畫であつた。上記三線の長さは七〇二支里卽ち一二六、三六〇丈で、一、八九五、四〇〇元、卽ち一丈當り一五元を要した。省政府は斯の如き大額の資金を調達するに由なく、之等諸線の大部分は旣に商人の手で建設されてゐるので、省議會にて採用されたる案の計畫は全然變改されて仕舞つた。實際の經驗に照せば各期一八箇月の四期は餘りに短く、同時に道路建設費も頗る過小に見積られてゐる。

(G)基　本　線

上記六條の幹線中、浙皖兩幹線及び浙蘇線は雙方西部浙江に發着し浙閩二幹線は東部浙江に發着してゐるが、浙贛線は西部浙江に發し、東部浙江に終つてゐる。西部浙江及び東部浙江は錢塘江にて分離され諸線の連結を妨げてゐる。然し省道局は所謂基本線の建設を計畫しつゝあり、一九二四年省道局は江干—湖墅間約二〇支里の調査をなした。諸幹線は凡て或地點にて此路線に接觸する。この基本線は湖墅の歸錦橋より發し、南方に轉じて武林門に至り、新市場、湖濱路、淸波門、萬松嶺及び南新橋を通過して江干の三廊廟渡船場に達し、此處には十數隻の無賃ランチが備へてある。江を超えれば浙閩正副線の出發點である。蕭紹(蕭山—紹興)區の江干驛がある。基本線の他端にある湖墅は浙皖副幹線の出發點でありて、松木場(杭州市)武林門は浙皖、浙蘇兩正線の出發點である。故に杭餘區上の松木場を艮山門(杭州市に延長して蘇線の出發驛と連結する。

斯の如くして右基本線は六幹線を相互に連結し得るに至るべく、基本線の中央驛は杭州市武林門(中心に位置してゐるが故)に置かれる筈である。當局は現今この計畫を進めつゝあり、調査も旣に完成したし、基本線建設は遠からず開始せられるに至るであらう。尙永華公司の手にて建設された新市場より靈隱寺に至る道路は、右基本線の一小部分を形成することゝ思はれる。

既に開通した道路で徵收してゐる乘客運賃の步合は、道路に依つて異なり一支里に付き一仙より一仙半を課してゐる。餘臨(餘杭—臨安)路は一仙半、蕭紹(蕭山—紹興)路及び杭富(杭州—富陽)路は約一仙を課してゐる。又專用又は貨物輸送の爲めに自動車を借切る場合も、會社に依つて其賃銀を異にしてゐるが、貨物輸送の賃銀は約定によつて一般に一定してゐる。其他蕭紹區の如く特定代理商がゐて自動車會社に代りて全貨物運送を管理してゐる場合もある。尙諸會社は一日一七回乃至二〇回以上の往復を充分になす丈の自動車を所有してゐる。

浙江省の自動車道は、軍事上商業上何れも重要なるものであるが、省當局は全道路計畫を遂行するに所要な資金を募集し得ないでゐる。煙草特別課税の年收は現今一百萬元に達し、尙遠からず二百萬元に上ることゝ思はれるが、然し、徵稅局の全經費を控除すれば、道路建設に使用すべき殘額は極少額に過ぎないのである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

商人に依つて組織せられた地方公共團體又は會社が多くの線區を建設してゐるが、彼等は商業上の論據から殷盛なるビジネス・センターを出現することに注目してゐるので、道路建設計畫に略示された六幹線の完成は、省金庫より所要資金を支出し得るに至らなければ成就することは不可能である。

道路建設と共に、取締規則が當局に依つて作成せられた。一つは明細なる條規を以て土地購入を統制し、一つは公共團體或は商人の道路建設を管理し、今一つは、營業規則、旅客輸送規則、旅客の遵守すべき規則、貨物運送規則、貨物運送代理商の遵守すべき規則及び銀銅貨の輸送に關する規則と共に商人の自動車運送業の組織を規定し、最後は道路を使用する運送車、運送用動物(駄馬)の凡てに課する交通税及び賃金を統制する規則である。

運送

浙江省內の貨物輸送は概ね新舊二種の營業組織で行つてゐる 新式は上海—杭州鐵道敷設後設立されたる通運會社で、舊式は「過塘行」と稱せられ、同省內各大市街には昔から存在する舊式の運送會社である。鐵道沿線にて營業をなしてゐる。新式通運會社は三〇社あつて、城站、閘口及び杭州市の拱宸橋停車場に位置してゐる。之等諸社は鐵道公司と契約し、保證金として五、〇〇〇兩を同公司に供託してゐる。條款の規定は、各社各年の營業の最小限度を以てし、各社の利潤は鐵道會社よりの五%の割戻より上り、若し同年の全貨物諸掛が一〇〇、〇〇〇元を超過する時は、右歩合は自働的に一〇%に引上げられる。

通運會社は、鐵道公司に依つて決定されたる歩合に依つて顧客に貨銀を課してゐるが、停車場迄又はよりの貨物運搬には特別料金を徵集し、後者の歩合は一擔に付き一支里一・二%である。大通運會社は一年に一〇〇、〇〇〇元又は二〇〇、〇〇〇元に相當する營業をなし、小會社は二〇、〇〇〇元より三〇、〇〇〇元の營業を行つてゐる。

鐵道會社又は荷主と常備契約を結び、特定貨物の運輸を請負ふ通運會社もある。例へば、同省よりの生繭の輸送は滙通々運公司が之を獨占し、一方反物商に依つて組織せられたる愼大通運公司は、常に同省輸入の外國反物輸送を請負つてゐる。滙通、愼大、公益、大豐及び瑞大は五大通運會社であつて、滬杭甬鐵道支線沿線の通運會社の多くは杭州市の各停車場に位置してゐる。

過塘行卽ち舊式運送者は鐵道以外の陸上水上雙方の貨物輸送を請負つてゐる。過塘行は二派に分れ、一派は「下路」と稱して多く湖墅に位置し、以前嘉興、湖州及び杭州の管下であつた地方に、時には遠く江西省迄も貨物を輸送してゐる。斯る過塘行は十を算し是等諸縣の諸市諸町に支店を有して可成大量の營業をなしてゐる。

今一派は「上江」と稱して閘口に集在し、錢塘江上流の諸所向貨物の輸送を請負つてゐる。此一派は又嚴州、徽州、金華及び衢州の四小派に分れ、嚴州過塘行は嚴州府地方に至る貨物を、徽州は徽州府(安徽省)に、金華は金華に衢州は衢州に至る貨物の運送を行つてゐる。斯る區

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

別の存するに不拘、徽埠及び衢埠兩派は大量の運輸を取扱つてゐるが故に、嚴埠派は實際には徽埠派に附隨し、金埠派は衢埠派に附隨してゐる。

衢埠及び金埠過塘行は閘口近邊に位置し、徽埠及び嚴埠過塘行は閘口の海月橋に位置してゐる。

錢塘江及び浦陽江の上流より寧波、紹興に至る貨物の運送には、今一つ紹興過塘行と稱する舊式運送代理商があり、蕭山縣の義橋、臨浦及び聞家堰に位置してゐる。杭州、嘉興及び湖州より寧波及び紹興に輸送される貨物又は其反對に輸送される貨物は、西興又は其附近にて一般に集散されてゐる。右過塘行は閘口及び湖墅を通過しなければならないが、此間約五哩は杭州市の舊壕である水路がある。城河過塘行は最小運輸會社の一種で、廣安橋近傍に位置し、該小距離運送を請負ふ爲め特に組織されたるものである。

舊式會社は各自傳來の地方內にて自己の營業範圍を維持してゐる。河上の貨物運送には「江船」又は「載船」と稱する帆船を雇用し、貨物の量は貨物を收容する「艙」即ち船艙に依つて計算される。小形船は四—六艙を有して五〇—六〇擔を收容し、最大なるものになれば一四艙も有して約三百擔を收容する。之等の舟は過塘行の所有でなく船頭自身の船であつて、過塘行は唯荷送人と船頭との仲介者をなし、貨物諸掛に付て手數料を得るものである。

過塘行は荷主に、船頭は傭夫過塘行に、如何なる荷不足又は損害に對しても責任を有つが、實際は不慮の事變に依つて蒙る損失は、右三者即ち船頭、過塘行及び荷主が之を等分して負擔してゐる。

過塘行の中には、例へば食料品、薪炭の如き二三の特種貨物の輸送を請負ふものもある。貨物諸掛の歩合は貨物の種類に依つて異つてゐる。薪炭の貨物諸掛は最低で、嚴州徽州より閘口に至る間の薪一〇〇擔に付き八仙、木炭は四割高である。白糖及び外國反物の運賃諸掛は比較的高價で、閘口衢州間の砂糖運賃歩合は一袋（重量一四〇斤）三七—三八仙で、外國反物は其五割高である。

絹織布其他最も高價なる貨物は特定歩合で少量に輸送をなしてゐる。燈油の輸送は杭州—衢州間一〇〇箱（一箱二罐入）に付き約九元である。寧波、紹興、嘉興及び湖州にて課してゐる歩合も大した相違はないが、遡行料金は通常順行賃銀よりも高價である。

今日閘口には八〇乃至九〇、湖墅には約二〇の過塘行があり、過塘行ギルドの見積に依れば、年一〇、〇〇〇元より九〇、〇〇〇元即ち平均五〇、〇〇〇元に相當する營業をなしてゐる。斯の如く年當り營業總收入は五乃至六百萬元を算し、同省の新式通運會社の營業收入よりは遙かに大である。韓大來、同豐泰、公和泰、余錦洲、殺記、何楓臣等閘口十大過塘行は、各一年約一〇〇、〇〇〇元に相當する營業をなしてゐる。尙薪炭過塘行の數は二〇を超え、各自年當り營業高は四〇、〇〇〇—七〇、〇〇〇元と見積られてゐる。（完）

（Chinese Economic Journal, Vol. 1. No. 1. Jan. '27）

比律賓

□一九二一・二二及二三年に於ける比島鑛物資源（一）

緒言

ヴイクトリアノ・エリカニオ述

幾多の蹉跌又大なる障碍、其は比島鑛業者の從來蒙つた困難であるが、斯の如き事情ありしに拘らず、比島の鑛業資源は依然として内外資本家の視聽を集めて居り、過去三年間に於ては再び華々しき活動が各鑛區に於て開始せられるに至つたのである。金の産出如何は鑛業活動の晴雨計となると云はれてゐるが、事實比島に於ける從來の鑛業發展如何は懸つて金の産出額如何に在つたといつても差支へなかつた。マウンテン・プロビンス（以下マウンテン州と略す）は金の産出高に於ては依然として第一位を占めて居りマスバテに於けるコロラド鑛業會社（Colorado Mining Company）の鑛區閉鎖ありしに拘らず、一九二一年以來の産出高は年々増加を見てゐた。一九二二年スリガオのリアンガに於てリアンガ・マインズ株式會社（Lianga Mines, Ltd.）は浚渫作業により新鑛區の開發を試みたのである。

金に亞ぐものとして、比島の石炭は此亦有數な鑛産物である。比島市場に於ける炭價の下落は新炭田の開發を誘致せざりしとは言へ、産出高は從前通りの増加を見た。然し此際炭業上に注意すべき事項は多數の大炭田に於て採掘作業を、より控目に又より劃一的に行ふに非らざれば石炭の生産は直に減少すべき事之である。現在に於ても比島産出炭の全部を以て比島需要に充つるにしても僅か其一割を滿すに過ぎざる有樣である。

セブー島のナガに於けるセメント原料は、一九一四年研究の結果科學局に非常に有望な物だと報告されたのであり、現在に於てはセブー、ポートランド・セメント會社（Cebu Portland Cement Co.）の設立せる工場にて商業的に利用せらるゝに至つて居る。本企業は、第一利用せらるべき天然資源を現金化せる點に於て、第二に比島市場に從來より低廉なる價額にて供給し得る點に於て、比島にとり絶大の利益であると云ふ事が出來るのである。又バタンガスのロボに於ては石膏の産出を見て居るから、島内に於けるセメント製造の可能性を増々强からしめて居る。同鑛層の所有者である比律賓石膏採掘會社（The Philippine Gypsum Mining Corporation）は、セメント工場の需要を充分に滿たす爲めに石膏の産出に關して異常な努力を現在迄拂つて來たのである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

過去三年間に於て非常な興味が油田の開發に對して拂はれるに至つた。大規模の地質調査がリッチモンド石油會社(Richmond Petroleum Company)ユニオン石油會社(Union Oil Company)及バシラン石油會社(Basilan Oil Company)に依つて行はれ、三社中リッチモンド石油會社はタヤバス州ボンドック半島に於て試掘を行つて居る。

集約的甘蔗の栽培は肥料の大需要を來し、從つて島内に於ける肥料工場の設立を促した。此の新工業は比島の鑛業に新生命を與へ燐鑛の探究生産に一般の注意を拂はしするに至つたのである、肥料の自給を計るといふ事はセメント同樣に又一般に多大の利益を與ふる事になるのである。

然しながら鑛業の斯の如き緩かなれども繼續的な進歩は、現在の狀態では鑛業が無限に繼續する事を意味するものではないのである。卽ち漸く現行法の下に於ける二十年間の苦痛を嘗めて後、我々は鑛業は或る救助卽ち立法議會に對して總督の與へられた教書中に勧告されてゐる、次の鑛業關係法規の改正を必要とするものではあるまいかと思はせられる。

一、挾壤せる土地の幾つかを數人にて所有せる場合其の土地の年々の評價をして、一或は數多の所有と見なす事を許さしむる樣鑛業法(Mining Law)を改正する事

二、會社法(Corporation Law)を改正して一つの鑛業會社の組合員をして他の鑛業會社の組合員たらしめ得る事

三、鑛業產物に課せらるゝ直接税を免除する樣統治法(Administration Act)を改正する事

四、一九〇九年比島關税法を改正して成る物件の埠頭料を免除し鑛業用に供せらるゝ輸入品を無税とする事

是等事項についての説明は比律賓鑛油會議所會頭エフ・ビー・インガーソル(F. B. Ingersoll)氏の著になる「鑛業上必要とせらるゝ事項」—Needs of Mining Industry—中に詳細にしてある。是等改正を要する點は直接利害を有する鑛業者及提出された案によつて影響を蒙むる各官署の官吏によつて充分討議され、加之立法議會へ總督のレコメンデイションとして提出するに先達つて國政會議にて徹底的に研究されたのであつた。立法議會は鑛業者の要求する所を諒とせられ將來の發展を確保する基礎に置かしめられん事を望むのである。

比島に於ける工業を一層發達せしめんがために、科學局は工業委員會なるものを創設した。本委員會は一九二一年より事業を開始し、一九二二年承認された九名の中六名は鑛業及地質方面に關係を有するに至つた。其事業としては科學局は、要求に應じて技術者を派遣し其他の契約者には事業の遂行上必要なる資金を供給するにあつたので、斯くする事は政府及其相手方卽ち兩契約者として最小の支出で鑛業及地質の調査をせしめ得る事となり、雙方の蒙むる利益又僅少でないのである。

以上が過去三年間鑛業界に起つた重要な事件である。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

鑛業部長タヴリユ・デ・スミス博士（Dr. W. D. Smith）の一九二一年九月三日の辭任及遠洲汎太平會議へ執筆者の出席等ありし爲め、本報告出版の期限が大いに遲れたのである。本書は過去三年間の鑛業狀態を可成詳しく報告してあるが、將來共に本書の續報と見做すべき物が二年に一回づつ位出版される事を望んで止まぬ。

本地質鑛物部は、謹んで、本書の出版に際し資料を給はつた各鑛業會社其他關係官署に感謝する。

生産統計

一九二一・二二及二三年間の比島鑛產表

ラモン・エフ・アベルケス述

次に示めす表は一九二一、二二及二三年の比島鑛產に就いて最も信ずるに足る數字を擧げてある。一九二一年の分は科學局副局長にして地質鑛業局長たるヴィ・エリカニオ氏によつて集められたのであつて、二二及二三年の數字は筆者其任に當つた。其の材料は各方面からの報告及手翰に依つたものである。必要な數字を得るに就いては土木局鑛業會社の面倒を煩はした事が少くない。

然し之れと雖も完璧な物とは云ひ難いのであつて、中には報告なくれなかつた州もあり、四十八州の中二十九州のみが完全な報告をくれたのみである。夫れで報告のなかつた所では以前の報告に基いた概算を以て之に當てた。（下略）

種類＼年次	單位	一九二一年 量	一九二一年 價格	一九二二年 量	一九二二年 價格	一九二三年 量	一九二三年 價格
金屬類			比		比		比
錫鐵	米突噸	一七四	三九、三二五	一五六	二〇、六二一	二六九	四九、二七六
銀 B.	ファイン・グラム	八二四、六二二	三三、六一四	八三六、〇四七	三五、九五〇	一、一七四、九七六	四九、四〇〇
金 C.	同	一、九七六、〇九六	二、六六六、一九二	二、二〇五、八五七	二、九三三、〇九二	二、五三七、一六三	三、五七二、六五四
粗白金	瓦	—	—	四三	一七九	四三〇	一、九七一
金屬合計	—	—	二、六九九、〇三二	—	二、九九八、八三三	—	三、四七三、一三一
非金屬類							

アスファルト及アスファルト含有瀝青	米突噸	七六六	一一,三九〇	—	—	—	—
セメント	樽	—	—	—	—	二七,五五七	二五五,三八七
粘土組成物 D.E.	—	—	二六四,〇一一	—	一四九,七九八	—	一四二,八五九
石炭	英噸	三九,四四五	八〇八,六三六	四一,七五二	八五六,三四五	四二,七六二	八七四,四四一
石膏	米突噸	—	—	—	—	四〇二	八,〇四〇
石灰 E.	同	三,五五八	一五〇,一二七	二,五五三	六一,二三〇	三,二二四	九七,〇四四
鑛水	立	六三九,五一三	一七〇,四〇六	五五八,二〇〇	一四六,三五六	四七四,〇三三	一一三,七九六
燐礦	米突噸	—	—	二,〇五〇	四〇,〇〇七	三,七八一	八〇,五五七
砂、小石及碎岩 E.	立方米	五六,一三七	一,〇八一,〇〇〇	四一八,三三八	七九七,八二七	三九八,二三三	七三三,一三五
建築或は裝飾石 E.	同	四八,九七三	一七三,六七四	五七,〇九七	九一,〇四九	五〇,五五〇	一〇三,八三八
鹽 E.	米突噸	三一,二四七	八〇〇,六八六	六九,三四五	六〇五,二七七	七六,一九四	八三五,八六五
非金屬合計	—	—	三,四五九,八三〇	—	二,七四三,八八九	—	三,三三二,九六二
總計		—	六,一五八,八五一	—	五,七四二,七三一	—	六,七〇六,〇八三

B. 純正な銀は採掘されなかつた

C. 價格一五一・三二九二三比

D. 磁器煉瓦及瓦を含む

E. 不完全なる資材を基礎とせる推定

註 本篇の原本は比律賓の科學局出版に係る The Mineral Resources of the Philippine Islands for the Years 1921, 1922 and 1923 である。本書は各擔當者の寄稿から成つてゐるために統一された物といふ事は出來ないが最近比島の鑛業狀勢を知るには最も權威あるものゝ故順次之を翻譯する事とする。（譯者）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

佛領印度支那

□一九二五年に於ける印度支那の海運及貿易（五）

籾、米及米に屬するもの

一九二五年に於ける米の輸出は、益々好狀態にて、前年に比し二八九、四四二噸を增加し（一九二四年の一、二三〇、二〇六噸に對し、一、五一九、六四八噸）過去五箇年間の平均（一、三八三、七二九噸）に比較しても一三五、九一九噸の增加を示した。

主なる輸出先は香港（五三〇、八〇三噸、）日本（二五三、一六九噸）佛及佛植民地（二〇二、一八九噸）、蘭領印度（一五九、一九五噸）、支那（一一三、一〇七噸）、比律賓（八一、二六二噸）新嘉坡（五二、七〇九噸）、英國（五〇、九三五噸）、亞米利加諸國（二三、四二九噸）である。

香港及亞米利加諸國に於ける印度支那米の需要は、前年に比し前者は一三五、七三四噸、後者は一一、二七〇噸の減少である。けれども之に反し、日本は前年度に於ける三倍からの輸出があり、實に一七〇、四四三噸を增加してゐる。

佛蘭西及蘭領印度及支那は依然として著しき增加を示してゐる。卽ち佛蘭西は六四、〇七六噸、蘭領印度は八三、二七〇噸、支那は五九、三六八噸の增加である。

印度支那各國港別米の輸出

國別	一九二五年 數量（噸）	一九二五年 價額（千法）	一九二四年 數量（噸）	一九二四年 價額（千法）	差額 增加 數量（噸）	差額 增加 價額（千法）	差額 減少 數量（噸）	差額 減少 價額（千法）
交趾支那	一、三七〇、九〇〇	一、三八六、四九五	一、一〇一、六〇九	九七五、六四三	二六九、二九一	四一〇、八五二	—	—
東京	一四八、二〇二	一七二、九一六	一三六、七七四	一三八、二三九	一一、四二八	三四、六八七	—	—
安南	一一四	一一八	一、四一七	一、三〇二	—	—	一、三〇三	一、〇八四
東埔寨	四三二	三五一	四〇六	二九六	二六	五五	—	—

年度	佛及佛植民地	外國	合計
一九一〇年	二八四、七九四	九八四、七二三	一、二六九、五一六
一九一一年	二〇四、九六三	六五三、四九〇	八五八、四五三
一九一二年	一七五、二七一	六四一、九〇二	八一七、一七三
一九一三年	三二一、三八九	九七五、四一五	一、二九六、八〇四
一九一四年	三五九、〇四〇	一、〇五九、九二八	一、四一八、九六八
平均	二六七、〇九一	八六三、〇九一	一、一三〇、一八二
一九一五年	二三八、九一二	一、一三四、三二八	一、三七三、二三九
一九一六年	二三五、九〇九	一、一〇九、四五〇	一、三四五、三五九
一九一七年	一七七、三二三	一、一八九、四二五	一、三六六、七四八
一九一八年	四三、三三九	一、五七六、三七六	一、六一九、七一五
一九一九年	八八、五三二	八七八、三三四	九六六、八六六
平均	一五六、八〇三	一、一七七、五八二	一、三三四、三八五
一九二〇年	九九、〇四四	一、〇八九、四七八	一、一八八、五二二
一九二一年	一四六、八六七	一、五七三、五五〇	一、七二〇、四一七
一九二二年	一五七、七〇七	一、二八二、二八八	一、四三九、九九五
一九二三年	二三一、四八九	一、一〇八、〇一四	一、三三九、五〇三
一九二四年	一三八、一一三	一、〇九二、〇九三	一、二三〇、二〇六
平均	一五四、六四四	一、二二九、〇八五	一、三八三、七二九
一九二五年	二〇二、一八九	一、三一七、四五九	一、五一九、六四八

一九二四年及一九二五年[illegible]

較表

◆佛國及佛植民地

年次	種別	數量（噸）	價額（弗）
一九二五年	籾	一九	一三、七三二
	カーゴ米	八〇二	七九四、〇八九
	碎米	一三一、四七八	三八、八四八、三八九
	粉米	五〇四	一九一、五四九
	白米	六九、三八六	八一、一八一、三六三
	計	二〇二、一八九	一二一、〇二九、一二二
一九二四年	籾	一	七四、八四九
	カーゴ米	一〇	八、四四五
	碎米	八七、五二三	七七、〇一〇、七七四
	粉米	一八一	七四、一〇一
	白米	五〇、三九八	五一、四〇六、二五〇
	計	一三八、一一三	一三八、五〇六、九五九
差額		（増）六四、〇七六	八二、五三二、一六三

◆香港

年次	種別	數量	價額
一九	籾	一七、五〇九	八四、六〇六、一二九
	カーゴ米	三三、四六七	三三一、一四二、六五八
	碎米	三四、〇一一	[illegible]

一九二五年	粉米	五八、九八九	一二、四一五、九六六
	白米	二八七、八二七	三三六、七五六、九三三
	計	五三〇、八〇三	五〇九、二五二、三六二
一九二四年	糯	一〇三、一〇八	七四、三二八、一六四
	カーゴ米	四三、三七八	三六、四三七、三七七
	碎米	四三、六七五	二八、四三三、六二九
	粉米	一二三、六五四	四六、一八八、三三六
	白米	二六四、七二二	三七二、〇一六、三〇〇
	計	六六六、五三七	五五七、四〇三、八〇六
差額	(減)	一三五、七三四	四八、一五一、四四四

◆新嘉坡

一九二五年	糯	四九六	三五七、〇九四
	カーゴ米	八七	八六、四三三
	碎米	二、九五〇	二、八九一、五一六
	粉米	一、六六九	六三四、三五七
	白米	四七、五〇七	五五、五八三、四三九
	計	五二、七〇九	五九、五五二、八二九
一九	糯	二五一	一五八、二三六
	カーゴ米	一〇三	八五、六七二
	碎米	七九六	七〇〇、一七七

二四年	粉米	二、六五一	一、〇八七、〇三九
	白米	三六、六七七	三七、四二〇、一六四
	計	四〇、四七七	三九、四四二、二七八
差額	(増)	一三、二三三	二〇、一一一、五五一

◆支那

一九二五年	糯	七〇三	五〇六、二五〇
	カーゴ米	二、一一三	二、一一〇、四〇九
	碎米	八、六六九	八、四六六、一六六
	粉米	二三、九一七	八、七〇八、三四〇
	白米	七八、七一六	九二、〇九七、二四三
	計	一一三、一〇七	一一一、八八八、四〇七
一九二四年	糯	二一七	一四八、八五七
	カーゴ米	一、〇〇四	八四三、一六二
	碎米	一、一七三	一、〇三二、九六八
	粉米	五、三三二	二、一八六、三三五
	白米	四五、九九三	四六、九一二、五五五
	計	五三、七三九	五一、一二三、七七六
差額	(増)	五九、三六八	六〇、七六五、六三一

◆日本

	一九二五年		一九二四年	
籾	—	—	—	—
カーゴ米	二、一〇五	二、〇八四、〇九九	二、七〇三	二、二七〇、四五七
砕米	一、一七七	一、四八二、四七二	一、七二六	一、五一八、五一五
粉米	一、〇三三	三八八、七八九	七二	二九、〇二八
白米	二三八、三三四	二七八、八三九、三三五	七八、二二六	七九、七九〇、七六七
計	二五三、一六九	二九二、七九四、六八四	八二、七二六	八三、六〇八、七六七
差額（増）	一七〇、四四三	二〇九、一八五、九一七		

◆蘭領印度

一九二五年		
籾	六八	四八、九六四
カーゴ米	—	—
砕米	四五、三四六	四四、四三八、七一九
粉米	—	—
白米	一一三、七八一	一三三、一三三、八九一
計	一五一、一九五	一七七、六二一、五七四

一九二四年		
籾	—	—
カーゴ米	—	—
砕米	三一、一三四	二八、二七八、二七六
粉米	—	—
白米	四三、七九一	四四、六六六、六七九
計	七五、九二五	七二、九四四、九五五
差額（増）	八三、二七〇	一〇四、六六六、六一九

◆比律賓

一九二五年		
籾	—	—
カーゴ米	—	—
砕米	九二一	八九二、六七七
粉米	七三〇	二七七、一五八
白米	七九、六二二	九三、一五六、九九一
計	八一、二六三	九四、三二六、八二六

一九二四年		
籾	二、六一三	一、六四五、五八五
カーゴ米	—	—
砕米	—	—
粉米	三、二七九	一、三四四、一九二
白米	一一〇、六五九	一二一、八七二、五五二
計	一一六、五五〇	一二五、八六二、三三九

差額	（減）三五、二八八	二一、五三五、五一三

◉暹羅

一九二五年		
糯米	五六	四〇、四六四
カーゴ米	—	—
砕米	—	—
粉米	—	—
白米	四五	五二、四一六
計	一〇一	九二、八八〇

一九二四年		
糯米	五〇	三一、五〇〇
カーゴ米	—	—
砕米	—	—
粉米	—	—
白米	二	二、二五五
計	五二	三三、七五五
差額	（増）四八	五九、一二五

◉濠洲

一九二		
糯米	—	—
カーゴ米	—	—
砕米	—	—
粉米	—	—

五年		
白米	—	[illegible]
計	—	[illegible]

一九二四年		
糯米	—	—
カーゴ米	—	—
砕米	—	—
粉米	—	—
白米	一〇二	一〇四、四一四
計	一〇二	一〇四、四一四
差額	（減）一〇二	一〇四、四一四

◉白耳義

一九二五年		
糯米	五二二	三七五、四二七
カーゴ米	—	—
砕米	一〇、四七五	一〇、二六五、九三八
粉米	—	—
白米	六五一	七六一、四六五
計	一一、六四七	一一、四〇三、八三〇

一九二		
糯米	—	五〇
カーゴ米	—	—
砕米	五、四五八	四、八〇三、五四三
粉米	—	—

一九二四年 白米	二、六六一	二、七一三、三七六
計	八、二一九	七、五一六、九六九
差額	（增）三、五五八	三、八八五、八六一

●英國

	一九二五年		一九二四年	
糯米	—	—	—	四三
カーゴ米	—	—	—	—
碎米	五、九二七	五、八〇八、三四五	—	四
粉米	四四、七五四	一七、〇〇六、四八六	—	—
白米	二五四	二九七、五〇九	—	一二三
計	五〇、九三五	二三、一一二、三四〇	—	一七〇
差額	（增）五〇、九三五	二三、一一二、一七〇		

●獨逸

	一九二五年		一九二四年	
糯米	—	—	—	—
カーゴ米	—	—	—	—
碎米	二、〇三一	一、九八〇、八七一	—	—
粉米	四、六四四	一、七六四、八三三	—	—
白米	九、二五〇	一〇、八三三、七一九	七、八八九	八、〇四六、八〇九
計	一五、九二五	一四、五六八、四二三	七、八八九	八、〇四六、八〇九
差額	（增）八、〇三六	六、五二一、六一四		

●他の歐洲諸國

	一九二五年	
糯米	—	一四
カーゴ米	—	—
碎米	八〇二	七八六、〇一九
粉米	一〇二	三八、六六三
白米	五、五六一	六、五〇六、四八七
計	六、四六五	七、三三一、一八三

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

	一九二四年	
糯米	—	三〇
カーゴ米	—	—
碎米	—	—
粉米	—	—
白米	二〇三	二〇七、四七〇
計	二〇三	二〇七、五〇〇
差額（增）	六、二六三	七、一三三、六八三

◉亞米利加諸國

	一九二五年		一九二四年	
糯米	—	—	—	—
カーゴ米	—	—	—	—
碎米	—	—	—	—
粉米	—	—	—	—
白米	二三、四三九	二七、四二一、七九五	三四、六九九	三五、三九三、四八四
計	二三、四三九	二七、四二一、七九五	三四、六九九	三五、三九三、四八四

差額（減）	一一、三七〇	七、九八一、六八五

◉阿弗利加諸國

	一九二五年		一九二四年	
糯米	—	—	—	—
カーゴ米	—	—	—	—
碎米	八、六五九	八、四八五、六八三	—	—
粉米	九五五	三六二、九〇四	—	—
白米	五、一〇八	一〇、六五六、四二一	五、〇七五	五、一七六、六九七
計	一八、七二二	一九、五〇五、〇〇七	五、〇七五	五、一七六、六九七
差額（增）	一三、六四七	一四、三二八、三一〇		

合計

	一九二	
糯米	一二、三七三	八五、九四八、〇七三
カーゴ米	三七、五九三	三七、二一七、六七八
碎米	二六、二九六	二五七、六七七、四七〇

五年	粉米	一三六、二八七	五一、七八九、〇四五
	白米	九六三、四六〇	一、一二七、二四七、九九五
	計	一、五一九、六四八	一、五五一、八八〇、二六一
一九二四年	籾	一〇五、二七〇	六六、三一九、九五四
	カーゴ米	四七、一九六	三九、六四五、〇一三
	砕米	一七二、四七四	一五一、七七六、八八六
	粉米	一三四、一六八	五〇、九〇八、九三一
	白米	七八一、〇九八	七九六、九一九、八九五
	計	一、二三〇、二〇六	一、一〇五、三七〇、六七八
差額	増	二八九、四四二	四五四、五〇九、五八三

暹羅

暹羅産チーク市場概況（下）

チークの輸出

本記事末に附したる表(A)は、過去一五箇年間に於けるチーク輸出市場の辿りたる徑路を示すもので、該期間は自ら戰前期、戰時の餓景氣期、戰後の暴落期の三期に分たれてゐる。

同表によれば、暹暦二四六七（一九二四—二五）年のチーク輸出數量は、二四六六年に於ける數量と殆んど一致し、夫々五八、二八四噸及び五八、二七八噸であるが、其價格は後者年度の六、一九六、〇〇〇銖に對し前者年度の六、六九六、〇〇〇銖にて、五〇〇、〇〇〇銖の增加を示してゐる。

之が今日の所滿足すべき成績であるが、然し同輸出數量は尚二四六二年及び二四六三年の數量より一二、〇〇〇乃至一三、〇〇〇噸の減少があり、一方價格も（勿論當時の餓景氣に依るものであるが）殆んど五〇%の減少であつた。二四六八（一九二五—二六）年に於ては輸出は著しく衰退し、二四六一（一九一八—一九）年以降の最低記錄

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を示してゐる。

二四六八年度輸出數量金額の中、香港仕向が最大歩合即ち一九・五%であつて、錫倫は一三・七%を以て第二位を占め、之に密接して支那が一三・三%を有し、日本及び新嘉坡は夫々一二・六%及び一一・九%であつた。又印度は八・六%、英本國は七・二%、南阿聯邦五、五%、丁抹二・五%であつて、殘餘五・二%は伊太利、獨逸、和蘭、米合衆國彼南、英領馬來諸州、白耳義、佛蘭西、デラゴア灣、蘭領印度、瑞典及び濠洲に輸出されたるものである。

船積渡値段は全部引くるめて平均噸當り一三一・五四（一一四・八八）銖となるが、價格は種類に依つて、丸太及び端材の噸當り八二・〇三（七五・五九 銖より厚板の一八七・〇三（一六九・一〇）銖の變化がある。小割材は之を別とし、右の他の種類のものには變動は左程でなく、其平均價格は其他の材一一六・三六（一〇〇 銖、角材一一七・二三（一〇七）銖、扉根板一二三・七〇（一二一・一四）銖で、小割材は五〇立方呎噸に付き一四七・八四（一一四・四一）銖であつた－括弧内の數字は二四六七（一九二四－二五）年の價格である－。下表中の小割材市場の増進は、價格の低廉である香港及び印度向積出量に大減少があり、價格良好なる新嘉坡及び南阿聯邦への積送量に増加のありたる事實に歸因するものである。

同國のチーク貿易は、健全なる狀態ではないことは疑を入れぬ所で二四五一（一九〇八－〇九）年に遡つて見れば、同年は七七、〇〇〇噸の輸出を見、二四五三年に於ては八九、〇〇〇噸の輸出を見たが、二四五七年に至つては四七、〇〇〇噸に衰退し、更に二四六一年に於ては最低に達し僅かに三七、〇〇〇噸の輸出を示した－右の中二四五一－五二－五三の三年間の數字は表中に掲示してゐない－。

之に次いで假景氣が二箇年に亘つて來襲し、二四六二年には七〇、〇〇〇噸、二四六三年には七一、六〇〇噸を輸出して殆んど昔日の數字に到達し、同事業に尠からず要望されてゐた刺戟を與へた。然し上記の如く爾後再び衰退を來し、二四六五年に於ける輸出は約五二、〇〇〇噸に過ぎなかつた。事實二四六六年に至つては些か改良の色が見え、二四六七年迄維持せられたが、二四六八年に到り又もや大衰退を惹起し、輸出額は二四六一年以來の最下點に減退された。尚輸出向高級材歩合は以前程の大量に及ばず、且つ、物價は殆んど凡て著しき増加を見るに拘らず、チークに於ては戰前より些かの高價を見たるに過ぎないが故に、將來を概觀するに敢て有望とは云へない。

支那市場（香港を含む）は、暹羅産チーク市場としては最も重要なるもので、恐らく將來とても同樣であると思はれるが、同市場との貿易は、政變及び銀の下落に依り著しき妨害を受ける。

歐洲市場は英本國を除いては殆んど活氣なく、價格も全く思はしくない。之は歐洲一般に市況が不安定であるに因るもので、同時にチークの消費に漸減の傾向あるは看過するを得ない。戰時、チーク

代用物を發見するの必要に迫られて之を發見したが、之が現今チークよりも使用の經濟的なるを證明しつゝあり、又一方海軍兵器の減少も亦之に與つてゐる。

一五%の輸入稅を免れ、運賃の比較的低廉で、留比爲替の利益を有する緬甸產チークの競走ある爲め、印度への積出は困難とする所で、事實印度への輸出は、屢々價格を切れることがあると云はれてゐる。

特に、內地よりのチーク供給が、再び十五年以前の如き大量に達し得るか否かは疑しい次第であるが故に、暹羅產チーク市場の前途は現今寧ろ暗澹たるものがある。然し、暹羅產チーク貿易繁榮は、大いに支那市場に左右されるものであるが故に、支那の狀態に些かの改善でもあれば同貿易は著しく復興されることは疑を入れない所である。敢言し得ることは唯是丈である。最後に更に(B)、(C)二表を附して置くが、

(B) は過去五箇年間に亘る、輸出チークの種別數量及び價格を示し、

(C) は過去二年間に於けるチークの仕向國及び仕向國別數量價格を示すものである。

(A) 暹羅(盤谷港)輸出チークの數量及び價格

(一九一一―一二年より一九二五―二六年迄)

年次	數量(噸)	價格(銖)
二四五四(一九一一―一二)	七五、〇八〇・三三	六、一一三、〇九七・〇〇
二四五五(一九一二―一三)	六〇、八五四・〇三	五、六〇〇、三八二・〇〇
二四五六(一九一三―一四)	五一、二三六・一四	五、二〇三、三八七・〇〇
二四六六(一九一四―一五)	四六、九二一・二〇	五、〇四四、四五九・〇〇
二四五八(一九一五―一六)	四七、八七二・三八	四、九一一、八六七・〇〇
計	二八一、九六三・九七	二六、八七一、九九三・〇〇
五箇年の平均	五六、三九二・七九	五、三七四、三九八・四〇
二四五九(一九一六―一七)	四四、七三五・六六	五、〇七八、八四九・〇〇
二四六〇(一九一七―一八)	四四、八二五・四五	五、五〇六、三六八・〇〇
二四六一(一九一八―一九)	三六、九三〇・四七	五、五九七、四〇八・〇〇
二四六二(一九一九―二〇)	七〇、二〇二・二四	一三、四二〇、九六六・〇〇
二四六三(一九二〇―二一)	七一、六一七・〇六	一三、三四九、七二〇・〇〇
計	二六八、三一〇・四八	四一、九五三、三一一・〇〇
五箇年間の平均	五三、六六二・〇九	八、三九〇、六六二・二〇
二四六四(一九二一―二二)	五九、二四八・四七	七、二一一、〇七一・〇〇
二四六五(一九二二―二三)	五一、八五六・三五	五、六七八、七八九・〇〇
二四六六(一九二三―二四)	五八、二七八・一五	六、一九六、五九七・〇〇
二四六七(一九二四―二五)	五八、二八四・二五	六、六九六、〇一五・〇〇
二四六八(一九二五―二六)	四二、八四九・〇九	五、六三六、七六一・〇〇
計	二七〇、五一六・三二	三一、三一九、一三三・〇〇
五箇年間の平均	五四、一〇三・二六	六、二六三、八二六・六〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(B)

品名	角材 噸	角材 銖	厚板 噸	厚板 銖	屋根板 噸	屋根板 銖	丸太及木口材 噸	丸太及木口材 銖	小割材 噸	小割材 銖	其他 噸	其他 銖	計 噸	計 銖
二四六四(一九二一—二二)年	三八、三三三・三六	四二七、六八一	三、九四三・四四	七九四、四七三	一七八・三六	一九、〇六〇	三、一九三・四五	三三四、三〇〇	七、七一九・〇〇	一、〇八九、〇〇五	五、八八〇・三六	六〇六、六五三	五九、三四八・四七	七、一二一、〇七一
二四六五(一九二二—二三)年	三三、六一五・三四	三、三六六、八四三	五、八三三・四八	一、〇九六、五四四	三一五・二一	二五、六六六	一、六一三・三七	一二八、七三三	五、三〇八・〇九	六〇四、〇四三	五、一八〇・三六	四六六、九六三	五一、八五六・三五	五、六七八、七八九
二四六六(一九二三—二四)年	三五、六八〇・〇一	三、四九八、五四三	六、三八五・四六	一、〇九六、一六四	一七六・四三	一七、七六八	二、七八四・〇〇	二〇九、九六五	六、五〇一・一〇	七〇九、五五二	六、八五〇・一五	六六四、六〇六	五八、三七八・一五	六、一九六、五九七
二四六七(一九二四—二五)年	二一、七三三・〇一	三、三九四、四三八	八、三八一・三二	一、四一七、三八四	一四〇・三九	一六、九九五	三、九九九・四一	三三六、七三五	九、四七六・一一	一、〇八四、一九〇	五、五六四・一三	五五六、三九三	五八、二八四・三五	六、六九六、〇三五
二四六八(一九二五—二六)年	三三、七三四・一六	三、七八三、三三三	六、三九四・三八	一、一七七、三三六	一四七・三三	一六、七五一	一、七三五・四五	一四三、三六六	七、七九六・三三	一、一五三、五八三	三、一四一・四四	三六五、五一三	四二、八四九・〇九	五、六三六、六六一

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

(C)

輸出先	二四六八（一九二五—二六）年 數量（噸）	二四六八（一九二五—二六）年 價格（銖）	二四六七（一九二四—二五）年 數量（噸）	二四六七（一九二四—二五）年 價格（銖）
（一）角材				
新嘉坡	四九八・一六	六五、三五五	四九三・三九	六七、一六一
香港	六、五五〇・三六	五七九、六四六	一五、八六四・三〇	一、四三四、七六五
印度	一、九三八・一九	一七四、四六三	三、四九五・三七	二四九、五三三
米國	—	—	五・四八	一、三七一
支那	四、〇八四・四八	四三二、七二三	三、五四七・一六	三七八、一九一
英本國	一、一六〇・〇四	二三三、九六八	一、七七六・二六	三三四、〇三〇
比律賓	—	—	三三・二五	九、〇五〇
日本	二、九八一・四三	五四〇、六九五	二、三九三・四六	四二六、四四一
錫倫	五、二八〇・二九	五八四、五二一	二、二一八・〇六	一九三、六七八
彼南	二八・四四	四、四二〇	一三・一一	一、六三三
伊太利	五五三・四四	七三、〇六九	一、一三一・一五	一五七、五八五
獨逸	二九八・四九	四七、八四一	三三一・三三	五一、三三五
佛蘭西	一〇六・〇七	一七、一九〇	二五三・四八	四四、七六五
丁抹	二〇〇・三三	三三、〇一七	二八三・四一	四六、〇〇一
和蘭	二五・一八	四、〇八四	—	—
南阿聯邦	一〇・一四	一、六九七	—	—
瑞典	一三・三三	二、四三八	—	—
蘭領東印度	四九・四〇	一〇、一一五	—	—
計	二三、七三四・一六	二、七八〇、三二三	三一、七三三・〇一	三、三九四、四二八
（二）厚板				
新嘉坡	三九四・三〇	七七、八一四	六八七・〇四	一二三、〇七八
香港	六三七・三〇	九五、一六七	一、三九九・四六	二三四、二七一
印度	一〇五・〇〇	一〇、五五〇	三三〇・〇〇	二七、二〇〇
英本國	一、三六〇・三六	二七五、五五四	一、四九〇・三五	二六三、四〇五
丁抹	四六〇・三三	七九、九〇九	九四一・一〇	一五六、四四六
彼南	二四・一〇	九五、三五五	一三・三五	一、五八八
日本	二、三一七・〇六	四三八、〇八〇	二、〇五一・四九	三七二、八五三
南阿聯邦	三三三・三一	七二、一三九	二六一・一七	五三、七三五
伊太利	一〇〇・三五	一六、二九一	四一一・一一	六四、九五四
米國	一五・〇五	三、五三五	三七・四一	一〇、〇一二
支那	二三九・〇〇	三七、二二四	三五五・三七	四五、六八三
佛蘭西	一〇・〇〇	一、八五八	一〇・〇二	一、七〇九
白耳義	一三五・一三	二五、五三七	一八四・一五	三六、四五三
和蘭	一五・一〇	三、八八六	一八四・一八	三四、八三二
英領馬來	三一・〇五	六、四八三	—	—
加奈陀	—	—	一六・三八	三、四二〇
諾威	—	—	四一・三六	七、八二三
獨逸	二五・〇一	四、八九四	五・〇七	八〇六
テラゴア灣	二〇・〇四	三、九八〇	—	—
計	六、二九四・三八	一、一七七、二三六	八、三八一・三二	一、四一七、二八四
（三）屋根板				
新嘉坡	二九・三三	二、七三三	二六・二九	二、六九〇
錫倫	五八・〇〇	七、五七五	八七・〇〇	一二、三五五
英領馬來	六〇・一一	六、四四四	二七・〇〇	二、九五〇

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

計	一六、五七一	一四、七三三	一四〇・二九	一六、九九五

(四) 丸太及木口材

新嘉坡	一二六・二五	九、三二四	二〇・四六	二、〇九五
香港	四九五・〇一	三六、一四一	一、九四九・三四	一四一、八〇六
支那	一、〇〇一・四六	七五、八六九	六五三・〇五	四七、〇六五
日本	一〇・一八	一、六〇六	六五・〇〇	五、〇〇〇
獨逸	—	—	八八・三三	七、三九五
南阿聯邦	六九・二〇	一三、四九五	四一・二四	七、八二三
和蘭	四二・二五	五、九三一	一八一・〇九	一五、五四三
計	一、七三五・四五	一四二、三六六	二、九九九・四一	二三六、七三五

(五) 小割材

新嘉坡	三、六〇九・二五	四二二、二〇五	二、六九一・三三	三〇六、六〇二
香港	六〇九・四三	六一、七五五	二、〇一三・二七	一八七、〇八一
支那	四二六・二五	五〇、一六六	三四七・四三	二七、九九四
印度	六四・〇六	五、八五一	二、三三二・三六	一七四、五七四
錫倫	二七・〇二	五、四三五	一二五・一五	九、一一五
米國	七九・二八	一五、六九一	八〇・三八	一八、五六四
日本	四一・〇〇	六、六五五	一〇・〇七	一、二九五
丁抹	三八八・三六	五四、八七二	三七四・二四	五二、三〇八
英本國	三八一・四三	七七、五七五	五二八・三五	一〇二、五八七
南阿聯邦	一、九七六・二二	四一八、六二六	九八九・四七	一九一、〇八八
彼南	七四・四三	一二、八二四	一六・〇〇	二、一四〇
和蘭	二五・二三	四、九二三	五〇・〇二	九、四九一

獨逸	一五・〇八	二、二〇一	一五・二六	二、三五一
アラビア灣	五〇・一四	一一、五七五	—	—
濠洲	〇・二七	一一〇	—	—
英領馬來	二六・〇〇	三、一二〇	—	—
計	七、七九六・三三	一、一五二、五八三	九、四七六・一一	一、〇八四、一七〇

其他

新嘉坡	四七七・四九	六八、六六一	二〇五・一九	三一、九四九
香港	一〇三・二五	一五、四八五	二四二・一四	四七、五四〇
支那	—	—	〇・二三	二六
印度	一、五八九・〇五	二七七、五五六	四、二三〇・〇六	三三三、三六七
和蘭	一〇・一〇	二、五一三	—	—
丁抹	四三・〇九	九、六七四	三五・一五	四、三二四
彼南	四・〇〇	六〇〇	〇・二八	一二三
英本國	二二〇・四一	三二、三七九	二六八・一四	四二、〇七三
日本	五六・二八	一〇、二四九	一八五・〇四	四〇、三〇三
錫倫	五四四・四五	七〇、〇六二	三七〇・〇〇	四六、三二五
英領馬來	八・〇三	一、二三八	—	—
米國	八四・二〇	二六、九九六	三七・〇〇	一〇、五八四
計	三、一四一・四四	三六五、五一三	五、五六四・一二	五五六、三九三

英領馬來

ロケダー州の漁業

最近シー・エフ・グリーン氏はケダー州の漁業に關する報告を公表した、其の中の數節を引用して紹介をする。

漁船や罠はケダーでは捕魚用の武器でない。英領馬來全般に於て漁業上に勢力を占めて居る人種は一に日本人で、漁船の位置から魚市場へ捕獲魚類を配送するに之れを使つて居る。新嘉坡及び漸次彼南、爪哇海に於て著々成功を納めつゝあることは專ら此の鮮魚を冷藏したる儘適宜の市場へ急速に運送する爲めである。過去七十五箇年間に享受せる世界の繁榮は一に蒸汽其他の動力使用の結果である。就中最も好成績を擧げ得たものは歐羅巴、亞米利加、支那、日本諸國に於て動力が漁業に向けられた事にある。之れは特に漁業用運輸機關に於て然りであると云へる。將來捕魚用に發達云々は實に時日の問題である。

「オッター・ボードトロール」(漁業試驗用船)の存在するのは海峽植民地、馬來聯邦州の兩者で、前記トロール船は本國貿易船長以上の資格を有する二名の船員を必要とし、比較的尠くも大型且高價な船舶である。今後二、三十年間には馬來人でも此の資格を持つ樣になるであらうが、大多數は船員の一部となるに過ぎない。

馬來漁師にとつての問題は補助用又は附屬的に小型船に動力を使用するか否かにある。馬來人はモーター船の機關使用に頗る巧妙である。又小型の機關操縱には少しも困難が見えない。要は最も適當な漁船を案出するにある。之れは試驗的にのみ行はれるが、費用は皆政府持ちである。主要漁法の異る爲め、地方々々に依て相異するのは此の問題である。

サンラン(Singlang)に支那人漁夫數名、ランカウヰ(Langkawi)及びビダン(Bidang)に若干のタミール人が居るけれども、大體に於てケダー州に居る漁師は馬來人である。ペラ州の如き他の半島內地方では支那人漁師が最大勢力を占めて居る。在ケダー支那人は河口で上流の鮮魚市場へ買上げて行く魚類を運送するに馬來人と競爭で行つて居る。予の實見せる範圍では該支那人は鹹魚竝に乾魚用に之等の魚類を買つてゐる、そうして、其等の乾、鹹魚類を賣買する爲め新嘉坡、彼南に持つて行けば同僚たる支那商人によつて利益を壟斷されるが、其れでも尙は祖先傳來の商慣習の御蔭で政府のする以上の事を常に遣つて居るのである。併し、馬來人には一概に商賣には未熟であると云ふのは、祖先に有力なる商人がなく、從つて商習慣を持たぬ爲めである。

乾、鹹魚類を單に個人のみならず、其の地方人に有利に供給し得る

ものは過大である。彼等は捕獲魚類を支那人鹽魚製造家に賣却する許りである。而して其の値段は一に彼自身竝に其の家族の生計を維持するに足るだけを以て滿足して居る頗る單純なものである。之等馬來人漁師は魚類を賣却するか、左もなければ腐敗に任せるのである。從つて商人は自分の思ふ値段になる迄放擲して置く。漁師は其の價格で賣拂ふか、又は遺棄してしまはねばならない。此の唯一の救濟策は魚類を其の儘鹽藏するにある。此の目的の爲めには宜しく婦女子を利用するにあると惟ふ。さりとて、規則的に始終之れを行はしめると云ふのではない。鹽魚製造家が要求する値段が不適當であると看做せる時にのみ之れを行ふが宜い。要するに、此の方法は市場に供給過多となれる時最も價値の多いものである。

政府が考慮しなければならぬ所は此の點である。魚類の乾燥竝に鹽漬作業には最少一週間を必要とする。漁家は此の期間資金の融通不可能である。支那人同業者は彼南又は新嘉坡に於て所要資金を供給する資本家を持つて居るが、馬來人は殆んど之れを持たぬ。政府は適宜に對策を講じなければならない。其れには一夜鹽桶に漬けた後魚價の一半を前貸しをし、一週間乾燥したる後其の四分の三を、又適當に荷造りし、監督官吏に引渡したる後四分の一を支拂はしめる樣にする。此の際政府が卸賣市場に製品を賣却する爲めには非常な困難を要することゝ想像される。現在新嘉坡にある市場は大規模のもので、頗る複雜を極めたものである。

一九二四年馬來に輸入された鹽、乾魚類は四七、〇〇〇噸以上餘、價額約一二、五〇〇、〇〇〇弗、反對に五五、〇〇〇噸、一四、五〇〇、〇〇〇弗の輸出を見たのである。

併し乍ら、港灣の設備不完全な爲め荷役は仲々不便である。加ふるに、斯かる船舶は重に彼南港に集中し、彼南の鮮魚市場は制限を受け、普通調理用に供されてゐる。若し新嘉坡市場に寄港することゝなれば、所謂特殊の魚類運搬用モーター・ボートの必要は明白となるであらう。一九二四年四月より十一月に掛けて、日本人はトレンガノウ州レダン島附近に永久設備として「ムロ網」を架設した。二隻のモーター・ボートは單に之等諸島と新嘉坡間を往復した丈に過ぎない。北方では漁師用の食糧竝に備品を配送し、南方では捕魚し殆んど「デラー」(Caesio)を陸揚げした位のものである。本魚類は碎氷を以て冷藏し、新嘉坡で腐敗を來らせずに賣却した。此種の企業は採算上有利なものと確信する。併し此機に當り予は先づ其第一歩の著手方法として、一時的補助金の他何等政府の補助を請ふ考へは毛頭ない。

土木又は醫學上の專門家が夫れ〴〵道路、水路工事等、又或は保健施設を擔當せる如く、ケダー州漁業上にも斯道專門家の管理を必要とする。

現在ケダー漁業の管理組織は恰も一九〇七年前の馬來聯邦州制と同一である、卽ち港務所長、地方官吏、稅關吏は許可料を徵集し、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

之れ以上には何等關係せぬ。ケダー州では、港務所長が總元締めで、許可料の取立徴集は槪して地方官、稅關吏員によつて行はれて居る。本行制度は許可料徴集以外頗る連絡一致を缺いでゐる。

最後に、予は今後港務所長は馬來文官第一級制のものと爲し、同時にケダー州漁業長官の名稱を付與し、若し、上述の如きモーターボート購入可決の上は其の部下に年俸一、〇八〇弗Ａ一二〇ー一、八〇〇弗を給與する漁業官吏及一名を增員すること、許可料の徴集は全然同局扱ひとすることで、其の課は漁業顧問と稱する歐人官吏（ケダー政府の全然支配下にある）の助言を仰ぐこと等の諸獻言を擧げてゐる。

（新嘉坡フリー・プレス二月二十六日）

□護謨生産制限實施以來の期別平均市價

二月一日ー四月末日に至る第二期制限率七〇％決定は前號所報の通りである。之れは最近市價の趨勢下向にある爲め、前途を考慮して新規程に基づき制定したものである。前期（十一月一日ー一月末日に至る第一期）の平均市價は別表の如く一志七・二六四片（制限率八〇％を維持する爲めには市價一志九片でなければならぬ）であつた。其の前期には一志八・一九九片を維持した。前年度を平均すれば丁度二志に相當する。此の制限率改正による影響は甚大ではないが、倫敦ストックの增加せる爲め護謨價の騰向は困難である。今週ストック在高は一、一二四噸、累計五四、七八六噸で、前年度同期には僅かに九、九三七噸に過ぎない。

上述の事情に依つても、本期に制限率改正の必要は頗る明白と云つて良い。但し米國では十二月初旬に四〇、〇〇〇、〇〇〇弗を購入する大プールが組織された爲め、若干其の氣分は減殺されたものゝ樣である。

以下は、一九二二年十一月以來十七期間に於ける倫敦の平均市價を示したものである。

期別	標準生産量（％）	平均市價 志	片
一九二二年十一月一日ー一九二三年一月三十一日	六〇	一	二・二八五
同　二月一日ー四月三十日	六〇	一	四・八五八
同　五月一日ー七月三十一日	六五	一	二・二四二
同　八月一日ー十月三十日	六〇	一	二・九九四
同　十一月一日ー一九二四年一月三十一日	六〇	一	二・一七五
同　二月一日ー四月三十日	六〇	一	〇・九一七
同　五月一日ー七月三十一日	六〇	〇	一〇・九七四
同　八月一日ー十月三十一日	五五	一	二・六三二
同　十一月一日、一九二五年ー一月三十一日	五〇	一	五・九九八

二月一日—四月三十日	五五	一 七・三五六
五月一日—七月三十一日	六五	三 二・四八九
八月一日—十月三十日	七五	三 七・二六九
十一月一日—一九二六年一月三十一日	八五	三一〇・七〇九
二月一日—四月三十日	一〇〇	二 四・〇一

五月一日—七月三十一日	一〇〇	一 九・〇〇九
八月一日—八月三十日	一〇〇	一 八・一九九
十一月一日—一九二七年一月三十一日	八〇	一 七・二六四
二月一日—四月三十日	七〇	

（新嘉坡フリー・プレス三月二日拔萃）

□海峽植民地新總督ご閲歴

現任總督サー・ローレンス・ギルマードの任期滿了も切迫して來た爲め、豫々後任總督の下馬評が爲されてゐたが、最近著香港デーリー・プレスの所報によれば、後任として、錫蘭總督サー・ヒュー・クリフォードが任命せられた。

同氏は一九二五年來錫蘭總督を務め、四十三箇年以上馬來文官に奉公、爾來植民行政官として經驗を經て來た。最初陸軍に在つて敎育を受け、サンドハーストを卒業したが、結局文官に就いた。一九〇三年に至る二十年間英領馬來に仕へた。此の間一九〇〇年北ボルネオ總督就任を勸説されたが、特許會社制度を否として應じなかつた。一九〇三年トウリニダッド民政長官となり、一九〇七—一二年錫蘭民政長官を歷任した。氏は又一九一二—一九年の七年間ゴールド・コースト總督、一九一九・二五年はニジエリア總督、其の後錫蘭總督を命ぜられてゐた。

氏は文才も秀で著書も多く、立派なスポーツマンシップを持ち、行政上の手腕家として認められて居る。又一九〇九年にはナイトの稱號を受けて居る。

（香港デーリー・プレス三月二十五日所載）

蘭領東印度

□官營石炭及び錫

吾が官營炭坑の狀態は、殊に、ルロフセン氏が時の官業部長官として巧妙な策略及び詭辯を以て、有利に經營し得る鑛山として投機期後に於ても猶之を維持せんとした。當時種々議論されたところであるが、同氏の去つた今日に於て總てが明かになつた。

世人周知の如く本鑛山の開發には政治的分子が作用して居り、且之は戰後他國よりの石炭の輸送杜絶の結果印度に於ける石炭不足の危險を除去せんが爲に開發せられたものである。

故に、吾人は官業部が之に依つて大利益を收めるなどと云ふことは之を期待する事が出來ず、從つて前記政治的根據の下に開發された本事業は、常時に於ては有利な鑛山として取扱ふ事が出來ない。吾々は、事業地に於て其の現況並に英國に於ける同盟罷業が之に及ぼした影響を親しく知るを得た。又世人は次の事實を知つて置く必要がある。

同盟罷業以前に於ても、年額約一、〇〇〇、〇〇〇噸を算する三坑山の石炭は、印度及び新嘉坡に於て總て賣捌かれた。以前に於てはバタビヤの官業物産賣捌事務所は外國市場に其の捌口を求めたことがあるが、實際其の當時は香港及び古倫毋に輸出することが出來たのである。例へば香港に於ては常に我石炭の需要があつたが、我生產が不充分の爲めに供給することが出來なかつたのである。又新嘉坡に於ては殊にレマタンの海軍炭を買入れ、オムビリン炭をば差程希望しなかつた。

英國の同盟罷業勃發後印度に於ては、當領群島及び其の隣接諸國は歐洲の影響を受けることが尠くなかつた故に、初期に於ては殆んど其の影響を感じなかつた。

獨逸に於ては彼の莫大なる石炭ストックの減少を見、世人はロッテルダムに於て石炭獲得の大活劇を演じたのである。

六月七日に至つて、主として貨物市場の昇騰氣配に引連れて市價は昇騰した。然し乍ら之は單に一瞬の好運に過ぎず二、三箇月にして再び逆戻りした。

十月に至り如何なる價格を以て一九二七年度の供給契約を締結すべきやがバタビヤに於て調査されるに至るや、市場は急に噸當り二盾高を示すに至つた。

賣捌事務所は、直に、完全に建値の見當を付ける爲め各世界市場に照會し以て一九二七年最初の三箇月間に對する第一回の契約を締結したが、從前より非常に高値を以て爲された。又最後に殘る九箇月間に於ける契約を結ばねばならないが、それは未だ行はれて居ない。

十月に起つた高値の一部は石炭の高市價に原因して居るのであるが、其の大部分は運賃の大暴騰に原因して居るのである。

其の後再び全般に亘つて市價は下落し、市場の傾向として回復するかも知れないが、如何なる程度にまで行詰るかは何人と雖も推定することが出來ない。兎に角今の所では一九二六年の最低市價以上の所に留つて居る故に、一九二七年に於ける狀勢は二六年よりも多少良い樣に思はれる。

我炭坑は生產費が高い故に利益を收めることは出來ない。又斯の如き高生產費の外に、洪水は或地方に大災害を及ぼし、タナ・ダタル(オムビリン炭坑の所在地)の暴動は勿論勞働者の同盟罷業を惹起せしめるに至つた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

其の他勞働者の不足を來して居り、陸軍に於ける如く、囚人を勞働者として得て居るけれども、其の内使役し得る者は、炭坑使役者としての身體檢査が比較的嚴重なる爲め單に必要の一部を充すに過ぎないのである。

故に炭坑の現況は、實行良好であるに拘らず猶常に憂慮すべき狀態にあるのである。

錫。

石炭と錫との間には著しい差がある。

錫は、一九二六年に於ては國庫に對して甚だ有利なるものであつた。最初に於ては生産は非常に高く約三〇〇、〇〇〇擔見積られたが、市價は今までにない高値を示し、一九二六年に於ける平均市價は猶擔當り二〇〇盾以上であつた。又利益も、近年生産費が多少低下した故に同一の率を以て多くなつた。最初に於ては、一九二六年の總賣上高は、四二、〇〇〇、〇〇〇盾と見積られて居たが、其後五一、〇〇〇、〇〇〇盾に增加された。而して現在の收入高は、六九、〇〇〇、〇〇〇盾となされて居り、利益は、四五、〇〇〇、〇〇〇盾を下らないであらう。

次に、我が事業經營上の重大なる缺點を指摘せねばならない。我々が一九二二年末にバンカ島を訪問した時、我鑛石を對岸に於けると同一の方法を以て溶解しては如何との暗々の交渉を進めん爲め、海峽植民地から英國人技師がブリンジョに渡航して來て居た。海峽植民地錫は世界市場に於て何等事實上の根據なくしてバンカ錫より多少優つて居るものとされて居る。

以後海峽植民地に年々相當數量の鑛石が溶解の爲め輸送され、其の後海峽植民地錫なる名稱の下に賣出され、且、我がバンカ錫より若干高い市價を稱へて居るのである。

爾後鑛石の輸送は漸次增加され、現時海峽植民地に於て溶解される數量は八〇、〇〇〇擔を下らない。

斯する時は、長い間に於ては自然悲歎すべき狀態に陷るであらう。斯る方法を以て海峽植民地の地位は年々八〇、〇〇〇擔を增加し、それに反しバンカは同額の減少を來して居る譯である。斯の如くにして錫は多少の利益を得んが爲めに海峽植民地に依賴從屬するに至り、之を長く繼續する時は良い結果は決して來さないであらう。

現在は、實に本問題を眞面目に考慮すると共に根本的に研究をせねばならない秋であつて、世界市場に於ける海峽植民地錫の名聲の爲めにバンカ錫の名聲を失墜せしめない以前に、何等かの方法を講ずべきである。

因に前官業部長官ルロフセン氏の努力に就いて一言せねばならない。同氏は和蘭に於てビリトン會社の管理者と共に當地に錫販賣事務所設立の規定（民間）を作成中である。

故にビリトン會社は彼の錫をバタビヤの政府事務所とは別に賣捌くこととなるのであつて、本事務所の總經費は單に一〇〇、〇〇〇盾位に過ぎないから、實際に於て非常に合理的なものである。

(Soerabajasch-handelsblad feb 3-27)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

口南部スマトラの行政改革

來る九月一日を以て南部スマトラ政廳を創設せんとする提案が近日中に國民參議院に上提されることになつて居る。依つて此處に此の新行政區劃は如何な風になつて居るかを觀るに次の樣である。本政廳の管轄區域は現在のランポン地方、ベンクーレン、パレンバン、ジャムビ及びバンカの諸州並に獨立副理事州であるビリトンを包含して居るのである。

而して、南部スマトラ政廳の知事にはパレンバン州理事チデマン氏なとの一般の論調であつて、既に其の職權の一部は同氏に下命されたと云はれて居るが、ランポン州の住民－並に其他の多くの者も彼等と共に－は理事フオルメリング氏の任命を希望して居る樣である。

パレンバン及びバンカ並にビリトンを除き、現在の各州は各々從來の地方長官の代りに新組織の理事に依つて統治され、郡行政も亦同樣の變更が齎らされることになつて居る。故に、現在地方（Gewest）と稱せられて居るものは將來に於ては新しい從來よりより大きい地方（Gewest）の郡（Afdeeling）となる譯である。

パレンバン州は將來に於て高地（Bovenlanden）及び低地（Benedenlanden）の二郡に別たれ、前者はラハットを以て理事の駐在地とされて居る。又バンカ及びビリトンは合併して一郡を構成することになつて居る。

南部スマトラ政廳の理事の地位は變更されると云つても、一、二の例外を除いては現任者は理事としての恩給が付くまで其の位地に居据ることゝなるであらうと思はれる。彼等理事はベンクーレン州理事テルリンゲス氏（一九二四年六月任命）を除く外總て現任の地位の地方長官としては比較的若年であつて、且つ彼等が任命される時に於て、若し南部スマトラの行政改革が行はれる樣なことがある場合には其の地位が變更されるかも知れないと云ふことを、豫め正式に通知してあるのである。

テルリンゲス氏は、若し本年の來る九月一日に南部スマトラの行政改革が實施される場合に於ては、恩給を得て職を去ることに決めて居るとの事である。

ビリトンはバンカ及びビリトン郡の分部とされ、行政長官として副理事（新組織の）が任命されるであらう。而して郡長の地位に副理事が任命されると云ふことは、外領の新政廳に於ける一般の除外例であつて、單に統治者として副理事を任命することが好ましくない地方及び土地の大勢が之を必要とした地方に於てのみ民間の首領が分郡の長としての任に當ることになつて居る。而して知事は自身で斯る配置を爲す權限が與へられるのである。

（Het Nieuws van den Dag Mar. 4-27）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□蘭領印度の借款政策に關するトリップ氏の私見

インエンアウトフール誌上に主題の件に關して述べて居る爪哇銀行總裁は、借款政策問題は其の實質に於て負擔を現在及び將來に亘つて分配することに歸着するものであると云つて居る。

而して借入金の利子竝に其の償還の金は原則として之れを經常費中より捻出せねばならない。故に借款の締結は支出を永年に亘つて分配する以外に何等他の意味を有するもので無いと云つて居る。

彼は、蘭領印度が一九一二年六月二十九日の法律に依り法人として認められて以來の蘭領印度の借款政策に關する批判的觀察を下して居るが、之を其以來印度統治の任に當つた三總督の治世期間と殆んど同一の三期に分つて居る。

其の第一期はイデンブルグ總督の統治時代であつて、一九一二年から一九一六年迄である。本期に於ては收入は著しく保守的に見積られ、其の間借款は主として資本支出、事業、專賣業及び生産、收益し得ることが確實である大事業、私有地の買戻し及び前拂を必要とするもの等の爲めにのみ行はれたのである。

本期に於ては額面一四二、五〇〇、〇〇〇盾の借款が行はれ、當期に於ける全會計年度の不足額は一四四、八〇〇、〇〇〇盾で、又特別會計の不足額は一九二、一〇〇、〇〇〇盾である。故に約四七、三〇〇、〇〇〇盾の特別支出は經常費中から埋合はされねばならなかつた。

第二期は一九一七年—一九二一年までのフアン・リンブルグ・ステルム總督の統治時代である。當期に於ては多額の借款政策が行はれ、其の結果負債は著しく增加した。其の一部分は急激に起つた物價の騰貴及び印度政府が提議した税金引上げの施行が滯つた事等の政府の權能を以て如何ともすることが出來なかつた事實に基因して居るのであるが、政府當局が斯る措置を採つたことは多大の惡影響を與へ財界の危機を誘致するに至つた。而して、當期に於ては資金の充實どころか反對に國富を著しく衰衰させたのであつた。

食料供給費及び艦隊の擴張費を加算し一九一七—二一年に至る間の經常費の不足額は、三八三、三〇〇、〇〇〇盾で又特別會計の不足高は、五三六、五〇〇、〇〇〇盾である。故に九一九、五〇〇、〇〇〇盾は借入金を以て補充せねばならなかつた。

第三期は一九二二年—一九二六年に至るフオック總督の統治時代であつて本期に於ては再び健全なる財政上の觀念に舞戻り、且つ豫算の均衡は保たれる樣になつた。此處に特記せねばならない事は、本期に於て此處に至つたことは滯納税金の回收、物價の下落及び財界建直しの結果として種々の收入があつた事等の好影響が與つて力があつたことである。然し乍ら本國政府及び印度政府が節約支出制限の力行を總ての官衙に嚴達したことが斯る好結果を齎らすに至つた決定的要素であつたことは否定することの出來ない事實である。

而し乍ら前期に於て特別會計の負擔として揭げられて居た支出綱

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

目の膨脹狀態及び種々の事業費の節約が不充分であつたことは猶依然として舊態を維持して居たのである。之に關聯して述者は又米國竝に英國に於て成立した借款の償却延期を指摘して居る。其の後政府當局は一九二七年度分の特別負債償却金として六、六七〇、〇〇〇盾を計上して居るが、本金額は充分と云ふことは出來ないのである。其の故は若し償却金を等分して支拂ふ時は年を經るに從つて年々一七、〇〇〇、〇〇〇盾を償却せねばならない樣なことになるのである。

一九二五年及び一九二六年分の一部分を見積を以て計上して居る最近發表の數字に依れば、此の五箇年間に於ける特別會計の不足額は二八四、八〇〇、〇〇〇盾に達し、之に反し經常費の剩餘金は(食料供給及び艦隊擴張等の不足金を差引いた後)二三八、二〇〇、〇〇〇盾である。故に本期間に於ては四六、六〇〇、〇〇〇盾を借入せねばならなかつた。

印度に財政の獨立權が附與されて以來の十五年間を總括して見るに、特別會計の總不足額は一、〇一三、一〇〇、〇〇〇盾經常費の總不足額は九七、八〇〇、〇〇〇盾であつて、借入金を以て補充された或はせねばならない金額は合計一、一一〇、九〇〇、〇〇〇盾である。

本數字即ちトリップ氏に依れば、印度の財政が獨立して以來蘭印の國富は結局痩衰し、殊に明瞭に其の事實が現はれて居るもの丶外に、又恩給の不足竝に鑛山開發費の節約不充分等の種々の形式の下に目に見えないものに依つて證明されて居る。

(Het Nieuws van Dag. Maart 4-27)

□蘭領印度の錫

附　蘭領印度に事業を營む錫會社

アムステルダム銀行の一九二七年一月の月報中に、前の蘭領印度政府鑛山技師であり現在ヘーグの植民省工務局の技師であるファン・デル・ハム氏は、主題の件に關し非常に重要な記事を掲げて居る。今其の全文を譯して見るに次の樣なものである。

第十三世紀までは、コルンウオールは錫の大量生産の行はれた世界唯一の場所であつた。千二百五十年頃イルッ山脈の錫鑛々床が發見された。而し中部歐羅巴の錫礦業はコルンウオールのそれに打勝つことは出來なかつた。十九世紀の後半期に於て、コルンウオールは初めて馬來半島の馬來聯邦州に依つて凌駕され、後者は今日まで依然として錫鑛の大產地として其の第一位を占めて來たのである。

蘭領印度に於ては、錫鑛は千七百十年頃當時猶パレンバンのサルタンの領地に屬して居たバンカ島に於て初めて發見された。而して千八百十一年頃までは、バンカ錫は同土侯に仲介に依つて東印度會社に納入されて居た。又當時和蘭人はバノカの政治及び錫鑛の採集

等には直接干渉しなかつたのである。千八百十二年に本島は當時斯錫礦が發見されて居なかつた。ビリトン島と共に英領印度政府の直轄地となつた。其れと共にバンカ島に於ては錫の採集組織に大改革が行はれ、其の結果錫生産の大增加を誘致し、千八百十三年の約四百五十噸より千八百十六年には千五百五十噸となつた。又同年に於てはバンカは再び和蘭の領有に歸し、以來今日まで彼地に於ける錫の採掘は蘭領印度政府に依つて行はれて來たのである。

蘭領印度に於ては、バンカの外に猶ビリトン、シンケプ及びスマトラ西海岸州のバンキナン附近に錫鑛床が發見採掘された。ビリトンに於て始めて錫が採掘されたのは千八百五十二年であつて、元來の採掘コンセッションは千八百六十年に、千九百二十三年六月一日まで同島に於て錫鑛業を營んで居たビリトン會社の手に移り、同會社は現在に於ても猶ビリトン共同鑛業株式會社（N. V. Gemeenschappelijke Mijnbouw Maatschappij Billiton）の幹部を成して居るのである。余は此の重要な蘭領印度鑛業の發達の經緯及び其の現況に關する詳細は何れ他の機會に於て試みたいと思ふから此處には之を省略することにする。

リンガ群島の南部に位する大島であるシンケプに於ては、既に十八世紀の末に土人に依つて錫鑛が採掘された。千八百六十三年及び千八百七十四年に、當地の錫鑛床は蘭領印度政府に依つて調査されたが開發はされなかつた。千八百八十七年に、リオー・リンガのサルタンはシンケプ島に於ける沖積錫礦地帶の開發コンセッションを與へたが、本コンセッションは千八百八十九年にシンケプ錫會社の手に移つた。千九百七年に同社は亦シンケプ島の南東沿岸の海中に在る沖積紀錫鑛床の採集コンセッションを蘭領印度政府より得た。

スマトラ島のバンキナン附近の錫鑛が發見されたのは最近の事であつて、當地の採掘は千九百二十六年に、ビリトン會社の主腦部に依つて千九百二十年に設立されたスタンヌム（Stannum）鑛業會社に依つて開始された。

其の他ビリトン會社の前社員に依つて千八百七十三年乃至千八百七十八年に亘つて現在のスマトラ東海岸州のシアク地方に於て錫鑛床の調査が行はれたが、差程の成功を見なかつた。又千八百九十一年にビリトン會社はシアク地方の本鑛床の採掘に從事したが不成功に終つた。

猶蘭領印度に於てはリオー群島の二、三の島に沖積紀錫鑛床があつて、其の内のカリムーン及びクーンドウルの兩島に於ては近々採掘に着手されることになつて居り、其の採掘會社は、千九百二十六年十月八日にビリトン共同鑛業會社及びビリトン會社が共同して設立した蘭領印度錫採掘會社（Nederlandsch Indische Tin exploitatie-Maatschappij 又は Nitem と略す）である。

蘭領印度は千九百二十二年前までは錫産國として世界の第三位を占めて居たが、千九百二十三年及び二十四年に於ては第二位を占める

に至つた。千九百二十五年に於ては千九百二十二年以前と同樣に蘭領印度は再び第三位に落ち、當年に於ては錫の產額はボリビアより僅か尠なつたのである。而し千九百二十六年に於ては再び第二位に昇る可能性は充分にある。

千九百二十六年の世界の錫產高は約十四萬五千噸と見積られて居る。最も多く存在する錫鑛は錫と酸素と結合した卽ち錫石であつて、其の最も純粹な狀態にあるものは七十八・六%の錫を含有して居る。

其の次に錫を含んで居る鑛石は硫錫石卽ち錫黃鐵鑛で、二十五乃至五十五%の金屬樣錫を含んで居る。錫は又生粹の狀態に於て自然に存在するが、其の數量は極く尠ない。

硫錫石の存在する所はコルンウオール、タスマニア、ボリビア及びニユージーランドに限られて居り、生粹の錫は單にボヘミア、ボリビア、ニユーサウスウエールス、北ニゲリア及びバンカに於けるものゝみが知られて居るが、錫石は全世界に亘つて散布して居る。馬來聯邦州竝に非聯邦州、蘭領印度、暹羅、ビルマ、支那、ニゲリア、南阿弗利加及び濠洲に產する錫の全部及びボリビア及び歐洲諸國卽ち英國、チエツコスロバツキヤ、獨逸、佛蘭西、西班牙及び葡萄牙に產する錫の大部分は酸化錫鑛石より採集されて居るものである。

北米合衆國に於ては錫石は各地に散在して居るが、然し有利の鑛業を經營することが出來る程多量に存在して居る所は何處にも無い。米國の如き非常に工業が發達して居る國及び世界總錫產高の六十%を使用する國にとつては此の事は餘り面白くないであらう、又アラスカ、加奈陀及び墨西哥の錫鑛床も餘り望みがない。亞米利加大陸の北部地方に錫の貧弱なことゝ本大陸の南部に豊富に存在することは極端な相違である。

世界最大の鎔錫所は海峽植民地に在る。而して馬來諸國、ビルマ、暹羅、及び濠洲、ビリトン、シンケプの全錫鑛竝にバンカ錫鑛の一部は現在此地に於て溶解されて居る。本錫鎔鑛所は新嘉坡のストレーツ・トレーデイング・カムパニー及び彼南のエースタン・スメルテイング・カムパニーの二社に依つて經營されて居る。ボリビヤ錫鑛は大戰前に於ては英國、獨逸に積出され此地に於て鎔解されて居た。戰時中ボーイス・アムボイのアメリカン・スメルテング・アンド・レフアイニング・カムパニーはニユージヤーシ州に、ボリビアの錫鑛を鎔解する目的を以て廣大なる且つ最新式の設備を有する熔爐を設立した。而し合衆國に鎔錫業を設立せんとする本努力は失敗に歸し、ボーハ・アムボイの爐は千九百二十三年に作業を中止せねばならなかつた。又ボルピヤに於ても國內に產する錫鑛を自分の手で鎔解しやうとしたが之れも成功せなかつた。現在に於てはボリビヤ錫鑛の大部分は英國主としてリバプール及び其の附近に於て鎔解されて居る。又ニゲリア及び南阿弗利加の錫鑛も英國に送られて居る。コルンウオールの錫鑛は此地の錫鑛のみを鎔解する爲に設立された鎔鑛所に於て、鎔鑛されて居る。戰前獨逸に在つた大鎔鑛所は、現在に於ては其の存立さ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

へ送まれる様になつて居る。支那の錫鑛は殆當國に於てのみ舊式の制形の竪孔爐を以て鎔解されて居る。支那の錫鑛を自分の手で鎔解しようとした海峽植民地の大鎔鑛所の努力は、支那生産者が彼等の事業に外國分子の混入を忌避して居る結果今に至るも實現されて居ない。

現在蘭領印度には、バンカ・ビリトン及びシンケプに産する錫鑛の全部を鎔解せんとする一大中央錫鎔鑛所を爪哇のタンジョン・プリオクに設立せんとする計畫が建てられて居る。此の事に關しては蘭領印度政府及び蘭領印度に事業を經營して居る錫鑛業會社の外、ストレーツ・トレッディング・カムパニーも本計畫に多大の興味を有つて居る。

世界に生産される錫の大部分は他の金屬殊に鐵、鉛及び銅を覆へ被せ以て本種金屬の外觀を美くし且つ其の酸化を防止するの二つの目的を以て使用される。錻力と稱せられる錫鍍金された薄い鐵板は罐詰用罐、石油罐及び其他の總ての包裝用具の製造に使用される。錻力製造の大中心地は北米合衆國及びサウス・ウヰールスである。錻力の錫分は一%であるから錫價の高い場合に於ては空の錻力罐又は錻力屑から錫を再製することは有利の様に思はれる。此の様な錫の再製を行つて居る會社は獨逸、英國及び北米合衆國にある。而し此處には其の説明を略することにする。

内部を薄く錫鍍金した鉛管は水道竝に瓦斯管に使用され、又錫鍍金された銅線はケーブル用或は導線等として電氣工業に其の用途が廣い。

又世界に生産される多くの錫は銅、鉛或はアンチモニー等の金屬と錫との合金の製造に使用される。

如何なる商品と雖も錫程時代の變移に伴ふて價格變動の甚だしいものはない。

千八百六十年より今日までの間に、千八百六十年―千八百六十八年に至る錫の平均市價は百三十八磅より九十七磅に下落し、其の後普佛戰爭當時錫の需要が著しく増加した結果市價は千八百七十二年には百五十九磅に上騰した。其の後一般的不景氣襲來し、其の結果錫價は下落し、千八百七十八年には市價は六十磅にしか過ぎなかつた。又同年に於ては更に最低市價である噸當り五十二・十磅に達するに至り、千八百七十八年―千八百八十八年間に於ける平均市價は、千八百八十四年に一度下落したが再び百二十磅に上騰した。其の後再び激しい反動起り、千八百九十六年には五十六磅となり同年に於ける平均錫價は單に六十磅にしか過ぎなかつた　千八百九十八年以來千九百十四年までは上騰は常に下落を凌駕した。千九百二年に於ては市價は最も百磅以下に下落したが、千九百六年に始めて二百磅以上に昇つた。歐洲大戰當時に於ては錫は千九百十八年に三百九十九磅に達し、因に同年は現在までの最高平均市價たる三百三十磅を示したのであつた。戰爭の終局と共に錫價は再び下落したが、千九百二十年には最高レコードたる四百十九・十磅を稱ふるに至つた。其の後幾何も無

く大危機到來し、錫の市價は千九百二十一年の初めには百二十九磅に下落した。斯る低い錫價の永續及び其の間に起つた生産貸の激騰は錫生産者を非常に窮地に陷入れるものであるから、馬來聯邦州政府は（ストレーツ・トレディング・カムパニー）及び蘭領印度政府は千九百二十一年二月二十八日にバンドンに於て協定を結び、合計一萬九千五百五十噸の錫は當分其の全部を市場に出さず、當初は錫價が二百磅以上に達した後除々に市場に出すことを約したのである。

斯る方法は最も其の當を得た販賣政策であつた。千九百二十一年及び千九百二十二年に於ける平均錫價は百六十五磅竝に百六十磅であつたが、其の次年に於ては市價は再び二百磅に達した。千九百二十三年四月一日以來バンドン協定の調印者は月々彼等の生産した在荷錫の各々五%の賣却を開始し、此の方法に依つて、千九百二十四年十一月末までに一萬九千五百五十噸の全數量は市場に吸收された。平均錫價は直に騰貴し、千九百二十四年度は噸當り二百五十磅千九百二十五年には二百六十磅に又千五百二十六年には二百九十磅となつた。

千九百二十五年及び千九百二十六年に於ては市價は目立てつ上騰し、千九百二十五年の四月に於ける月平均市價は二百三十七磅に達した。千九百二十六年一月に於ける僅かの反動の外、市價は千九百二十六年三月の二百九十二磅に達するまで常に上騰するのみであつた。其の後千九百二十六年六月には二百六十八磅に暴下したが、其の直後市價は非常に改善せられ、千九百二十六年九月七日の相場は千九百二十年以來始めて再び三百磅を示した。千九百二十六年の最後の四箇月間に於ける錫價は常に本市價を遙かに凌駕して居り、前年の最後の相場即ち十二月二十八日の市價は二百九十七・十五磅であつた。千九百二十六年に於ける標準錫に對する現金即時拂の最高相場は十一月二十九日の噸當り三百二十磅であつた。

錫價の變動は本金屬の世界在荷量の増減に直接關係を有して居る。一九二五年及び一九二六年の七・八・九の三箇月間に世界ストック高が一三乃至一四、〇〇〇噸に激減したことは、當期に於ける錫價の奔騰を誘致したのである。

次表は一九一二年以降に於ける世界ストック高を示すものである。

一九一二年	一月	一六、七三五	（二・二四〇封度噸）
一九一三年	同	一四、八五五	同
一九二一年	同	一八、八九四	同
一九二二年	同	二七、九七八	同
一九二三年	同	二五、七六五	同
一九二四年	同	二四、三七二	同
一九二五年	同	二一、二五五	同
一九二五年	四月	一六、八二五	同
一九二五年	八月	一九、四九一	同
一九二五年	十月	一五、二六四	同

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九二五年	十二月	一七、三四六	同
一九二六年	一月	一六、一一五	同
一九二六年	二月	一五、四三七	同
一九二六年	三月	一三、五九七	同
一九二六年	四月	一四、〇七四	同
一九二六年	五月	一七、七〇四	同
一九二六年	六月	一五、五二五	同
一九二六年	七月	一三、五二五	同
一九二六年	八月	一三、一〇九	同
一九二六年	九月	一三、八〇七	同
一九二六年	十月	一四、三六九	同
一九二六年	十一月	一四、七一八	同

近き將來に於ては本關係は如何樣に變化されるであらうか？

本問題に對し多少なりとも滿足する樣な回答を爲すには、第一に世界の產額は近い內に增加する機會があるかないかを觀ればならない。

此處に於て現在最も多くの錫を產する馬來聯邦州を見るに、當地は世界の生產を著しく增加させる樣な可能性を持つて居らない。而して錫の高市價の結果、以前に於ては採掘する價値がないとされて居た地方も採掘することが出來ると云つても、生產を現在のレーベルに維持することすら困難な狀態にあるのである。蘭領印度に於ては錫の生產增加に多大の努力が拂はれて居るけれども、當地に於ても亦直に限度に達するであらうと見られて居る。暹羅、ニゲリア及びオーストラリアに於ては、尙新しい有望な沖積錫鑛床の發見の機會があり、夫れに依つて本地方の錫輸出は增加されるであらう。又支那は彼地に於ける混亂狀態の結果左程の進步を見せまいと思はれる。故に結局原成鑛床から錫を採掘して居るボリビヤのみが、現在より以上に增產することが出來るであらうと思はれる。又其の機會は尠ないと云つても、近い將來に於て他國に原成或は次生鑛床等の豐富な錫鑛床等が發見されないでもない。而して斯る望は主として世界の暗黑地方に繫かれて居り、本世紀の初めに於ても吾々はニゲリア及びトランスバールの錫鑛發見に依つて驚かされたことがあるのである。

將來に於ける錫の生產高は一四五、〇〇〇乃至一四八、〇〇〇噸以上に見積ることは出來ない。故に來るべき年に於ける錫價の大變動も亦單に本金屬消費量の寡多に依つてのみ起ることになる。此が爲には主として、北米合衆國の時局及び同國竝に歐洲に於ける錻力工業の狀態の二要素に注意せねばならない。一九二六年に於ける北米合衆國に於ける錫の見積消費量八五、〇〇〇噸の內約三四、〇〇〇噸は當國に於ける錻力工業に又約一五、〇〇〇噸は自動車工業に於て消費された。又歐洲の錻力工業は一九二六年に約一〇、〇〇〇噸の錫を消費した。而して米國、英國及び獨逸の錻力工場の何れも同年に於ては間斷なく全能力を發揮して作業をしては居らなかつたのである。

若し現今の樣な米國の景氣が繼續し且つ歐洲に於ける金屬工業が

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

戰前のレーベルに達した時は、將來に於て錫の不足を來すであらうと思はれないでもない。錫の高市價が引續く時は、錫の代りに他の金屬例へばアルミニウムを使用するに至るであらう。而してアルミニウム鍍金された鐵鈑力は多くの方面に於て錫鍍金された鐵鈑力の代りに使用され且つアルミニウム葉は錫葉の代用品として使用されるであらう。其の他現在錫鍍金された鈑力罐中に包裝してある種々の食料品及び嗜好品も將來に於ては硝子罎又は陶器壺の中に包裝されるであらう。然し乍ら特種合金の製造には錫は將來に於ても亦必要を缺くべからざるものである。

最後に、我國の海外領地に於ける錫の技術的、經濟的竝に財政的の意義を明かにする爲、蘭領印度に事業を經營して居る錫會社に關し一寸述べたいと思ふ。

一、バンカ島の官營錫鑛業
(Gouvernement Tin winning op Banka)

本鑛業は、財政的見地からして蘭領印度に於ける官業中最も重要なものであつて、一九二五年三月―一九二六年二月間の營業年度中バンカに於ては七〇の大鑛山及び一八九の小鑛山が開發されて居た。而して一九二六年二月末現在に於て、二六五名の官吏及び二〇、〇八五名の支那人竝に爪哇人勞働者が事業に從事して居た。因にバンカ錫鑛業の一九二六年二月末現在の資本金は一四〇〇〇、〇〇〇盾であろ。

バンカ島の錫が採掘され以來二〇〇年間の總生産額は八〇〇、〇〇〇噸であつて、一八二〇年以來今日に至るバンカ錫鑛業の總純益は八五〇、〇〇〇、〇〇〇盾である。

二、ビリトン會社及び共同鑛業會社「ビリトン」
(De Billiton Mij en de gemeenscahappelijke Mijnbouw Maatschappij Billiton)

前にも述べた通りビリトン會社は一八五二年に採掘コンセッションが與へられたビリトンの錫鑛床を引續いて開發する爲に一八六〇年に設立されたものである。本コンセッロシンの規定に依れば、ビリトン會社は當初に於ては純益の一〇%、後になつてから總益金の三%を政府に納入せねばならなかつた 而して一八九二年に第一回のコンセッションは滿期とはなつた。そこで再び爾後三五年間の延期が與へられたが、條件は非常に重く、年々純益金の八分の五を政府に納入せねばならないことになつた。

一九一七年に、一九二七年に本コンセッヨンの期間が滿了するを以つてビリトン・コンセッシヨンを再び延期する法案が提出されたが第二院に依つて否決された。而して當時期待されて居たビリトンの官營は未だ機運が熟して居なかつた。然るに法律の定める所に依つて植民大臣は一九二四年九月九日にビリトン會社と共に株式資本一六、〇〇〇、〇〇〇盾を以て共同鑛業會社を設立し、內一〇、〇〇〇、〇〇

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

○盾は蘭領印度政府の手に又他の六、○○○、○○○盾はビリトン會社の手に分配された。而して從前から行はれて居た五對三の純益の分配關係は再び資本關係に依つて現れて來たので在る　同時にビリトン會社は、以後五箇年間新會社を管理することになつたのである。其の上一九二三年六月一日以降は、ビリトンに於ける錫鑛業の經營は共同鑛業會社「ビリトン」の勘定を以て爲すことに協定されたのである。故にビリトン會社は現今に於ては結局持株會社の性質を帶びて居るのである。本會社の株式資本は七、○○○、○○○盾で内五、二五○、○○○盾を支出した。

一九二五年の營業年度に於ては、錫鑛業に一八五人の官吏及び一八、二六○人の勞働者が作業に從事して居た。

一八六八年以來一九二○年までは、ビリトン會社は規則的に利益配當を行つて居たが、一九二○年には約三、○○○、○○○盾の損失を蒙り、從つて本年に於ては配當は行はれなかつたが、一九二二年以後再び年々配當が支拂はれた。

一八五三年以降一九二六年までにビリトン會社五、○○○、○○○擔即ち約一八五、○○○噸の錫を生產した。

三、シンケプ錫會社
(De Singkep Tin-Mantschappij)

一八八九年に設立された本錫會社は、一八八七年六月三日に當時のリオー・リンガのサルタンからコンセッションを得たシンケプ島の錫鑛床を採掘して居ると共に、一九○七年一月二十九日に蘭領印度政府からコンセッションを得た同島沿岸附近の海中にある錫鑛を採集して居るのである。而して兩コンセッションは一九三七年に滿期となるのである。

一九二六年六月末に於ては、同島に於ては七箇所に於て採掘され、又海中に於ては三隻の浚渫船を使用して居た。又同島の全錫事業に從事して居る者は歐人官吏三○人及び支那人並に土人勞働者一、○六七人であつた。

シンケプ錫會社の株式資本は一、五一○、○○○盾であつて、一○○盾の優先株一○○株及び二五○盾の普通株六、○○○株に分たれて居る。其他二、○○○の設立者借款證書が發行され、猶元額一、○○○、○○○盾である七○○、○○○盾の七分利付社債及一、○○○、○○○盾の五分利付社債を發行した。

創立當初の五箇年に於ては、シンケプ錫會社は常に損失を蒙つて居たが、一八九四、九五年の營業年度に於て初めて純利益を擧げることが出來たが、本額は全部差引かれるものであつて、純益としてはなかつた。一八九○年-九六年より一九○二年-○三年までは配當な支拂ふことが出來たが、之に次ぐ二箇年間及び一九○七年　一九○八年に於ては再び總收入は支出に依つて帳消しされるに至つた。一九○八年から一九二○年までは會社は成績頗る良好であつた。一九

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二〇－二一年及び一九二一年－二二年の營業年度に於ては再び相當の缺損を生じ、其の結果三年間利益配當をすることが出來なかつた。而し一九二三年－二四年以來再び相當の利益を擧げるに至つた。去年度に於ては、錫の產額は著しく增加し、依つて錫の高市價と相俟つて未だ嘗つて無い大純益を擧げた。而して近い將來には錫の年產額を二五、〇〇〇擔に達せしめる計畫で居る。

シンケプ錫會社は其の創立以來兩コンセッション地域に於て三三五・六〇八擔即ち二一、〇〇〇噸の錫を生產し、約七、五〇〇、〇〇〇盾の總純益を擧げて居る。

四、スタンナム鑛業會社
(De Mijnbouw Mij Stannum)

本會社は、元來若し一九二七年にコンセッションの期間が滿了すると共にビリトン島の錫鑛床が政府に依つて經營される樣になつた場合、ビリトン會社の事業を他の地に於て繼續する目的を以て一九二〇年にビリトン會社の主腦部に依つて設立されたものである。最初に於ては、ビリトン會社は自身何等スタンナム鑛業會社に出資して居なかつたのであるが、ビリトン會社か持株會社の地位に置かれて以來、初めてスタンナム鑛業會社と密接な關係を作る樣努力されるに至つたのである。而して本關係は一九二五年に、一方に於ては二五〇、〇〇〇盾のスタンナム新株をビリトン會社が引受け他方に於ては額面七五〇、〇〇〇盾のスタンナム舊株をビリトン會社株二五〇、〇〇〇盾に交換して成立したのである。而して小額を除き本會社は現在に於てはスタンナムの全株金一、〇〇〇、〇〇〇盾を占年の營業めて居るのである。

一九二六年十月以來スタンナム鑛業會社はスマトラ西海岸州のパンキナン附近の沖積錫鑛床の採掘を開始した。其他本會社は同樣にスマトラのジャムビ州に於ける沖積金鑛床の探査に從事して居る。

スタンナム鑛業會社が設立されて以來、本會社の營業成績は特記するに價するものなく、一九二三年十二月末に於ては約四六、七二七盾の缺損を生じて居る。而し、一九二四年及び二五年には各々約四、五四三盾及び一二、三二四盾の純益を擧げて居る。

而して、一九二七年後、卽ちパンキナン附近に於ける錫採掘業の全營業年度の成績が發表されて後、初めて多少なりとも本會社の見込及び前途を具體的に判斷することが出來るであらうと思はれる。

五、蘭領印度錫拓殖會社
(De Nederlandsch-Indische Tin exploitatie Mij)

蘭領印度錫拓殖會社(頭字を採つてNitemと稱して居る)は一九二六年十月八日に共同鑛業會社「ビリトン」及びビリトン會社に依つて株式資本四、〇〇〇、〇〇〇盾を以て設立され、內、一〇%は拂込濟である。蘭領印度政府が共同鑛業會社「ビリトン」の株金の八分の五を

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

占めて居る故に、政府は其の一六分の五を出資して居る譯である。其の上蘭領印度政府は營業報告作成の代價として所有株金七五〇、〇〇〇盾に對する利益の分配を得る權利を有つて居るのである。

以前にも述べた通り、本會社は第一にカリムン及びクーンドウルの錫鑛床の採掘に着手することになつて居るが、本會社は又リオー群島の他の諸島に於ても開發事業を盛なむ目的を有つて居るのである。

蘭領印度政府が共同鑛業會社「ビリトン」及び蘭領印度錫拓殖會社に割込んで居る程度からして見る時は、政府はバンカ以外には蘭領印度に於ける錫鑛床の開發に直接從事しないと云つても、當領に於ける私人の錫鑛業の上に絕大の勢力を握る樣常に努力して居ること は明らかに判るのである。

(Het Nieuws van den Dag. Mar. 8,9,27)

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

Australian 1926 Business Reflected British Depression (Com. R. No. 5. Jan. 31, '27. P. 262.)

New South Wales Mineral Production in 1926 (Com. R. No. 6, Feb. 7, '27. P. 362.)

The Growth of Australia. Port Facilities (S. F. P. Feb. 8, '27.)

□歐　羅　巴□

英　　　國

London Money Market (N. C. D. N. Feb. 21, '27.)

British Textiles. Lancashire's Far Eastern Markets (S. F. P. Feb. 21, '27.)

British National Finances (N. C. D. N. Feb. 28, '27.)

Het petroleum nerbrink in Engeland (L. N. e. H. Mar. 11, '27. No. 10)

□阿　弗　利　加□

Ginger and Ginger Products (B. I. I. Vol. XXIV. No. 4, '26.)

Cascara Bark from Kenya Colony (B. I. I. Vol. XXIV. No. 4, '26.)

Bauxite from Nyasaland (B. I. I. Vol. XXXIV. No. 4, '26.)

De Economische toestand van Zuid-Afrika gedurende 1926 (L. N. e. H. Mar. 11, '27. No. 10.)

□兩　米　大　陸□

北　米　合　衆　國

Foreign Trade of the United States in 1926 (Com. R. No. 6, Feb. 7. '27. P. 341)

Geographical Distribution of Foreign Trade in 1926 (Com. R. No. 7, Feb. 14, '27. P. 398.)

De Cubaansche Suiker-Industrie (H. N. v. d. D. Feb. 15, '27.)

China's Interest in the U. S. Silk Market By Geo. W. Missemer (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 13, Feb. 26, '27. P. 342.)

U. S. Policy in Central America and in China! (C. W. R. Vol. XXXX, No. 1, Mar. 5, '27. P. 1.)

U. S. is China's Best Peanut Customer. By Geo. W. Missemer (C. W. R. Vol. XXXX No. 2, Mar. 12, '27. P. 47.)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

De feestelijke opening van den Zuid-Sumatra-Spoorweg (S. Hb. Feb. 26, '27.)

Politieke Partijgroepeering in Indië (1) (S. Hb. Feb. 26, '27.)

In enu itvoerrechten en accijnzen (S. Hb. Feb. 28, '27.)

Het boschwezen op Java en Madoera (S.Hb. Feb. 28, '27.)

De Nieuw-Guinea tentoonstelling (H. N. v. d. D. Mar. 2, '27.)

Uit de geschiedenis der koffiecultuur (S. Hb. Mar. 3, '27.)

Civiel luchtverkeer in Ned-Indië (H. N. v. d. D. Mar. 3, '27.)

De arbeid wetgeving in Ned-Indië (H. N. v. d. D. Mar. 3, '27.)

De bestuurs-hervorming in Z-Sumatra (H. N. v. d. D. Mar. 4, '27.)

Mr. Trip over de N. I. leeningzs-politiek (H. N. v. d. D. Mar. 4, '27.)

De Nieuw-Guinea-expeditie (H. N. v. d. D. Mar. 5, '27.)

Plantersvergadering (S. Hb. Mar. 7, '27.)

Groote pluimveetentoonstelling (S. Hb. M. 7, '27.)

Tin in Nederlandsch-Indië (H. N. v. d. D. Mar. 8, '27.)

Het burgerluchtverkeer op Sumatra (S. Hb. Mar. 8, '27.)

Binnen-Visscherij (S. Hb. Mar. 8, '27.)

Uitvoer van Coca (S. Hb. Mar. 9, '27.)

Prijzen op Java (S. Hb. Mar. 9, '27.)

De Nieuw-Guinea-expeditie (S. He. Mar. 9, '27.)

Douane en opiumrecherche (S. Hb. Mar. 10 '27.)

De handel van Australië met Nederland en Ned-Indië (L. N. e. H. Mar. 11, '27, No 10

英 領 印 度

The Mineral Industry of India (B. I. I. Vol. XXIV, No. 4, '26.)

Indian Business showed only Slight Improvement during 1926. (Com. R. No. 5, Jan. 31, '27. P. 263.)

India opening to American Goods (Com. R. No. 6, Feb. 7. '27. P. 339.)

Criminal Tribes (S. F. P. Feb. 14, '27.)

Slauery in Burma "Triangle" Captain Green's Tour (S. F. P. Feb. 15, '27.)

De exporthandel van Ceylon in 1926 (L. N. e. H. Feb. 18, '27.)

India's Transfrontier Trade beset with Adventure (Com. R. No. 8. Feb. 21, 127. P. 460.)

Weakness in China means Disaster in India (Lord Meston's opinion) (H. D. P. Fb. 22, '27.)

Indian 1926-27 Indigo Crop Estimate (Com. R. No. 9, Feb. 28, '27.)

Outlook for Indian Import Trade Good (Com. R. No. 9, Feb. 28, '27. P. 520)

Flying in India (S. F. P. Feb. 28, '27.)

Ceylon Hydro-Electric Scheme Bungle (S. F. P. Mar. 7, '27.)

India's Agreement with South Africa (S. F. P. Mar. 9, '27.)

濠 洲

Western Australia (IV. A Review of the pearl-shell industry in recent years) (I. O. No. 1, Jan., '27. P. 32.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

The Fisheries of Kedah (S. F. P. Feb. 26, '27.)

Devolution. Constitutional Amendments Adopted (S. F. P. Mar. 2, '27.)

British Malaya Rubber. February Statistics (S. F. P. Mar. 3, '27.)

Federal Council. Disappearing Ceremonial (S. F. P. Mar. 3, '27.)

Volunteer Activities. The Report for 1926 (S. F. P. Mar. 5, '27.)

Air-Base in Singapore. Work Already Begun (S. F. P. Mar. 7, '27.)

Malayan Trade Figures (S. F. P. Mar. 14, '27.)

Straits Governorship (S. F. P. Mar. 15, '27.)

蘭領東印度

From Coast to coast (Sumatra) (I. O. No. 1, Jan. '27. P. 26.)

Netherlands East Indies passed Satisfactory Year (Com. R. No. 5, Jan. 31. '27. P. 266.)

Gutta-Percha Industry in Java (F. E. R. No. 2, Feb. '27. P. 82.)

Electrificatie van Suikerfabrieken (S. I. N. O. Feb. '27, No. 5)

Muntscheiding tusschen Nederland In Indië (S. Hb. Feb. 5, '27.)

De buitenlandsche handel der buitengewesten in 1925 (H. Hb. Feb. 7, '27.)

Sumatraansche indrukken (S. Hb. Feb. 8, Mar. 11, '27.) (I-XXVIII)

Lezing over de jongste Nieuw-Guinea expeditie (H. N. v. d. D. Feb. 9, '27.)

Het Marine-etablissement te Soerabaja (S. Hb. Feb. 9, '27.)

De internationale handel in Tabak (L. N. e. H. Feb. 11, '27. No. 6)

Voordracht Nieuw Guinea expeditie (S. Hb. Feb. 12, '27.)

Dr. Kemmerling over vulkanisme in Indië (S. Hb. Feb. 12, '27.)

Staking en het arbeids-Contract (S. Hb. Feb. 12, '27.)

Het groote irrigatieplan voor de Probolingo-Vlakte (S. Hb. Feb. 15, '27.)

Head Hunters of Borneo (S. F. P. Feb. 16, '27.)

Koloniale expansie Mogelijkheden in Zuid-Amerika (S. Hb. Feb. 16. '27.)

Het Prijsverloop in 1926 (L. N. e. H. Feb. 18, '27.)

De Handelsbalans van Java en Madoera in 1926 (L. N. e. H. Feb. 18, '27.)

Onze Marine Politiek (S. Hb. Feb. 18, '27.)

Ned-Indië's Kina-Cultuur (H. N. v. d. D. Feb. 21, '27.)

De Pandhuisdienst in 1926 (H. N. v. d. D. Feb. 21, '27.

De Zuid-Sumatra Staatsspoorweg (S. Hb. Feb. 222, '27.)

Java Tea Industry (S. F. P. Feb. 22, '27.)

De afschaffing van de doodstraf (H. N. v. d. D. Feb. 22, '27.)

Een Handelaren over Ned-Indië (H. N v. d. D. Feb. 23, '27.)

Opening van het electrisiteitsbedrijf te Samarinda (S. Hb. Feb. 23, '27.)

Liberia als Rubberland (S. Hb. Feb. 23, '27.)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Precedent on Import Duty Established (P. H. Feb. 25, '27.)

Huge Waterworks System will soon be Completed (P. H. Feb. 25, '27.)

Keep Aguinaldo In Class Case, Suggests E. Virata (P. H. Feb. 26, '27.)

Philippine Market seasonally quiet (Com. R. No. 9. Feb. 28, '27. P. 521.)

Quezon to let Coalition of Parties Alone P. H. Mar. 1, '27.)

Cigar Trade Shows Slump in February (P. H. Mar. 2, '27.)

Paper Plant's Future Here Regarded As Dark (P. H. Mar. 2, '27.)

Philippine One-half Percent Sales Tax Law is Ratified By U. S. Senate (P. H. Mar. 3, '27.)

Kalaw Extols A. Mabini in Lecture at U. P. Rizal Hall (P. H. Mar. 4, '27.)

Mindanao Plan for Rubber is Being Given Up (P. H. Mar 4, '27.)

Alleged Break with G. G. Denied By Vice-Governor (P. H. Mar. 5, '27.)

N. Y. Finds P. I. Sugar Best (P. H. Mar. 6, '27.)

Conflict of Provisions of Two Codes is Feared (P. H. Mar. 8, '27.)

P. I. Regarded as Rich Field (P. H. Mar. 8, '27.)

Unson Admits Necessity of Changing Tax (P. H. Mar. 9, '27.)

G. G. Cut Down Senate Funds, Wright Declares (P. H. Mar. 9, '27.)

Tonnage of P. I. Shipping in 1926 greater than in 1925 (P. H. Mar. 10, '27.)

Tonnage of P. I. Exports Declares (P. H. Mar. 12, '27.)

Says Foreign Bonds Are Drawback to Progress (P. H. Mar. 15, '27.)

Closing of Davao Port is Opposed (P. H. Mar. 15, '27.)

佛領印度支那

France's Oriental Colony-Indo-China (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 11, Feb. 12, '27. P. 284.)

暹羅

Mining in Siam (S. F. P. Jan. 18, '27.)

Siam's Sound Finance (B. T. Mar. 11, '27.)

英領馬來

British Malaya in 1926 (I. O. No. 1, Jan. '27. P. 52.)

A Malayan Miscellany. By Philip C. Coote (I. O. No. 1. Jan. '27. P. 41.)

Hookworm in Malaya. Rural Sanitation Campaign (S. F. P. Jan. 31, '27.)

British Malaya Rubber. 5 th. Restriction Year (S. F. P. Feb. 2, '27.)

British Malaya Rubber. January Statistics (S. F. P. Feb. 5. '27.)

Deleterious Drugs. An Amended Ordinance (S. F. P. Feb. 5, '27.)

Improving Singapore. A Much Discussed Bill (S. F. P. Feb. 5, '27.)

The Progress of Rubber. A Review of the Year (S. F. P. Feb. 7, '27.)

Sandakan Forty Years Ago (S. F. P. Feb. 16, '27.)

British Malaya Rublber. 5 th. Restriction Year (S. F. P. Feb. 25, '27.)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Local Cotton and Yarn Trade. (N. C. D. N. Mar. 7, '27.)

Hongkong & Shanghai Bank Annual General Meeting–Review of world Conditions: Faith in Good Sense of the Chinese: References to the Boycott (N. C. D. N. Mar. 8, '27.)

China in 1926 (S. Hb. M. 9, '27.)

The Hankow Concession (Full Terms of the New Regulations) (H. D. P. March 10. '27.)

Macao. The Portugal of the East (S. F. P. Mar. 11, '27.)

China's Bullion and Exchange Market for 1926. By E. Kann (C. W. R. Vol. XXXX, No. 2, Mar. 12, '27. P. 31.)

A New Standard for China Raw Silk. By Paul K. Whang (C. W. R. Vol. XXXX, No. 2, Mar. 12, '27. P. 45.)

Split in the Kuomintang (N. C. D. N. Mar. 15, '27.)

Legal Status of the Settlement (N. C. D. N. Mar. 15, '27.)

Party Politics Still Rule Peking. By Lawrence Impey (C. W. R. Vol. XXXX, No. 3. Mar, 19, '27. P. 61.)

Yunnan, a Land of Opium and Bad Money. By Tsao Lien-en (C. W. R. Vol. XXXX, No. 3, Mar. 19, '27. P. 64.

America's Duty in the Chinese Crisis (New Republic, N. Y.) (C. W. R. Vol. XXXX, No. 3, Mar. 19, '27. P. 66.)

'Dangerous Thinking' in China (C. W. R. Vol. XXXX, No. 3, Mar. 19, '27. P. 58, 67.)

The New Committees of the Nationalist Government at Hankow (C. W. R. Vol. XXXX, No. 3, Mar. 19, '27. P. 67.)

The Red Spears in China. By C. C. Geoffrey (C. W. R. Vol. XXXX, No. 3, Mar. 19, '27. P. 68.)

The Kiukiang Agreement (C. W. R. Vol. XXXX, No. 3, Mar. 19, '27. P. 70.)

Railway Conflicts in Manchuria (C. W. R Vol. XXXX, No. 3, Mar. 19, '27 P. 72.)

Who's Who in China. Yang Yu-ting (楊宇霆字鄰葛) (C. W. R. Vol. XXXX. No. 3, Mar. 19, '27. P. 78.)

Settling Disputes in the Silk Trade. By Paul K. Whang (C. W. R. Vol XXXX, No. 3, Mar. 19, '27. P. 80.)

British Trade in China (H. D. P. Mar. 22, '27.)

Hongkong Rainfall. A Review of 1926 (H. D. P. Feb. 26, '27.)

比　律　賓

Philippine 1926 Trade Satisfactory and Outlook Encouraging (Com. R. No. 8, Feb. 21, '27. P. 502.)

Trial Rubber Work Wanted (P. H. Feb. 22, '27.)

Legion Wants to Try Aguinaldo (P. H. Feb. 22, '27.)

Quezon Is Assured of Support of Moroland (P. H. Feb. 22, '27.)

Harvey Issues New Ruling on Aliens' Entry (P. H. Feb. 24, '27.)

Full Provisins of Kiess and Underhill Bills are Available (P. H. Feb. 24, '27.)

Worst Fire of Manila during Last Decade Completely Destroys Entire Escolta Block (P. H. Feb. 24, '27.)

Osias Syas He is sick, Tired of Propaganda (P. H. Feb. 25, '27.)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Plain Truths about China (N. C. D. N. Feb. 19, '27.)

Modern Banditory in Honan (N. C. D. N. Feb. 21, 24, 28, Mar. 7, '27)

What the Soviet is Trying to Do in China (N. C. D. N. Feb. 22, '27.)

Chinese Domestic Loans-Statement Issued by Sir Aglen with Details of the National Consolidated Loan Service for 1926 (N. C. D. N. Feb. 22, '27.)

The Hankow Agreement (C. E. T. No. 3314. Feb. 24, '27. P. 125.)

France and Shanghai (C. E. T. Feb. 24, '27. No. 3314. P. 134.)

China's "Unequal" Treaties (C. E. T. No. 3314. Feb. 24, '27. P. 135.)

The Chinese Customs (S. F. P. Feb. 26, '27)

The Triangular Fight Between Britain, Japan and Russia! (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 13, Feb. 26, '27. P. 331.)

The Chinese Drama is a World Crisis. By J. L. Garvin (C. W. R. Vol. XXXIX. No. 13, Feb. 26, '27. P. 333.)

Chinese Temperament and Political Parties. By Albert Y. Hugh (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 13, Feb. 26, '27. P. 334.)

Shanghai's Principal Imports of Foreign Merchandise for the First Six Months of 1925 and 1926 (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 13, Feb. 26, '27. P. 344.)

Strikes in Shanghai in 1926 (C. E. J. No. 3, Mar., '27 P. 227.)

Banks and Banking in China. By Dr. F. Otte (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 234.)

Strike Regulations in Canton (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 276.)

Silk Trade in 1926 (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 278.)

Review of Chinese Domestic Bond Market in 1926 (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 283.)

Wheat and Flour Market in Shanghai in 1926 (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 289)

The Region of Hotou (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 292.)

The Soybean as Human Food (Continued) By A. A. Horvath. (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 298.)

Cotton and Yarn Market in Shanghai in 1926 (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 239.)

Tea Market in Shanghai in 1926 (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 244)

Fengpiao in 1926 (C. E. J. No. 3, Mar., '27. P. 247.)

The Peking Mule Cart (C. E. J. No. 3, Mar., '27 P. 249.)

Revolutions in Theory and in Actual Practice! (C. W. R. Vol. XXXX, No. 1, Mar. 5, '27. P. 4.)

Is China Getting Better or Worse? Paul Hutchinson (in the Chinese Students Monthly) (C. W. R. Vol. XXXX, No. 1, Mar. 5, '27. P. 5.)

Canton has Three Political Factions (C. W. R. Vol. XXXX, No, 1. Mar. 5, '27. P. 8.)

The Extent of American 'Interests' in China. By H. Cabot Lodge Jr. (C. W. R. Vol. XXXX, No.1, Mar. 5, '27. P. 9.)

Looking at China from Kansas City (From the Kansas City Star for Jan. 31) (C. W. R. Vol. XXXX, No. 1, Mar. 5, '27. P. 10.)

China's Exports to U. S. in 1926 (C. W. R. Vol. XXXX, No. 1, Mar. 5, '27. P. 15.)

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Gold and Silver During 1926 (N. C. D. N. Mar. 9, 10, '27)

De Werldproductie van ruwe fosfaten (L. N. e. H. Mar. 11, '27, No. 10.)

De Kinasituatie in 1926 (L. N. e. H. M. 11, '27. No. 10.)

The Silver Market in 1926 (N. C. D. N. Mar. 12, '27)

亞 細 亞

日 本

Japan's Financieele politiek (S. Hb. Feb. 28, '27)

Japan's Rapid Development in Cotton Yarn Production (C. W. R. Vol. XXXX, No. 3, Mar. 19, '27. P. 81.)

支 那 及 香 港

Political Troubles and the Maintenance of Trade (F. E. R. No. 2, Feb. '27. P. 65)

Development of Through Traffic on the Chinese Government Railways (F. E. R. No. 2, Feb. '27 P. 78.)

Hankow Negotiations (C. E. T. No. 3311, Feb. 3, '27. P. 71.)

British Peace Policy in China (C. E. T. No. 3311, Feb. 3, '27. P. 79.)

China's Salt Revenues Greatly Decrease (Com. R. No. 6, Feb. 7, '27. P. 375.)

Defence of Shanghai. American Proposal to Neutralise Foreign Area (C. E. T. No. 3312. Feb. 10, '27. P. 97.)

Kellogg's Statement on American Policy toward China (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 11, Feb. 12, '27. P. 273.)

Chamberlain's Statement on British Policy toward China (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 11, Feb. 12, '27. P. 274.)

What the Japanese Think About It! (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 11, Feb. 12, '27. P. 274.)

The British and American Friendly Gestures to China (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 11, Feb. 12, '27. P. 277.)

China as a Market for American Rice (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 11, Feb. 12, '27. P. 280.)

How the British Plan to Use Boxer Funds (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 11, Feb. 12, '27. P. 281.)

Developments in the China Situatin for the Past Week (C. W. R. Vol. XXXIX, XXXX No. 11, 12, 13, Feb. 12, 19, 26, Mar. 5, 12, 19, '27. P. 292, 324, 352, 12, 52, 84)

Porter Bill Provides for New U. S. Treaty (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 12, Feb. 19, '27. P. 301.)

Japanese Views on U. S. China Policy (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 12, Feb. 19, '27. P. 302.)

What Japan Thinks of the British Policy (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 12, Feb. 19, '27. P. 302.)

The Chinese Eastern Railway and the Russians (Reprinted from the Chinese Students Monthly) (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 12, Feb. 19, '27. P. 307.)

Mongolia-a Nomad Republic. By Lewis S. Gannett (Reprinted from the Nation, N. Y.) (C. W. R. Vol. XXXIX No. 12, Feb. 19, '27. P. 317.)

The Problem of China (N. C. D. N. Feb. 19, '27.)

China in 1926 (N. C. D. N. Feb. 19, 24, 25, '27.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那南洋其他海外 重要記事索引

臺灣總督府官房調査課

◙ 新聞雜誌略號一覽表 ◙

B. I. I.	Bulletin of the Imperial Institute (Vol. XXIV. No. 4, '26)
B. T.	Bangkok Times (Feb. 11-Mar. 20, '27)
C. E. J.	Cinese Economic Journal (No. 3, Mar., '27)
C. E. T.	China Express and Telegraph (No. 3311, Feb. 3 – No. 3314, Feb. 24, '27)
Com. R.	Commerce Reports (No. 5, Jan. 31 – No. 9, Feb. 28, '27)
C. W. R.	Chinese Weekly Review (Vol. XXXIX. No. 11, Feb. 12 – Vol. XXXX. No. 3, Mar. 19, '27)
F. E. R.	Far Eastern Review (No. 2, Feb., '27)
H. D. P.	Hongkong Daily Press (Feb. 19 – Mar. 22, '27)
H. N. v. d. D.	Het Nieuws van Dag (Feb. 9 – Mar. 8, '27)
I. O.	Inter Ocean (No. 1, Jan., '27)
L. N. e. H.	Landbouw, Nijverheid en Handel (Feb. 11, 18, '27)
N. C. D. N.	North China Daily News (Feb. 19 – Mar. 21, '27)
P. H.	Philippine Herald (Feb. 20 – Mar. 15, '27)
S. F. P.	Singapore Free Press (Jan. 15 – Mar. 15, '27)
S. Hb.	Soerabajasch Handelsblad (Feb. 4 – Mar. 11, '27)
S. I. N. I.	Suikerindustrië in Ned-Indië (No. 5, Feb., '27)

*　*　*

□ 世　界 □

General

Waste Kauri Wood as a Source of Paper Pulp and Resin (B. I. I. Vol. XXXIV. No. 4, 26.)

Ginger: Its Cultivation, Preparation and Trade (B. I. I. Vol. XXIV. No. 4, '26.)

Rubber Market Review. Production and Consumption (C. E. T. Feb. 3, 1927. No. 3311. P. 77.)

De internationale handel in Koffie (L. N. e. H. Feb. 18, '27)

Cigars Past, Present, Future (N. C. D. N. Feb. 19, '27)

Growth of American Trade with the Orient. By J. H. Nunn (C. W. R. Vol. XXXIX, No. 12, Feb. 19, '27. P. 315.)

De internationale rubbertetoonstelling to Parijs (S. Hb. Feb. 2827)

Review of the Bullion and Exchange Markets in 1926. By F. Kann (C. E. J. No. 3, Mar., '27 P. 254.)

De Internationale Concentratie der kunstzijde-industrie (S. Hb. Mar. 9, '27)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN